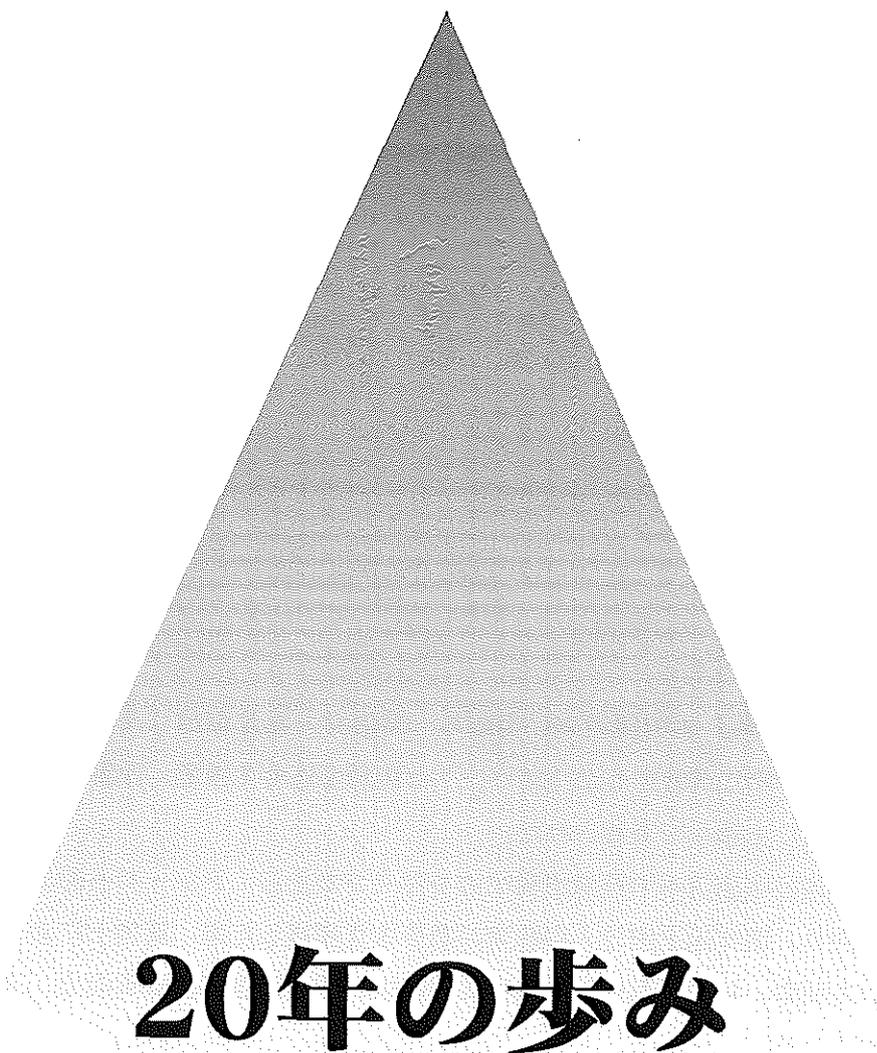


風雲望海四興

2002 20年の歩み

財団法人 アジア人口・開発協会

風雲坐海四興



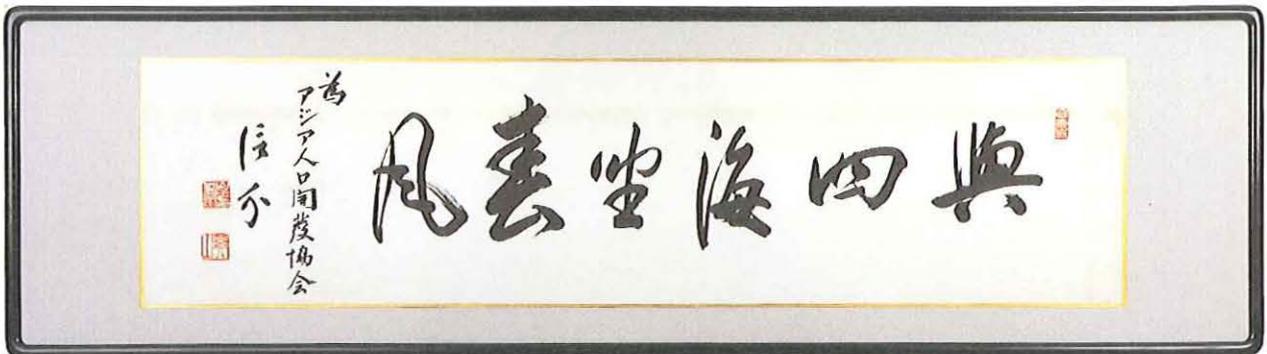
20年の歩み

(1982~2002)

財団法人 アジア人口・開発協会



岸 信介・元首相



『興四海野春風』本財団設立に当たり、岸信介・元首相が“人口問題に真剣に取り組み、世界平和に貢献するように——”と激励を込めて揮毫。佐藤隆元APDA理事長（元農水相）を通じて寄贈された。

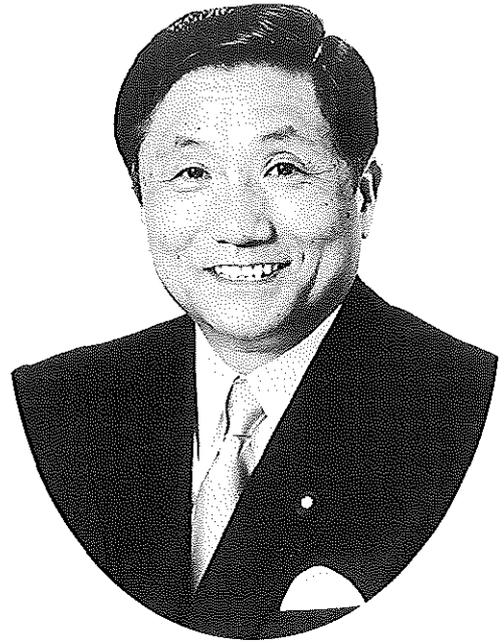
岸・元首相は戦後日本の経済復興に力を尽くされたG・ドレーパー博士と共に東南アジアを回り、開発途上国の人口爆発の悲惨さを視察した際、同博士によって人口問題について開眼、帰国後世界に先駆けて国際人口問題議員懇談会を設立、人口の父として活躍された。

岸・元首相は『食料・資源・環境・福祉・健康・教育問題の根源は人口問題である。これからの為政者は日本に限らず、大きく目を見開いて、先行きの長い人口問題にじっくり取り組み、真剣に手を打っていかなければならない。国内政策だけでなく、外交においても』を持論として後進の政治家を指導された。

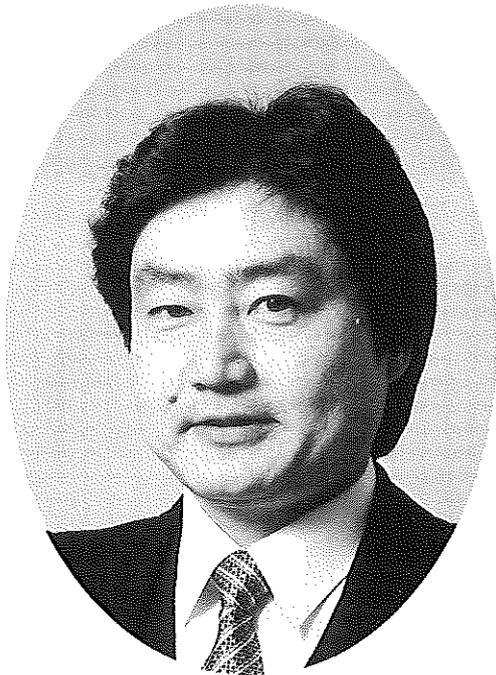
歴代理事長



初代 田中 龍夫



二代 佐藤 隆



三代 前田 福三郎



四代 中山 太郎

理事・監事

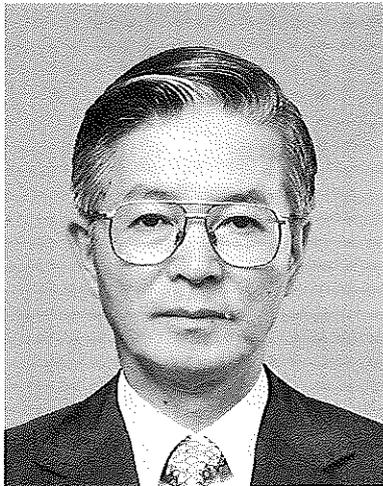
(五十音順)



副理事長 清水 嘉与子



常務理事 広瀬 次雄



理事 勝 俣 恒 久



理事 鹿 野 道 彦



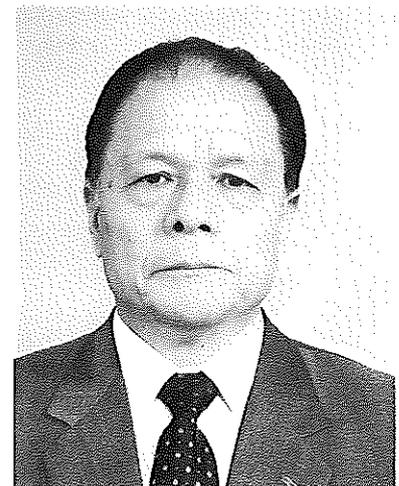
理事 川 野 重 任



理事 黒 田 俊 夫



理事 後 藤 康 夫



理事 近 泰 男



理事 齋藤 伸雄



理事 桜井 新



理事 隅田 栄亮



理事 武田 修三郎



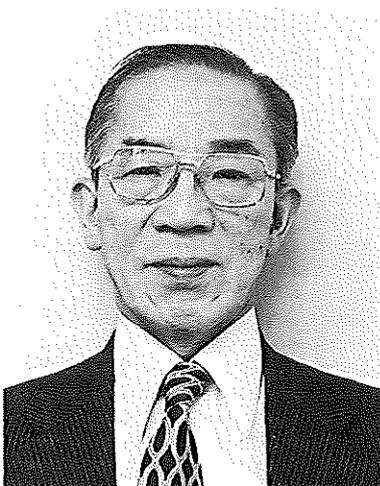
理事 本多 健一



理事 三好 正也



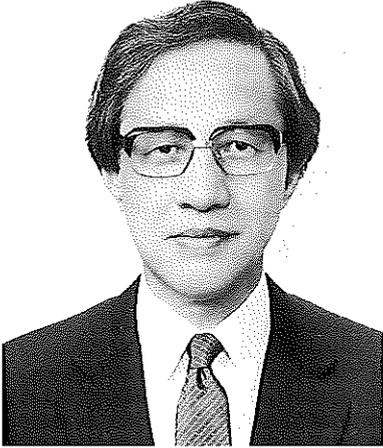
理事 森 一久



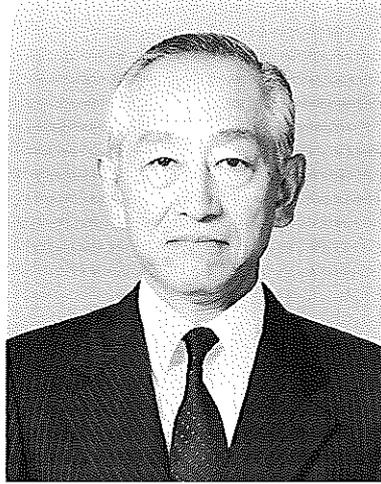
監事 齋田 慶四郎

評 議 員

(五十音順)



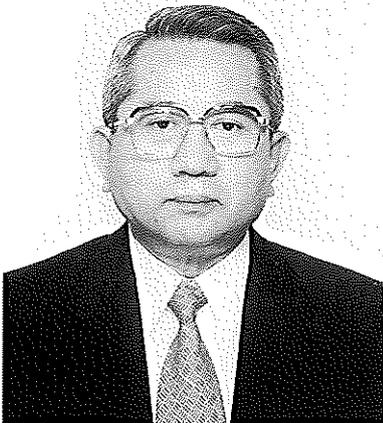
岡崎 陽一



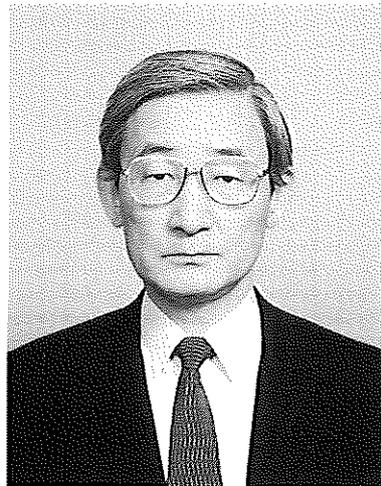
菅野 明



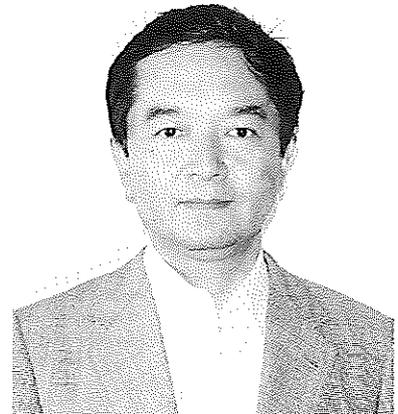
桐生 稔



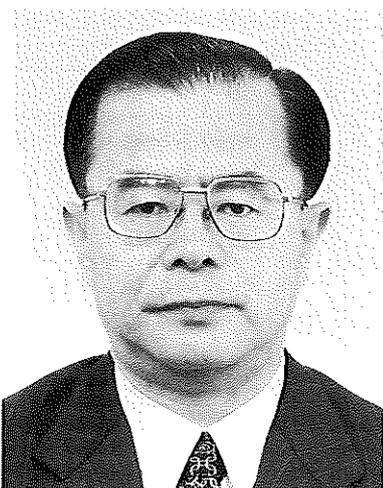
嵯峨座 晴夫



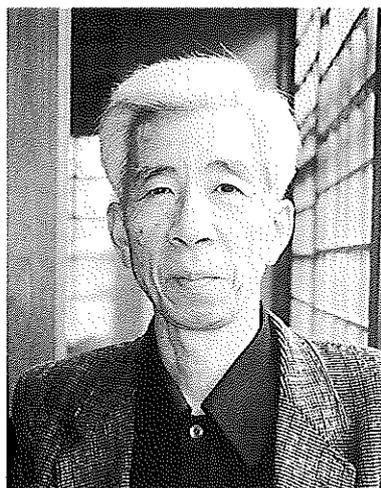
清水 英佑



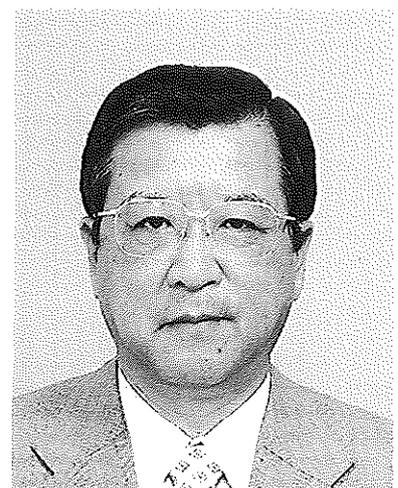
辻井 博



戸田 弘元



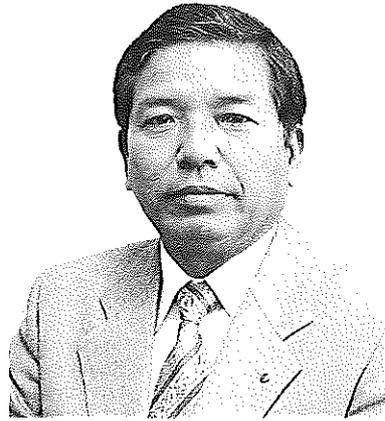
中野 謙二



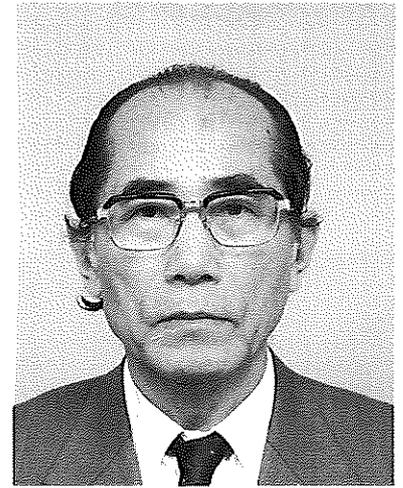
濱田 隆一



原 洋之介



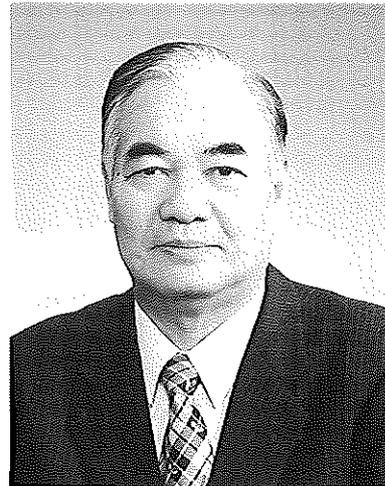
藤本 弘次



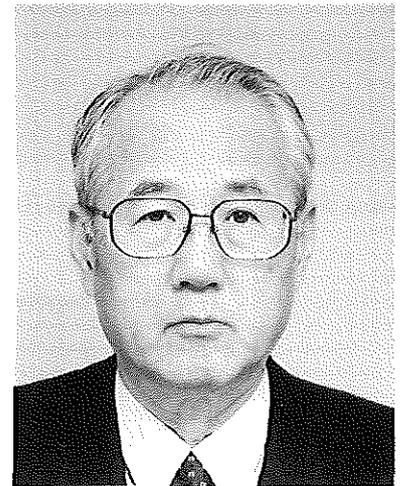
降 矢 憲 一



堀 義 康



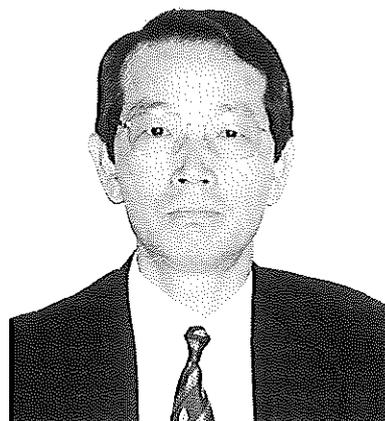
谷 津 義 男



柳 瀬 友 彦



山 田 三 郎



吉 岡 茂 平

会議

APDA誕生から



人口と開発に関する国会議員活動の“歴史的転換点”となった北京会議（ACPPD）
1981.10.27～30（昭和56）



財団法人アジア人口・開発協会創立パーティ



人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）第1回大会をインドで開く
1984・2・20（昭和59）



AFPPD第2回大会に勢揃いした各国代表
（北京・人民大会堂で）

THE FIRST ASIAN PARLIAMENTARIANS' MEETING
ON POPULATION AND DEVELOPMENT
FEBRUARY 5 - 7, 1985



第1回人口と開発に関するアジア国会議員代表
者会議 (APDA会議) を東京・外務省国際会議場
で開く 1985. 2. 5~7 (昭和60)

開会の挨拶をするインデラ・ガンジー首相
1984 (昭和59)、インドで開催されたAFPPD
第1回大会で



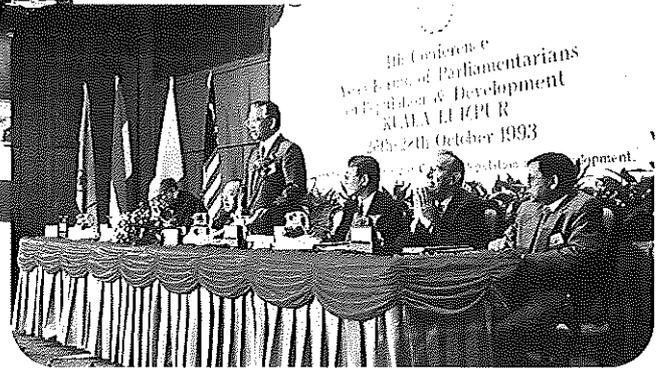
1987. 9. 23~25 (昭和62)



「アジア人口30億人の日」アナウンスメントを東京で発表
1988.7.1 (昭和63)



第7回APDA会議を韓国・ソウルで開く
1991.12.15~26 (平成3)



マレーシア・クアランブールで開かれたAFPPDA第4回大会で桜井新氏を議長に選出

東京で開かれた「国際女性・人口・開発議員会議」(IMPGPD) 1995.8.30~9.1 (平成7)



オーストラリア・キャンベラで「APDA第5回大会」を開き、食料安全保障問題を討議
1996.2.12~ (平成8)



インド・ニューデリーで開かれた第14回APDA会議開
会式で
1998.10.4~5 (平成10)



AFPPD第6回大会を初めて地方の新潟
市で開催 1999.10.3~4 (平成11)



はじめてオセアニア
地域で開催された第
17回APDA会議ニュ
ージーランド・オーク
ランドで
2001.5.4~5
(平成13)

フィリピン・マニラで開かれた「第12
回APDA会議」で
1997・2・12~13 (平成8)



南アフリカ・ケープタウンで開かれた
「人口と開発に関するアフリカ・アラ
ブ議員フォーラム (FAAPPD)設立総会。
1997・4・29~5・5 (平成8)



派遣



中国人口事情視察議員団が山東省泰安市郊外の幼稚園を訪問

1987.9.26～29 (昭和62)



フィリピン人口・開発事情視察議員団がタラック州保健センターを訪問

1996.2.8～17 (平成8)



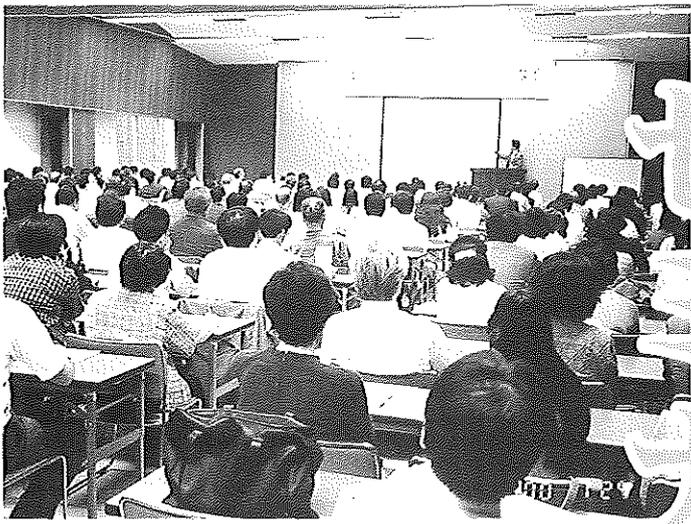
日本政府の草の根無償計画の支援によって設立した「加藤女性センター」で植林をする派遣議員 (パキスタン) 1999.7.28 (平成11)



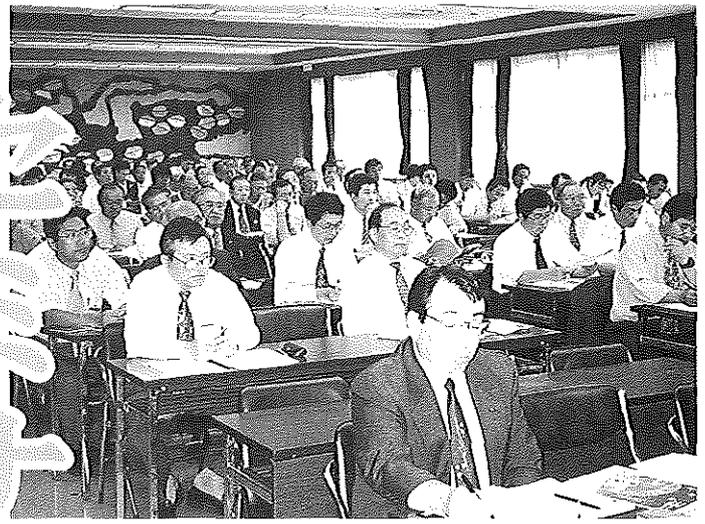
派遣議員団の健康と旅の安全を祈るため、ラオスの伝統的儀式を行ってくれた村のボランティアたち(ラオス)、
2000.11.14
(平成12)



タンザニア国首都ダルエスサラームの水道施設の前で、地元の子ども達に囲まれて
2002.2.114 (平成14)



APDAセミナー「日本少子化——子どもがいなくなる——」札幌市の北海道経済センターホールで 2000.7.24 (平成12)



APDAセミナー「世界の食料不足——日本のコメと農業——」福島市の県自治会館で 2000.9.25 (平成12)

セミナー



熱心な聴衆で埋めつくされた群馬セミナー会場

2001.11.17 (平成13)

イベント

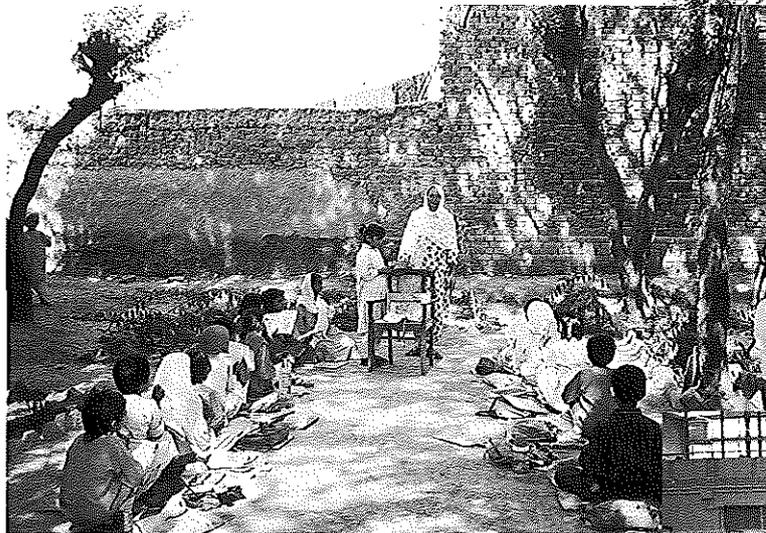


「国際協カフェスティバル2000」で人気を集めるAPDAコーナー (東京・日比谷公園) 2000.10.17~18 (平成12)

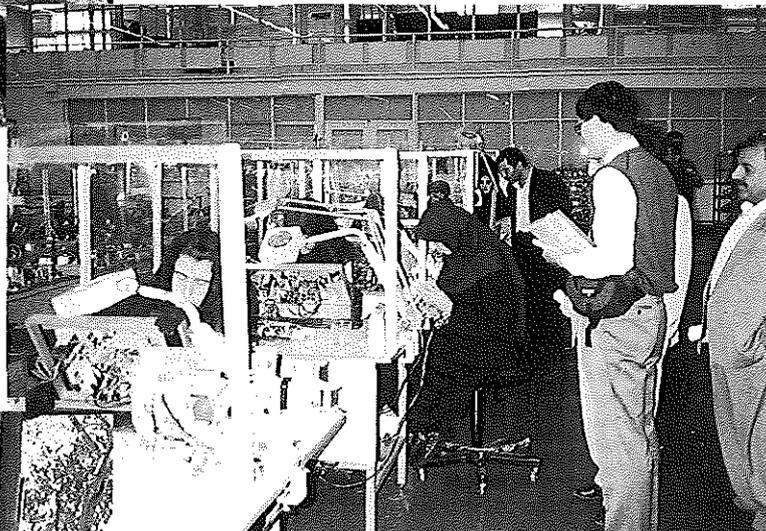
調査



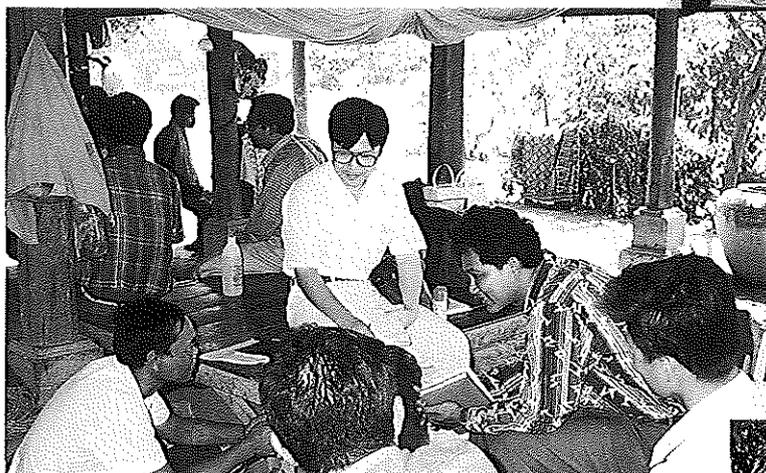
パキスタン国のパンジャブ地方で農村調査を実施。塩害の調査のために土壌サンプルを採取。1995（平成7）「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」



パンジャブ地方の農村では人口増加が激しく、校舎に入りきれない子供達が屋外で授業を受けている。1995（平成7）「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」



イラン・イスラム共和国において工場調査を実施。この調査はイランがイスラム革命後初めて受け入れた外国からの調査となった。1998（平成10）「アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究」



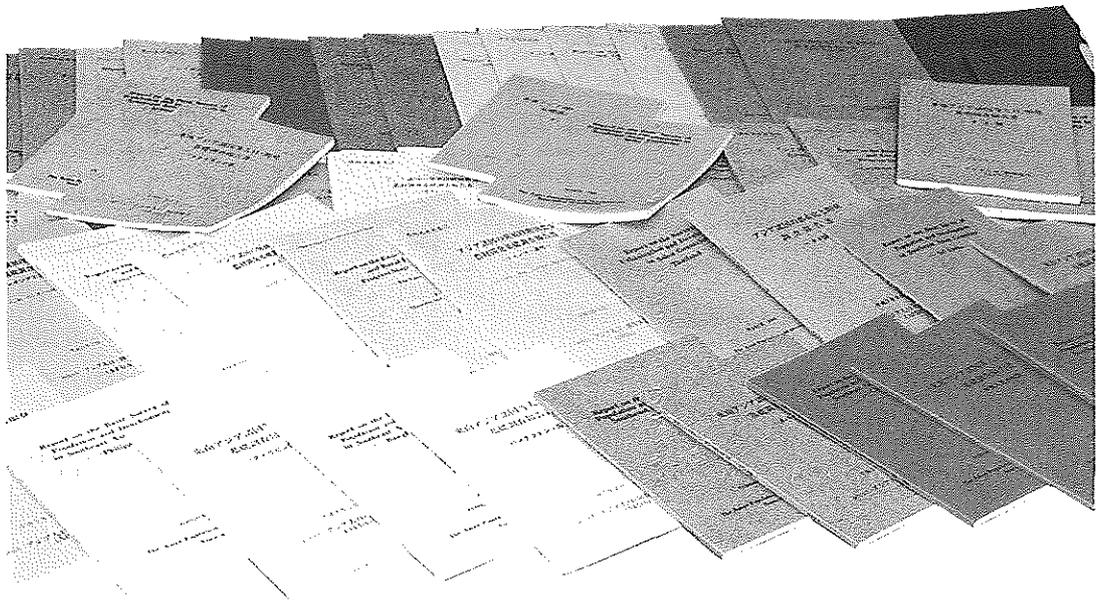
カンボジアで最後までポルポトの影響下にあったバタンバンでの農村調査はポルポト期以降初めての農村調査となった。1998（平成10）「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」

ラオスのチャンパサーク近郊の村で。夕刻、水汲みで井戸に集まる村の子供達。1997（平成9）「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」



出版 物

政府委託調査の報告書と、自主研究、リソースシリーズおよびスライドをあわせ227種類の出版物を刊行し、更に機関誌を年間4冊ずつ20年間にわたって発行してきた。この間、2001年には日本財団補助事業のインターネット公開の事業成果ライブラリーにおいて「21世紀の人口・食糧戦略」が公益福祉事業部門でベストヒット賞を受賞、一連の人口と開発に関するスライドは優秀映像教材選奨社会教育部門で3回にわたって受賞した。出版物をすべて合わせると330冊以上。私たちは人口と開発問題解決のためにできる限りの活動を行い、その成果を世に問うてきた。





活動の概況

我が国は急速な経済発展、社会開発などによって多産多死から少産少死へと移行する人口転換を欧米以外で初めて成し遂げたきた国です。当時この欧米以外での人口転換は「奇跡」と呼ばれ、アジアやアフリカでも人口転換が可能であるということを示し、アジア・アフリカ地域の人口問題に強い影響を与えました。

私たちの住むアジア地域は世界人口の約6割を占める地域で、アジア人口の趨勢が地球の人口の趨勢と私たちの未来を決めるといわれております。

現在、アジア地域をはじめ世界の開発途上国が日本の経験から学ぼうと、我が国の協力を求める声が高まっております。また、その一方で我が国は世界に例のない「少子・高齢化」社会を迎え、緊急な産業構造の変革・社会保障等の対策を迫られております。

我が国は岸伸介・元首相の提唱で、1974年に世界に先駆けて超党派の「国際人口問題議員懇談会(JFPF)」を設立し、国民の代表としての国会議員が地球の未来を決める人口と開発問題に取り組んでおります。

私ども財団法人アジア人口・開発協会は、日本とアジアの人口と開発に関する調査研究などを通じて、社会開発と経済発展に寄与し、アジアの社会福祉向上と平和の確立に資するべく1982年2月1日に設立されました。

同時にアジア各国の事情に合った人口問題への協力を進めるために本協会が支援母体となって「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)」が設立され、アジア各国の国会議員と密接な連携の下、人口と開発問題に対する取り組みを行っております。

現在、この活動は世界的な規模に拡大し、1994年にはエジプトのカイロで開かれた国際人口開発会議(ICPD)に先駆け、世界の各地域議連に呼びかけ国際人口開発議員会議を開催しました。その後、1995年には世界社会開発サミット(コペンハーゲン)、第4回世界女性会議(北京)、1996年には世界食料サミット(ローマ)、1999年2月のICPD+5ハグ・フォーラムなど国連主催の政府間会議にあわせて、人口と開発に関する国際国会議員会議を開催し、日本の強いリーダーシップの下、各国国会議員の意見を民主的にまとめ、それぞれの政府間会議に強力に提言してまいりました。

特に、ハグにおける国会議員会議(IFP)の成果は、その後開催された国連総会の決議文章に明確に反映されるなど国際的にも大きな影響をあたえております。

当協会は、国際人口問題議員懇談会の事務局、また、AFPPD東京オフィスとして、国内の国会議員活動ならびに人口と開発に関するアジア各国地域の国会議員組織の活動を支援すると同時に、国連機関、世界各地の国会議員組織と密接な連携を保ち、日本政府はじめ関係団体、更に関係各国の協力を得て、多様化するアジアと日本の人口問題と開発に関する活動を展開しています。

財団法人アジア人口・開発協会

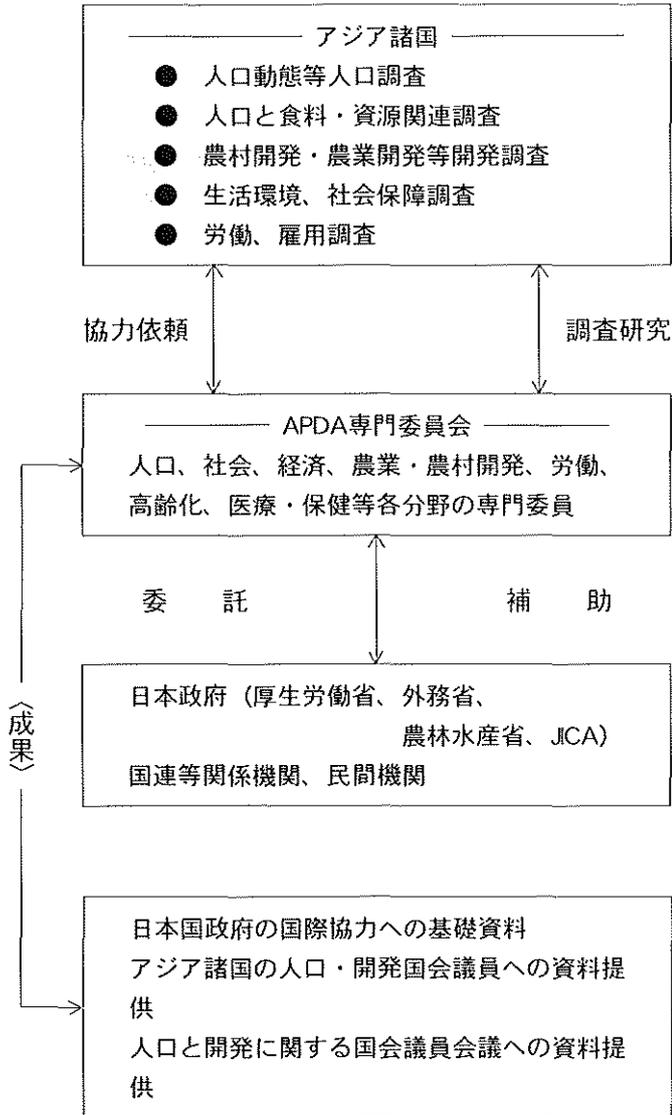
設立：1982年2月1日 厚生省認可法人

1983年3月31日 外務省、農林水産省

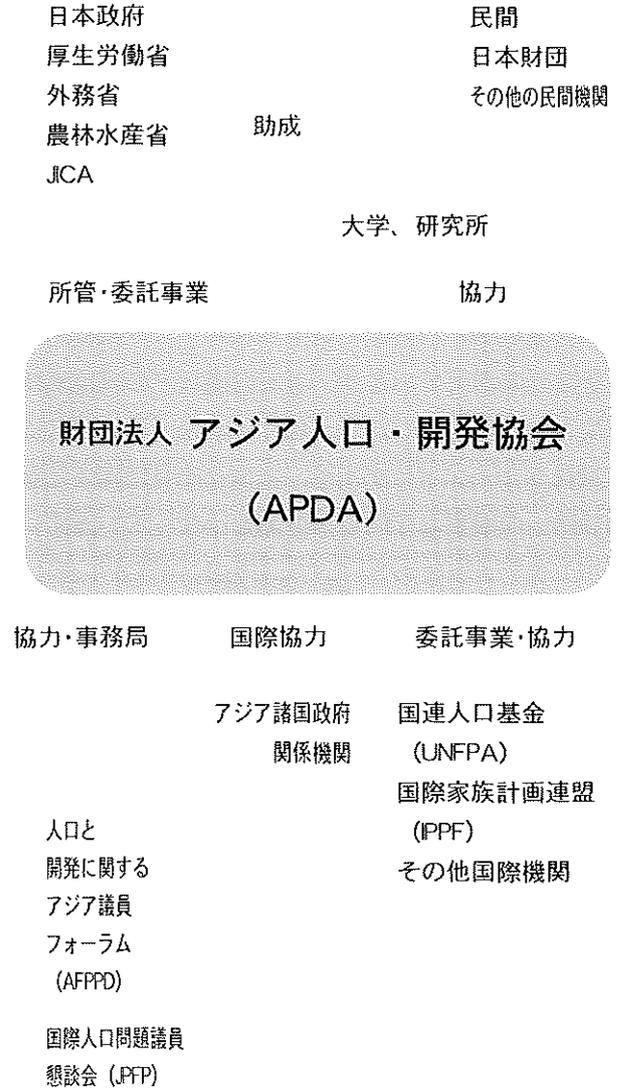
認可法人

2000年12月18日 特定公益増進法人

調査研究と国際協力



関係機関図

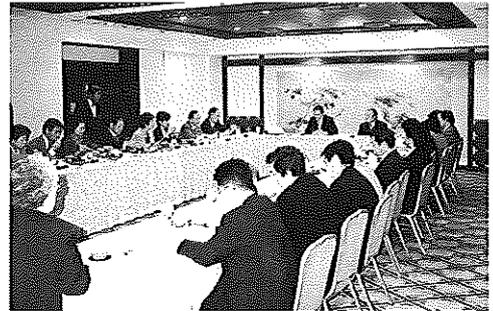


事業概要

我が国を含めアジア諸国の人口問題と開発に関する調査研究を国際協力事業として行なうことを基幹に、アジア諸国の人口・開発プログラムの推進を支援しております。

●国際人口問題議員懇談会（JPFP）

同懇談会は、国際協力部会、地球規模問題部会、国内対策部会、女性問題部会の4部会で構成され、各部会活動を通じ、国会議員の人口問題に対する理解をより深めると同時にその重要性を訴えています。また国連などの国際機関とも密接な協力関係を持ちながら、世界各国の人口と開発問題に関する議員グループとの交流や、人口と開発に関する数多くの国際会議への参加など活発な活動を行なっています。



JFPF地球規模問題部会



ミャンマー保育所を見学する議員団

●人口と開発に関するスタディーツアー

同事業は、日本の国会議員をアジアに派遣し、各国における国連人口基金（UNFPA）や国際家族計画連盟（IPPF）ならびに日本国政府のフィールド事業を視察する派遣事業と、派遣事業で訪れた国の議員を日本へ招待し、日本の人口・開発・保健・医療施設などを視察する受入事業から構成されています。これは、アジアの人口・開発分野への協力強化や日本とアジア諸国の国会議員交流の促進を目的としています。

●人口と開発に関する国際会議

当協会は設立以来、「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（通称：APDA会議）」を毎年開催し、日本およびアジア諸国の国会議員の人口・開発問題に関する認識の向上、また理解促進に努めてきました。

2000年はタイのバンコクに23カ国から国会議員の代表が集まり、20世紀における人口と開発に関する活動の総括を通じて、関連する諸問題の再検討と21世紀における国会議員の役割について討議しました。

1999年には3年に1度開かれるAFPPDの第6回大会が新潟で開催され、“次の千年におけるアジアの人口”をテーマとした協議を行ない、その結果は「新潟宣言」としてまとめられ、採択されました。



バンコクで開催された第16回APDA会議



新潟で開催されたAFPPD第6回大会

●出版活動

人口と開発の相関分野に関する啓発を目的とする当協会の出版物には、機関誌とリソース・シリーズがあり、機関誌「人口と開発」は、人口・開発に関する国会議員活動報告、国際機関の動向、専門家による論文、人口・開発関連の新聞記事の要約などで構成され、年4回出版しています。



札幌セミナー



群馬セミナー

リソース・シリーズは、毎年3回、国連や国際機関の出版物の翻訳、国際会議の議事録などを出版しています。2000年は、北京で開催された第4回世界女性会議から5年目にあたるため、国連人口基金（UNFPA）出版物の「女性のエンパワーメントに向けて」や、国際家族計画連盟（IPPF）のリップダクティブ・ライツチャートの日本語版などを出版しました。

●国内セミナー

年2回、地方都市において、人口・開発分野に関するセミナーを開催。有識者をはじめ一般国民の人口問題に関する一層の理解・認識、および協力・支持の獲得に努めています。

既に東京をはじめ、仙台、福岡、静岡、新潟、宮崎、金沢、山形、札幌、福島などの地方主要都市で、『人口増加と地球環境』（石弘之・東大大学院教授）、『深刻な人口と食料』（荏開津典夫・東大名誉教授）、『21世紀人類は生き残れるか—人口・食料・環境』（黒田俊夫・日大人口研名誉所長、辻井博・京大大学院教授）、『世界の食料不安—日本のコメと農業』（辻井博・京大大学院教授）、『日本の少子化—子どもがいなくなる—』（小川直宏・日大人口研究所次長）などの講演を行なっています。

●政府委託調査

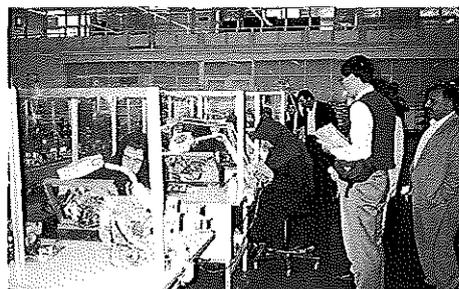
当協会は毎年、厚生労働省・農林水産省から委託を受け、アジア諸国との協力でアジア地域の人口と開発に関する基礎的研究・調査を行ない、その調査結果を出版しています。国際的立場から、二国間または多国間協力で当該国との協力・共同プロジェクトとして実施し、人口と開発に関するアジアの国際協力の推進に役立っています。

また、調査結果およびそれに基づく政策提言は、日本政府の人口・開発分野における国際協力の基礎資料となっています。

2001年は、厚生労働省委託で「アジア諸国の高齢化と保健の実態調査」のためマレーシア国へ、厚生労働省委託で「アジア諸国の職業安定制度と雇用政策調査」のためインドへ、また農水省委託で「国農林水産業国別協力方針策定のための基礎」のためカザフスタンへそれぞれ調査団を派遣しました。



モンゴルでの農林水産省委託調査



イランで雇用促進事業団委託調査

理事・監事

理事長	中山 太郎	衆議院議員（元外務大臣）
副理事長	清水 嘉与子	衆議院議員（元環境庁長官）
常務理事	広瀬 次雄	勲アジア人口・開発協会事務局長
理事	勝俣 恒久	東京電力株式会社取締役副社長
理事	鹿野 道彦	衆議院議員（元農林水産大臣、元総務庁長官）
理事	川野 重任	東京大学名誉教授（文化功労者）
理事	黒田 俊夫	勲家族計画国際協力財団理事長（国連人口賞受賞者）
理事	後藤 康夫	勲日本農業研究所理事長
理事	近 泰男	勲家族計画国際協力財団常任理事
理事	斎藤 伸雄	前新光証券株式会社特別顧問
理事	桜井 新	参議院議員（元環境庁長官）
理事	隅田 栄亮	国際協力事業団理事
理事	武田 修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多 健一	東京工芸大学学長／東京大学名誉教授（文化功労者、学士院会員）
理事	三好 正也	㈱エフエムジャパン代表取締役会長
理事	森 一久	㈱日本原子力産業会議副会長
監事	斎田 慶四郎	㈱エイジング総合研究センター監事

（五十音順）

評 議 員

- | | |
|-------|------------------------|
| 岡崎陽一 | 元厚生省人口問題研究所所長 |
| 菅野明 | (社)東京銀行協会副会長 |
| 桐生稔 | 大阪産業大学大学院経済学研究科教授 |
| 嵯峨座晴夫 | 早稲田大学人間科学部教授 |
| 清水英佑 | 東京慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授 |
| 辻井博 | 京都大学大学院農学研究科教授 |
| 戸田弘元 | 東北大学大学院国際文化研究科客員教授 |
| 中野謙二 | 前東海大学外国語教育センター教授 |
| 濱田隆一 | 電気事業連合会専務理事 |
| 原洋之介 | 東京大学東洋文化研究所所長 |
| 藤本弘次 | (社)日本電機工業会専務理事 |
| 降矢憲一 | (社)日本家庭問題研究協会常務理事 |
| 堀義康 | (財)日本原子力文化振興財団専務理事 |
| 谷津義男 | 衆議院議員・前農林水産大臣 |
| 柳瀬友彦 | 拓植大学外国語学部教授 |
| 山田三郎 | (財)国際開発センター理事・東京大学名誉教授 |
| 吉岡茂平 | (社)日本自動車工業会理事 |

(五十音順)

目 次

あいさつ	理 事 長	中 山 太 郎	……	24
1. 祝 辞	内閣総理大臣	小 泉 純一郎	……	26
	厚生労働大臣	坂 口 力	……	28
	外務大臣	川 口 順 子	……	29
	農林水産大臣	武 部 勤	……	30
	国連事務総長	コフィ・アナン	……	31
	人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長			
		谷 津 義 男	……	32
	国連人口基金事務局長			
		ソラヤ・オベイド	……	33
	国際家族計画連盟会長			
		アンジェラ・ゴメス	……	34
2. APDA20年の思い出				
	衆議院議員	鹿 野 道 彦	……	35
	参議院議員	桜 井 新	……	36
	財団家族計画国際協力財団理事長			
		黒 田 俊 夫	……	38
	東京大学名誉教授	川 野 重 任	……	40
	インド人口開発議員連盟事務局長			
		マンモハン・シャルマ	……	41
3. 財団法人アジア人口・開発協会20年の歩み			……	44
4. 財団法人アジア人口・開発協会活動要史			……	51

資料編

1. 財団法人アジア人口・開発協会「寄付行為」	137
2. 理事会・歴代理事・評議員・監事名簿	145
3. 出版物	
① 委託事業出版物（年度別）	
厚生省・国際厚生事業団、農林水産省、労働省関連、 JICA/NIRA、厚生労働省	163
② リソース・シリーズ	173
4. 委託調査研究事業	
（国際協力事業団、厚生省、労働省、農水省、NIRA）	179
5. 国際議員会議宣言文(1981－2001)	211
20年史に思う ―― 編集を終えて	
常務理事・事務局長 広瀬次雄	310

挨拶

財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が20周年を迎えました。これは日本財団、日本政府、国連その他数多くの方々のご支援の賜物であり、心よりの感謝を申し上げます。

設立以来APDAの活動領域は、政府委託の研究調査活動、国会議員の支援活動、人口開発問題に関する啓発活動など非常に多方面にわたっております。特に国会議員活動の支援は日本ではAPDAだけが担ってきた分野であるといえます。

人口問題に対する国会議員活動は日本の岸信介、福田赳夫・両元首相によって創始され、世界の人口問題に関する国会議員活動の先鞭をつけてまいりました。

日本は自らの経験を生かし、世界の人口と開発に関する国会議員活動の分野でも主導権を発揮し、日本の人口問題に対する国会議員活動を契機として、世界の国会議員活動は始まったのであります。

APDAも岸・福田両元首相から薫陶を受けた故佐藤隆代議士が1981年の「人口と開発に関するアジア国会議員会議（ACPPD）:通称（北京会議）」においてアジアの国会議員から強い要請を受け、獅子奮迅の働きをして、アジアの人口と開発問題に関する国会議員活動の母体として設立されたものです。

人口問題という人類にとって最も大事な事業に英知を持って取り組まれたこの両元首相の先見の明と心血を注いで礎石を作られた故佐藤隆代議士に深く敬意を表し、私達はその教えを守って活動してきたこの数々の実績を強く誇りに思っております。

APDAは日本やアジアのみならず世界の人口と開発問題に関する国会議員活動のプラットフォームとして事務局業務を果たし、国際会議等を開催するのみならず、非西欧で初めて人口転換を成し遂げた日本国の経験に基づき、その意見を国際会議の場に反映させる上でもその役割を果たしてまいりました。その意味で、国際社会に日本の意見を明確に反映させることができる数少ない「場」を確保してまいりました。

その意味で日本国の人口問題に関する外交のかなりの部分を担い、日本のプレゼンスを高める上で幾分か貢献ができたものと自負いたしております。APDAが設立されてから20年、いま世界はさまざまな問題に呻吟しております。テロ・貧困をはじめとする社会不安、旱魃・洪水などの自然災害、ありとあらゆる災難が世界中に蔓延し、われわれの世界はまるでパンドラの箱を開けたような状態です。



財団法人アジア人口・開発協会理事長

中山太郎

衆議院憲法調査会長
国際人口問題議員懇談会会長

この世界の社会不安や自然災害の大きな原因のひとつに人口問題があります。イスラム地域における人口の急増は数多くの失業者の貧困を生み出し、政治的な不安定要因となっております。

南北問題という発展途上国と先進国のあまりにも大きな格差の問題。これら多くの課題の中から紛争やHIV/AIDSなどの深刻な問題が発生しております。また自然災害も人間の活動の結果生じた温室効果ガスなどが強く影響しているといわれます。

わが国日本を振り返っても、構造不況の真っ只中で、かつてないほど多くの人々が職を失い苦しんでおります。

この激動の世紀にAPDAが果たしている、人間が人間らしく、安全に生活できるという「人間の安全保障」を達成するための活動は、これからますます重要性を増すものと思っております。

人口問題は日を追うごとに厳しさを増し、深刻さを増していきます。しかし、誠に残念なことにAPDAが設立された20年前よりも人々の人口問題に対する意識は薄れているのが現実です。

貧困や飢餓、災害、紛争にさいなまれている赤ん坊に同情することはあっても、そのような状況を作り出している原因を取り除くことに対する関心が非常に乏しくなっています。

途上国の、そして紛争地域の女性が望まない妊娠を防ぐことができれば、これらの悲劇を大きく軽減することができます。この「あたりまえ」のことが忘れ去られているのです。

今、人類は大きな選択を迫られていると思います。それは、人類が勝ち得た理性によって、共に生きる道を見出すのか、それとも強いものだけが勝ち、弱いものが滅びるこれまでの歴史を再び繰り返すのか、であります。

このかつてない人口を持つ私達の世界は、同時にかつてないほど小さな世界でもあります。

HIV/AIDSなど遠い国の問題と思われていたことが私達に直接降りかかってきます。強いものだけが勝ち残るような選択をした場合、その勝ち残った国もいずれ滅びていくことになるのではないのでしょうか。

人間はパンドラの箱から「希望」を取り出すことを忘れたといわれます。私達がなすべきことは、人が見出すことのできる宝である「希望」を見出し、この「希望」を「現実」に変えるための手段を探り、努力を行うことでしょう。

財団法人アジア人口・開発協会はこれからも多くの皆様にご支援/ご協力を賜りながら、これまで以上に活動してまいりたいとお願いいたしております。

一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

祝辞

財団法人アジア人口・開発協会設立20周年おめでとうございます。私も人口問題とは深いかわりをもってまいりました。私の尊敬する政治の師でありました福田赳夫先生と共に、1981年に中国北京で開催されました人口と開発に関するアジア国会議員会議（ACPPD）に参加した時のことをありありと思い出します。

このACPPDの席で福田赳夫先生の意を受け、さらにアジア地域の国会議員から、アジアの人口と開発に関する議員フォーラムを作り、その活動を支援するための機関を日本につくってほしい、と強い要望を受け、畏友でありました佐藤隆先生が粉骨砕身の努力をされて設立されたのが、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）と財団法人アジア人口・開発協会（APDA）であります。

APDAにおかれては爾来20年にわたり日本国の超党派国会議員で形成される国際人口問題議員懇談会（JFPF）事務局、ならびに人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の事務局として、国内外の人口と開発に関する国会議員活動を献身的に支援されてきました。

同時にアジア全域にわたる人口と開発に関する政府委託調査を実施する一方、人口と開発問題に関する啓発活動として、さまざまな出版物の刊行およびセミナーを実施し、人口と食料、環境、水、女性問題などについて積極的なNGO活動を展開してまいりました。

特に国際的には、AFPPD議長国事務局として、国連が主催する政府間会議に平行してAFPPD主催の一連の国際議員会議を開催し、政策支援をはじめとする活動を行ってこられました。

これらの議員会議は国連の政府間会議に日本国会議員の意見を反映させる上で貴重な役割を果たし、わが国の存在感を高める上で大きな貢献となったと聞いております。

国民から選ばれた国会議員がその使命を果たし、健全で、競争力のある民主的な社会を実現することが私達の使命であります。また、国際協力やさまざまな場面でNGOの役割がクローズアップされてきております。その意味でNGOとして先駆的な活動を続け、さらに国民の代表者である国会議員と共に活動されてきたAPDAの役割は非常にユニークなものであると同時に、これから益々重要なものとなると確信いたしております。

人口問題は全ての地球的な問題の基礎であるといわれます。また、わが国は少子高齢化に直面し、社会保障その他の問題が大きくクローズアップされて来



内閣総理大臣

小泉純一郎

ております。

この意味で、わが国にとっても人口問題の持つ意味はかつてないほど大きなものとなっております。少子高齢化の進展で社会保障などの問題が今後一層厳しさをますことは事実ではありますが、活力ある社会を作り、一人一人がより一層活躍する社会を作ることで、この問題も解決できると確信いたしております。

日本は今かつてない厳しい局面に立っております。国の政策の責任者として構造改革を推し進めることでこの国難を乗り切り、将来への禍根を断ち、活力のある希望の持てる社会を作るために邁進してまいる所存です。同時に国際的に尊敬される国作りをするためにはNGOの協力が不可欠であります。今後一層のご協力をお願いし、ご発展をお祈り申し上げます。

祝辞

財団法人アジア人口・開発協会が設立20周年を迎えられたことに対し、お祝いを申し上げます。

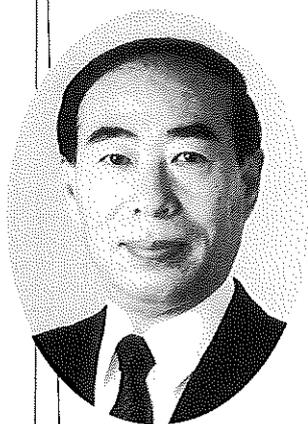
私達人類にとって、地球との共存は永遠のテーマであり、人口問題は、人類が地球上に生存し続けていく上で極めて重要な課題です。21世紀を迎えた今日においても、世界の人口は増加の一途をたどり、既に60億人を超えるまでに至っており、特にアジアの人口がそのうちの約6割を占めています。

財団法人アジア人口・開発協会は、地球人口の激増を背景として、「持続可能な開発」の理念のもと、1982年に設立され、以来、我が国とアジア諸国における人口問題と開発に関する調査の実施や、各国の指導者的立場にある方々による国際会議の開催などを通じて、この分野における意識啓発や国際交流に真剣に取り組んでこられました。深く敬意を表します。

さて、今日の日本をはじめとする先進国においては、少子・高齢化が進み、将来に向けてさまざまな社会・経済問題が生じております。一方、発展途上国においては、人口の急速な増加が続き、そのことが貧困や飢餓の一因となっています。さらにまた、人口の増加に伴う急速な工業化が環境破壊や地球温暖化をもたらすなどの問題も生じてきています。

このように、人口問題は依然として、今日の地球上で生じている諸問題の根本原因の一つであり、私達人類はこれまでもまして、この問題に真剣に向き合っていかなければなりません。こうした点からも、貴会の今後一層の御活躍を期待いたします。

終わりに、財団法人アジア人口・開発協会の今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



厚生労働大臣

坂
口
力

祝辞

この度、財団法人 アジア人口・開発協会が創立20周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

財団法人 アジア人口・開発協会は1982年2月1日に、外務省、厚生省、農林水産省の3省共管の公益法人として設立されて以来、開発途上国における人口問題に関する調査研究を通じてそれら諸国の社会開発と経済発展に多大なる貢献をしてこられました。

世界の人口は1999年には60億人であったものが2050年には89億人に達するものと推定されており、人口問題は、地球環境や食料・資源エネルギー問題とも関連する地球規模の課題となっております。特に、多くの途上国においては、人口増加が貧困、失業、飢餓、教育の遅れ、環境悪化等の問題を引き起こしております。我が国はこの問題に取り組むため、1994年2月、7年間で30億ドルを目途とした支援を推進することを内容とした「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ（Global Issues Initiatives on Population and AIDS：GII）」を発表し、98年度までにその目標を達成しました。また、GIIは「地球的展望に立った協力のための共通課題」と呼ばれる日米間の協力体制（日米コモン・アジェンダ）のなかでも重要な位置を占めており、米国との連携協力の代表例の一つとなっている他、国連人口基金、UNAIDS、世界保健機関等の国際機関との協調も進めております。

貴財団の設立母体「国際人口問題議員懇談会」は、1970年代前半頃より人口と開発問題の重要性と緊急性を広く国内外に訴えてこられました。この長年の業績をもとに今後各分野において一層大きな成果を上げられるとともに、このたびの創立20周年を新たな節目として、貴財団が国際協力分野で中心的役割を果たす民間団体として更に発展されることを衷心よりお祈り申し上げます。



外務大臣

川口順子

祝辞

財団法人アジア人口・開発協会が設立20周年を迎えられたことに対し、お祝いを申し上げます。

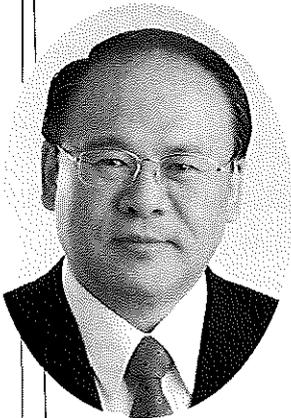
貴協会は、1982年2月に「人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム」の活動母体として創設されて以来、アジア諸国における人口問題に関する調査研究を通じてそれら諸国の社会開発と経済発展に多大なる貢献をしてこられました。

特に農業分野では、長年にわたるアジア諸国における人口問題と農業・農村開発に関する調査研究を通じて、アジア諸国が抱える貧困・食料不足といった諸問題を明らかにし、その解決に向けての提言をしてこられました。

我が国は、2000年12月、WTOに対し「多様な農業の共存」を基本的な哲学とし、農業の多面的機能への配慮や食料安全保障の確保等を盛り込んだ「日本提案」を提出しました。この日本提案に挙げられた基本的考え方をWTO農業交渉に反映させるためには、アジア諸国との連携がこれまで以上に重要となっています。

アジア諸国の多くは、貧しい小農の生活向上を重点課題として掲げており、その中で最も重要な基礎となるのは、人口問題の解決と食料の安定的な生産体制の確立です。アジア諸国にとって人口問題と農業・農村開発の問題は非常に重要な課題となっており、貴協会の一層の御活躍を期待いたします。

この度の設立20周年を契機として、今後とも貴協会がアジア諸国に対する農林水産業協力分野での大きな役割を果されるよう心から祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。



農
林
水
産
大
臣

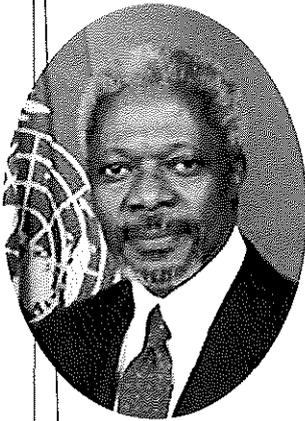
武

部

勤

メッセージ

国連の社会・経済開発および貧困削減の活動には、国会議員の皆様のご理解と支援が不可欠です。この点から私はUNFPAの国際人口問題議員懇談会（JPFP）、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）ならびにAPDAとの協力関係に賞賛を送ります。私達の共通の目的を達成するために20年間活動を行ってこられたAPDAのご貢献に対しお慶び申し上げ、お祝い申し上げます。



国連事務総長

コフィ・アナン

祝辞

財団法人アジア人口・開発協会設立20周年をお慶び申し上げます。APDAは人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の設立にあわせ、各国からの強い要望にこたえ、佐藤隆先生の献身的なご努力によって1982年2月にその支援母体として設立されました。

AFPPDは1981年10月に北京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員会議（ACPPD）でその設立が決議され、1982年3月に開催された設立準備運営委員会で、人口・開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）と改称され発起いたしました。AFPPDが正式に設立されたのは1984年の第1回大会です。このAFPPD第1回大会はAPDAのもとで準備されました。APDAとAFPPDは人口と開発に関する国会議員活動における兄弟であるということが出来ます。

APDAはこの20年の間AFPPDの事務局としてAFPPDの活動を支えつづけていただきました。さらにタイに常設事務局ができてからもAFPPD議長事務所として、また東京事務所として積極的かつ重要な支援活動を果たしてこられました。

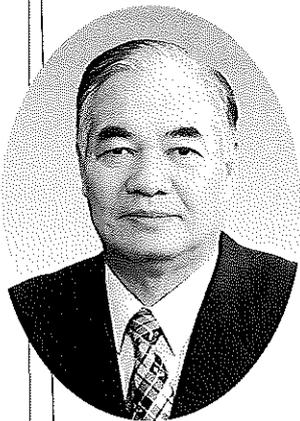
加えてAPDAが毎年主催して開催されてきた「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（通称：APDA会議）」は3年に一回開催されてきたAFPPD大会を補完する上できわめて重要な役割を果たしてきました。毎年継続的に開催されてきたAPDA会議なくしてAFPPD活動の現在はありませんと思っております。

またAFPPDが主催し、イニシアティブを取った国際会議では、日本の事務局として国会議員活動を支援していただいたばかりではなく、その内容を構成する上でも専門的な支援をいただいております。

1994年の「国際人口開発会議（ICPD）」、1995年の「世界社会開発サミット（WSSD）」、「第4回世界女性会議（FWCW）」、「1996年の世界食料サミット」、1999年の国際人口会議評価のためのハーグ会議など主要な政府間会議にあわせてAFPPDが国際会議を開催する際には、内容の面でも、事務的業務の面でも全ての支援をいただいております。

AFPPDの活動はAPDAの支援なくしてこれほどの盛況を見ることはありません。国会議員活動の母体として、さらに調査研究活動を通してAPDAが果たされてきた役割にAFPPD議長として深く感謝申し上げ、今後とも密接な協力関係を築いてまいりたいと思っております。

今後の一層のご発展とご活躍をお祈り申し上げます。



人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

谷津義男

衆議院議員
財団法人アジア人口・開発協会評議員

メッセージ

日本はヨーロッパ、北米以外で初めて高出生・高死亡から低出生・低死亡への転換を果たした国です。この日本の経験は、アジアやその他の出生力の高い国々にとって希望を与えることとなりました。

財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、1981年10月に開催された「人口と開発に関するアジア国会議員会議（ACPPD）」の参加者からの強い要請を受け、人口と開発に関する国会議員活動の基盤として1982年2月1日に設立されました。設立以来APDAは、人口と開発に関する国会議員活動を支援するのみならず、日本ならびにアジア諸国で調査・研究プロジェクトを実施してこられました。APDAは、さまざまな活動を通してアジア地域の福利の向上と経済社会開発促進に貢献されております。

このACPPDはまた1982年の3月に「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」を創設しました。以降AFPPDは、アジアにおける各国の状況にあわせながら国会議員の密接な協力のもとで人口と開発問題において重要な役割を担ってこられました。これらの活動は1974年に設立された日本の国際人口問題議員懇談会（JPFP）の人口と開発問題における国会議員活動の先駆者として指導的な役割を果たす中から生み出されたものです。この国際人口問題議員懇談会をモデルに世界各国で人口と開発に関する国会議員グループが作られました。

APDAは、この国際人口問題議員懇談会およびAFPPDの東京事務所として事務局業務を果たされてきました。またAPDAは国際連合（UN）および世界中の国会議員活動とも密接な関係を維持されており、日本政府ならびにアジア地域以外の国や関連機関からの協力を取り付け、多様化し続けるアジアと日本の人口と開発の問題に関する活動を展開されてこられました。これもまた、APDAがその特色を生かして人口と開発分野で果たされてきた貢献であります。

UNFPAは、アジアおよび全世界において、人口プログラムに関する理解を深め、それを実施するためにAPDA、JPFP、AFPPDと共に行ってきた活動を誇りに思っており、今後とも誇りを持ってこの活動を続けてまいる所存であります。ともに男女の公正や女性のエンパワーメントに注目しながら、国際人口開発会議（ICPD:カイロ1994年）の行動計画を実施するために必要な資金確保と環境作りに邁進してまいりたいと考えております。

私どもUNFPAはこの重要なパートナーシップを誇りに思い、これからも私達が共有する使命を果たすために協力を続けてまいりたいと願っています。



国連人口基金（UNFPA）事務局長

ソラヤ・オベイド

メッセージ

国際家族計画連盟（IPPF）が財団法人アジア人口・開発協会（APDA）と記念すべき年を同じくすることを誇りに思っております。IPPFも2002年に性行動における健康およびリプロダクティブ・ヘルスの分野で活動をはじめて50年を迎えます。その歴史の中で20年にわたってAPDAが人口と開発の分野を中心に活動されてきたことは私達にとって僥倖でありました。APDAは、人口と開発に関するアジア国会議員フォーラムを支えてこられたばかりではなく、研究や啓発活動を実施され、さらには国際人口問題議員懇談会（JPPF）事務局も務めてまいられました。

APDAがアジアの人口・開発に関する独創的な研究を通じてこれまで行ってこられた情報提供は、最先端の洞察に満ちたものであり、それを頼りにしている機関はIPPF以外にも数多くあります。APDAの情報は、例えば日本政府が人口援助政策を形成しその政策を検証する際にも利用されております。

APDAが国会議員に提供する情報もまた大きな意味があるものであり、重大な立法の形成過程に情報を提供することによってその方向付けに一役買っています。APDAの機関誌と各種出版物は国会議員以外の人たちにも読まれており、一般の人々の役にも立っております。APDAが行っている法律、政策、意見醸成へのこうした継続的な支援は、地球規模での支援、ネットワーク作り、そしてパートナーシップの醸成を果たす上で大きな影響力を持っております。APDAは、決して新しいものではないこの活動に20年間にわたって一貫して取り組まれてきました。

国会議員を支援するというIPPFとAPDAの共通の目的を達成するうえでAPDAが果たされてきた役割に賞賛を送りたいと思いますし、国会議員支援により一層かかわっていきたいと思っております。国会議員が果たすべき役割の重要性について強調するまでもないでしょう。ここではAPDAとIPPFがこの実り多き関係を続けていかなければならないと申し上げるだけで十分だと思いません。

IPPFは、性行動ならびにリプロダクティブ・ヘルスに関する質の高いヘルスケアを世界中で提供し、人々が家族計画を利用できるようにし、HIV/AIDSと戦い、女性と若者のエンパワーメントを進め、男性に自らの責任を気づかせるための努力をしています。私どもはAPDAとAFPPDからいただいている貴重な支援に対し感謝いたしております。この記念すべき機会を利用して、IPPFを代表し、APDAが20年にわたって責任を持ち、理想を掲げ、たゆまなく進められてきたその活動に対して心より深甚のお祝いを申し上げます。



国際家族計画連盟（IPPF）会長

アンジェラ・ゴメス

20 years

APDAの思い出

02



アプダと佐藤隆先生と私

衆議院議員
財団法人アジア人口・開発協会理事 鹿野道彦

本年2月、財団法人アジア人口・開発協会（アプダ）が設立20周年を迎えられました。アプダとの思い出をたどると、設立に多大な御尽力をなされた故佐藤隆衆議院議員との関係を抜きにしては語れないということです。

私が人口問題に取り組むようになったきっかけは、元農林水産大臣の佐藤隆先生でありました。

昭和51年12月に衆議院議員に初当選してから佐藤隆先生には、格別なるご指導を頂いていました。そうした中、佐藤隆先生は、機会あるごとに、世界の人口問題の現状と将来についてお話をなされて、その地球的問題の解決のために、日本の国会議員が取り組む必要性を理路整然と説明されるのです。佐藤隆先生は、世界人口問題の対策に正に情熱を傾けて精力的に活動されていたのです。

佐藤隆先生に「人口問題について一緒に取り組んでいこう」と誘われました。実は、その頃、姉が国連人口活動基金（現在の国連人口基金）に勤務しており、人口問題には少しは関心があったので、その機会に、世界人口問題への取り組みを議員活動の一つにしようという考えに立ちました。まず、国際人口問題議員懇談会に入会し、人口問題の現状と各国の諸施策から勉強し始めました。更に、そうした世界的な問題の根本的な解決のために、どのようなことをすることが一番良いのかを、自問し、懇談会の方々と議論している内に、段々と関心が高まってきました。人口問題と環境問題との関連について佐藤隆先生は、「21世紀における世界の大きなテーマは環境問題だ。しかし、環境問題は人口問題を解決しない限りは解決出来ない」と常に強調されていたのです。今、佐藤隆先生の先見性に改めて敬意を表します。

佐藤隆先生は、元総理岸信介氏が会長として創設された国際人口問題議員懇談会（岸先生がご逝去の後には元総理福田赳夫氏が会長にご就任されました。現在の会長は元外務大臣中山太郎氏です。）の幹事長で、同懇談会を実質的に切り回していました。（この議員懇談会がモデルとなって、世界各国で人口と開発に関する議員グループが結成されるようになりました。その総数は今日およそ100になったと伺い、大変喜んでます。）

振り返ってみるに、日本の人口家族計画分野に於ける国際協力が始まったのは、岸会長、福田会長の下で幹事長を務めておられた佐藤先生の活躍の成果です。1969年に国際家族計画連盟（IPPF）、1971年に国連人口基金（UNFPA）への拠出が始まりました。これは国際人口問題議員懇談会が政府に強く要求して、政府がその必要性を十分に認識・理解したからです。予算の時期などに、佐藤隆先生を中心にした議員懇のメンバーと一緒に、世界の人口問題対策を支援するための国際協力の強化の必要性について、政府に要

請を行ったことが度々でした。

今日、日本の人口分野での国際協力は飛躍的に伸び、国際家族計画連盟（IPPF）、国連人口基金（UNFPA）への拠出金額は世界第一であるということです。

私のこれまでの議員懇の活動の中で特に印象に残っているが、アフリカの人口問題事情視察です。1991年7月、国連人口基金や国際家族計画連盟のスタッフと一緒にアフリカの人口問題の視察に出掛けました。総数10名の超党派の衆参議員がジンバブエ、ケニヤ、ガーナの三ヶ国を回り、経済発展が思うようにならない中で、毎年驚異的に増える人口に適切な対応が出来ない現状をこの目で見ました。アフリカの開発の苦悩を肌で感じました。各国政府首脳それに専門家と人口問題についての対策について意見交換の中で、アフリカの問題についての認識を新たにし、より関心を持つようになりました。帰国後、アフリカの経済開発と人口問題の対策に、大戦後の人口増の中で経済発展をした日本の経験が活かせるのではないかなと思うようになり、アフリカの人口問題に対する国際協力のあり方を問題提起して参りました。

国際人口問題議員懇談会の事務局を務めているアブダの理事に就任したのも、佐藤隆先生より「理事になってはいかが」というお話があったからです。喜んで引き受けさせて頂きました。以来、私は、アブダの活動に参加してきました。

アブダは、世界の人口問題に取り組む超党派の議員集団の活動を支える下働きをすると共に、人口と開発に焦点を絞った様々なユニークな調査活動もされており、日本の人口問題の国際協力に大きな功績を残しています。アブダのこれまでの活動は、国民に、日本の人口問題の国際協力の意義を理解してもらう上でも、大きな役割を果たしていると思います。

ここにアブダの20年の歴史を振り返り、田中龍夫先生、佐藤隆先生、前田福三郎氏、中山太郎先生の歴代の理事長それに関係者の皆さんの献身的なご尽力に感謝を申し上げる共に、今後も、中山太郎会長を中心に、アブダの活動の推進に努力して参りたいと考えております。



財団法人アジア人口・開発協会20周年の思い出

参議院議員
財団法人アジア人口・開発協会理事 **桜井 新**

財団法人アジア人口・開発協会（APDA）設立20周年おめでとうございます。この20年間にAPDAが行ってきた事業は、非常に幅広く、また世界的に見ても大きな活動であったと思っております。APDAが中山太郎理事長のもと活発に活動されていることは本当にうれしく、また感謝にたえません。

私はAPDAの創業者である佐藤隆先生と郷里が同じである関係で、APDA設立以前から佐藤先生にご厚誼を頂き、その活動を尊敬の念を持って見てまいりました。

APDAは「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」の活動母体として1981年に中国・北京で開始された「人口と開発に関するアジア国会議員会議（ACPPD）」の場で参加者の強い要請を受け、

佐藤先生が獅子奮迅の働きをされて設立されたものです。福田赳夫元首相を団長とする日本国国会議員団の一員として、私自身もその場でこの劇的な場面を目にしたのです。

この時、中国とインドの間で国境紛争が起こり、中国側がインド代表団の入国を認めないという措置を打ち出し、この会議そのもの成り立たなくなるかと心配されました。緊迫した極めて厳しい状況のなかで、佐藤先生が福田先生の意を受け中国とインドに飛び、“人口と開発の問題は争いを作る問題ではなく、アジアの平和を作る活動なのだから”と説得し、奇跡的とも言える成功を収めたと聞いております。この会議にはAFPPDのその後の発展に大きく貢献されたインドのミッターール議員、タイのプラソップ議員も参加され、佐藤先生と共にAFPPDの発起人として中心的な役割を果たされました。

これが、APDAとAFPPDの設立の端緒であったと思っております。その後、APDAはAFPPDの事務局として、さらに国際人口問題議員懇談会（JPFP）の事務局として積極的な活動を行うのみならず、調査活動、出版物の刊行など大きな活動を繰り返し続けてきました。

私とAPDAの関係では是非ここで申し述べておかなければならないことがあります。佐藤先生が志半ばで倒れられたとき、私にAFPPDの面倒を見てくれと頼まれました。私自身、それまでは国土基盤整備や内水面漁業の分野で活動しておりましたが、人口問題はまったくわかりませんでした。しかし、福田先生、佐藤先生のもとで指導を受け、人口問題にかかわっていくうちに、これこそまさに人類の平和を築きあげる基礎となる活動であるということが十分わかり、日本の国際協力も、軍事的な意味での安全保障に対する貢献をしないのだから、この分野で主導権を握りアジアの国々の平和を、そして世界の平和を築きあげる努力をすることで、日本の国際社会における名誉も築いていくべきだという確信を持つにいたりました。

しかしながら、なにぶん素人であり、迷いに迷っておりましたら、福田先生から“桜井君、佐藤先生の遺言だと思って引き受けてはどうだ”、といわれました。その後、1993年のAFPPDクアラルンプール大会で議長に選出され、活動を開始いたしました。

その後、佐藤先生に続き、日本における国会議員の人口問題の中心となってきた清和会を率いておられた安部晋太郎先生がお亡くなりになり、また国際的な人口と開発に関する議員活動の大きな後ろ盾となっていた福田赳夫元総理も相次いで逝去され、日本の人口問題に関する国会議員活動は大きな転換点を迎えました。ここで、国際的な人口問題に関する国会議員活動に対する政治的な日本のイニシアティブを失ってはならないという決意のもと、福田派の実力者で外務大臣を務められた医学博士の中山太郎先生にお願いし、国際人口問題議員懇談会の会長ならびにAPDAの理事長をお引き受けいただきました。その中山会長の指導のもと、私がアジアの国会議員活動を担当する形となったのです。

私がAFPPD議長に就任したそのすぐ後から国際的な人口と開発にかかわる活動が急にその動きを増してきました。1994年には今後25年間の人口政策を決める、「国際人口開発会議（ICPD）」が国連主催のもとエジプト・カイロで開かれ、これにあわせて、AFPPDが世界に呼びかけて、国際議員会議を開催いたしました。私は、ここで、この会議を佐藤先生の生涯の意思を実現に移す会議とすべきであると考え、人口問題と開発の問題と一貫して扱うことで、“努力を続けてもなお増えつづける人口をいかに扶養していったらよいか”、“世界の中で途上国の人も先進国の人も幸せに生きていくにはどうしたらよいか”を考える機会とし、それを国際社会に訴えかけることとしました。

その後、「世界社会開発サミット（WSSD）」、「第4回世界女性会議（FWCW）」、国連食糧農業機関（FAO）の「世界食料サミット（WFS）」などの政府間会議に合わせて国会議員会議を人口の視点から開催し、各政府間会議に強力な申し入れをしてきました。

これらの一連の活動は徐々にその影響力を増し、私達の主張が国際社会に反映されはじめました。1999年にはオランダのハーグで開かれました「国際人口開発会議5年評価のための国会議員会議（IFP）」

の宣言が、同年開かれた、国連人口特別総会の採択文書に反映されました。これは私達の主張が国際社会に認められた大きな成果であろうかと思えます。これら一連の活動は、APDAの献身的な協力なくしては絶対に実現不可能であったことです。深く感謝申し上げます。

人口と持続可能な開発の問題は人類がこの地球で生きていく上で最も重要な問題です。現在国際的な条約や合意が目先の利益だけに基ついて作られています。しかし、私達が子供達のことを考え、この世界のことを考えるならば、もっと調和的なルールを作るべきだろうと思えます。

人口問題に対する国会議員活動は、多くの声なき国の声を引き出し、多くの苦しんでいる人たちの声を聞く場所でもあります。日本が、国際社会の名誉ある一員としてこの声をくみ上げ、世界に発信することで、世界の平和が作り上げられるのだと確信しています。私も再度、政界に復帰し、この人口問題に取り組めることを光栄に思っております。

今、APDAの活動はますます重要性をましております。APDAの活動は日本にとっても、アジアにとっても絶対に不可欠な活動です。少ない人数で、無理に無理を重ね活動されておりますが、これからより一層大きくその活動を広げられるためにも、理事の一人としてできる限りの協力をしていきたいと思えます。APDAとAFPPDの創設者である佐藤先生が残された言葉があります。「ただ飢えて死ぬためだけに生まれてくる子供があってはならない」、これはAFPPDのそしてAPDAの底流に流れている言葉であり、精神であろうかと思えます。

中山太郎理事長のもと20周年を迎えられ、今後益々その活動を大きく展開されるよう強くお願いいたします。



APDA 20周年に思う

—佐藤隆先生とW. ドレイパー—

財団法人家族計画国際協力財団(JOICFP)理事長
財団法人アジア人口・開発協会理事

黒田俊夫

財団法人アジア人口・開発協会（APDA）20周年の画期的な展開が、日本の国際的な活動として画期的なものであることについては、残念ながら日本では案外評価されていないように思われる。

国会議員の人口問題への理解、特に世界人口の生存の可能性といった人類史上初めての危機についての認識は、アジアの国会議員たちによって始まったといってもよいであろう。しかも、注目すべきはアジアの国会議員フォーラムの活動はアフリカの国会議員の組織化、アジア議員フォーラムとの共同会議の開催など目覚ましい人類史的展開に大きく貢献している。

しかしこのような画期的な国際活動の歴史の中で、私が最も強い関心を持ったのは、佐藤隆先生の驚嘆すべき情熱と行動力である。それはAPDA設立(1982年)の夜明けとも言うべき1981年の北京会議の開催実現に貢献されたのは佐藤先生であった。

もし、佐藤先生の「頑として後へは退かぬ」精神に陰りがあつたとしたら、APDAは成立せず、「人口

と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」も有名無実化したかもしれない。

1960年代、1970年代、中国では政治、社会、経済の全ての分野において大変革が進行していた。1966～1976の文化大革命、1978年の市場主義の導入による経済革新、1979年の「夫婦あたり一人っ子政策」の人口革命という狂乱怒涛の時代のさなかにあった。

他方インドは中国との国境戦争のさなかにあり、インドの国会議員が中国の首都北京の会議に参加して人口問題を討議するような平和的な環境ではなかった。インドの国会議員の全面的不参加が伝えられ、中国側および日本側の主催者はその打開策に苦慮することになった。アジアの中国に次ぐ超大国インドの代表の不参加は会議の成果に大きく影を落とすことは言うまでもない。

この会議の開催にあたっては、中国側の多大の援助・協力を得たものであり、突如中止といった事態はなんとしても避けなければならなかった。この窮地を打開する重大な任務を佐藤隆先生が担当されることとなった。

北京、東京、ニューデリーを何回となく訪問され、打開の可能性の少ないこの窮地からの脱出を佐藤隆先生は見事達成された。当時筆者はその苦心談を佐藤先生からお聞きしたが、人口問題に対する情熱と献身的な努力、中国政府の至れり尽せりの対応に対する感謝の念、インド側に対する誠意と現実の重要性についての心のこもった説得等々からついにインドの参加が実現したのである。

私はこの佐藤隆先生の驚くべき情熱と行動力を振り返るとき、いつもアメリカのW. Draperさんを思い起こす。学者でもなく、軍人でもなく、財界人であったDraper Jr.さんの世界の人口問題への献身ぶりに比較的接する機会を持った私には、佐藤先生のご活躍はまさしくアメリカのそして世界の人口問題に対するDraperさんの情熱に通じると強く思われたのである。

世界の政府代表団による第1回世界人口会議がルーマニアのブカレストで開催されたのは1974年の8月である。激烈な人口論争がようやく終わりを告げたある日、インターコンチネンタルホテルの食堂の一角にDraperさんが休養されているのを見かけた。

私は距離も離れていたので話しかけるのを躊躇したが、その時のDraperさんの淋しげな風貌が忘れられない。Draperさんは同年12月に他界され、世界の異例的な人口問題の先導者を失った。

そして日本のDraperである佐藤先生は1991年4月多忙な「人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム」の議長とAPDAの理事長としての大活躍のなかで突如他界された。私達は日本のDraperさんも失ったのである。

アジアの人口と開発に関する国会議員活動を考えるときにこの佐藤隆先生の貢献を忘れることはできない。APDAが創立者の遺志をついでこれからも大きく発展していくことを確信している。



協会との縁で学ぶ

東京大学名誉教授
文化功労者
APDA理事

川野 重任

協会はその名のとおりに、対象地域は“アジア”、問題は“人口と開発”と言う、まさに日本の当面する焦点の国際問題を課題とする。小さな組織、小さな事務所で20年、よくやってきたなと言うのが率直なところ、端的な感想である。

単に問題が複雑、多岐にわたるだけでない。それを課題とする国会議員代表者会議の頻繁な設営とそれへの参加、政府委託を受けての人口問題、農業問題等についての数多くの海外調査、それについての迅速かつ内容豊かな報告書の作成と刊行、すべてこれ事務局を含めて関係者の集中的な努力・協力の結果に他ならない。

その間、終始私も参加させてもらったが、その一つは農水省委託の海外農業調査への参加であり、それを受けてのアジア国会議員代表者会議での報告などである。

政府委託調査への参加は終始主査として昭和59年以来18回。その中でもインドネシア、中国、ネパールの場合には現地調査の機会も得た。国際会議に関しても何度か発表の機会があり、特にハノイ、マニラの場合には戦前・戦後比較の現地調査的な意味でも貴重な機会であった。

私とアジアとの関係は戦前の台湾、中国、旧仏印（現在のベトナム・ラオス・カンボジア）のコメを中心とした農業研究、土地制度の研究に始まるが、戦後の前述のような機会はおおよそ革命とは何か、植民地制度とは何かというような基本的な重要問題を我と我が目で直に感知させる機会が与えられたと言う意味で真に得がたい機会であったと思う。

アメリカの農業経済学者T.W. シュルツは「人間は努力の結果が報いられないとなると、ついには努力そのものを止める」と言ったが、まさにその通り、その逆が盲従猫のような群衆が一度その力を覚知するにいたるや一挙暴虎のごとく立ち上がるというわけである。

その二面性を私はいたるところみた思いだが、その先頭に立つ人々には時に国を超えて民族を超えての畏敬の念すら覚えた。

しかし、その拓かれた新たな道は今なお坦々たる進歩・発展の道では必ずしもなく、多くの場合、戦いの道でもあった。従って、我と我が道、我が経験をもととしての調査研究、助言の位置付けについても秘かにその適用可能性について考えさせられること一再ならずであった。

しかし、それにしても世紀の歴史的転換を自ら経験し、越えてきたのが大部分のアジアの人々であり、その先頭に立つ人々を対象としての国際会議であり、調査研究である。協力の使命、役割は重く、過去20年の足跡はおそらく地下水のごとく、それら国々の人々の心の底に奥深く浸透し、かつ広がっているのではないかと思う。

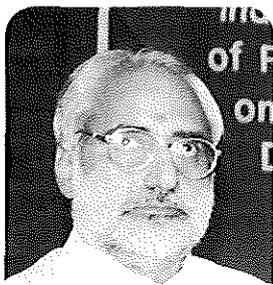
関連して、いまや日本自体がそれらの立場からして調査研究の対象として関心の俎上に上がりつつあることもまた事実である。明治開国、明治維新以来の発展の経過、経験などということではない。近年俄かに日本自体が対応を迫られるに至った少子化問題、教育問題、経済成長率の低下、長期停滞問題などいわ

ば「日本問題」の難問題がそれである。

昭和61年の出版『在日留学生の学習と生活条件に関する研究——人的能力開発の課題に即して』（総合研究開発機構助成）の調査刊行についても、事務局として協会に非常にお世話頂いたが、その研究も「日本に学ぶ」留学生を対象としてのそれであった。しかし、その後わずか20年足らずで事態は著しく変わった。来日留学生の数は7万人を超え、宿舎条件、居住条件もそれなりに整備されてきたと見うるが、しかし留学生の位置付けそのものは著しく変わってきたといわねばならないと私は思っている。かつては「日本に学び、日本を学ぶ留学生」だったが、いまや「日本が学ぶ留学生」でなければならなくなってきたということである。いうまでもなく前述の「日本問題」の登場がその背景である。

口を極めての留学生達による日本批判。日本への懸念表明は拙稿「日本のようになりたくない」「日本の若者とは話が通じない」（「興南」第46・52号）に詳しいが、要するに母国の発展を念願、日本に学ぶべく来日した留学生達が、特に日本の若者達の無思想、無気力ぶりに絶望、いわば好意的警告を発するにいたっているということである。

そしてその背景として、私は協会誌「人口と開発（74号）」に「恋心を知らない世代の到来を憂える」と寄稿させていただいた。戦後の無定見な国・公立学校、特に中高等学校段階での男女共学制——実態は踵を接し、肌を接し合わせさせての混合、突き混ぜ政策、そのくせ私学の別学制を憲法違反などといいながら、国は多額の補助金を出し、父兄は争って高い授業料を払って、子弟を私学に送ろうとしている。なんたる矛盾——の強制に根因ありというのが私見だが、世論未だしの感である。人口問題は単なる数だけの問題ではないと言うことをこの協会への参加を通じて、改めて痛感させられている。



財団法人アジア人口・開発協会との20年の思い出

インド人口・開発議員連盟（IAPPD）事務局長

マンモハン・シャルマ

人口増加が問題であるということは世界中で、特にアジアの開発途上国において実感されていました。

この憂慮すべき事態に焦点を当てUNFPAが1978年にコロンボで会議を開催しました。

このUNFPAは、UNFPAが主催した1978年のコロンボ会議以降、人口抑制と家族の福利のためにアジアの各国政府と働く必要性を感じ、さらにNGO、特に選挙で選ばれた議員の代表によってその活動を支援してもらう必要があると考えました。

アジアのすべての地域で人口が増えている中で、日本だけは違った状況にありました。低出生と低死亡によりその人口増加は劇的に減少を始めていたのです。これは保健制度と国民の認識の改善によるものです。この人口増加の劇的な減少は日本の指導者の憂慮から始まりました。その一人が岸信介元首相でありこの問題に真剣に取り組むと同時に、議員をこの活動に組み込み、そしてその議員を通じ日本の大衆に来るべき事態についての警告を発することの必要性を感じていたのです。この考え方のなかから人口問題に

取り組む方法とプログラムの提示を行う、国際人口問題議員懇談会が作り出されることになりました。

JFPFの活動を続けていく中で、その会員である国会議員の中に、JFPFの活動を支援し、人々の福祉につながるさまざまな分野の調査・研究を通じ政府を支援する組織を設立する必要が感じられ福田赳夫・日本国元首相の支援のもと1982年2月に財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が設立されたのです。APDAの活動は調査・研究・報告を作る機関として活動に加え、アジアの国会議員や専門家を組織し、相互に交流を持たせ、各国における彼らの経験を互いに学ぶための重要な活動を行ってまいりました。設立以来、現在にいたるまで、多年にわたってAPDAはこのような会議を毎年2月か3月に各国で実施し、この会議は各国の国会議員に各国の社会で抱える社会的に重要な問題についての相互理解の場を提供し、時にはその解決法を提示してきたのです。

私自身、APDAの草創期から関係をもてたことを大変幸福に思っています。ここで故田中龍夫先生（元文部大臣・元通商産業大臣）と、故佐藤隆先生（元農林水産大臣）の指導力、政治家としての志とそのダイナミズムを思い出します。このお二人の指導者、特に佐藤先生はAPDAを国際的な舞台に引き上げるために懸命の努力をされました。ただ残念だったことは佐藤先生がAPDAの今日の成長を見ることなくなられたことです。佐藤先生の逝去に伴い、すべての責任は佐藤先生とともにAPDAを創設され、佐藤先生と密接に働かれていた広瀬次雄氏（現在常務理事）の肩にかかることになりました。広瀬氏はAPDAが成長する上で非常に重要な役割を果たされたのです。前田福三郎氏や桜井新先生の協力の下、広瀬氏がそのスタッフとともに懸命の努力をした結果、APDAを空の高みにまで押し上げののです。いまAPDAは十代を終えましたが、ますます若々しく、そしてますます成熟してきています。

APDAがその創生期から年次会議を通して専門家と国会議員との交流を図ってこられたことは人類が直面するこの問題を考える際にもっと注目されなければならないと思います。

私は、APDAの創設期からの楽しい思い出を数多く覚えています。特に福田赳夫元総理や故佐藤隆先生とご一緒できた経験は私の人生にかかわるような出来事でした。また現在の理事長、中山太郎元外務大臣とその同僚である桜井新先生、谷津義男先生、清水嘉与子先生、南野知恵子先生は、人々を情愛に満ちた好意で包み、まるで家族であるかのように扱ってくださいます。

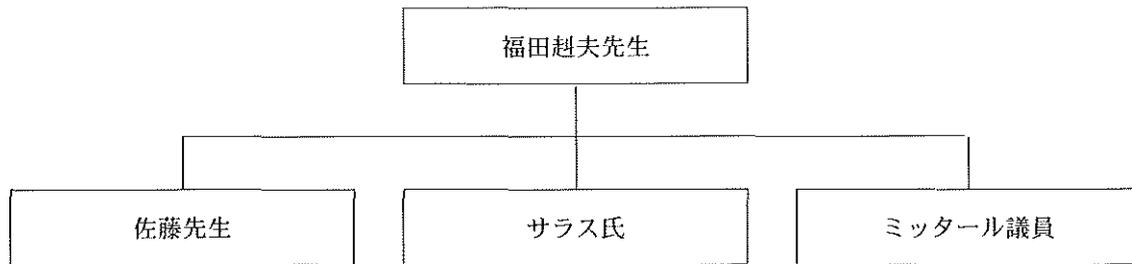
APDAは私にとって、信頼すべき存在であり、誇りであります。日本政府の厚生省、農林水産省、労働省との密接な関係の下で実施した調査や研究は日本政府に現場を見て直接得た情報を提示すると同時に、アジア諸国の国会議員に対する教育にも役立ちました。

APDA会議はアジアや他の地域からきた国会議員に各国の社会的な課題を討議する場を与えたのみならず、政治的な課題を討議する場も与えたのです。1983年に中国北京で会議が開催された際に韓国の議員が招待されていましたが、その参加に対し中国政府から留保がかかりました。APDA、福田先生や佐藤先生の指導力によってこの問題が解決し韓国の議員がこの会議に参加したばかりでなく、これを契機として中国と韓国の間でその関係改善を模索する外交交渉が始まったのです。

私は故サット・ポール・ミッター上院議員、要としての役割を果たされた佐藤隆先生、そしてブラソップ先生の友情と信頼そしてリーダーシップを覚えています。ミッター上院議員は私の父親のような存在でしたが、佐藤先生と非常によい、自由で率直に信頼し合える関係であり、このお二人はAPDA活動の改善のために自由かつ率直に折々に触れ検討を続けられました。ミッター先生と佐藤先生は夢を描いておられたのです。

サット・ポール・ミッター上院議員はIAPPDを設立され、佐藤先生とともにUNFPAのラファエル・サラス事務局長の支援のもと人口問題に国会議員を動員するために働かれました。

図 活動の4本柱としてよく知られていた。



APDAは各国でさまざまな調査研究を行っています。私は、大野昭彦青山学院大学教授と楠本修（APDA事務局長補佐・主任研究員）さんのチームで実施した農業、労働管理、そしてつい最近ではIT関連の調査が大変印象に残っています。これらの調査団によって提出されたAPDAの報告書は各国の正確な状況を理解するための大きなステップとなるものです。

APDAによって実施された国会議員の派遣・受け入れ事業は各国における人口問題の進展を促す最善の手段のひとつです。私は1993年にJPFP-APDAのインド派遣でインドの曲に合わせて日本の先生方がダンスをされたのを覚えています。この派遣は単に各国の人口関連問題にたいする啓発を促すばかりでなく、政治的な関係の改善にも役立ちました。APDAを通し、佐藤隆先生、サット・ポール・ミッタール（インド）、ラーマ・オスマン（マレーシア）、ランジット・アタパト（スリランカ）、フー・リー・リャン（中国）が先駆的指導者として密接に弛まず活動したことで国会議員活動が前進したのです。

APDAはまた人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、JPFPとも密接に活動してきました。APDAはまたAFPPDおよびJPFPの事務局として重要な役割を果たしております。またUNFPAへの各省庁からの資金拠出におけるAPDAのご尽力はよく知られております。またIPPFとも密接な活動をいたしております。

全能の神がAPDAの指導力をより強化し、アジアのさまざまな問題を解決に向けますように。

財団法人 アジア人口・開発協会

20年の歩み

■はじめに

“人口爆発”の世紀といわれた20世紀後半は、ピーク時には年間約9000万人もの新しい生命が地球人口に仲間入りした。

20世紀初頭、16億5000万人だった世界人口は100年後の20世紀末には実に60億6000万人にふくれ上がった。3.67倍の増加である。

21世紀半ばの2050年には、国連人口部の中位推計によると世界人口は93億2200万人に達するといわれている。このうち、われわれの住むアジア地域の人口は54億2800万人で、世界人口の58.2%を占める。アジアの人口の趨勢が世界人口と人類の未来を決める、といっても過言ではない。

このような人類がかつて経験したことのない人口圧力を受けて、地球上では深刻な環境破壊をはじめ食料、水不足が起り、失業、貧困が拡大し、H I V／エイズなどの感染症も蔓延しつつある。

一説によれば、地球上の人類を扶養できる食料は80億人～85億人といわれる。

地球の生命をも蝕む人口増加問題は、母なる地球と人類が共生していくためには、もはや一国だけでは解決できない全人類の英知を結集しなければならない緊急課題である。

APDAは、こうした歴史上の真っ只中にある1982年、小さなNGOとして高い志を掲げ、グローバルな視点からこの問題解決のために設立された。人口爆発はやや勢いが衰えつつあるものの、依然として年間7700万人も増え続けている。

一方、日本国内では欧米でも例をみない急速なスピードで合計特殊出生率(TFR)が低下を続け、2001年(平成13年)には、1.34にまで落ちこんでいる。極端な“少子・高齢化”社会の到来に、政府は国家の消長にかかわる大問題としてとらえ、その対策に懸命である。

かかる時期、APDAは記念すべき設立20周年を迎えた。ここに「20年の歩み」を編纂するに当たり、APDA設立に至るまでの経緯とその後の活動経過について資料を中心に記述することにした。

APDA設立の経緯

財団法人 アジア人口・開発協会 (Asian Population and Development Association 略称^{アジア}APDA) は、1982年(昭和57年)2月1日、厚生省の認可法人としてスタートした。翌1983年(昭和58年)3月31日、外務省、農林水産省の認可を得て、現在、厚生労働、外務、農林水産、3省共管の財団法人としてNGO活動を続けている。

さらに公益性が認められ、1983年8月19日、大蔵省(現財務省)の試験研究法人として、1991年3月30日からは特定公益増進法人の認可を受けている。

APDAは、人口問題解決に資するため、

1. 日本とアジア諸国の人口と開発に関する調査研究事業を通じて、アジアの社会開発と経済開発、福祉の向上と、平和の確立に寄与する。
2. 立法府の立場から人口問題を解決するため設立された日本国国会の「国際人口問題議員懇談会」(J P F P)の事務局業務、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(A F P P D)東京オフィスとして国会議員の人口と開発活動を支援する。
3. UNFPA (国連人口基金)、I P P F (国際家族計画連盟)などの国際人口機関への政府の拠出金支援をはじめ、世界各地のNGO等と連携を保って多様化する人口問題解決に取り組む。

——ことなどを活動目標としている。

“アジアに人口活動の議員グループを支える母体は日本に”

—北京会議で強い要望—

1981年(昭和56年)10月27日から30日まで、北京の人民大会堂で開かれた「人口と開発に関するアジア国会議員会議」(通称北京会議)で、各国議員の間から“アジアの人口問題を解決するために、人口と開発に関するアジアの国会議員グループを結成しようではないか”という強い要望が出された。

当時のアジアの人口は26億3000万人で、世界人口の約60%を占め、世界の人口上位10カ国のうち第1位中国10億800万人(22.3%)、第2位インド7億500万人(15.6%)、第5位インドネシア1億5400万人(3.4%)、第7位日本1億1800万人(2.6%)、第8位バングラディシュ9100万人(2%)、第9位パキスタン8900万人(2%)と、アジアの6カ国が人口大国として名を連ねていた。

人類の平和と安全を脅かす人口問題は、地球人口のおよそ6割を占めるアジアの動向を抜きにしては解決できない。世界の人口と開発問題をリードしていくのは、アジアの責任である——こうした共通の強い認識と決意が、人口と開発に関するアジア国会議員グループ結成の気運を盛り上げた。

結成に当たっては単なる議員のサロンにするのではなく、政策と実践活動を展開していく実効あるグループにしなければ有名無実なものとなる——そのためには、活動を支える母体が必要である——というのが各国議員の意見だった。

この“北京会議”には、日本から福田赳夫元首相・日本国国際人口問題議員懇談会会長を団長とする22名の国会議員が参加していた。団長代行が佐藤隆衆議院議員(自民)、副団長が住栄作衆議院議員(自民)、井上普方衆議院議員(社会)という顔ぶれだった。

北京会議の大会議長は廖承志氏(中国)、副議長に佐藤隆氏(日本)が選ばれた。

アジアの参加国は19カ国。国際機関、ラテン・アメリカ地域代表などを含めると参加者総数は200名に上った。

この北京会議がその後の世界の人口・開発問題に取り組む国会議員グループ結成の原動力となり、国会議員が人口問題解決に貢献するための歴史的な重要な転換点となった。

そして、先ず国会議員グループの活動母体を日本に作ってはどうか、ということになったのである。

参加国：バングラディシュ、中国、キプロス、民主カンブチア、フィジー、インド、
インドネシア、イラン、イラク、ヨルダン、マレーシア、モルジブ、ネパール、
フィリピン、シンガポール、スリランカ、シリア、タイ、日本
(ブラジル：オブザーバー)

A P D A —— 難航の末に設立

A P D Aの夜明けが訪れた。

北京会議から帰国した佐藤隆衆議院議員は、「私を中心となって是が非でも財団を作り上げよう」——と決意。果敢な奔走が始まった。

当時から既に政府の行政改革の方針のもとに財団法人や社団法人など民間の公益法人の認可が厳しさを増していた。人類の平和と安全、福祉のために願う大義名分も、行革の壁の前にしばしば立ち往生した。

厚生省で難色を示したのは、1) 財団設立のために必要な基本財産が不足している、2) 議員サロンのようなグループの下支えをする財団は認められない、3) アジアの人口・開発問題ということであれば、厚生省より外務省のほうが適当ではないか——というのが主たる反対理由だった。

第一関門の資金的裏付けとして、当時、財団法人の設立に当たっては基金として先ず最低5000万円が必要といわれた。そこで福田赳夫（元首相）、田中龍夫（元通産相、文相）、住栄作（元法相）、佐藤隆（元農水相）、前田福三郎（元日本電波塔株式会社社長）の5氏が私費を各200万円ずつ拠出して、先ず1000万円の基金を作った。しかし、あと4000万円が不足している。

佐藤隆氏が基金作りの要請に向かったのが国際平和活動に熱心な財団法人 日本船舶振興会の笹川良一会長だった。佐藤氏の情熱に動かされた笹川会長はこの申し入れを快諾。4000万円拠出をOKした。これで第一ハードルの資金手当てのメドがついた、と喜んだのも束の間、思わぬ伏兵が待ち受けていた。日本船舶振興会も財団法人で、所管官庁が運輸省である。

運輸省の見解は、まだ設立されていない未認可団体への基金拠出は許すべきではない、というものだった。

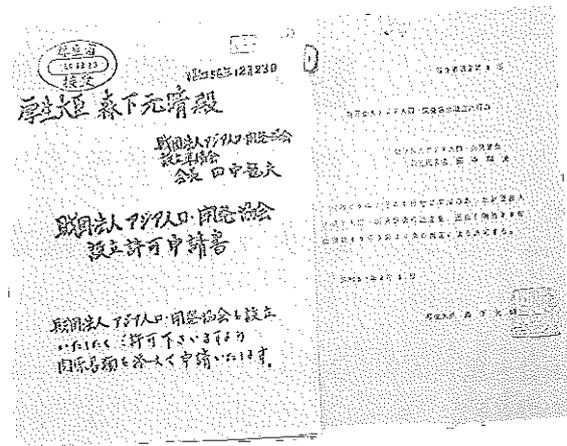
一方、A P D Aが設立許可を申請している厚生省は、5000万円の基金が満たされていなければ認可条件に欠ける、と難色を示した。

佐藤氏の指示を受けて、財団の寄附行為案を作成し、厚生省との折衝に当たっていた広瀬次雄氏（現A

PDA常務理事、事務局長、当時佐藤隆代議士相談役)は、厚生記者会OBの経験を生かして奔走したが、事態は将棋の千日手のように引けず、進めず、左右に動けず交渉は難航した。佐藤代議士の第一秘書だった船津準二氏も搦手から執拗に打開策に当たったが、最終的には“人脈”突破作戦が効を奏した。当時の日本船舶振興会、町田千秋理事(自治省OB)、西尾喜久雄福祉課長、厚生省の吉村官房長、朝本信明企画課長、運輸省の石月昭二官房総括審議官、早川章航空局管理部長らの献身的な協力によって運輸省と厚生省が同時に抛出を認め、資金受け入れを認めて一気に解決した。1982年(昭和57年)2月1日のことである。

このように、佐藤隆氏の情熱と執念が実り、紆余曲折の末、財団法人 アジア人口・開発協会が設立されたのである。この間、僅か100日間。奇跡ともいえるスピード解決だった。

「日本およびアジア諸国における人口問題と開発に関する調査研究等を通じ、社会発展と経済発展に寄与し、アジアにおける福祉向上と平和の確立、および我が国の国際協力に資することを目的とする」と謳ってスタートした勸アジア人口・開発協会は、翌年、1983年(昭和58年)3月31日、外務省、農林水産省も財団法人として認可。厚生(現在は厚生労働省)、外務、農林水産、3省共管の財団法人として活動を続け、その後、大蔵省(現財務省)も試験研究法人として、さらに特定公益増進法人として認可し、会費や寄附金には免税措置を与えている。



AFPPDも発足 議長に佐藤隆氏

世界各地域の議連結成に貢献

APDAの発足によってアジアの国会議員グループの活動母体ができあがり、いよいよ人口と開発に関する国会議員活動が動き出した。日本に拠点をつくったのは岸信介(元首相)、福田赳夫(元首相)氏らの薫陶を受けた佐藤隆氏をはじめとする国際人口問題議員懇談会の国会議員による8年間にわたる努力の賜ものだった。

1982年3月8、9の両日、インドの首都ニューデリーで、中国、日本、マレーシア、スリランカ、インド、オーストラリアの6カ国代表が集まり、暫定委員会を開いて北京宣言に基づいて「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development)略称AFPPD(通称エイション・フォーラム)が正式に発足した。

初代のAFPPD議長には、日本の佐藤隆氏、副議長に中国の黄華元外相夫人の何理良女史が選ばれ、

就任した。

その後、数回にわたって運営委員会が開かれ、1984年2月17日から20日まで、インドのニューデリーで「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」第1回大会が開かれた。この第1回大会には、31ヵ国、47機関が出席し、参加者は合計297名に上る盛会となった。

これを契機にAFPFD活動は年を追って充実し、世界各地域にも積極的に呼びかけ、地域議員連盟の結成に貢献し、地球規模での緊密な情報交換、連絡強化に努めている。

APDAとAFPFD、この両者は、設立の経過からみてコインの裏表のような関係にあり、一卵性双生児ともいえよう。

歴史的転換点の“扉”開く 国境紛争で立ち往生の「北京会議」 日本・佐藤隆代議員がピンチを救う

APDAとAFPFD設立のきっかけをつくった「北京会議」は、人口と開発に関する国会議員活動の“歴史的転換点（ターニング・ポイント）”といわれる重要な会議であった。

しかし、会議開催の直前になって待ったがかかる。中・印国境紛争という厄介な国際問題が会議の前に立ちはだかったのである。

中国、インド両国の強硬姿勢で事態は暗礁に乗り上げた。

ここで日本がリーダーシップを発揮する。福田赳夫・元首相の指示で、佐藤隆代議員が電光石火、動く。この世界の平和に直結するアジアの人口問題を国会議員サイドから解決しようという日本の英知と情熱と行動力が事態を急転解決するという、大きなドラマがあった。

「北京会議」は、1979年8月、スリランカのコロンボで開かれた「人口と開発に関する列国議員会議（IPOP）」で採択されたコロンボ宣言に基づいて、我が国の国際人口問題議員懇談会が、「人口と開発に関するアジア国会議員会議」を中国の北京で開こうと提案し、中国に正式に申し入れていた。

ところが開催寸前になって中国政府が、国会議員20名で構成するインド代表団の1人に対して入国ビザの発給を拒否したのである。

この発端は、インド代表団の1人に、中国と国境を接するインド東北部のアルナチャル・プラデシュ州の州議長、T・L・ラジクマール氏の入国を拒否したのである。

おさまらないのはインドで「政治と人口問題を混同したみえすいた内政干渉だ」と激しく反論、北京会議への参加をボイコットすると通告した。

世界第2位の人口大国であるインドが参加しないアジア人口会議は事実上、無意味なものとなる。「北京会議は開催不可能か」——と新聞各紙は一斉に報じた。

この局面を迎えて福田赳夫・国際人口問題議員懇談会会長（元首相）は、同懇談会の代表幹事であり日本の世話役である佐藤隆代議員に「最後の努力をしてみよう」と事態打開の指示をする。国会開会中だっ

たが、佐藤代議士は10月14日夕刻、急ぎよ、北京へ飛んだ。同夜9時、北京に到着した同代議士は早速、中国外交部に黄華副首相兼外相と、同副首相夫人だった女史に面会を求め、ヒザ詰め談判ともいうべき交渉を行なった。

「北京会議は中国1国だけの問題ではない。深刻なアジアの人口と開発問題を解決し、世界の平和と安定をめざすものである。国境紛争の存在は理解するが、それを超越して会議実現のために是非とも便宜を図っていただきたい——」。深夜に及ぶ佐藤隆代議士の誠意溢れる要請に、中国側はビザの別紙発給という便法を講じることで応じた。急転解決である。

佐藤隆代議士が、黄華外相夫妻と旧知の間柄であったことも大いに幸いした。

ラジクマール氏には他の19人のインド代表団とは別のビザを発給し、“中国内ではアルナチャル・プラデシュ州州議会議長の肩書きでは行動しない”という条件付きの入国許可だった。この譲歩にインドも歩み寄りをみせる。往復20時間、14日夕方日本を発ち、翌15日昼に帰国するという強行スケジュールだったが、佐藤隆代議士の舞台裏での活躍が見事に実った一幕だった。

こうして「北京会議」はアジアの国会議員による人口と開発問題活躍の基礎を作る歴史的なターニング・ポイントとなったのである。

そして、北京会議の実現によってAPDAもAFPPDも同時に発足する。

栄養失調でやせこけた母子、その子の異常に大きく見開かれた眼——

道で生まれ、道で死んでいく子どもたち。地球上にこんな悲慘があってよいものなのか。

人口問題を論ずるとき、その原点には必ず生命への慈しみがなければならない。

人間は一人ひとりが、愛と希望の大切な対象なのである。

人口問題の解決は、個々の人間の幸福に結びつくものでなくてはならないからだ。

元APDA理事長

元AFPPD議長

——佐藤 隆氏の言葉から——

財団法人 アジア人口・開発協会
活動要史

設立前史

昭和48（1973）年

10月13日 アジア人口事情視察団派遣

期 間：1973年10月13日～28日

派遣団員：岸信介（団長）田中龍夫（衆・自）、八田貞義（衆・自）、佐藤隆（参・自）、
山崎竜男（参・自）、加藤シヅエ（参・社）、阿部昭吾（衆・社）、W・ドレーパー、
J・タイディングス、花村仁八郎、官庁、マスコミ関係等

訪問先：インド、タイ、インドネシア、フィリピン

／岸信介団長はじめ……ウイリアム・ドレーパー氏、加藤シヅエ女史らは、すでに70歳を超える高齢だったが、炎暑をものともせず四カ国を16日間にわたって農村、家族計画クリニック、スラム街の視察の先頭に立った。とりわけ団長の岸元首相の一途な情熱には、団員一同励まされ、訪問国では政府首脳、高官や家族計画関係者と真剣な議論を交わした。



カルカッタの家族計画クリニックで

この視察が、人口・開発・食料の分野における国際活動の原点となった佐藤隆参院議員は、帰国の飛行機上で、

スラム街 笑顔の児らに 罪もなく
と詠んだ。

栄養失調でやせこけた母子、その子の異常に大きく見開かれた眼——道で生まれ、道で死んでいく子どもたち。この子どもたちが幸せに成長できるような社会をつくることこそ政治の役目であり、国際協力の責務ではないのか——佐藤隆議員は、このように述懐している。

昭和49（1974）年

4月1日 『国際人口問題議員懇談会』設立

内 容：衆・参超党派議員119名で発足

会 長：岸 信介

／アジア人口事情視察団に……参加した岸元首相を中心に佐藤隆参院議員らが発起人とな



国際人口問題議員懇談会の設立祝賀パーティ

り、世界に先駆けて、超党派の「国際人口問題議員懇談会」を設立した。田中龍夫衆院議員が「国連人口活動基金および国際家族計画連盟の基本趣旨に賛同し、人口問題とこれに関連する資源・食料ならびに国際協力などの諸問題を研究し、かつその対策を建議するために、ここに国際人口問題議員懇談会を設立する」と設立発起人を代表して力強く趣旨説明を行なった。

岸元首相を会長に選出し、政府に対して、

- ① 国連人口活動基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）への資金供与を1974年には倍増して500万ドルとすること。
- ② 政府の行なう二国間協力（国際機関を通すのではなく、我が国と相手国で直接行なう協力）の中で、人口・家族計画での協力を緊急に増大させること。また、我が国の対外無償協力額の10%程度を目標とすること。

の2点について要望した。

岸元首相の政治的使命感の一つは「人口問題の解決なくして世界平和はありえない」ということだった。人口問題は人権やヒューマニズムと分かち難く結びついている。地球上の人類の核となっているのは、あくまで家族である。人口問題の解決は単なる数の抑制ではなく、個々の家族の幸福を高めるためのものでなくてはならない。つまり、単に数のコントロールだけではなく、社会開発や経済開発とセットで考えていくべき問題である、という認識が根底にあった（佐藤隆参院議員の述懐）。

以来、議員懇は、活発な国内、国際活動を続けているが、ちなみに昭和61年（1986年）当時の会員名簿は以下の通りである。

国際人口問題議員懇談会会員名簿（昭和61年12月12日現在）

(名誉会長) 岸 信介	原田 憲	中島源太郎
(会 長) 福田 赳夫	安倍晋太郎	加藤 紘一
(副 会 長) 田中 龍夫	加藤 六月	保岡 興治
(代表幹事) 佐藤 隆	江藤 隆美	林 大幹
(事務局長) 扇 千景	倉成 正	森 喜朗
自由民主党	竹内 黎一	三ツ林弥太郎
衆議院議員	山口 敏夫	小泉純一郎
(会 長) 福田 赳夫	羽田 孜	瓦 力
(副 会 長) 田中 龍夫	村田敬次郎	山崎 拓
(代表幹事) 佐藤 隆	中山 正暉	三塚 博
(事務局長) 住 栄作	愛野興一郎	鹿野 道彦

(幹 事) 桜井 新
原田昇左右
愛知 和男
大塚 雄司
石橋 一弥
中村喜四郎
中川 秀直
佐藤 信二
越智 通雄
上草 義輝
佐藤 一郎
平泉 涉
堀之内久男
石川 要三
関谷 勝嗣
玉沢徳一郎
津島 裕二
中村正三郎
中西 啓介
田名部匡省
東家 嘉幸
与謝野 馨
友納 武人
浜田卓二郎
北川 正恭
自見庄三郎
中川 昭一
中山 太郎
逢沢 一郎
大野 功統
村上誠一郎
武村 正義
魚住 汎英
佐藤 静雄
栗屋 敏信
平沼 赳夫
野呂田芳成
加藤 卓二
若林 正俊
谷津 義男

岡島 正之
持永 和見
江口 一雄
渡海紀三朗
石渡 照久
片岡 武司
佐藤 敏夫

参議院議員

(幹 事) 石本 茂
(事務局長) 扇 千景
斎藤 十朗
長田 裕二
藤田 正明
大鷹 淑子
山崎 竜男
中西 一郎
土屋 義彦
古河雷四郎

(幹 事) 石井 一二
原 文兵衛
林 道
岩上 二郎
福田 宏一
田沢 智治
曾根田郁夫
志村 哲良
小島 静馬
吉川 芳男
小野 静子
宮崎 秀樹
桧垣徳太郎
森下 泰
田中 正巳
降矢 敬義
山岡 賢次
倉田 寛之
杉元 恒雄
矢野俊比古
松岡満寿男
永野 茂門

本村 和喜

日本社会党

衆議院議員

(幹 事) 井上 普方
(幹 事) 土井たか子
金子 みつ
河上 民雄
小林 恒人
川俣健次郎
阿部末喜男
水田 稔
永井 孝信
城地 豊司
坂上 富男
野口 幸一
新村 勝雄

公明党

衆議院議員

(幹 事) 有馬 重武
(幹 事) 矢追 秀彦
渡部 一郎
武田 一夫
坂口 力
藤原 房雄

参議院議員

(幹 事) 塩出 啓典
原田 立
中西 珠子
広中和歌子
高木健太郎
高桑 栄松

民社党

衆議院議員

春日 一幸
塚本 三郎
佐々木良作
(幹 事) 安倍 基雄
塚田 延充

参議院議員

栗田 卓司

藤井 恒男 社会民主連合
(幹 事) 三治 重信 衆議院議員
田淵 哲也 (幹 事) 阿部 昭吾

4月25日 『食料と人口に関する宣言』…国連式典

参加者 佐藤隆 (参・自)

場 所：国連本部

宣言書署名：佐藤隆 (参・自)。8月および11月の世界人口・食料会議に先立ち、各国政府に現実的かつ果敢な諸政策を採るよう要請する5項目からなる。宣言文では人口・食料問題解決のため、国連にリーダーシップをとることを要請した。この宣言文には、世界95カ国、1200名が署名した。

7月2日 日本人口会議

～4日 参加者：ウィリアム・ドレーパー (UNFPA顧問)、ラファエル・サラスUNFPA事務局長他
主 催：働人口問題研究会、日本家族計画連盟、働家族計画国際協力財団、人口問題協議会

場 所：国立教育会館

大来佐武郎議長、齋藤邦吉厚生大臣、岸信介国際人口問題議員懇談会会長他祝辞

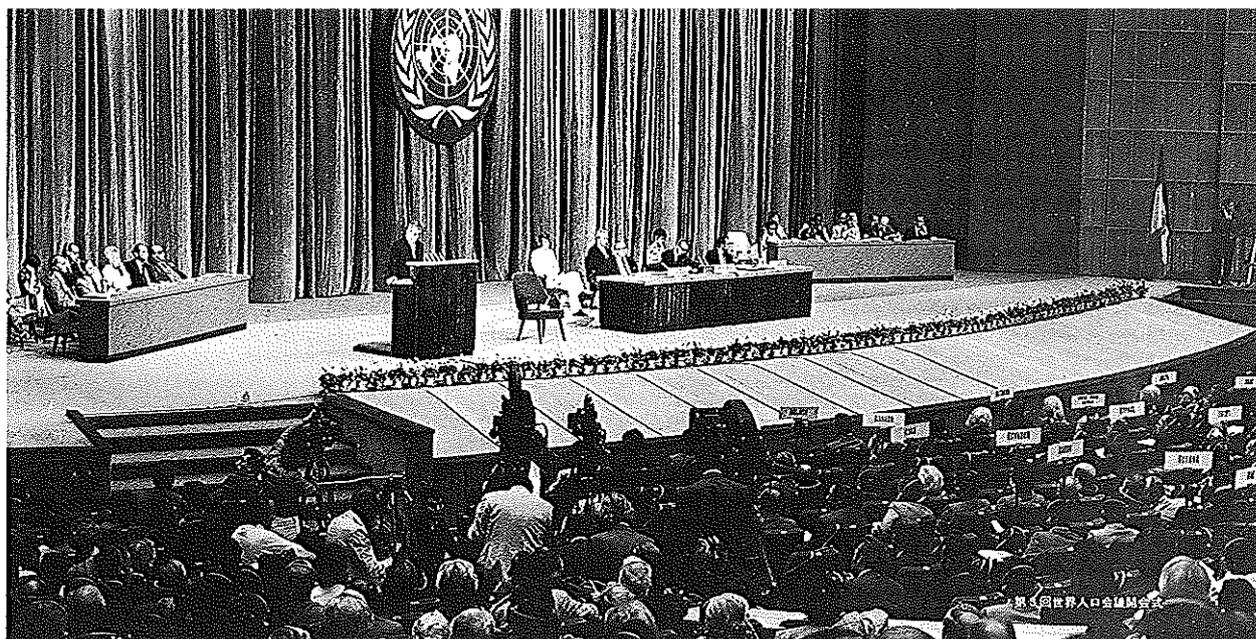
8月19日 第3回国連世界人口会議

～30日 主 催：国際連合

開催地：ブカレスト

日本からの参加者：齋藤邦吉 (厚生大臣)、八田貞義 (衆・自)、佐藤隆 (参・自)、堂森芳夫 (衆・社)、柏原ヤス (参・公)、中沢伊登子 (参・民社) 他

過去2回の国際人口会議は専門家会議であり、第1回目の政府間会議。総勢4500人。



1974年8月 第3回国連世界人口会議

／当時の世界人口は……39億9000万人，人口増加率は年間2%だった。この数字は，35年間で世界人口が2倍になることで，まさに人口爆発を意味していた。

この人口爆発的様相に対し，世界の食料生産，資源，エネルギー，環境は大丈夫か。これが引き金となって世界の平和と繁栄が脅かされないか——という危機感が高まっていた。

- 10月7日 IPU列国議会同盟会議
テーマ：佐藤 隆 参議院議員
「食料と人口問題」ライス・バンク構想を提唱
開催地：東京
参加国：65カ国
主催：列国議会同盟 (IPU)

昭和52 (1977) 年

9月3日 中南米家族計画視察団

～18日 派遣団員：〔国会議員〕：団長：岸信介 (衆・自)，佐藤隆 (衆・自)，住栄作 (衆・自)，孫



ロベス大統領 (メキシコ) を表敬訪問

子藤吉 (参・自)，和田耕作 (衆・民社)，阿部昭吾 (衆・社)，福岡義登 (衆・社)，吉寺宏 (衆・公)

顧問団 (16名)：大来佐武郎，花村仁八郎
他UNFPA 2名，事務局 5名

訪問先：メキシコ，コロンビア，ブラジル，アメリカ，カナダ

先進国にも途上国にも，人口問題議員グループを結成させるべく，各国立法府議員に呼びかけた。

12月5日 人口と開発先進国会議

～11日 1977年9月の中南米視察に引続き各国立法府議員への呼びかけ

国際議員会議の開催について討議

開催地：ロンドン，ボン，ベルリン

参加国：日，米，英，加，西独 (5カ国，16名)

日本からの参加者：佐藤隆 (衆・自)，和田耕作 (衆・民社)，土井たか子 (衆・社)

昭和53 (1978) 年

3月28日 人口と開発列国国会議員 (IPOP) 東京会議—第1回国際会議準備会議—

～30日 テーマ：運営委員メンバー：国の選定，参加国，議事日程，予算など

開催地：東京

参加国：米，英，加，西独，インド，スリランカ，メキシコ，ブラジル，コロンビア (9カ

国, 40名)

日本からの参加者：10名

- 10月16日 第2回IPOP国際会議準備委員会
～17日 テーマ：開催国, 主催機関, 議題などについて
開催地：チュニジア
日本からの参加者：佐藤隆（衆・自） 他

昭和54（1979）年

- 8月26日 IPOP国際会議（IPU：列国議会同盟コロンボ会議）
～9月1日 開催地：スリランカ
参加国：64カ国 他
主 催：国連人口活動基金（UNFPA）、共催：列国議会同盟、その他、国連各機関、IPPF
等
日本からの参加者：岸信介（衆・自）、佐藤隆（衆・自）、石本茂（参・自）、中村啓一
（参・自）、柏原ヤス（参・公）
参加総数550名。人口問題議員グループ、結成国25カ国を超えるに到ったので、UNFPAに
働きかけ、コロンボで開催。“コロンボ宣言”を採択。この宣言により、1981年、アフリカ、
ヨーロッパ、アジアの各大陸での人口会議が開かれた。1981年7月ケニア・ナイロビ。10
月中国・北京。12月仏・ストラスブール。1982年12月ブラジル・リオデジャネイロでの議
員会議が企画された。
正規名称：International Conference of Parliamentarians on Population and
Development

昭和55（1980）年

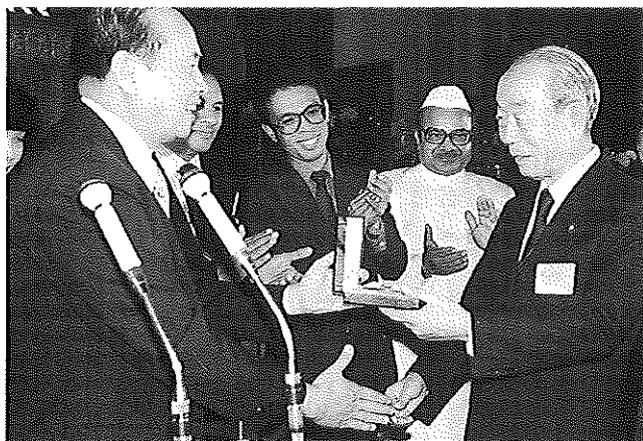
- 9月10日 資源、人口、開発に関するアセアン国会議員代表者会議
～13日 日本はオブザーバーとして参加し北京会議開催を提案。合意を取り付けた。
開催地：マレーシア・クアラルンプール
参加国：シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア（5カ国）
日本からの参加者：佐藤隆（衆・自）、住栄作（衆・自）、井上普方（衆・社）

昭和56（1981）年

- 2月23日 人口と開発に関するアジア国会議員会議「第1回運営委員会」
～24日 テーマ：政治、イデオロギーの問題の除外について
開催地：東京
参加国：日本、中国、インド、スリランカ、マレーシア

- 3月23日 佐藤隆（衆・自）国連開発計画（UNDP）とアドバイザー契約締結
1979年8月の“コロンボ宣言”に基づく、地域IPOP会議の開催とそのフォローアップを
任務とする。
- 6月19日 人口と開発に関するアジア国会議員会議「第2回運営委員会」
～20日 開催地：中国・北京市
参加国：日本，中国，インド，スリランカ 他
参加機関：UNFPA
日本からの参加者：佐藤隆（衆・自），住栄作（衆・自），土井たか子（衆・社） 他5名
- 10月27日 人口と開発に関するアジア国会議員会議（ACPPD）
～30日 テーマ：アジア地域の国会議員フォーラム設立について
開催地：中国・北京市，人民大会堂
参加者：議長：廖承志（中国全人代副委員長），副：佐藤隆議長 他5名，司会：陳慕華
（中国副総理），起草委員：住栄作 他5名
日本からの参加者：団長：福田赳夫（衆・自），団長代行：佐藤隆（衆・自），副団長：住
栄作（衆・自），正示啓次郎（衆・自），森喜朗（衆・自），小泉純一郎（衆・自），
関谷勝嗣（衆・自），桜井新（衆・自），栗山明（衆・自），石本茂（参・自），田代由
紀男（参・自），扇千景=林寛子（参・自），井上普方（衆・社），土井たか子（衆・
社），福岡義登（衆・社），川本敏美（衆・社），片山甚市（参・社），有島重武（衆・
公），柏原ヤス（参・公），矢追秀彦（衆・公），和田耕作（衆・民社），柄谷道一
（参・民社），山口敏夫（衆・新自），阿部昭吾（衆・社民連），福田康夫氏他秘書数
名，同時通訳者3名，事務局3名

福田赳夫 元首相に「国連平和賞」授与



この北京会議初日（10月27日）の夜，廖承志大会議長主催の歓迎宴で，サラスUNFPA（国連人口活動基金）事務局長が発言を求め『本年度国連平和賞が，日本の元首相福田赳夫氏に授与されることが決まった。この席で手渡したい』と発表した。会場は万雷の拍手に包まれ，国連事務総長ワルトハイム氏の代理としてサラス氏が平和賞の賞状を読み上げ，福田元首相に手渡した。

2年前，スリランカの首都コロンボで岸信介元首相が受賞したのに次いで日本人として2人目の快挙。

- 10月30日 人口と開発に関するアジア国会議員会議「第3回運営委員会」
開催地：北京会議最終日同地にて

設立・活動史

昭和57（1982）年2月1日

財団法人アジア人口・開発協会創立

昭和57（1982）年

2月1日 財団法人アジア人口・開発協会 創立

理事長：田中龍夫（自民党総務会長），副理事長：佐藤隆（自民党副幹事長），理事：住
栄作（自民党総務局長），花村仁八郎（経団連副会長），前田福三郎（日本電波塔
株社長），監事：斎田慶四郎（助家族計画国際協力財団事務局長）

同日厚生省より設立認可。北京会議時の第3回運営委員会において、発議された「アジ
ア議員フォーラム」の活動母体として創設された。事務所を千代田区永田町2丁目10-
2 永田町TBRビル710号室に置く。



財団法人アジア人口・開発協会創立パーティ

3月8日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム暫定委員会（1）

～9日 1981年10月30日付“北京宣言”に基づき「Asian Forum of Parliamentarians on
Population and Development (AFPPD) “人口と開発に関するアジア議員フォーラム”」を正
式に発足。

AFPPD発足に伴い、この委員会はそのままAFPPD第1回運営委員会となった。

開催地：インド・ニューデリー

参加国：中国，日本，マレーシア，スリランカ，インド，オーストラリア

参加機関：UNFPA，IPPF，AYCP

日本からの参加者：佐藤隆（衆・自），井上普方（衆・社），他人口問題専門家

- 8月2日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム大会準備運営委員会（2）
 ～3日 テーマ：第1回準備委員会及び大会参加国等について（準備運営委員会役員にフィリピン
 が加わった）
 開催地：フィリピン国・マニラ
 参加国：日本、中国、インド、スリランカ、オーストラリア、フィリピン 他
 参加機関：UNDP、UNFPA等
 日本からの参加者：佐藤隆議長
- 11月 人口と開発に関するアジア議員フォーラム大会準備運営委員会（3）
 テーマ：第1回大会準備委員会及び大会参加国等について（準備運営委員会役員にフィリ
 ピンが加わった）
 開催地：日本・東京
 参加国：日本、中国、インド、スリランカ、オーストラリア、フィリピン、マレーシア 他
 参加機関：UNDP、UNFPA等
 日本からの参加者：佐藤隆議長

昭和58（1983）年

- 3月7日 元大統領・首相会議（OBサミット）設立委員会
 ～9日 開催地：オーストリア国・ウィーン、ホーフブルグ王宮
 発起人：福田赳夫元首相〔日本〕、クルト・ワルトハイム前国連事務総長〔オーストリア〕、
 マネスク元首相〔ルーマニア〕、サンゴール前大統領〔セネガル〕、パストラーナ・
 ボレロ元大統領〔コロンビア〕、ヌイラ元首相〔チュニジア〕、オブザーバー：イ
 ギリス・ヒース元首相
 参加機関：主催：人口と開発に関するグローバル・コミッティ共催：国連開発計画（UNDP）
 第1回執行委員会を開く
- 3月31日 **外務省・農林水産省が所管法人として共管を認可**
 これにより賻アジア人口・開発協会は、厚生・外務・農林水産3省の所管法人となる。
- 4月1日 自民党外交部会でOBサミット発起人会議報告会
 日本からの参加者：報告者：福田赳夫元首相、佐藤隆（衆・自）
 議長：小坂善太郎（衆・自）
- 4月18日 国際人口問題議員懇談会
 内 容：人口と開発に関する日中協力について
 講 師：銭信忠中国国家計画生育委員会大臣
 福田赳夫会長、田中龍夫副会長、佐藤隆代表幹事、住栄作国際協力部会長と会談。

- 5月19日 元大統領・首相会議（OBサミット）設立委員会
開催地：日本・東京
参加者：クルト・ワルトハイム（前国連事務総長）、福田赳夫（元首相）、バストラナ・ボレロ（前コロンビア大統領）、ブラッド・フォード・モース（国連開発計画事務総長）の各氏
日本からの参加者：佐藤隆副理事長も出席
- 5月25日 日中人口協力のため職員を中国に派遣
メンバー：吉田成良参与、遠藤正昭職員
内容：中国との協力事業について国家計画生育委員会・于旺局長、肖振禹課長、劉錚人民大学教授等と会談。
- 7月7日 理事会開催
参加者：田中龍夫理事長、佐藤隆副理事長、他理事8名
新たに次の10氏が理事に就任。
〈人口・開発・食料分野〉黒田俊夫（日本大学人口研究所顧問）、川野重任（東大名誉教授）、小林和正（日本大学人口研究所教授）〈科学技術・エネルギー・資源分野〉本多健一（東大工学部教授）、森一久（日本原子力産業会議専務理事）、武田修三郎（東海大工学部教授）〈行政OB・官界〉内村良英（元農林水産事務次官）、翁久次郎（元厚生事務次官）、須之部量三（前外務事務次官）〈経済界〉房野夏明（経団連総務部長）
- 8月11日 視聴覚専門家中国へ派遣
～21日 調査対象国：中国
メンバー：吉田成良参与他5名
北京、上海、成都の各人口・計画生育宣言教育センターで研修。
- 8月19日 外務省、厚生省、農林水産省より試験研究法人の資格を取得。
- 9月13日 グローバル・コミッティ総会並びにOBサミット準備会議
開催地：アメリカ・ニューヨーク、国連本部
日本からの参加者：福田赳夫元首相、佐藤隆副理事長、斉田慶四郎監事
- 10月10日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム大会準備運営委員会（4）
～11日 テーマ：インド・ニューデリーで開催される「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」大会について
開催地：タイ・バンコク、ESCAP会議室
参加国：日本、中国、インド、フィリピン
参加機関：UNDP、UNFPA、IPPF
日本からの参加者：佐藤隆議長 他

11月16日 元大統領・首相会議（OBサミット）第1回総会

～18日 開催地：オーストリア国・ウィーン、ホーフブルグ王宮

構成国：日本、国際連合、カメルーン、イタリア、ネパール、イギリス、フランス、タイ、ザンビア、ハンガリー、オーストラリア、アルゼンチン、スイス、レバノン、ルーマニア、ジャマイカ、チュニジア、ナイジェリア、モロッコ、コロンビア、ベネズエラ、ポルトガル、ユーゴスラビア、西ドイツ、セネガル、スウェーデン

召集者：福田赳夫 議長、クルト・ワルトハイム（前国連事務総長）事務総長、ブラッドフォード・モース（UNDP事務総長）

主催：人口と開発に関するグローバル・コミッティ、共催：UNDP

日本からの参加者：福田赳夫元首相、随員：佐藤隆副理事長、斉田慶四郎監事、木村道子職員

昭和59年（1984）年

2月16日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（5）

テーマ：第1回大会の具体的手順及び大会以降の展開について

開催地：インド・ニューデリー

参加国：日本、中国、スリランカ、インド、オーストラリア

日本からの参加者：佐藤隆議長

2月17日

～20日

人口と開発に関するアジア議員フォーラム第1回大会



人口と開発に関する
アジア議員フォーラム
第1回大会をインドで開く
(昭和59.2.17～20)

開催地：インド・ニューデリー、ビギャン・バワン（国際会議場）

参加国：オーストラリア、中国、フィジー、インド、日本、韓国、マレーシア、モルジブ、モンゴル、フィリピン、シンガポール、スリランカ、シリア、タイ、ベトナム、ブー

タン、キプロス、イラン、イラク、ラオス、ネパール、西サモア、ソロモン諸島、
アフガニスタン

参加機関：47機関

日本からの参加者：名誉団長＝福田赳夫（衆・自）、団長＝佐藤隆AFPPD議長（衆・自）、
副団長＝井上普方（衆・社）、阿部昭吾（衆・社民連）、矢追秀彦（衆・公）、安孫子
藤吉（参・自）、柄谷道一（参・民社）、石井一二（参・自）、倉田寛之（参・自）、
黒田俊夫理事、齊田慶四郎監事、遠藤正昭職員、木村道子職員

議長をバルラム・ジャカール（インド国会議長）が務め、司会をサット・ポール・ミッター
ール（AFPPD事務総長）が務めた。起草委員には石井一二参議院議員他5名が就任した。福
田赳夫首相（グローバル・コミッティ会長）が挨拶を行ない、インデラ・ガンジーインド
首相が歓迎挨拶、ヘルムート・シュミット西独前首相が基調演説を行なった。黒田俊夫博
士「国家開発政策—人口と開発の新次元—」、ランジット・アタパト・スリランカ厚生大臣
「スリランカ・住民参加」による講演が行なわれ、「ニューデリー宣言」が採択された。国
会議員31カ国131名、国連機関など47機関から166名、計297名が参加した。

2月20日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（6）

テーマ：AFPPD活動方針と展望、今後の活動計画について

開催地：インド・ニューデリー

参加国：AFPPD公式参加国（16カ国）

参加機関：UNDP, UNFPA, IPPF

日本からの参加者：佐藤隆議長

3月6日 国際人口問題議員懇談会・幹事会開催

内容：人口と開発に関するアジア議員フォーラム第1回大会報告

参加者：佐藤隆（代表幹事）、住栄作（幹事）、石本茂（幹事）、井上晋方（幹事）、土井た
か子（幹事）、有島重武（幹事）、矢追秀彦（幹事）、柄谷道一（幹事）

3月22日 「中華人民共和国人口・家族計画基礎調査」調査団中国へ派遣

～4月7日 国際協力事業団委託

調査対象国：中国・北京、長春、成都、重慶、武漢、上海

メンバー：黒田俊夫（団長）、小林和正、吉田成良、飯尾晃一、鶴間幸夫、永井義男

4月7日 調査研究事業事前調査

～14日 国際協力事業団委託

調査対象国：インド、タイ

メンバー：船津準二参与、遠藤正昭職員

5月20日 元大統領・首相会議（OBサミット）開催

開催地：ユーゴスラビア・ブリオニ島

日本からの参加者：福田赳夫元首相、随員：佐藤隆副理事長、事務局：齊田慶四郎監事

- 6月11日 中国人口統計専門家個別受入
 ~24日 国際協力事業団委託
 メンバー：肖振禹（中国国家計画生育委員会計画統計処処長），陳勝利（吉林省計画生育委員会副処長），王勝今（吉林大学人口研究所研究員）
 訪問先：東京，厚生省人口問題研究所他，新潟県庁 他
- 8月6日 国連・国際人口会議
 ~14日 テーマ：世界人口行動計画の継続実施のための勧告
 開催地：メキシコ
 参加国：149カ国
 日本からの参加者：日本政府首席代表・湯川宏厚生政務次官，日本政府顧問団 田中龍夫（衆・自）佐藤隆（衆・自）水田稔（衆・社）永井孝信（衆・社）矢追秀彦（衆・公）柄谷道一（衆・民社）石井一二（参・自）黒田俊夫（厚生省人口問題審議会委員）安川正彬（厚生省人口問題審議会委員）
 /メキシコでの国際人口会議では，……それまで国連主催の政府間会議ではタブーだった人口問題を初めて議題とし，真っ正面から取り組んだ会議だった。
 前回のブカレストで開かれた世界人口会議から10年間で，発展途上国の人口に対するアプローチは大きく変化した。その典型的な表われが中国演説だった。ブカレスト会議では，中国代表は，帝国主義や覇権主義に対抗するには人口が多い方がよいと述べた。
 これは当時のアフリカ，中南米などを中心とする第三世界の強力な代弁でもあった。
 ところが，メキシコ会議においては，まず人口，開発政策はそれぞれの国が決定すべきものであるとの基本的な立場を明らかにした後，中国は人口増加を抑制するために経済開発を進めた結果，1973年に2.089%（33.5年で人口が倍増する）だった人口増加率が，1983年には1.154%に低下していることを紹介。この出生率低下によって国民の生活水準が向上したと発表した。
 10年ひと昔というが，まさに中国の例にみられるように人口，開発，食料に対する各国の考え方は着実に変化した。
 さらにメキシコ会議では，女性の地位の向上，生活の質の改善，教育の向上といった点も強調され，日本代表の湯川宏厚生政務次官は，日本の高齢化問題に言及し，「急速な高齢化は年金，医療費など社会保障の増大といった財政面だけでなく，高齢者の生き甲斐や家族問題などの重要かつ長期的な課題を提起している」と指摘した。
- 8月14日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（7）
 テーマ：AFPPD活動方針と展望，今後の活動計画について
 開催地：メキシコ・メキシコシティ
 参加国：日本，オーストラリア，中国，インド，スリランカ
 参加機関：UNDP，UNFPA，IPPF
 日本からの参加者：佐藤隆議長

8月15日 人口と開発に関する国際議員会議開催 (ICPPD)

期 間：1984年8月15日～16日

テーマ：国会議員活動の動き。国会議員の役割。将来の行動の原則

開催地：メキシコ・メキシコシティ、メキシコ国会議事堂

参加国：60カ国

参加機関：GCPPD, AFPPD

日本からの参加者：福田赳夫（衆・自）、田中龍夫（衆・自）、三塚博（衆・自）、佐藤隆（衆・自）、水田稔（衆・社）、永井孝信（衆・社）、矢追秀彦（衆・公）、柄谷道一（衆・民社）、石井一二（参・自）、遠藤正昭職員、木村道子職員



「人口と開発に関する国際議員会議 (ICPPD)」メキシコシティで開く

9月12日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—インド国—」調査団をインドに派遣

～29日 農林水産省委託

調査対象国：インド・ニューデリー、ハリヤナ州、ビハール州

メンバー：大内穂（団長）、押川文子、遠藤正昭

11月4日 「東南アジア諸国等人口開発基礎調査—タイ国—」調査団をタイに派遣

～17日 厚生省・国際厚生事業团委託

調査対象国：タイ

メンバー：黒田俊夫（団長）、山本幹夫、遠藤正昭

11月9日 メキシコ人口プロジェクトカウンターパート受入

～26日 国際協力事業团委託

メンバー：ホセ・G・S・アレドンド・メキシコ国内務省国家人口審議会企画局長、フランシスコ・J・G・グスマン同会事業運営局長

厚生省人口問題研究所、兵庫県庁で研修

昭和60（1985）年

2月5日
～7日

第1回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

テーマ：アジアの人口と開発

開催地：東京，外務省国際会議室

参加国：オーストラリア，中国，インド，インドネシア，日本，韓国，マレーシア，ネパール，フィリピン，スリランカ，タイ

主催：財団法人アジア人口・開発協会（APDA）



APDA設立以来の多大な協力を感じて、ラファエル・M・サラスUNFPA事務局長に、田中龍夫APDA理事長が感謝状を贈呈

日本からの参加者：福田赳夫元首相，田中龍夫（衆・自），佐藤隆（衆・自），住栄作（衆・自），関谷勝嗣（衆・自），鹿野道彦（衆・自），桜井新（衆・自），安孫子藤吉（参・自），倉田寛之（参・自），石井一二（参・自），井上普方（衆・社），矢追秀彦（衆・公），高桑栄松（参・公），福田晋（衆・民社），柄谷道一（参・民社），阿部昭吾（衆・社民連）

参加者：〔オーストラリア〕B・J・グッドラック，〔中国〕許滌新，何理良，〔インド〕サット・ポール・ミッタール，〔インドネシア〕マルトノ移住大臣，〔韓国〕モーイー・キム，〔マレーシア〕ラーマ・オスマン交通副大臣，〔ネパール〕ドロン・シャム・シャーラナ，〔フィリピン〕カルメンシータ・レイエス国務副大臣，〔スリランカ〕ランジット・アタパト厚生大臣，〔タイ〕ブンテイウム・カマピラド運輸通信副大臣

／この会議では……APDAが厚生・外務・農林水産省の委託事業として独自に実施したアジアでは初めての「中国人口基礎調査」「インド農村人口と農業開発調査」「タイ人口と開発基礎調査・社会福祉関連調査」の報告が行なわれた。また「日本の人口転換と農村開発」についても実例報告を行ない，日本の成功と原因などについて問題提起した。

今回の会議のように，調査実施国の協力で行なわれた「人口農村開発」「都市への人口移

動」などの突っ込んだ具体的な問題提起がされたのは、人口問題に関する国会議員の国際会議では初めて。参加国の議員代表からは、日本がこの種の調査をさらにアジア全域にわたって実施し、成果を公表してほしいとの要望が出された。また、アジアの人口問題を解決していくためには「人口と開発」問題を個別に対策していくのではなく、車の両輪として位置づけ、同時併行的に対策を立てていくべきであるとの態度を確認した。

2月7日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（8）

開催地：日本・東京

参加国：日本、オーストラリア、中国、フィリピン、インド、韓国、マレーシア、タイ

参加機関：UNDP, UNFPA, IPPF

日本からの参加者：佐藤隆議長議長

4月18日

佐藤隆副理事長、「国連平和賞」を受賞

参加者：ディビット・J・エクスレイ国連広報センター所長、岸信介元首相、福田赳夫元首相

場所：日本・東京、赤坂プリンスホテル、クリスタル・パレス・ルーム



ディビット・J・エクスレイ国連広報センター所長（左）から国連平和賞を受賞する佐藤隆・AFPPD議長

／人口問題での功績で……「国連平和賞」を受賞した日本人は、最初が岸信介元首相。2人目が福田赳夫元首相で、佐藤隆氏は3人目。

ペレス・デクエヤル国連事務総長は表彰親書の中で「国連の人口活動の理想を深く理解し、推進のためにたゆまぬ努力をされた」と讃えた。国際人口問題議員懇談会設立に当たっての努力、1979年コロンボで開かれた「人口と開発に関する列国国会議員会議」ではリーダーシップを発揮して副議長に選ばれ、会議を成功に導いたこと、1981年、北京で開かれた「人口と開発に関する第1回アジア国会議員会議」では準備段階から運営委員長として、会議中には副議長として、参加をめぐる中国とインドの対立調整に力を発揮し、会議を開催に導いたこと、1984年、メキシコ市で開かれた国連世界人口会議の開催を呼びかける“北京宣言”のとりまとめなどに活躍。「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」では初代の議長に選任され、顕著な貢献をしている。——ことなどを挙げた。

- 4月24日 元大統領・首相会議（OBサミット）第3回総会
 ～26日 期 間：1985年4月24日～26日
 テーマ：それまでの3つの主要課題に加え、人口問題を取り上げることを決定。第4回総会は、1985年4月、日本で開催される予定。佐藤隆副理事長（GCPPD：人口と開発に関する世界委員会常任理事）が、特別講演を行ないOBサミットで人類の生存と平和を脅かす「人口問題」を議題とするよう進言。その結果、主要課題の1つにすることを決定。人口問題に関するタスクフォースを組織し、主幹に福田赳夫元首相が就任することになった。
 開催地：フランス・パリ国際会議場
 参加者：福田赳夫元首相（名誉議長）、ワルトハイム前国連事務総長（議長）、事務総長：ブラッドフォード・モースUNDP事務総長
 参加国：24カ国
- 5月13日 第2回人口と開発に関するインド議員会議
 ～14日 開催地：インド・ニューデリー国際会議場
 参加者：約400名
 佐藤隆AFPPD議長が基調講演
- 6月18日 国際人口問題議員懇談会総会
 昭和59年度事業並びに収支報告、昭和60年度事業計画
- 7月8日 「中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査」調査団中国へ派遣
 ～23日 国際協力事業団委託
 調査対象国：中華人民共和国
 メンバー：黒田俊夫（団長）、小林和正（副団長）、吉田成良、早瀬保子、遠藤正昭、永井義男
- 7月17日 調査研究事業実施に当たり事前調査
 ～25日 派遣団員：船津準二参与、西川由比子研究員
 訪問先：インド、ネパール、タイ
- 9月8日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査―タイ国―」調査団を派遣
 ～27日 農林水産省委託
 調査対象国：タイ国
 メンバー：原洋之介（団長）、小泉順子、遠藤正昭
- 9月15日 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査―インド国―」調査団を派遣
 ～28日 厚生省・国際厚生事業団委託
 調査対象国：インド国
 メンバー：嵯峨座晴夫（団長）、押川文子、西川由比子

9月20日 佐藤隆副理事長がニューヨーク、ワシントンで関係国際機関、議会人と人口政策について
～27日 意見交換

場 所：アメリカ・ニューヨーク、ワシントン

11月21日 中国人口専門家個別受入

～12月18日 国際協力事業団委託

調査対象国：中国

メンバー：陳勝利（吉林省計画生育委員会統計局長）、高雅南（同会人口計画統計部長）、
倪家俊（国家計画生育委員会外事処幹部）、王勝今（吉林大学人口研究所助教授）

訪問先：東京、厚生省人口問題研究所、兵庫県庁 他

12月6日 「ネパール王国人口・家族計画基礎調査」調査団をネパールへ派遣

～26日 国際協力事業団委託

調査対象国：ネパール王国

メンバー：松本信雄（団長）、大内穂、清水英佑、伊藤精彦、西川由比子

昭和61（1986）年

3月3日 第2回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～5日 テーマ：アジアにおけ
る人口と開発

開催地：日本国・東京、
経団連国際会議
場

参加国：日本、中国、
インド、インド
ネシア、韓国、
スリランカ、タ
イ

参加者：〔中国〕何理良、
〔インド〕S・

P・ミッタール、D・C・ジャイン、〔インドネシア〕マルトノ移住大臣、〔韓国〕
ジャンスック・キム、〔スリランカ〕P・M・B・シリル保健大臣、〔タイ〕ブンテ
イウム・カマピラド運輸通信副大臣

参加機関：主催：APDA、後援：GCPPD、UNFPA

日本からの参加者：福田赳夫・国際人口問題議員懇談会会長（衆・自）、佐藤隆（衆・自）、
田中龍夫・APDA理事長（衆・自）、浦野焦興・外務政務次官（参・自）、住栄作
（衆・自）、鹿野道彦（衆・自）、桜井新（衆・自）、安孫子藤吉（参・自）、扇千景＝
林寛子（参・自）、石井一二（参・自）、水田稔（衆・社）、土井たか子（衆・社）、
矢追秀彦（衆・公）、高桑栄松（参・公）、塩出啓典（参・公）、柄谷道一（参・民



社)

- 3月4日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会(9)
開催地：日本・東京
参加国：日本, 中国, インド, スリランカ, (オブザーバー：インドネシア, 韓国, タイ)
参加機関：UNDP, UNFPA, IPPF
日本からの参加者：佐藤隆議長
- 5月4日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—インドネシア国—」予備調査団をインド
～11日 ネシアに派遣
農林水産省委託
調査対象国：インドネシア
メンバー：船津準二参与, 遠藤正昭業務課長
- 5月12日 人口と開発に関するアフリカ国会議員会議
～16日 開催地：ジンバブエ・ハラレ市
参加国：39ヵ国
参加機関：主催：人口と開発に関する国会議員世界委員会ジンバブエ議会
『ハラレ宣言』採択
アフリカの議会制度を持つ国は36ヵ国, この内31ヵ国と議会制度を持たぬ国8ヵ国がオブ
ザーバーとして参加したが, これはアフリカにおいて過去開催された議員会議の中で最大
規模のもの。
- 7月17日 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—インドネシア国—」調査団をインドネシア国に派
～28日 遣
厚生省, 国際厚生事業団委託
調査対象国：インドネシア
メンバー：黒田俊夫(団長), 小野敬子, 遠藤正昭
- 7月24日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—インドネシア国—」調査団をインドネシ
～8月7日 ア国に派遣
農林水産省委託
調査対象国：インドネシア
メンバー：川野重任(団長), 原洋之介, 小泉順子, 遠藤正昭
- 9月26日 ネパール人口事情視察議員団派遣
～10月2日 派遣団員名誉団長：福田赳夫(衆・自), 団長：田中龍夫(衆・自), 佐藤隆(衆・自), 桜
井新(衆・自), 金子みつ(衆・社), 矢追秀彦(衆・公), 安部基雄(衆・民社),
扇千景＝林寛子(参・自), 石井一二(参・自), 高桑栄松(参・公), 事務局：木村
道子, 桜井久美子

ネパールに発足したばかりの人口・開発議員連盟等との会議も行なわれた。人口事情の視察のために際協力事業団, UNFPA, IPPF, JOICFP等の実施している人口・家族計画プロジェクト他を訪問。

- 10月6日 人口と開発に関するアフリカ議員カOUNシル発足会議
～7日 同年5月16日付ジンバブエにて採択された「ハラレ宣言」に基づき、アフリカ地域における各国の人口・開発議員グループ間での意見交換等の活動を調整・促進、また「ハラレ宣言」をフォローする等のため同カOUNシルを正式に発足したもの。初代議長には、マダガスカルジャン・ルイ・ラマンドライアリソア氏が就任。
開催地：ケニヤ・ナイロビ市
参加国：アフリカ13カ国, 他5カ国
参加機関：9機関
- 10月16日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (10)
参加者：佐藤隆副理事長 (AFPPD議長), 木村道子職員
開催地：インドネシア・ジャカルタ
参加国：日本, 中国, スリランカ, インド, シリア, インドネシア
- 10月17日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (11)
～18日 テーマ：第2回AFPPD大会について
開催地：インドネシア・ジャカルタ
参加国：日本, 中国, スリランカ, インド, シリア, インドネシア
参加機関：8機関
日本からの参加者：佐藤隆議長
第2回AFPPD大会を1978年10月20～23日, 北京にて開催することを正式に決定。
- 10月22日 国際人口問題議員懇談会総会開催
ネパール人口事情についての報告。R・M・サラスUNFPA事務局長が「世界人口50億とUNFPAの果たす役割」について講演
参加者：福田赳夫・会長 (衆・自), 田中龍夫・副会長 (衆・自), 佐藤隆・代表幹事 (衆・自), 石本茂・幹事 (参・自), 桜井新・幹事 (衆・自), 有島重武・幹事 (衆・公), 扇千景＝林寛子 (参・自), 福田宏一 (参・自), 竹内黎一 (衆・自), 中西一郎 (参・自), 金子みつ (衆・社), 高木健太郎 (参・公), 高桑栄松 (参・公), 武村正義 (衆・自), 片岡武司 (衆・自), 渡海紀三朗 (衆・自), 江口一雄 (衆・自), 逢沢一郎 (衆・自)
- 11月17日 中国人口専門家受入
～12月3日 国際協力事業団委託
メンバー：南忠吉 (中国人口情報センター人口情報研究室副主任), 馬利中 (上海人口情報センター)

訪問先：厚生省人口問題研究所，群馬県 他

1986年12月2日～1987年1月26日

「ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査」調査団をネパールに派遣

派遣団員：相良徹（団長），大塚友美，西川由比子

訪問先：ネパール

12月18日 中国吉林省人口専門家受入

～20日 メンバー：王杰 吉林省計画生育委員会主任（団長），陳勝利同会副処長，張東輝同会計画
処長，龍吉延辺大学副教授

備 考：黒田俊夫理事と日中共同調査についての協議等

昭和62（1987）年

2月23日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（12）

開催地：タイ国・バンコク，国会議事堂会議場，ESCAP会議場

参加国：AFPPD役員国

日本からの参加者：佐藤隆議長，他事務局

2月23日 第3回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～24日 テーマ：アジアの人口と
開発

開催地：タイ国バンコ
ク・タイ国国会議
事堂 ESCAP
会議場

参加国：中国，インド，
インドネシア，韓国，
日本，マレーシア，
ネパール，シリア，
スリランカ，タイ



主 催：財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

日本からの参加者：福田赳夫（衆・自），佐藤隆（衆・自），扇千景＝林寛子（参・自），石
井一二（参・自），伊藤忠治（衆・社），有島重武（衆・公），阿部昭吾（衆・社民
連），事務局：木村道子，遠藤正昭

参加者：〔中国〕ヤン・レン・ヤン，何理良，〔インド〕サット・ポール・ミッタール，マ
ヘンドラ・プラサド，〔インドネシア〕マルトノ移住大臣，〔韓国〕K・J・ドング，
〔マレーシア〕ラーマ・オスマン運輸副大臣，〔ネパール〕D・S・ラナ，P・B・
サポコタ，〔シリア〕H・サディック，〔スリランカ〕U・B・ウィジェクーン（ジャ
フナ自治大臣），〔タイ〕プラソップ・ラタナコーン，トバクル・M・L・T，V・

ビトゥーン, プアングルト・W, ポンサック・L

内 容:

APDAが日本政府から受託した調査研究の成果を報告し、討議の基礎資料として提出。その後各国の人口・開発事情について各国代表が発表を行なった。

- 厚生省委託調査報告「人口開発基礎調査—インドネシア—」報告者: 黒田俊夫
- 農林水産省委託調査報告「農村人口と農業開発調査—インドネシア—」報告者: インドネシア

2月25日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (13)

開催地: タイ・バンコク

参加国: 日本, 中国, スリランカ, インド, シリア

日本からの参加者: 佐藤隆議長

2月26日 ネパール国国會議員・人口専門家受入

～3月2日 メンバー: D・S・ラナ議員, P・B・サボコタ議員, D・パント

訪問先: 厚生省等の施設

国際人口問題議員懇談会メンバーと交流

4月7日 ネパール王国人口専門家受入

～21日 国際協力事業団委託

メンバー: ムニスワール・ムール・ネパール国保健省家族計画母子保健プロジェクト家族計画担当官

訪問先: 厚生省統計情報部, 岩手県環境保健部 他

5月15日 ネパール人口専門家受入

国際協力事業団委託

メンバー: M・ジョシィ保健省家族計画母子保健プロジェクト副部長, J・K・シュレス
夕同所母子保健課長

日本およびネパールの人口事情について懇談

5月16日 「ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査」ファイナル・ドラフトレポート協議のため

～21日 専門家をネパール国に派遣

国際協力事業団委託

調査対象国: ネパール・カトマンズ

メンバー: 相良徹 (団長), 遠藤正昭

ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査・ファイナル・ドラフトレポート協議

5月27日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (14)

・28日 開催地: 日本・東京

参加国: 日本, 中国, インド

日本からの参加者：佐藤隆議長

- 6月22日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—中国—」 予備調査団を中国に派遣
～28日 農林水産省委託
調査対象国：中国・北京, 上海
メンバー：広瀬次雄参与・事務局長（団長），遠藤正昭業務課長

7月15日

サラスさん急逝



／世界の人口問題解決に……貢献し、AFPPDの活動にも深い理解を示したUNFPA事務局長であり、国連事務次長のラファエル・M・サラス氏が1987年3月4日、ワシントンのホテルで急逝した。58歳だった。

国際人口問題議員懇談会（岸信介名誉会長，福田赳夫会長）は、同年7月15日、東京で故サラス氏の偉業を讃え「サラス氏を偲ぶ会」を開いた。サラス未亡人に日本国天皇より勲一等瑞宝章が贈られた。

参加者：サラス夫人，岸信介元首相，

福田赳夫元首相，安倍晋太郎外相，佐藤隆AFPPD議長，扇千景参議院議員，ナフィス・サディックUNFPA事務局長等，国会議員有志他関係者

主 催：国際人口問題議員懇談会，後援：財団法人アジア人口・開発協会

場 所：日本・東京，赤坂プリンスホテル

- 7月16日 「東南アジア諸国等人口・基礎調査—中国—」 調査団を中国に派遣
～29日 厚生省・国際厚生事業団委託
調査対象国：中国・北京，長春，吉林
メンバー：黒田俊夫（団長），鷺尾宏明，西川由比子

- 8月6日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—中国—」 調査団を中国に派遣
～21日 農林水産省委託
調査対象国：中国・北京，南京
メンバー：川野重任（団長），濱下武志，小泉順子，遠藤正昭

- 9月18日 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第2回大会」開催準備及び「中国人口事情現地
～10月1日 視察議員団」に職員派遣
参加者：木村道子

開催地：中国

AFPPD大会及び日本議員団中国派遣事務局として

9月20日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（15）

開催地：中国・北京

参加国：日本、中国、インド、マレーシア、タイ

参加機関：UNFPA

日本からの参加者：佐藤隆議長

9月23日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第2回大会

～25日 テーマ：アジア地域の

人口問題解決に
向けた国会議員
連携の強化につ
いて

開催地：中国・北京市、
人民大会堂、崑
崙ホテル国際会
議場

参加国：オーストラリ
ア、バングラデ
シュ、中国、朝
鮮民主主義人民
共和国、インド、

日本、マレーシア、モルジブ、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、シリア、タイ、ベトナム、イラク、ブータン、キプロス、インドネシア、キリバス、トンガ、ヨーロッパ議員人口研究グループ

参加機関：16機関

日本からの参加者：名誉団長：福田赳夫（衆・自） 団長：佐藤隆（衆・自）、谷津義男（衆・自）、扇千景=林寛子（参・自）、田代由紀男（参・自）、石井一二（参・自）、副団長：井上普方（衆・社）、城地豊司（衆・社）、有島重武（衆・公）、矢追秀彦（衆・公）、高桑栄松（参・公）、三治重信（参・民社）、阿部昭吾（衆・社民連）

29ヵ国、185名（国会議員104名、国際機関81名）。GCPPD、アフリカ人口・開発議員評議会、ILO、WHO、世界銀行、ESCAP 他

／この大会には……29ヵ国185名が参加。周谷城・中国準備委員会委員長、中国政府代表、趙紫陽國務院総理（首相）が歓迎挨拶。名誉ゲスト、福田赳夫元首相が基調講演した。

世界人口が50億人を突破した直後だけに、会議は食料、高齢化問題まで広範に真剣に討議された。

大会で採択された「北京宣言」では、特定目標として、①2000年までにアジア地域全体の人口増加率を年1%まで低下させる。②同年までにアジア地域全体の死亡率、特に乳幼



児死亡率を50%低下させる。③都市人口の増加と、農村から都市への人口移動を調整し、アジア諸国のバランスのとれた人口分布を達成する。④アジアの高齢人口に対する社会・経済・心理的保障のため、大家族にかわるメカニズムを考える。⑤保健・教育・雇用の分野における女性の地位を向上させる。⑥1988年の適切な日を「30億人の日」とする——を盛りこんだ。

9月26日 中国人口事情視察議員団派遣

～29日 派遣議員：団長：有島重武（衆・公），谷津義男（衆・自），城地豊司（衆・社），高桑栄松（参・公），三治重信（参・民社），広瀬次雄事務局長，桜井久美子職員

訪問先：中国・山東省

中国・国家計画生育委員会との協力で、山東省家族計画プロジェクトを視察



山東省奈安市郊外の村で

10月1日 「アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—フィリピン国—」調査団をフィリピンに
～15日 派遣

労働省・雇用職業総合研究所委託

調査対象国：フィリピン

メンバー：岡崎陽一（団長），原洋之介，戸田有信，中鉢富美子，遠藤正昭

12月9日 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第2回大会」宣言文を国連事務総長に提出のため佐藤隆議長の代理として木村道子職員がニューヨークに出張

12月14日 ラーマ・オスマン議員〔マレーシア〕受入
～20日

12月20日 中国全人代常務委員受入

～25日 メンバー：胡克実・中国全人代常務委員，江天水・中国全人代人口組組長，趙治培・中国
国家計画生育委員会職員

訪問先：日本・東京，神戸

昭和63 (1988) 年

2月26日 「トルコ国人口・家族計画基礎調査」調査団をトルコ国に派遣

～3月12日 国際協力事業団委託

調査対象国：トルコ国

メンバー：石川克彦、西川由比子

2月29日 第4回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～3月1日 テーマ：アジアの人口と開発

開催地：マレーシア・

クアラルンプール、

マレーシア

国会議事堂、

パンパシフィック

ホテル、ボ

ールルームB

参加国：オーストラリ

ア、中国、イン

ド、日本、韓国、

ニュージーラン

ド、シンガポー

ル、スリランカ、シリア、タイ、マレーシア



主 催：財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)、共催：マレーシア人口・資源・開発
議員連盟、UNFPA、IPPF、ICOMP

日本からの参加者：田中龍夫理事長（衆・自）、佐藤隆副理事長（衆・自）、扇千景=林寛子
（参・自）、石井一二（参・自）、坂上富夫（衆・社）、有島重武（衆・公）、三治重信
（参・民社）、黒田俊夫、濱下武志、広瀬次雄事務局長、木村道子、遠藤正昭

参加者：〔オーストラリア〕B・J・グッドラック、〔中国〕胡克実、〔インド〕J・R・グ
プタ、〔韓国〕K・J・ドンク、〔ネパール〕P・B・シャヒ、〔ニュージーランド〕
S・ディビス、〔シンガポール〕S・サニフ、〔スリランカ〕R・アタパト、〔シリア〕
G・タヤラ、〔タイ〕ブラソップ・ラタナコーン、チャムサイ・H、〔ホスト国マレー
シア〕A・H・A・バダウィ、P・H・ラーマ・オスマン、A・H・イブラヒム、
Z・A・ジン、M・ザカリア、I・M・サイド、Z・M・ハッサン、A・R・ベイ
カー、S・S・スブラマニウム、M・T・イスマエル、C・J・メン

内 容：

APDAが日本政府から受託した調査研究の成果を報告し、討議の基礎資料として提出。そ
の後に各国の人口・開発事情について各国代表が発表を行なった。

- 厚生省委託調査報告「人口開発基礎調査——中国——」報告者：黒田俊夫
- 農林水産省委託調査報告「農村人口と農業開発調査——中国——」報告者：濱下武志

3月2日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (16)

開催地：マレーシア・クアラルンプール，バンパシフィックホテル

参加国：オーストラリア，中国，インド，日本，シンガポール，スリランカ，シリア，タイ，マレーシア，

参加機関：UNFPA，IPPF，ICOMP

日本からの参加者：佐藤隆AFPPD議長，扇千景他，事務局

5月28日 中国国家計画生育委員会訪日団と調査実施協議

メンバー：黒田俊夫理事，広瀬次雄事務局長 他

7月1日 『アジア人口30億人の日』アナウンスメント発表

主催：人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)

共催：国際人口問題員懇談会，財団法人アジア人口・開発協会

場所：日本・東京，東京プリンスホテル



「アジア人口30億人の日」で挨拶する佐藤隆議長

第1部 アナウンスメント「アジア人口30億人の日」：佐藤隆AFPPD議長

第2部 (記念講演)「30億人をとり囲む環境問題」：環境庁長官 堀内俊夫，「アジアは30億人をどう支えるか」：ミシガン大学教授 ゲイル・D・ネス

第3部 記者会見

第4部 レセプション

参加者：福田赳夫元首相 (衆・自)，永野茂門 (参・自)，田中龍夫 (衆・自)，金子みつ (衆・社)，佐藤隆 (衆・自)，有島重武 (衆・公)，鹿野道彦 (衆・自)，矢迫秀彦 (衆・公)，谷津義男 (衆・自)，山田英介 (衆・公)，石本茂 (参・自)，高桑栄松 (参・公)，扇千景=林寛子 (参・自)，中西珠子 (参・公)，田代由紀男 (参・自)，三治重信 (参・民社)，石井一二 (参・自)，阿部昭吾 (衆・社民)。〔マレーシア〕ラーマ・オスマン上院議員，〔インド〕サット・ポール・ミッター前上院議員，国連人口基金 (UNFPA) 事務次長：功刀達朗，国際家族計画連盟 (IPPF) 東アジア・東南アジア・太平洋理事会会長：ジョアン・タンブ，〔国際機関〕国連人口基金 (UNFPA)：ジョティ・シン広報渉外部長，安藤博文事業企画調整局長，国連開発計画 (UNDP)：石樽利光 東京連絡事務所所長，〔在日本大使館〕A・T・カルバート代理大使 (オーストラリア)，〔官界〕外務省：金子義和 国際連合局社会協力課長，厚生省：河野禰果 人口問題研究所所長，内野澄子 人口問題研究所人口

構造部長， 総務庁：三浦由己 統計局長， 環境庁：森幸男 企画調整局長， 長谷川慧重 大気保全局長，〔学識経験者〕黒田俊夫 日本大学人口研究所名誉所長，川野重任 東京大学名誉教授，安川正彬 慶応大学経済学部教授，大内穂 アジア経済研究所総合研究部主幹，武田修三郎 東海大学工学部教授，畑井義隆 明治学院大学経済学部教授，吉田長雄 アジア生産性機構事務局長

- 7月17日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—ネパール国—」予備調査団をネパールに
～24日 派遣
農林水産省委託
調査対象国：ネパール・カトマンズ，カブレパランチョーク
メンバー：広瀬次雄事務局長（団長），遠藤正昭
- 7月28日 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—中国—」調査団を中国に派遣
～8月10日 厚生省・国際厚生事業団委託
調査対象国：中国・北京，成都
メンバー：黒田俊夫（団長），鷲尾宏明，西川由比子
- 8月14日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—ネパール国—」調査団をネパールに派遣
～30日 農林水産省委託
調査対象国：ネパール・カトマンズ，キルティプール，バクタプール，カブレパランチョーク
メンバー：川野重任（団長），結城史隆，遠藤正昭
- 10月9日 「アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—タイ国—」調査団をタイに派遣
～22日 労働省・雇用促進事業団委託
調査対象国：タイ国・バンコク，スリン
メンバー：原洋之介（団長），渡辺真知子，佐藤嘉倫，遠藤正昭
- 10月19日 バングラデシュ人口事情視察議員団派遣
～26日 派遣団員：団長：中西一郎（参・自），副団長：井上普方（衆・社），武村正義（衆・自），
田代由紀男（参・自），平石磨作太郎（衆・公），大矢卓史（衆・民社）（他随員4名）
訪問先：バングラデシュ・ダッカ，パンチドナ
パンチドナにおける家族計画プロジェクト視察，人口・開発関係議員との合同会議等を行った。
- 11月23日 タイ国人口・開発国会議員訪日視察団受入
～29日 受入議員：プラソップ・ラタナコーン上院議員他5名
訪問先：東京都養育院他を視察
国際人口問題議員懇談会メンバー，議員と交流

- 11月28日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（17）
 テーマ：アジア人口30億人の日の行事の成果、今後の活動計画について
 開催地：日本・東京、赤坂プリンスホテル
 参加国：オーストラリア、中国、インド、日本、マレーシア、シリア、タイ
 参加機関：UNFPA 他
 日本からの参加者：佐藤隆議長

平成元（1989）年

- 1月10日 「ペルー共和国人口・家族計画基礎調査」調査団をペルーに派遣
 ～2月3日 国際協力事業団委託
 調査対象国：ペルー共和国
 メンバー：西川由比子、田中高

2月17日 「第5回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」

～18日 テーマ：21世紀に向け

て——人口転換
 と経済社会開発

開催地：フィリピン・
 マニラ、PICC

参加国：日本、中国、
 インド、フィリ
 ピン、ネパール、
 シリア、タイ、
 インドネシア、
 韓国、マレーシ
 ア

参加機関：AFPPD、
 UNFPA、IPPF



日本からの参加者：福田赳夫（衆・自）、田中龍夫理事長（衆・自）、佐藤隆副理事長（衆・自）、武村正義（衆・自）、関山信之（衆・社）、矢追秀彦（衆・公）、阿部昭吾（衆・社民連）、広瀬次雄事務局長、青木洋子次長、遠藤正昭、桜井久美子

内 容：

佐藤隆AFPPD議長が「人口と食料」に関する特別講演を行ない、各国代表によるカンントリー・レポート発表が行なわれた。

- 2月19日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（18）
 テーマ：AFPPDの長期展望及び婦人会議開催について
 開催地：フィリピン、プラザホテル会議室
 参加国：中国、インド、日本、マレーシア、フィリピン、シリア、タイ

参加機関：UNFPA 他

日本からの参加者：佐藤隆AFPPD議長，矢追秀彦（衆・公）

4月10日 バングラデシュ議員団受入

～15日 受入議員：M・A・モティン副首相，M・ワハブ議員，S・U・アーメド議員

訪問先：国際人口問題議員懇談会メンバーと交流，東京厚生年金病院視察等を実施

7月2日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—バングラデシュ国—」予備調査団をバン
～8日 グラデシュに派遣

農林水産省委託

調査対象国：バングラデシュ国・ダッカ

メンバー：広瀬次雄（団長），遠藤正昭

7月19日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—バングラデシュ国—」調査団をバングラ
～8月2日 デシュに派遣

農林水産省委託

調査対象国：バングラデシュ国・ダッカ，コミュラ

メンバー：原洋之介（団長），大塚友美，遠藤正昭

8月13日 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—ネパール国—」調査団をネパールに派遣
～25日 厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：ネパール国・カトマンズ，バクダプール

メンバー：黒田俊夫（団長），鷺尾宏明，西川由比子

9月11日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（19）

～12日 テーマ：AFPPD大会開催及び女性議員会議開催について

開催地：日本・東京

参加国：オーストラリア，中国，インド，日本，マレーシア，スリランカ，シリア，タイ

参加者：佐藤隆AFPPD議長他の運営委員

参加機関：UNFPA，GCPPD，IPPF

日本からの参加者：佐藤隆議長

9月13日 人口と女性の地位に関するアジア女性議員会議運営委員会

開催地：日本・東京

参加国：中国，インド，日本，オーストラリア，タイ，マレーシア，フィリピン，シリア

参加機関：UNFPA，IPPF

10月6日 「アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—マレーシア国—」調査団をマレーシアに
～19日 派遣

労働省・雇用促進事業団委託

調査対象国：マレーシア国

メンバー：降矢憲一（団長），渡辺真知子，大塚友美，遠藤正昭

平成2（1990）年

3月12日 「人口と女性の地位に関するアジア女性議員会議」開催

～14日 テーマ：開発におけるアジア女性の役割の変遷，女性と人口，人口と女性の地位に関わる立法の現状

開催地：インド国・ニューデリー，ヴィギャン・パワン国際会議場

参加国：中国，インド，インドネシア，日本他，計25カ国，約100名参加

日本からの参加者：広中和歌子（参・公），津谷典子

3月18日 インドネシア人口・開発事情視察議員団派遣

～21日 派遣団員：団長代理：桜井新（衆・自），副団長，三治重信（参・民社），伊藤忠治（衆・社），広中和歌子（参・公），専門家：黒田俊夫（日本大学人口研究所名誉所長）（他随員2名）

訪問先：インドネシア・バリ，ジャカルタ

バリにおけるバンジャールシステム及びジャカルタにおける医療，農業開発の視察及び，人口・開発関係議員との懇談を行なった。

3月22日 第6回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～23日 テーマ：人口と開発
——21世紀に向けての戦略

開催地：インドネシア・ジャカルタ，インドネシア国会議事堂，ボロブドゥールホテル会議室

参加国：日本，中国，インド，韓国，インドネシア，マレーシア，

フィリピン，タイ，ネパール，ニュージーランド，シンガポール，スリランカ

主催：財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

共催：インドネシア国人口・開発フォーラム，AFPPD

後援：UNFPA，IPPF

日本からの参加者：佐藤隆副理事長（衆・自），桜井新（衆・自），三治重信（参・民社），阿部昭吾（衆・社民），高桑栄松（参・公），伊藤忠治（衆・社），事務局：広瀬次雄



事務局長，青木洋子事務局次長，遠藤正昭業務課長，後藤まき子

参加者：〔中国〕胡克實，〔インド〕S・P・ミッタール，M・S・ラテール，V・N・ガドギル，〔韓国〕K・M・チョー，〔マレーシア〕R・オスマン，I・アリ，〔ネパール〕T・J・タパ，〔ニュージーランド〕F・ガービック，〔フィリピン〕O・メルカド，〔シンガポール〕S・B・サニフ，〔スリランカ〕N・フェルナンド，〔タイ〕プラソップ・ラタナコーン，〔インドネシア〕B・スパンガット，H・Y・モコギンタ，W・カイルパン，S・イスモノ，S・スミアルノ，P・ピントロ，A・マンダン，T・ノール，B・スヨノ，B・ワルヨ，〔インドネシア〕E・サリム（人口・環境大臣），H・スヨノ（国家家族計画調整委員会委員長）

／同会議では……「アムステルダム宣言」を承認し，「アジア地域諸国は，人口・環境・開発分野における協力関係を強化すること」——などを盛りこんだ“ジャカルタ・アピール”を満場一致で採択した。

内 容：

APDAが日本政府から受託した調査研究の成果を報告し，討議の基礎資料として提出。その後各国の人口・開発事情について各国代表が発表を行なった。

- 厚生省委託調査報告「人口・開発基礎調査——ネパール——」報告者：黒田俊夫
- 農林水産省委託調査報告「農村人口と農業開発調査——バングラデシュ——」報告：原洋之介。各国代表によるカントリー・レポート発表

- 3月24日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（20）
テーマ：AFPPD第3回大会開催について
開催地：インドネシア・ジャカルタ，ボロブドゥールホテル
参加国：中国，インド，日本，マレーシア，シリア，タイ
参加機関：UNFPA，IPPF
日本からの参加者：佐藤隆議長 他
- 5月20日 インドネシア国人口・開発事情視察議員団受入
～26日 受入議員：スルヤティ国会副議長，T・ノール議員，B・スパンガ議員，S・S・イスノモ議員，H・Y・モコギンタ議員
訪問先：国立医療センター等
- 7月15日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—フィリピン国—」予備調査団をフィリピンに派遣
～21日
農林水産省委託
調査対象国：フィリピン・マニラ
メンバー：遠藤正昭
- 7月29日 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—バングラデシュ国—」調査団をバングラデシュに派遣
～8月11日
厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：バングラデシュ国・ダッカ，ナラヤンガンジ，ムンシガンジ
メンバー：鷺尾宏明（団長），大塚友美，遠藤正昭

8月19日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—フィリピン国—」調査団をフィリピンに
～9月1日 派遣

農林水産省委託

調査対象国：フィリピン国・ロスバニョス，ナボタス，カビテ，サンフェルナンド
メンバー：原洋之介（団長），大塚友美，遠藤正昭

8月26日 スリランカ人口・開発事情視察議員団派遣

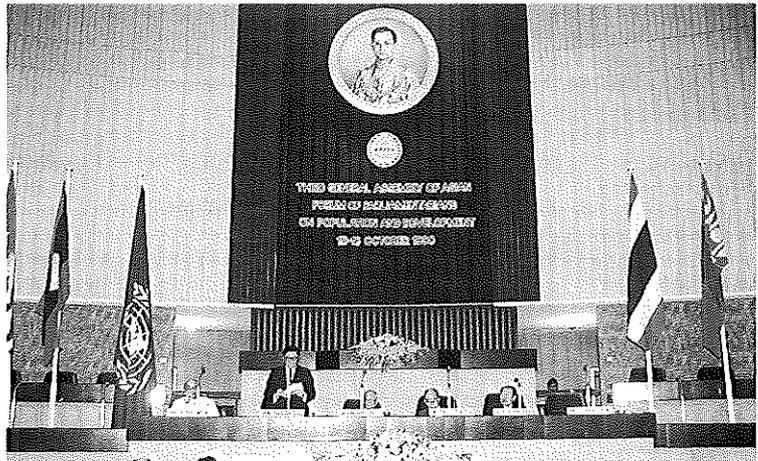
～9月1日 派遣団員：団長：井上普方（衆・社） 団長代理：桜井新（衆・自），副団長：三治重信
（参・民社），田代由紀男（参・自），鹿熊安正（参・自），肥田美代子（参・社），
高桑栄松（参・公）

訪問先：プレマダーサ大統領表敬，スリランカ人口・開発議員連盟メンバーとの懇談及び
母子保健家族計画クリニック等の視察を行なった。

10月14日 人口と開発に関するア
ジア議員フォーラム運
営委員会（21）
開催地：タイ・バンコ
ク

参加国：日本，中国，
シリア，タイ，
インド，オース
トラリア

日本からの参加者：
佐藤隆議長



AFPPD第3回大会で挨拶する佐藤隆議長

10月15日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第3回大会——議長に佐藤隆氏を三選

～18日 テーマ：21世紀におけるアジア人口と社会開発

開催地：タイ・バンコク，国会議事堂，ドゥシタニホテル

参加国：アフガニスタン，オーストラリア，バングラデシュ，中国，朝鮮民主主義人民共
和国，インド，インドネシア，日本，フィリピン，大韓民国，スリランカ，シリア，タ
イ，ベトナム，キプロス，イラク，ラオス，モンゴル，パプア・ニューギニア，西
サモア，イエメン（21ヵ国，161名）

参加機関（12機関）：UNFPA，ILO，WHO，ESCAP，FAO，UNHCR，GCPPD，IPPF，
JOICFP，ポピュレーションカウンシル，IOM，APDA

日本からの参加者：名誉団長：福田赳夫元首相，団長：佐藤隆（衆・自），桜井新（衆・
自），伊藤忠治（衆・社），東祥三（衆・公），清水嘉与子（参・自），高桑栄松（参・
公），三治重信（参・民社），専門家：黒田俊夫，事務局：広瀬次雄事務局長，青木

洋子事務局次長，遠藤正昭業務課長，桜井久美子，後藤まき子
全体セッション「21世紀におけるアジア人口と社会開発」，分科会「人口・環境・持続的
開発」「保健—母子保健・家族計画—」「女性の役割と地位」「高齢化と年少従属人口」，AFP
PDバンコク宣言の採択，AFPPD会計報告，AFPPD役員改選（8カ国），議長には佐藤隆
議員（日本）が再任された。

10月18日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（22）

開催地：タイ・バンコク

参加国：日本，中国，シリア，タイ，インド，オーストラリア

日本からの参加者：佐藤隆議長

10月29日 「アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—インドネシア国—」調査団をインドネシ
～11月10日 アに派遣

労働省・雇用促進事業団委託

調査対象国：インドネシア国・ジャカルタ，ポコール

メンバー：降矢憲一（団長），渡辺真知子，大塚友美，遠藤正昭

平成3（1991）年

2月24日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（23）

開催地：韓国・ソウル，ウォーカーヒルホテル会議室

参加国：日本，中国，インド，スリランカ

参加機関：UNFPA，IPPF，GCPPD

日本からの参加者：佐藤隆議長

2月25日 第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～26日 テーマ：アジアの人口と開発—バンコク宣言の達成方策

開催地：韓国・ソウル，ウォーカーヒルホテル会議室

参加国：日本，中国，インド，インドネシア，韓国，マレーシア，パキスタン，フィリピン，シンガポール，スリランカ

主催：財団法人アジア人口・開発協会

共催：韓国準備委員会

日本からの参加者：佐藤隆理事長（衆・自），水田稔（衆・社），東祥三（衆・公），阿部昭吾（衆・社民連），亀井久興（衆・無），鹿熊安正（参・自），高桑栄松（参・公），広中和歌子（参・公），三治重信（参・民社），事務局：青木洋子事務局次長，遠藤正昭業務課長，後藤まき子

参加者：〔中国〕王偉，チェン・ミンガン，〔インド〕S・P・ミッターール，S・プラサド，K・マヘショワラパ，〔インドネシア〕J・ナロ，K・バダルディン，〔韓国〕J・B・パク，C・S・パク，J・チュン，S・M・スウ，Y・S・ドウ，Y・K・アン，C・S・ファン，Y・S・シン，S・O・カン，Y・S・パク，J・H・ハ

ム, B・C・チョイ, I・H・ヨー, S・バク, K・S・シン, W・S・ピュン, S・U・キム, S・Y・コー, S・B・リー, [マレーシア] イブラヒム・アリ, [パキスタン] N・J・パネザイ, [フィリピン]



第7回人口と開発に関するアジア国会議員会議（韓国・ソウル）

ン) L・R・シャハニ, E・N・マティ, J・パラス, [シンガポール] S・B・サニフ, [スリランカ] N・フェルナンド, M・L・M・アボサリィ

内 容:

APDAが日本政府から受託した調査研究の成果を報告し、討議の基礎資料として提出。その後各国の人口・開発事情について各国代表が発表を行なった。

- 厚生省委託調査報告「人口・開発基礎調査——バングラデシュ——報告者：黒田俊夫
- 農林水産省委託調査報告「農村人口と農業開発調査——フィリピン——」報告者：川野重任

4月15日 スリランカ人口・開発事情視察議員団受入

～22日 受入議員：アトラットムダリ教育・高等教育大臣, ネヴィル・フェルナンド議員, D・セナヤケ議員, L・キリエラ議員, P・カシナダール議員

訪問先：国立医療センター, 麹町保健所等の医療施設の視察及び, 国際人口問題議員懇談会メンバーとの懇談を行なった。

4月17日

佐藤隆理事長が逝去



人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）議長、財団法人アジア人口・開発協会理事長、佐藤隆衆議院議員逝去。

／国連平和賞受賞者である……本財団理事長、佐藤隆氏（衆議院議員、元農林水産省大臣）は、4月17日夜、肝不全のため東京通信病院で死去した。63歳だった。政府は同氏の生前、国政につくした功績により従三位勲一等瑞宝章に叙した。

佐藤隆理事長は、新潟県亀田町出身。参院二期、衆院六期を務め、農林政務次官、衆・参両院農林水産常任委員長、自民党副幹事長五期（筆頭副幹事長二期）、同全国組織委員長、同広報委員長、同総務副会長などを歴任。

昭和62年11月、第一次竹下内閣の農林水産大臣に就任。日米農産物交渉で牛肉、オレンジをはじめとする市場開放問題の難交渉に当たり、我が国農業の存立を守り、足腰の強い日本農業を構築するために万全の措置を講じた。ライフ・ワークは「災害」「食料」「人口と開発」の三大テーマ。自然災害で両親と子息2人を失った悲しい体験から、災害防止と救済制度確立のため奔走。世界に先駆けて我が国初の「個人災害救済法」を7年がかりで議員立法で成立させた。農政の第一人者といわれ、食料問題では「主要食料は自国で自給することが原則」と主張。コメの輸入自由化には徹底して厳しい態度で臨んだ。

人口問題に対する理念の根底には「人間は一人ひとりが愛と希望の大切な対象。原点には生命へのいつくしみがなければならない。人口問題の解決は、個々の人間の幸福に結びつくものでなければならない」という人間性が据えられていた。

7月16日 アフリカ人口・開発事情視察議員団派遣（JOICFP主催）

～30日 派遣団員：団長：鹿野道彦（衆・自）、副団長：阿部昭吾（衆・社民連）、副団長：矢追秀彦（衆・公）、副団長：三治重信（参・民社）、桜井新（衆・自）、高桑栄松（参・公）、東祥三（衆・公）、池田治（参・連合）、清水嘉与子（参・自）、鹿熊安正（参・自）

訪問先：ジンバブエ、ケニア、ガーナ

人口・開発議員と懇談、保健・家族計画プロジェクトを視察

7月21日 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—フィリピン国—」調査団をフィリピンに派遣

～8月3日 厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：フィリピン国

メンバー：鷺尾宏明（団長），大塚友美，楠本修

8月11日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—スリランカ国—」予備調査団をスリラン
～17日 カに派遣

農林水産省委託

調査対象国：スリランカ国

メンバー：遠藤正昭

9月15日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—スリランカ国—」調査団をスリランカに
～28日 派遣

農林水産省委託

調査対象国：スリランカ国

メンバー：原洋之介（団長），遠藤正昭，楠本修

10月6日 「アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—中国—」調査団を中国に派遣
～19日 労働省・雇用促進事業団委託

調査対象国：中国

メンバー：黒田俊夫（団長），降矢憲一（副団長），河合弘子，大塚友美，遠藤正昭，楠本
修

11月9日 ベトナム人口・開発事情視察議員団派遣

～17日 派遣団員：団長：井上普方（衆・社），阿部昭吾（衆・社民連），三治重信（衆・民社），桜
井新（衆・自），高桑栄松（参・公）

訪問先：ベトナム・ホーチミン，フエ，ダナン，ハノイ

ベトナム国会社会医療委員会メンバーと懇談，人口・家族計画プロジェクトを視察

11月28日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（24）

～29日 テーマ：AFPPD/APDA10周年記念式典開催について

開催地：タイ・バンコク

参加国：オーストラリア，中国，インド，日本，スリランカ，タイ

参加機関：UNFPA，IPPF，GCPPD

日本からの参加者：桜井新（衆・自）

平成4（1992）年

2月24日 ベトナム人口・開発事情視察議員団受入

～3月1日 受入議員：グエン・チ・ゴク・フォン国会副議長（団長），グエン・ティ・タン（副団長），
チュオン・ティ・クエ議員，グエン・ティ・ホアイ・トゥ議員，グエン・フー・ドゥ
議員，ロン・ティ・クエ議員

訪問先：国会議事堂，厚生省，日本赤十字病院医療センター，日本赤十字中央血液セン

ター

APDA・AFPPD10周年式典，第8回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議に参加。国際人口問題議員懇談会メンバーと懇談。人口・開発専門家と交流他

2月25日

2月25日

人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 設立10周年記念式典
財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)

場 所：日本・東京，ホテルニューオータニ

主 催：財団法人アジア人口・開発協会，人口と開発に関するアジア議員フォーラム

後 援：国連人口基金 (UNFPA)，国際家族計画連盟 (IPPF)



佐藤隆代議士とサット・ポール・ミッタール上院議員の追悼式

APDA10周年は悲しみに包まれたものとなった。AFPPDとAPDAの創設者でありAFPPD議長を3期務め、APDA理事長であった佐藤隆代議士が前年4月に、AFPPDの創設者の一人であり事務総長・副議長を歴任したインドのサット・ポール・ミッタール上院議員が同年12月に逝去されたからである。

特にAFPPD創立の立役者であり，身命を賭して人口問題解決のために活躍した佐藤隆前理事長が10周年という記念すべき晴れの舞台に姿を見せることができなかつたことに全ての参加者が万感の思いに打たれた。

「飢えて死ぬためだけに生まれてくる子供があつてはならない」この佐藤代議士の言葉はAFPPD設立理念となり，各国の政治家が人口問題にかかわる大きな契機を今もなお生み出し続けている。

APDA10周年に併せて開催された追悼式典では福田赳夫元首相をはじめ多くの参列者がその遺徳をたたえた。この席で佐藤耀子夫人が「死ぬ直前まで責任を全うした主人は立派でした。主人の分まで皆さんに活躍していただきたい」と挨拶した。

同時に開かれた第8回APDA会議では，大来佐武郎・元外相が「アジアの人口・開発

と環境」と題した基調講演を行ない、10周年を祝して宮澤喜一首相がメッセージを寄せた。このメッセージのなかで、宮澤首相は「人類と地球がどうしたら共存できるかが最大の課題となっている。そのキーポイントが人口問題であり、地球の人口の6割を占めるアジア人口の行方が、世界人類の未来に決定的な影響を持っている」と指摘し、アジアの人口問題の持つ重要性を指摘した。

この開会式、追悼式典に引き続いて「アジアの人口と農業開発」、スライド上映、各国報告の発表が行なわれた。

また同会議ではレセプションの席上、APDA活動を資金面で大きく支えてきた笹川良一日本船舶振興会会長、ならびに学術研究の分野で指導を続けてきた黒田俊夫・日本大学人口研究所名誉所長ならびに川野重任・東京大学名誉教授の優れた功績をたたえ前田福三郎APDA理事長代行から表彰状と記念品が贈呈された。

第8回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～26日 テーマ：アジアにおける人口と持続可能な開発—環境問題との関連—

開催地：日本・東京、ホテルニューオータニ

参加国：日本、中国、インド、インドネシア、バングラデシュ、韓国、

マレーシア、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、シリア、スリランカ、タイ、オーストラリア、ベトナム

主催：財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

日本からの参加者：福田赳夫（JFPF名誉会長）、園田博之（厚生政務次官）、中山太郎（衆・自）、鹿野道彦（衆・自）、井上普方（衆・社）、阿部昭吾（衆・社民連）、矢追秀彦（衆・公）、三治重信（参・民社）、桜井新（衆・自）、石井一二（参・自）、東祥三（衆・公）、池田治（参・連合）、清水嘉与子（参・自）、関山信之（衆・社）、高桑榮松（参・公）、肥田美代子（参・社）、専門家：大来佐武郎、川野重任、黒田俊夫、岡崎陽一、原洋之介、国際機関：北谷勝秀UNFPA次長、松村昭雄GCPPD事務局長、事務局：前田福三郎理事長代行、広瀬次雄理事・事務局長、遠藤正昭業務課長、桜井久美子業務係長、後藤まき子総務係長、永井義男研究員、楠本修研究員

各国がカントリーペーパーを発表

内容：

会議に先立って開催されたAPDA設立10周年記念講演会では大来佐武郎・内外政策研究会



長・元外務大臣が「アジアの人口、開発と環境」と題した基調講演を行ない、「アジアの人口と農業開発」をテーマにパネルディスカッションが行なわれた。その討議を受け、主題に沿って各国代表によるカントリー・レポートが発表された。

- 2月26日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (25)
テーマ：AFPPD予算・決算及び役員選出
参加者：王偉副議長 他
開催地：日本・東京，ホテルニューオータニ
参加国：日本，オーストラリア，中国，インド，スリランカ，シリア，タイ
参加機関：IPPF，GCPPD
- 7月12日 「東南アジア諸国等人口開発基礎調査―ベトナム国―」調査団をベトナムに派遣
～25日 厚生省・国際厚生事業団委託
調査対象国：ベトナム国
メンバー：桐生稔（団長），大塚友美，遠藤正昭
- 8月2日 「アジア諸国の労働力流出に関する調査研究―スリランカ国―」調査団をスリランカに派遣
～17日 労働省・雇用促進事業団委託
調査対象国：スリランカ国
メンバー：菊池眞夫（団長），渡辺真知子，大塚友美，楠本修
- 8月3日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査―マレーシア国―」予備調査団をマレーシ
～8日 アに派遣
農林水産省委託
調査対象国：マレーシア国
メンバー：広瀬次雄（団長），遠藤正昭
- 8月20日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (26)
参加者：王偉副議長他，運営委員会役員国，桜井新JFPF代表幹事，広瀬次雄APDA事務
局長
開催地：インドネシア・バリ
参加国：日本，中国，インド，スリランカ，シリア，タイ
参加機関：UNFPA
- 8月20日 第4回アジア太平洋人口会議
～21日 テーマ：1994年国際人口会議にむけてアジアの人口状況を検討
参加者：桜井新JFPF代表幹事，広瀬次雄APDA事務局長
開催地：インドネシア・バリ
主 催：国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）
参加機関：UNFPA 他

9月14日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—マレーシア国—」調査団をマレーシアに
～26日 派遣

農林水産省委託

調査対象国：マレーシア国

メンバー：福井清一（団長）、大塚友美、楠本修

10月18日 インド人口・開発事情視察議員団派遣

～25日 派遣団員：団長：高桑

栄松（参・公）、

水田稔（衆・社）、

谷津義男（衆・

自）、清水嘉与

子（参・自）、堂

元暁子（参・さ

きがけ）、池田

治（参・連合）、

広瀬次雄事務局

長、桜井久美子、

安藤博文（UNFPA）、石井澄江（JOICPF）、ジェーン・ダーヴェーンポート

訪問先：インド・ボンベイ、デリー、アグラ、ジャイプール



平成5（1993）年

2月24日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（27）

参加者：王偉同フォーラム議長代行他運営委員

開催地：ベトナム・ハノイ、タイホーホテル会議室

参加国：日本、中国、インド、シリア、ベトナム、タイ、マレーシア

参加機関：UNFPA, IPPF, GCPPD

2月25日 第9回人口と開発に

～26日 関するアジア国会議

員代表者会議

テーマ：人口と開発

基礎調査（ベ

トナム）、ア

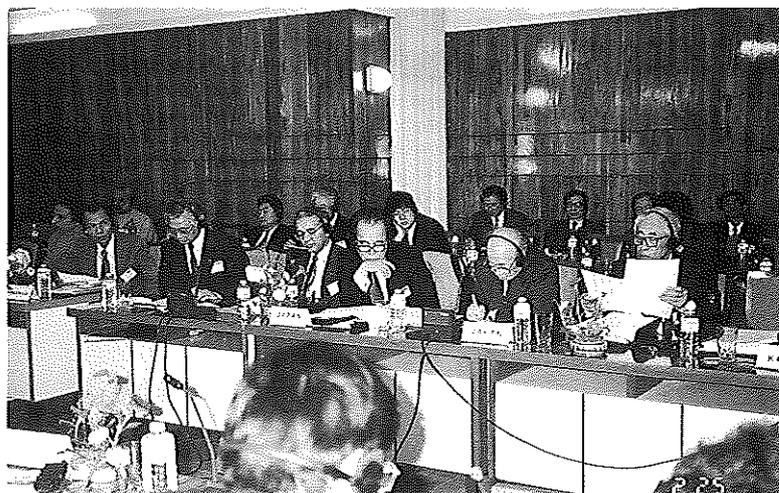
ジアの人口と

開発問題

開催地：ベトナム・

ハノイ、タイ

ホーホテル会



第9回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

議場

参加国：日本，中国，インド，韓国，インドネシア，ハングラディシュ，マレーシア，タイ，ネパール，ニュージーランド，フィリピン，パキスタン，シンガポール，スリランカ，シリア，ベトナム

参加機関：APDA，UNFPA，IPPF，GCPPD

日本からの参加者：団長：桜井新（衆・自），井上善方（衆・社），風間昶（参・公），川野重任（東京大学名誉教授），黒田俊夫（日本大学人口研究所名誉所長），前田福三郎理事長，広瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭，楠本修，桜井久美子

内 容：

厚生省委託調査報告「人口・開発基礎調査—ベトナム—」が黒田俊夫理事から報告された。また「アジアの農村人口と農業開発調査」について川野重任理事から発表が行なわれた。その後，各国代表による各国からの提案発表が行なわれ，1994年国際人口開発会議に対する活動戦略「AFPPDプロポーザル」の検討が行なわれた。

6月17日 国際人口問題議員懇談会総会開催

- 1) 国連人口基金への拠出について
- 2) 平成4年度活動報告並びに収支報告，平成5年度活動計画並びに収支計画
- 3) 平成4年度活動報告，5年度活動計画
「インド人口・開発事情視察」報告
「第9回人口と開発に関する国会議員代表者会議」報告
「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第4回大会」について

7月12日 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—スリランカ国—」調査団をスリランカ国に派遣
～26日 厚生省・国際厚生事業団委託
調査対象国：スリランカ国
メンバー：桐生稔（団長），大塚友美，遠藤正昭

7月25日 「アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—フィリピン国—」調査団をフィリ
～8月7日 ピン国に派遣
労働省・雇用促進事業団委託
調査対象国：フィリピン国・マニラ，バタンガス，セブ
メンバー：菊池眞夫（団長），大野昭彦，渡辺真知子，宮本和彦，楠本修

9月2日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—ベトナム国—」予備調査調査団をベトナ
～8日 ムに派遣
農林水産省委託
調査対象国：ベトナム国・ハノイ，ハタイ省，ホアビン省，ナムハ省
メンバー：楠本修主任研究員

9月20日 「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—ベトナム国—」調査団をベトナムに派遣
～10月2日 農林水産省委託
調査対象国：ベトナム国・ハノイ、ハタイ省、ホアビン省、ホーチミン市、ティエン・ザン省
メンバー：福井清一（団長）、大塚友美、楠本修

10月7日 国際人口問題議員懇談会総会
来日中のハーフダン・マーラー IPPF事務局長が講演

10月24日 マレーシア及びシンガポール人口・開発事情視察議員団派遣
～11月1日 派遣団員：団長：桜井新（衆・自）、阿部昭吾（衆・社民連）、肥田美代子（参・社）、南野知恵子（参・自）、栗原博久（衆・自）、斉藤鉄夫（衆・公）、川橋幸子（参・社）、広瀬次雄常務理事・事務局長、桜井久美子
訪問先：マレーシア（セランゴール・マラッカ他、8名）、シンガポール（2名）

10月25日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（28）
開催地：マレーシア・クアラルンプール
参加国：日本、中国、インド、シリア、ベトナム、タイ、マレーシア、オーストラリア
参加機関：UNFPA, IPPF

10月26日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第4回大会開催 議長に桜井新氏

～28日 テーマ：21世紀へのアジアの挑戦—人口と開発—

開催地：マレーシア・クアラルンプール

参加国：日本、中国、インド、インドネシア、タイ、フィジー、ヨルダン、ニュー



ジーランド、トンガ、イエメン、カメルーン、キリバス、ロシア、西サモア 他31カ国

主催：AFPPD, マレーシア人口・開発議員連盟

後援：国連人口基金, 国際家族計画連盟

日本からの参加者：団長：中山太郎（衆・自）、阿部昭吾（衆・社民連）、桜井新（衆・自）、斉藤鉄夫（衆・公）、栗原博久（衆・自）、肥田久美子（参・社）、川橋幸子（参・社）、南野知恵子（参・自）、事務局：広瀬次雄常務理事・事務局長、楠本修主任研究員、桜井久美子

「クアラルンプール宣言」を採択

役員改選：議長：桜井新〔日本〕，副議長：ハオ・イーチュン〔中国〕，マヘンドラ・ブラサド〔インド〕，ガッサン・タヤラ〔シリア〕，グエン・ティ・タン〔ベトナム〕，事務総長：プラソップ・ラタナコーン〔タイ〕，副事務総長：イブラヒム・アリ〔マレーシア〕，財務担当：コリン・ホリス〔オーストラリア〕

10月28日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (29)
開催地：マレーシア・クアラルンプール，イスタナ・ホテル
参加国：日本，中国，インド，シリア，ベトナム，タイ，マレーシア，オーストラリア
参加機関：UNFPA, IPPF

平成 6 (1994) 年

3月2日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (30)
～4日 参加者：桜井新AFPPD議長他運営委員
開催地：中国・北京，メディアホテル会議室
参加国：日本，中国，シリア，インド，ベトナム，タイ，オーストラリア
参加機関：UNFPA, IPPF

3月3日 第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～4日 テーマ：21世紀における女性—繁栄と平和の戦略

開催地：中国・北京，メディアホテル・大ホール

参加国：オーストラリア，バングラデシュ，中国，インド，インドネシア，日本，韓国，マレーシア，

ニュージーランド，フィリピン，シンガポール，スリランカ，シリア，タイ，ベトナム

参加機関：UNFPA, IPPF, AFPPD 他

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自），高桑栄松（参・公），清水嘉与子（参・自），川橋幸子（参・社），南野知恵子（参・自），黒田俊夫（日本大学人口研究所名誉所長），前田福三郎理事長，広瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭，楠本修，桜井久美子，大沢春美

内 容：



この会議を皮切りとして第4回世界女性会議を中心とした世界の女性問題に人口の視点から提言を行なうべく3回にわたる継続討議を行なった。共通テーマは「21世紀における女性—平和と繁栄の戦略—」である。この会議では (I) として“社会・経済および人口視点から見た家族と主婦”に焦点を当てた討議が行なわれた。

4月2日 「国際人口・開発会議準備会議 (Prep ComIII)」及び「国際人口・開発会議へ向けての世界議員会議準備会議」
～8日

テーマ：カイロで開催される国会議員会議の準備

開催地：米国・ニューヨーク

参加国：173カ国

参加機関：GCPPD, AFPPD, IAPG, PGA, UNFPA, IPPF

日本からの参加者：中山太郎JFPF会長 (衆・自), 桜井新AFPPD議長 (衆・自), 堂本暁子 (参・さきがけ), 南野知恵子 (参・自), 楠本修主任研究員

5月22日 インド人口・開発議員連盟日本の人口・開発事情視察のため来日

～29日 団員：団長：マヘンドラ・ブラサッド議員, シフ・ブラサド・チャンプリア議員, タラ・

シン議員, スルヤ・ナライン・ヤダフ議員, ディリプ・シン・ブリア議員, 事務局

他：マン・モハン・シャルマ, ラケッシュ・ミッタール, ランジット・シャルマ

訪問先：群馬県館林保健所, 市保健センター, 厚生病院を視察, 東京では厚生省, 国会,

松下電器情報通信システムセンター等を訪問, 福田赳夫元総理, 羽田孜総理を表敬

国際人口問題議員懇談会メンバーと交流

6月6日 マレーシア人口・開発議員連盟日本の人口・開発事情視察のため来日

～11日 団員：アーマッド・オマール議員 (団長), ノード・カレド・ノルディン議員, マイケル・

リサ・カヤ議員, ロザリンド・ヤウ・ソク・ミン議員, 事務局他：ラーマ・オ

スマン, モッド・サイド・ジュニ

訪問先：新潟県南魚沼郡のゆきぐに大和総合病院, 国際大学を視察, 東京では厚生省, 国

会, 国立国際医療センター, ソニーメディアワールドを訪問

国際人口問題議員懇談会メンバーと交流

6月23日 「国際人口・開発議員会議 (ICPPD)」準備事務局会合

～27日 テーマ：国際人口開発議員会議準備について

開催地：エジプト・カイロ

参加機関：UNFPA, IPPF, AFPPD, IAPG, IMPO, PGA, APDA

日本からの参加者：楠本修主任研究員

7月8日 「国際人口・開発議員会議 (ICPPD)」準備委員会

～12日 テーマ：国際人口開発議員会議開催について

開催地：エジプト・カイロ

参加国：日本, タイ, デンマーク, エジプト, ザンビア, ジンバブエ, チュニジア 他

参加機関：UNFPA, IPPF, AFPPD, IAPG, IMPO, PGA

日本からの参加者：桜井新 環境庁長官・AFPPD議長, 楠本修主任研究員

7月13日 「アジア諸国の都市化と開発調査—タイ国—」調査団をタイ国に派遣

～26日 厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：タイ国・バンコク, チェンマイ

メンバー：桐生稔 (団長), 大塚友美, 遠藤正昭

7月24日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—インド国—」予備調査団をインド国に

～31日 派遣

農林水産省委託

調査対象国：インド・ニューデリー, チャンディガル, ハリヤナ, ビハール

メンバー：大野昭彦 (団長), 楠本修

8月2日 国際人口問題議員懇談会役員会開催

内容：ICPPDへの参加について協議

8月10日 「アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—ベトナム国—」調査団をベトナム

～23日 国に派遣

労働省・雇用促進事業団委託

調査対象国：ベトナム国・ハノイ市, ホアビン省, ホーチミン市, ロンアン省

メンバー：栗木レタン・ギエップ (団長), 大野昭彦, 大塚友美, 楠本修

8月25日 「国際人口・開発議員会議 (ICPPD)」並びに「国際人口・開発会議 (ICPD)」参加議員

説明会開催

9月3日

～4日

国際人口・開発議員会議 (ICPPD) 開く

ICPPD「カイロ宣言」を採択

開催地：エジプト・カイロ, メリディアン・ホテル

参加国：世界107カ国から300名が参加

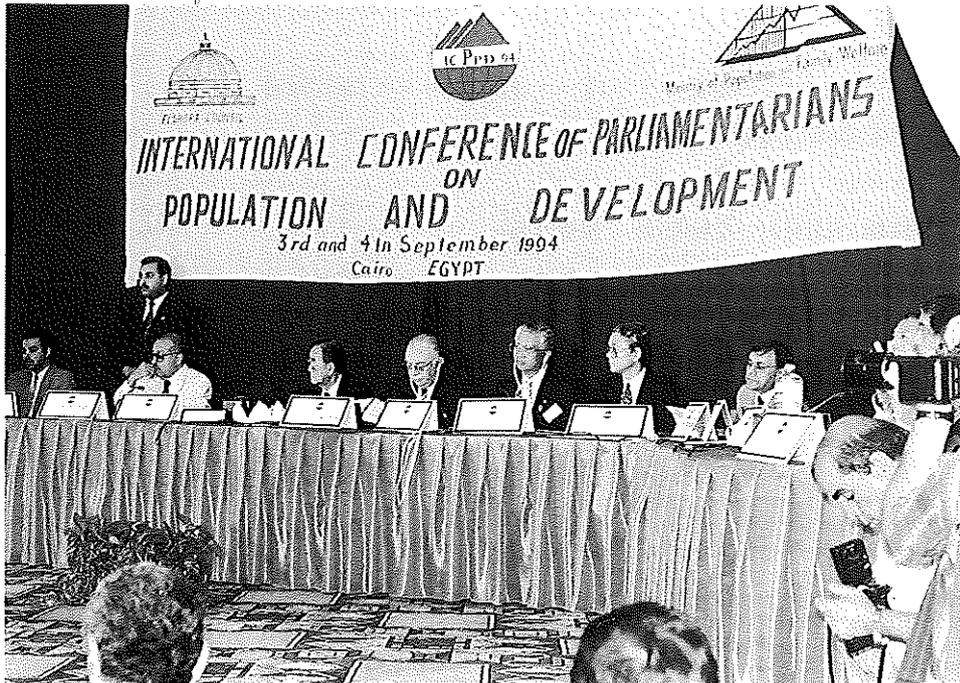
参加機関：UNFPA, WHO, UNICEF, UNU, WB, IOM, IPPF, Council of Europe

日本からの参加者：中山太郎JFPF会長 (衆・自), 桜井新AFPPD議長 (衆・自), 小杉隆 (衆・自), 清水嘉与子 (参・自), 松岡利勝 (衆・自), 栗原博久 (衆・自), 松下忠洋 (衆・自), 川橋幸子 (参・社), 広中和歌子 (参・公), 中西珠子 (参・公), 広瀬次雄常務理事・事務局長, 楠本修主任研究員, 北畑晴代国際班長

同会議は人口と開発に関する国会議員会議として最大の会議となった。

ムスタファ・カマール・エルミーエジプト上院議長が会議議長, 桜井新AFPPD議長が会議事務総長を務めた。この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域における常設の人口・開発に関する国会議員フォーラムが準備された。

／国際人口・開発議員会議（ICPPD）は、……国連主催の政府間会議である国際人口



開発会議(ICPD)に各国の国会議員の意見を反映させるために開催された。1984年にもメキシコで開かれた国連主催の政府間会議にあわせて国際人口・開発議員会議が開かれており、今回で2回目にあたる。この会議で特筆すべき点は、国際人口開発会議の中心的な課題となった

“ジェンダー、女性のエンパワーメント、リプロダクティブヘルズ”の問題のみならず、この地球で人類がいかに尊厳を持って生存していくことができるかという視点から、持続可能な開発、グローバリゼーションの進展の中で国際的な食料貿易ルール、環境の問題を真正面から扱ったことにある。特に、短期的な利潤追求という意味での経済合理性だけに基づく経済政策ではなく、長期的に人類が生存していくことができるという意味での持続可能性の観点にたった経済原則の構築を求めたことは画期的な提言であった。専門分化が進む中で総合的な視点を持つことは難しいが、国会議員会議がこれらの問題を総合的に扱ったことで、これらの内容が国際人口開発会議行動計画に反映された。

9月3日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (31)

開催地：エジプト・カイロ、メリディアンホテル

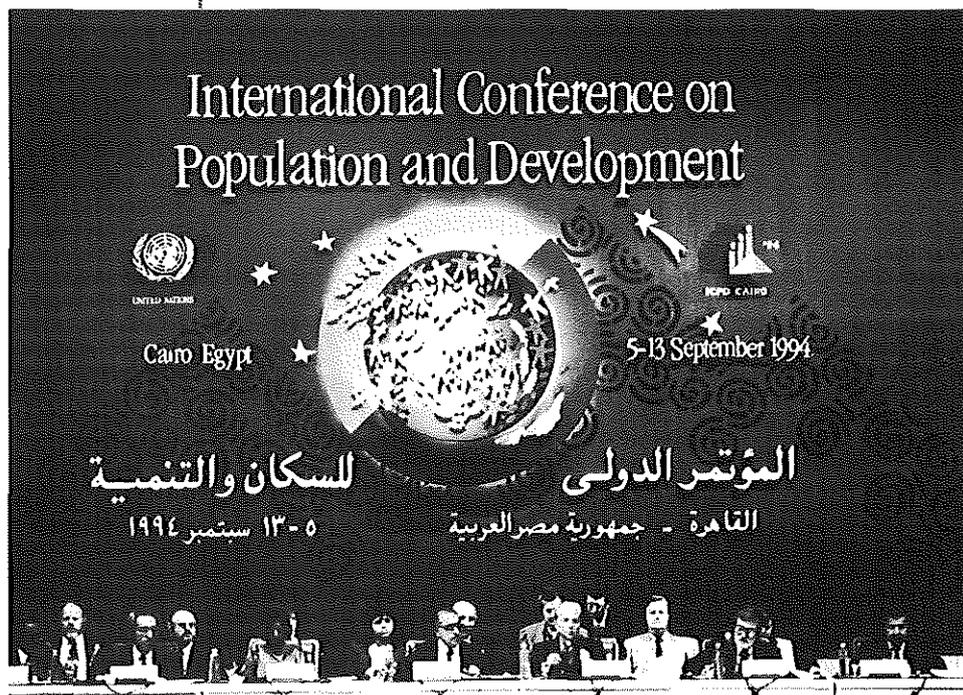
9月5日
～11日

国際人口開発会議（ICPD）開く

開催地：エジプト・カイロ、国際会議場

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自）、小杉隆（衆・自）、清水嘉与子（参・自）、川橋幸子（参・社）、広中和歌子（参・公）、中西珠子（参・公）、広瀬次雄常務理事・事務局長、楠本修主任研究員、北畑晴代国際班長

／政府間会議である同会議では……リプロダクティブヘルズ概念を中心に、2015年までの人口プログラムである行動計画（PoA）が採択された。ICPPD事務総長を務めた桜井新AFPPD議長が、持続可能な開発の重要性を訴えるステイツメントの発表を行



ない、その内容は国際人口開発会議行動計画に反映された。

国際人口開発会議はブカレスト、メキシコと10年毎に開かれてきた政府間会議である。この会議では人口問題と持続可能な開発の問題は不可分であるという視点から、会議名称も「国際人口開発会議」と命名された。それまでの政

府間会議が数値目標を設定し、各国政府にその達成への努力を求めていた手法を根本から変革し、ほぼ数値目標を廃止した。その理由は“人口問題は一人一人の、特に女性の生活環境の改善によって果たされるべきである”という人口問題の取り組みに関し画期的な転換が行なわれたことによる。このように個人の生活改善というミクロのアプローチが中心となったことで「ジェンダー、女性のエンパワーメント、リプロダクティブヘルス」が議論の中心となった。会議には、各国政府だけではなく様々なNGOが参加し議論が行なわれた。しかしながら途上国と先進国、プロライフ（生命擁護：妊娠中絶反対＝カトリックなど）とプロチョイス（女性の選択権の擁護＝フェミニストグループなど）、また様々な宗教的な立場などが入り混じり、合意の形成は多難を極めた。しかし最終的に合意に到達し、国際社会はこの会議の成果である「行動計画」に従って2014年までの人口プログラムを実施することが決まった。

11月7日 環境と持続可能な開発に関する国会議員国際会議

～11日 開催地：マレーシア・シャーアラーム

日本からの参加者：楠本修主任研究員

11月15日 中国人口・開発事情視察議員団派遣

～21日 派遣団員：団長：原田昇左右（衆・自）、中島洋次郎（衆・自）、宇佐美登（衆・さきがけ）、福島豊（衆・公）、大淵絹子（参・社）、広瀬次雄常務理事・事務局長、遠藤正昭業務課長

訪問先：中国・北京、上海、浙江省杭州

11月20日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査―インド国―」調査団をインド国に派遣
～12月4日 農林水産省委託
調査対象国：インド国・ニューデリー、ビハール
メンバー：福井清一（団長）、大塚友美、首藤久人、楠本修

平成7（1995）年

1月15日 「国際人口・社会開発国会議員会議（IMPPSD）」第1回準備委員会
～18日 開催地：デンマーク・コペンハーゲン
参加国：日本、ザンビア、ジンバブエ、ボリビア、デンマーク
参加機関：AFPPD(人口と開発に関するアジア議員フォーラム)、AMEPPD(人口と開発に関するアフリカ中東委員会)、IAPG（人口と開発に関するアメリカ地域グループ）、デンマークIPUグループ
日本からの参加者：桜井新 運営委員会議長、楠本修主任研究員

2月16日 APDAセミナー「人口と食糧」開催
講師：馬建鋒（勲サントリー生物科学研究所研究員）
開催地：日本・東京、永田町TBRビル

3月4日 国際人口・社会開発国会議員会議（IMPPSD）

～5日 テーマ：貧困・失業・
女性の地位向上・社会開発の
解決

開催地：デンマーク・
コペンハーゲン

参加国：世界53カ国

参加機関：UNDP,
WHO,
UNESCO,
UNICEF,

IPPF, UNFPA, IOM, Council of Europe, Population Council, IMPO

日本からの参加者：桜井新IMPPSD議長（衆・自）、東祥三（衆・新進）、沢藤礼次郎（衆・社）、安倍晋三（衆・自）、楠本修主任研究員

運営委員：委員長：桜井新（AFPPD議長）、ジャビール・トレス・ゴイティア（IAPG議長）、ヘニング・ゲェロッド（デンマークIPU議長）、ロッテ・ヘンリクセン（デンマーク）、プラソップ・ラタナコーン（IMPO事務総長）、ラブ・ムリンバ（AMECPPD運営委員会議長：ザンビア）、M. T. S. チナマサ（AMECPPD運営委員会事務総長：ジンバブエ）



この会議は……国連主催の世界社会開発サミット（WSSD）に提言を行なう目的で開催されたものである。世界社会開発サミット（WSSD）は人類の福利(well being)を中心に討議したが、同会議では福利を築き上げる基盤は人口問題の解決であるという視点から、討議が行なわれ、社会開発における20/20の原則の承認やGNPの0.7%をODAに向けるなどの決議がなされた。

3月12日 第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加と日本の人口・開発事情視察
～20日 団 員：趙東宛・中国全人代教育科学文化衛生委員会（ESCPH）議長、郝詒純（ハオ・イ・チュン）ESCPH副議長・AFPPD副議長、常崇煊（チャン・チョン・シュアン）ESCPH委員 他3名

訪問先：厚生省、国会、東京都養育院、松下電器通信情報システムセンター等
黒田俊夫理事日本大学人口研究所名誉所長より“日中人口研究”を受講、狩野勝厚生政務次官を表敬、また国際人口問題議員懇談会メンバーと交流。

3月13日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（32）
開催地：日本・東京、ホテルニューオータニ
参加国：日本、オーストラリア、中国、シリア、タイ、ベトナム
参加機関：UNFPA、IPPF
日本からの参加者：桜井新AFPPD議長 他

3月14日 第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議
～15日

テーマ：21世紀における女性—平和と繁栄への戦略

開催地：日本・東京、ホテルニューオータニ

参加国：オーストラリア、バングラデシュ、中国、イ

ンド、インドネシア、日本、韓国、ネパール、ニュージーランド、シンガポール、シリア、タイ、ベトナム、ジンバブエ、ザンビア

参加機関：UNFPA、IPPF、AFPPD

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自）、鹿野道彦（衆・自）、阿部昭吾（衆・社民連）、東祥三（衆・新進）、栗原博久（衆・自）、岡崎トミ子（参・新進）、大野由利子（衆・新進）、石井一二（参・新進）、清水嘉与子（参・自）、南野知恵子（参・自）、大淵絹子（参・社）、川橋幸子（参・社）、堂本暁子（参・さきがけ）、高桑栄松（参・公）、中西珠子（参・公）、専門家：黒田俊夫、川野重任、事務局：前田福三郎理事長、広



瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭業務課長，桜井久美子業務係長，楠本修主任研究員，大沢春美経理班長，北畑晴代国際班長

参加者：〔オーストラリア〕コリン・ホリス，〔バングラデシュ〕シャー・ジャハン・シラジ，〔中国〕趙東宛，郝詒純（ハオ・イ・チュン），常崇煊（チャン・チョン・シュアン），〔インド〕V・カタリア，C・P・ウル，V・バガット，〔インドネシア〕ナフシア・ポイ，〔韓国〕S・Y・カン，〔ネパール〕K・D・パント，〔ニュージーランド〕J・ホワイト，〔シンガポール〕ユー・フー・イー・ショーン，〔シリア〕ガッサン・タラヤ，〔タイ〕プラソップ・ラタナコーン，R・ラダワン，〔ベトナム〕グエン・ティ・タン，グエン・ティ・スー，〔ジンバブエ〕M・T・S・チナマサ

内 容：

第2回目として“女性の労働力参加と経済発展—21世紀の戦略—”を主題に討議を行なった。この会議ではこの主題に対する討議に加え，福田赳夫・元首相の基調講演「人口と食料」を鹿野道彦JFPF会長代行が代読し，さらに世界社会開発サミットにあわせて開催された「国際人口・社会開発議員会議」報告を同会議議長を務めた，桜井新AFPPD議長が発表し，さらに，APDAが行なった政府委託調査の報告「アジアの都市化と開発調査—タイ国—」を黒田俊夫理事，アジアの農業・農村開発調査—インド国—を川野重任理事がそれぞれ行なった。またこの会議には，アフリカ地域の人口・開発議員フォーラム設立を支援すべく，準備委員会委員長ラヴ・ムリンバ（ザンビア），同事務総長M.T.S.チナマサ（ジンバブエ）が招待され，アフリカの人口と開発の現状について発表を行なった。

5月23日 国際人口問題議員懇談会総会開催

内 容：①平成6年度活動報告並びに収支報告，平成7年度活動計画並びに収支計画
②「第4回国連世界女性会議」及び「世界女性議員会議」開催について
③国連人口基金拠出について
④部会編成について

参加議員：中山太郎会長，阿部昭吾（副会長），東祥三幹事長，清水嘉与子事務総長補佐，安倍晋三，大嶋章宏，松岡利勝，谷津義男副幹事長，津島雄二，扇千景，川橋幸子，高桑栄松，南野知恵子，森山真弓

6月1日 国際人口問題議員懇談会女性問題部会開催

内容：①AFPPD女性委員会への参加（マニラ）
②国際人口・開発女性議員会議について
③第4回国連世界女性会議への参加と国連婦人2000年推進議員連盟との協議について
④講演「人口と女性問題」：黒田俊夫 日本大学人口研究所名誉所長
⑤講演「人口と環境」：石弘之 国際協力事業団参与

参加議員：森山真弓，南野知恵子，川橋幸子，清水嘉与子事務局長補佐，堂本暁子，大瀨絹子，森暢子

- 7月3日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査―パキスタン国―」 予備調査団をパキスタン国に派遣
 ～9日 農林水産省委託
 対象国：パキスタン国
 派遣団員：楠本修
- 7月9日 「アジア諸国の都市化と開発調査―ネパール国―」 調査団をネパール国に派遣
 ～22日 厚生省・国際厚生事業団委託
 対象国：ネパール国
 派遣団員：桐生稔（団長）、大塚友美、北畑晴代
- 7月14日 AFPPD女性委員会
 ～15日 参加者：南野知恵子（参・自）、楠本修APDA主任研究員
 訪問先：フィリピン・マニラ
- 7月28日 国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）準備委員会
 開催地：日本・東京
 参加機関：AFPPD, APDA, UNFPA
 日本からの参加者：桜井新AFPPD議長、清水嘉与子JFPF事務総長補佐、安藤博文UNFPA事務局次長、シフ・カレー AFPPD事務局長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、楠本修調査研究員、北畑晴代国際班長
- 8月7日 国際人口問題議員懇談会女性問題部会
 内 容：清水嘉与子・JFPF事務総長補佐を中心に第四回世界女性会議（FWCW）への参加問題などを協議
- 8月30日 国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）運営委員会
 開催地：日本・東京、ホテルニューオータニ
 運営委員：議長：清水嘉与子（参・自）、桜井新（衆・自）、ヘディ・フライ議員〔カナダ〕、マント・タシャバララ議員〔南アフリカ〕、プラソップ・ラタナコーン上院議員（IMPO代表）、事務局：安藤博文UNFPA事務局次長、シフ・カレー AFPPD事務局長、松村昭雄GCPPD事務局長、ヘルナン・サンフェザIAPG事務局長、V・T・パランIPPF-ESEAOR局長
 日本からの参加者：清水嘉与子運営委員会議長、桜井新AFPPD議長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、楠本修調査研究員、北畑晴代国際班長
- 8月30日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（33）
 参加者：桜井新AFPPD議長、グエン・ティ・タン副議長、ガッサン・タヤラ副議長、プラソップ・ラタナコーン事務総長、コリン・ホリス議員（財務担当）、安藤博文UNFPA事務局次長、シフ・カレー AFPPD事務局長、広瀬次雄APDA常務理事・

事務局長，楠本修調査研究員，北畑晴代国際班長
 開催地：日本・東京，ホテルニューオータニ
 参加国：日本，オーストラリア，シリア，タイ，ベトナム
 参加機関：UNFPA，IPPF，APDA

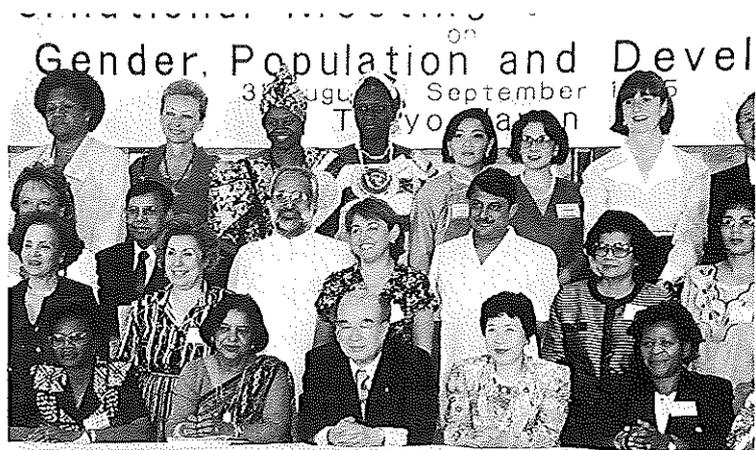
8月30日 国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）開催

～9月1日 開催地：日本・東京，

ホテルニュー
 オータニ

参加国：58カ国からの
 国会議員及び国
 際機関等約210
 名が参加

参加機関：JFPF，
 AFPPD，
 GCPPD，
 IAPG，
 AMECPPD，
 IMPO，UNPPA，IPPF，APDA



中山JFPF会長を中心に

日本からの参加者：中山太郎JFPF会長，清水嘉与子JFPF事務総長，南野知恵子JFPF副事務総長他，事務局：広瀬次雄APDA常務理事・事務局長，遠藤正昭副参事，楠本修調査研究員，北畑晴代国際班長，大沢春美経理課長

国際女性・人口・開発議員会議「東京宣言」採択

／第4回世界女性会議（FWCW）に提言を…行なう目的で開催されたこの会議にはアフリカ諸国を中心に国家元首夫人をはじめとする女性国会議員が数多く参加した。女性が人口問題の主体であり，女性の人権を守ることが人口問題解決の重要なカギであるとの認識が深まった。当初この会議は中国北京での開催が検討されていたが中国側がFWCWで手一杯であること，また中心的な議題となった女性の人権問題に対してデリケートな対応を迫られたことなどから急遽日本での開催となった。

9月11日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—パキスタン国—」調査団をパキスタン
 ～24日 国に派遣

農林水産省委託

調査対象国：パキスタン国・イスラマバード，ラホール，パンジャブ州シェイクブラ

メンバー：福井清一（団長），大野昭彦，隅田裕明，楠本修

10月15日 「アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—インド国—」調査団をインド国に
 ～29日 派遣

労働省・雇用促進事業団委託

調査対象国：インド国・ニューデリー，ハリヤナ

メンバー：大野昭彦（団長），大塚友美，首藤久人，遠藤正昭

平成8（1996）年

1月17日 国際人口問題議員懇談会・役員会開催

内 容：①12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（マニラ）開催の件
②国連人口基金（UNFPA）への拠出の件

場 所：日本・東京，キャピトル東急ホテル

参加議員：阿部昭吾（副会長），桜井新（代表幹事），関山信之（幹事），東祥三（幹事），
清水嘉与子（事務総長補佐）

2月8日 フィリピン人口・開発事情視察議員団派遣

～17日 テーマ：フィリピン国の人口開発事情視察

訪問先：フィリピン国・マニラ，カピテ，タラック

参加機関：UNFPA，IPPF，AFPPD

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自），谷津義男（衆・自），須藤浩（衆・新
進），東祥三（衆・新進），早川 勝（衆・社民），太田豊秋（参・自），南野知恵子
（参・自），大脇雅子（参・社民），広瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭副参事
第12回APDA会議に合わせ，議員派遣を行なう。

2月12日 第12回人口と開発に関
～13日 するアジア国会議員代
表者会議

テーマ：21世紀にける
女性—平和と繁
栄の戦略—

開催地：フィリピン・
マニラ，マニラ
ホテル

参加国：オーストラリ
ア，インド，イ
ンドネシア，日

本，韓国，マレーシア，ネパール，ニュージーランド，パキスタン，フィリピン，
シンガポール，スリランカ，シリア，タイ，ベトナム

参加機関：UNFPA，IPPF，AFPPD

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自），谷津義男（衆・自），須藤浩（衆・新進），
東祥三（衆・新進），早川勝（衆・社民），太田豊秋（参・自），南野知恵子（参・
自），大脇雅子（参・社民），前田福三郎理事長，黒田俊夫理事，川野重任理事，広
瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭副参事，大沢春美経理班長，楠本修調査研究
員，北畑晴代国際班長



「マニラ・プロポーザル」を採択した喜びの握手

参加者：〔オーストラリア〕 コリン・ホリス，〔インド〕 J・シン，〔インドネシア〕 ナフシア・ポイ，N・I・クルヤナ，S・マルウォト，〔韓国〕 W・C・リー，〔マレーシア〕 イブラヒム・アリ，〔ネパール〕 M・パンディ，〔ニュージーランド〕 J・マッケイ，〔パキスタン〕 サイド・ザファール・アイ・シャー，S・ジャベド，A・アビド，H・K・アカザイ，〔フィリピン〕 N・A・ゴンザレス，レティシア・ラモス・シャハニ，B・ドリブ，H・アルバレス，アキノ・オレタ，M・B・テベス，L・ルシアノ，C・プラサ，T・デジョン，L・E・S・ブエンナベトラ，J・レデスマ，N・S・ルイス，F・L・シーコン，〔シンガポール〕 ユー・フー・イー・ショーン，〔シリア〕 ガッサン・タラヤ，F・M・マハニ，〔タイ〕 プラソップ・ラタナコーン，タンソロン・T，〔ベトナム〕 グエン・ティ・タン，T・T・クエ

フィデル・ラモス・フィリピン国大統領が基調講演

ネプタリ・A・ゴンザレス上院議長が開会宣言

内 容：

第3回目，一連の討議のまとめとして「マニラ・プロポーサル」の検討を行ない採択し，参加議員の手から各国の元首・首相に提出するという決議がなされた。この決議に従い，南野知恵子JPPF女性委員長他より橋本龍太郎首相にマニラ・プロポーザルが提出された。さらにこの会議ではAPDAが行なった政府委託調査の報告「アジアの都市化と開発調査―ネパール国―」を黒田俊夫理事，「アジアの農業・農村開発調査―パキスタン国―」を川野重任理事がそれぞれ行なった。

2月12日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（34）

開催地：フィリピン・マニラ

参加国：日本，オーストラリア，シリア，タイ，ベトナム

参加機関：UNFPA，IPPF，APDA

3月11日 臨時理事会開催

内 容：事務所移転に関し，議決を得る

APDA事務所を千代田区永田町2丁目10-2 永田町TBRビル710号室より
新宿区新宿1-5-1 コリNZ3ビル3Fに移転

4月30日 「食料安全保障と人口に関するAFPPD特別運営委員会」

～5月3日 テーマ：FAO地域総会に向けたAFPPDステイツメントの協議・採択

開催地：マレーシア・クアラルンプール

参加国：日本，マレーシア，オーストラリア，タイ，ベトナム，シリア，パキスタン

参加機関：AFPPD，APDA，UNFPA，IPPF

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長，谷津義男（衆・自），楠本修主任研究員

ラポーター：V・T・パランIPPF東・東南アジア・オセアニア地域局長

5月15日 第23回FAOアジア太平洋地域総会

～19日 開催地：西サモア・アピア，北野タキシラホテル

参加国：オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、中国、クック諸島、朝鮮民主主義人民共和国、フィジー、インド、インドネシア、イラン、日本、大韓民国、マレーシア、モルジブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、サモア、ソロモン諸島、タイ、トンガ、アメリカ合衆国、ヴァンアツ、ベトナム、ドイツ、イタリア

参加機関：AFPPD, UNDP, UNICEF, WFP, UNESCO, WHO, ADB, SPC, SPREP 等

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長、谷津義男（衆・自）、楠本修主任研究員
AFPPD特別運営委員会ステイタメントを桜井新AFPPD議長が発表
ジャック・デューフFAO事務局長とFAO世界食料サミットについて協議

5月31日 APDAセミナー「中国の人口と経済発展」開催

講師：沈 益民 中国人口・環境学会会長

講演：「中国の人口と経済発展」

開催地：日本・東京、永田町TBRビル

6月6日 国際人口問題議員懇談会役員会開催

内容：①平成8年度総会の開催・議題について、②役員人事改選について

参加国会議員：中山太郎会長（衆・自）、阿部昭吾副会長（衆・新進）、桜井新幹事長（衆・自）、石井一二幹事（参・自由連合）、清水嘉与子事務総長（参・自）

6月6日 フィリピン国人口・開発事情視察議員団受入

～14日 受入議員：団長・ジェロメ・パラス下院議員、ヘルナン・ブラクウアンザ下院議長他事務局4名

訪問先：厚生省人口問題研究所、大阪府立母子保健総合医療センター等を訪問

7月1日 APDAセミナー「深刻な人口と食料—21世紀人類は生き残れるか—」開催

講師：荏開津典生 東京大学名誉教授

テーマ：「深刻な人口と食料—21世紀人類は生き残れるか—」

開催地：日本・東京、日本大学会館

7月20日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ラオス国—」予備調査団をラオス国に
～27日 派遣

農林水産省委託

調査対象国：ラオス国

メンバー：福井清一（団長）、楠本修

8月1日 「アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—ラオス国—」調査団をラオス国に
～17日 派遣

労働省・雇用促進事業団委託

調査対象国：ラオス国

メンバー：降矢憲一（団長）、大野昭彦、鈴木基義、浜田友恵

8月4日 「アジア諸国の都市化と開発調査—フィリピン国—」調査団をフィリピン国に派遣
～17日 厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：フィリピン国

メンバー：桐生稔（団長）、大塚友美、北畑晴代

9月1日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ラオス国—」調査団をラオス国に派遣
～15日 農林水産省委託

調査対象国：ラオス国・ヴィエンチャン、ルアンパバン

メンバー：福井清一（団長）、大野昭彦、大塚友美、楠本修

9月24日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（35）

参加者：桜井新AFPPD議長、グエン・ティ・タン副議長、ガッサン・タヤラ副議長、ブラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長、コリン・ホリス議員（財務担当）、安藤博文UNFPA事務局次長、シフ・カレAFPPD事務局長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、楠本修主任研究員、北畑晴代国際課長

開催地：オーストラリア・キャンベラ、オーストラリア国会

参加国：日本、オーストラリア、中国、インド、フィジー、マレーシア、シリア、タイ、ベトナム

参加機関：UNFPA、IPPF、APDA

9月25日 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第5回大会 —食料安全保障と人口・開発—開催」
～27日

テーマ：食料安全保障と人口・開発

開催地：オーストラリア
ア・キャンベラ

参加国：29カ国

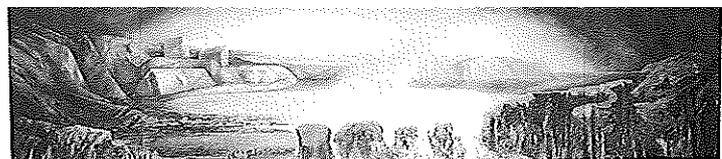
参加機関：FAMEPPD,

IAPG,

UNFPA,

IPPF 他

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自）、太田豊秋議員（参・自）、広瀬次雄常務理事・事務局長、楠本修主



オーストラリア・キャンベラで「AFPPD第5回大会」を開き、食料安全保障問題を討議

任研究員，北畑晴代国際課長

「人口と食料安全保障に関するキャンベラ宣言」採択。AFPPDの対象地域（アジア）を国連安全保障理事会基準から国連社会経済委員会（ESCAP）基準へと変更。それに伴ってシリアが中東地域へと再編された。

役員改選：議長：桜井新〔日本〕，副議長：コリン・ホリス〔オーストラリア〕，郝詒純・ハオ・イ・チュン〔中国〕，ウルミラ・パテル〔インド〕，アペニサ・クリスキラ〔フィジー〕，事務総長：プラソップ・ラタナコーン〔タイ〕，副事務総長：イブラヒム・アリ〔マレーシア〕，財務担当：グエン・ティ・タン〔ベトナム〕

9月27日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（36）

参加者：桜井新AFPPD議長，グエン・ティ・タン副議長，プラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長，コリン・ホリス議員（財務担当），安藤博文UNFPA事務局次長，シフ・カレーAFPPD事務局長，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，北畑晴代国際課長

開催地：オーストラリア・キャンベラ，オーストラリア国会

参加国：日本，オーストラリア，中国，インド，フィジー，マレーシア，シリア，タイ，ベトナム

参加機関：UNFPA，IPPF，APDA

10月18日 シンポジウム「開発途上国の人口増加と地球環境問題相互連関に関する基礎的研究」開催

開催地：日本・東京，ダイヤモンドホテル

共 催：APDA，厚生省人口問題研究所，国立公衆衛生院

10月21日 APDAセミナー「上海の都市化と経済発展」開催

講 師：左学金・上海社会科学院副院長

講 演：「上海の都市化と経済発展」

開催地：東京・虎ノ門，国立教育会館

11月10日 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IPMFSPD）」開催

～11日 テーマ：食料安全保障・

人口・開発

開催地：スイス・ジュネーブ，ペンタホテル

参加国：57カ国90名の国会議員，国際機関を合わせ116名が参加

参加機関：AFPPD，FAMEPPD，



IAPG, IMPO, PGA

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自），松岡利勝（衆・自），松下忠洋（衆・自），
広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，北畑晴代国際課長
桜井新AFPPD議長が会議議長を務めた。

WTOルールの検証と人口抑制などを盛り込んで「ジュネーブ宣言」採択。同議員団は、ローマで開催されたFAOサミット，NGOフォーラム，IPUデーにも参加。

／国連食糧農業機関（FAO）の世界食料サミット（WFS）に提言……を行なう目的で開催された。同会議では有限な地球の持つ扶養能力と人口問題の相関関係について議論が行なわれ，“食料問題の基礎は人口問題である”という基調のもとで，「貧困の撲滅」，「農村開発」，「生産の各分野ごとに公正で合理的な経済・貿易制度を構築するという点も含め，農業・林業・漁業を環境保護と持続可能な開発の観点から見直す」などの様々な食料安全保障を確保するための提言を行なった。

平成9（1997）年

2月18日 国際人口問題議員懇談会役員会開催

内 容：平成8年度総会の議案等について

参加議員：中山太郎会長，鹿野道彦会長代行，桜井新幹事長，清水嘉与子事務総長，東祥三副幹事長

2月18日 国際人口問題議員懇談会総会開催

内 容：①役員人事について，②部会構成について，③活動計画及び収支報告，④「国際食料安全保障・人口・開発議員会議」について，⑤国連人口基金拠出金について，検討を行なった。

参加国会議員：52名出席

3月16日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（37）

参加者：桜井新AFPPD議長他運営委員，IPPF

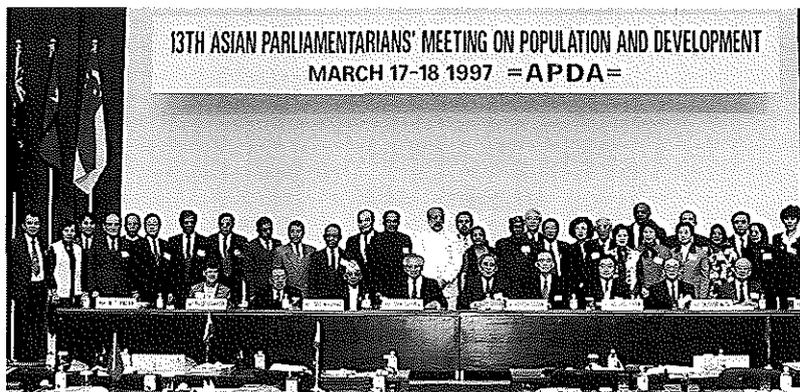
開催地：日本・兵庫県・神戸市，ポートピアホテル会議室

3月17日 第13回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～18日 テーマ：「人口・水
資源・開発」

開催地：日本・兵庫県・神戸市，神戸国際交流協会国際会議室

参加国：オーストラリア，中



国、フィジー、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

主 催：APDA

後 援：UNFPA, IPPF, AFPPD, 兵庫県, 神戸市, 神戸都市情報センター

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自）、谷津義男（衆・自）、福島豊（衆・公）、清水嘉与子（参・自）、小池百合子（衆・新進：代理）、笹山幸利・神戸市長、浜本律子・神戸市議会議員、今井和幸・兵庫県副知事、北谷勝秀UNFPA顧問、前田福三郎理事長、広瀬次雄常務理事・事務局長、遠藤正昭業務推進委員、楠本修主任研究員、北畑晴代国際課長、大沢春美経理課長 他

参加者：〔オーストラリア〕コリン・ホリス、〔中国〕趙東苑、郝詒純（ハオ・イ・チュン）、〔フィジー〕アベニサ・クリサキラ、〔インド〕P・J・クリエン、S・マハジャン、〔インドネシア〕タハリ・ヌール、〔マレーシア〕イブラヒム・アリ、カミラ・イブラヒム、ハバシャ・オスマン、〔ネパール〕チリップ・クマール・サヒ、〔ニュージーランド〕ジル・ホワイト、〔フィリピン〕オスカー・ロドリゲス、〔シンガポール〕チュウ・ヘン・チン、〔タイ〕プラソップ・ラタナコーン、タンソロン・ソングワスディ、〔ベトナム〕グエン・ティ・タン、レ・クオック・カイン、ポー・トン・スアン、レー・ティー・リエム

内 容：

全体テーマ「人口・水資源・開発」として「有限な地球」という観点から特に21世紀人類を直撃することになる「淡水資源」による制約を内嶋善兵衛博士、さらにその農業への適用をポー・トン・スアン博士、健康問題との関連から小川康恭博士が発表を行ない、淡水資源をめぐる人口、地球環境、農業開発、公衆衛生について包括的な討議を行なった。淡水資源の重要性を指摘し、包括的に協議した点で画期的な会議となった。また、厚生省委託調査報告「アジア諸国の都市化と開発調査—フィリピン国—」が黒田俊夫理事から報告され、「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ラオス国—」について川野重任理事から発表が行なわれた。農林水産省から受託を受けて実施したラオス国調査は、ラオス国全体の農業・農村関係の開発調査としては初めてのものであり、この調査の後に日本国のラオス国への支援が本格化した。

4月29日 「人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム（FAAPPD）」設立総会

～5月5日 テーマ：FAPPDの設立とアフリカ・アラブ地域の人口と開発

開催地：南アフリカ・ケープタウン

参加国：ザンビア、中央アフリカ共和国、ギニア、ベニン、コンゴ共和国、セネガル、モーリシャス島、サントメ・プリンシペ、ケニア、ガーナ、ヨルダン、スワジランド、チュニジア、トーゴ、レバノン、パレスチナ、エチオピア、ジンバブエ、エジプト、南アフリカ、ウガンダ、ガボン、セイシェル、コートジボアール、ニジェール、ブルキナ・ファソ、モーリシャス、マラウィ、ザイール、タンザニア、ブルンジ、日本

参加機関：UNFPA, IPPF, AFPPD, APDA 他

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（理事）、楠本修主任研究員

／カイロで桜井新ICPPD事務総長……によって提案されたアフリカ・アラブ地域の人口と開発に関する議員フォーラムが設立。初代議長にセネガルのムスタファ・カ国会副議長が選出された。事務総長はヨルダンのサミール・ハバシェナ議員。役員国は地域別に選出した。

- 5月15日 国際人口問題議員懇談会緊急臨時役員会
内 容：政府開発援助（ODA），部会活動等について協議
- 6月4日 国際人口問題議員懇談会・国内対策・女性問題合同部会
内 容：「我が国の少子・高齢化社会」について
講 師：厚生省大臣官房政策課情報化・地域政策推進室長 棕野美智子
参加議員：持永和見 国内対策部会長，熊代昭彦 国内対策副部会長，南野知恵子 女性問題部会副部会長，能勢和子 幹事，谷津義男 副幹事長，斉藤鉄夫 国際協力副部会長，小杉隆 副会長，武見敬三 地球規模問題部会副会長
場 所：日本・東京，キャピトル東急ホテル
「ODA一律削減には反対，必要分野には積極的支出を」，「GIIでは12カ国を重点に3分の2を消化」
- 6月5日 国際人口問題議員懇談会・国際協力部会
内 容：「国際人口・開発援助と日本の貢献」
講 師：外務省国際機構課長 粗信二，外務省調査計画課長 吉田雅治
参加国会議員：中山太郎 会長，桜井新 幹事長，谷津義男 国際協力部会長 副幹事長，東祥三 副幹事長，斉藤鉄夫 国際協力副部会長，清水嘉与子 事務総長，南野知恵子 女性問題部会副部会長，能勢和子 幹事，伊藤英成 幹事，二田孝治，山中輝子，小山孝雄，木庭健太郎，斉藤十朗・参議院議長，河野太郎，奥山茂彦
- 6月11日 国際人口問題議員懇談会・地球規模問題部会
内 容：我が国の「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ」
講 師：外務省調査計画課長 吉田雅治
参加国会議員：小杉隆・副会長，広中和歌子・副会長，桜井新・幹事長，谷津義男・副幹事長，能勢和子・幹事，大淵絹子・幹事，清水嘉与子・事務総長，南野知恵子・女性問題部会副部会長，武見敬三・地球規模問題副部会長，逢沢一郎，大田豊秋，熊谷市雄，石崎岳，河野太郎，大野由利子，加藤修一，山崎順子，生方幸夫
- 6月24日 パキスタン人口・開発国会議員グループ（PPGPD）活動について協議のためパキスタン
～27日 国訪問
日本からの参加者：桜井新AFPPD議長（理事），楠本修主任研究員
訪問先：パキスタン国・ラホール，イスラマバード
内 容：パキスタン国における人口・開発議連の設立と活動について

7月20日 「アジア諸国の発展段階農業・農村開発基礎調査—ラオス国—」 予備調査団をラオス国に派遣
～27日

農林水産省委託

調査対象国：ラオス国

メンバー：楠本修

8月10日 「アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—マレーシア国—」調査団をマレー
～24日 シア国に派遣

労働省・雇用促進事業団委託

調査対象国：マレーシア国・クアラルンプール、コタキナバル

メンバー：降矢憲一（団長）、小野沢純、大野昭彦、楠本修

8月29日 橋本龍太郎首相、三塚博蔵相、池田行彦外相へ人口関係の抛出維持を陳情

内 容：国際人口問題

議員懇談会より、
来年度予算編成
に際しUNFPA、
IPPFへの抛出
金の維持を陳情

参加者：桜井新幹事長

（衆・自）、谷

津

義男副幹事長

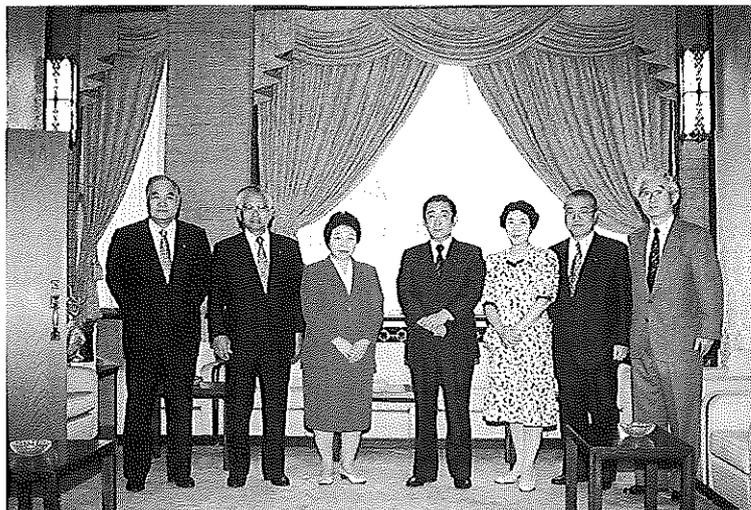
（衆・自）、清

水

嘉与子・事務総

長（参・自）、南

野知恵子・幹事（参・自）、武見敬三（参・自）、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長



9月4日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ラオス国—」調査団をラオス国に派遣
～21日 農林水産省委託

調査対象国：タイ国およびラオス国

メンバー：福井清一（団長）、大野昭彦、楠本修

9月15日 オーストラリア人口・開発事情視察議員団受入

～19日 受入議員：団長コリン・ホリス下院議員、バリー・ジョーンズ下院議員、アレックス・ソ
ムリエイト下院議員、シャーマン・ストーン下院議員、マーク・ラスキンIPPF事務局
長補佐

訪問先：阿藤誠 国立社会保障・人口問題研究所副所長より「日本の人口動向と少子・高齢化
問題について」及び阿部實 日本社会事業大学社会福祉学部長より「日本の社会福祉、
社会保障について」講義を受ける。松下電器情報通信システムセンターを見学の後
京都に移動、金閣寺他を見学。神戸では、笹山幸俊市長表敬、神戸アジア都市情報

センター，神戸高齢者総合ケアセンター「しあわせの村」，兵庫県立こども病院周産期医療センター，震災復興支援館，神戸市立博物館などを見学

- 10月6日 APDAセミナー「21世紀人類は生き残れるか—人口・食料・環境—」開催
講 師：辻井博・京都大学教授，コメンテーター：黒田俊夫博士，進行・司会は広瀬次雄
常務理事
開催地：宮城県・仙台市，宮城野パレス会議場
APDA主催，仙台市並びに河北新報社後援
- 11月11日 APDAセミナー「21世紀人類は生き残れるか—人口・食料・環境—」開催
講 師：辻井博・京都大学教授，コメンテーター：黒田俊夫博士，進行・司会：広瀬次雄
常務理事・事務局長
開催地：福岡県・福岡市
APDA主催，福岡市，西日本新聞社並びに勸アジア太平洋センター後援
- 11月20日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（38）
参加者：桜井新議長，ウルミラ・ベン・パテル副議長，ハオ・イ・チュン副議長，グエン・
ティ・タン財務担当，プラソップ・ラタナコーン事務総長，シフ・カレー事務局長，
安藤博文UNFPA事務局次長，広瀬次雄APDA常務理事・事務局長，楠本修主任研
究員
開催地：日本・東京，赤坂プリンスホテル
参加国：日本，インド，中国，ベトナム，タイ
参加機関：UNFPA，APDA
- 12月18日 国際人口問題議員懇談会・緊急総会
内 容：外務省経済協力局の出席を得て日本の人口分野に対する拠出について協議

平成10（1998）年

- 2月6日 APDAセミナー「人口・食料・環境セミナー 21世紀人類は生き残れるか」
講 師：辻井博・京都大学教授，コメンテーター：黒田俊夫博士，進行・司会：広瀬次雄
常務理事
開催地：静岡商工会議所会館で開催
静岡市，静岡新聞社，静岡放送後援
- 2月25日 国際人口問題議員懇談会・総会を開催
内 容：①各省の人口問題の取り組みについて説明。外務省国際機構課花谷卓治課長，厚
生省国際課麦谷眞里室長，農林水産省国際協力計画課中川担課長，労働省雇用
政策課太田俊明課長
②「食料安全保障」について辻井博京都大学大学院教授が講演

③ 「人口について」 黒田俊夫理事が概況レク

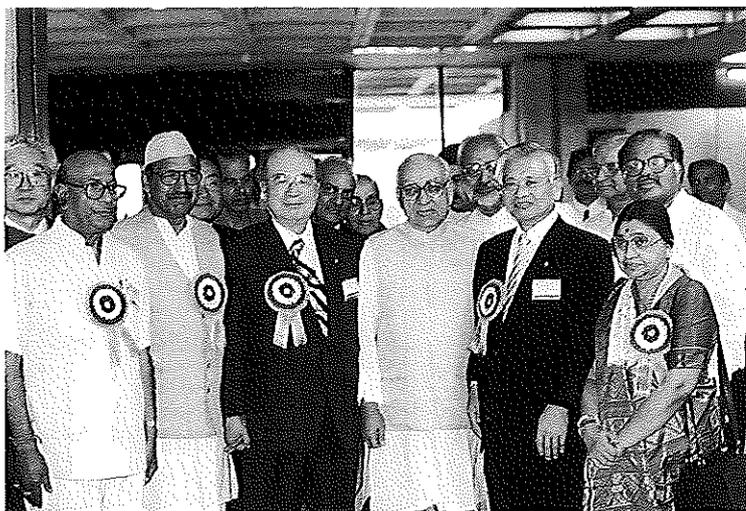
④ 「第14回APDA会議」 について広瀬次雄常務理事・事務局長が説明

4月4日 第14回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～5日 テーマ：カイロ会議からの検証と食料問題

開催地：インド国・ニューデリー、国会会議場別館

参加国：オーストラリア、バングラデシュ、中国、フィジー、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ネ



インド国クリシャン・カント副大統領（右から3人目）を囲んで

パール、パキスタン、セネガル、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム

参加機関：APDA主催、UNFPA、AFPPD後援、UNICEF 他

日本からの参加者：中山太郎（衆・自）、桜井新（衆・自）、谷津義男（衆・自）、松岡利勝（衆・自）、栗原博久（衆・自）、辻井博教授、前田福三郎理事長、広瀬次雄常務理事・事務局長、遠藤正昭業務推進委員、楠本修主任研究員、北畑晴代国際課長、星合千春国際課長補佐

参加者：〔オーストラリア〕 コリン・ホリス、〔バングラデシュ〕 カジ・アブ・ユスフ、〔中国〕 タオ・シー・ピン、郝詒純（ハオ・イ・チュン）、〔フィジー〕 アベニサ・クリサキラ、G・アーメッド、〔インド〕 クリシャン・カント副大統領、スレシュ・プラブ連邦環境森林大臣、ザファール・シャリフ前鉄道大臣、バルラム・ジャカール元農業大臣、マーガレット・アルバ前連邦人事大臣、シソディア元連邦法務大臣、ウルミラ・ベン・パテル、P・J・クリエン、S・マハジャン、B・カタリア他、〔インドネシア〕 イダ・ユシ・ダハラン、〔韓国〕 スー・ゴン・キム、ウイ・ホア・チュン、〔マレーシア〕 イブラヒム・アリ、〔ネパール〕 デュルバ・シャルマ、〔パキスタン〕 ミアン・エイジャス・シャフィ、〔セネガル〕 ムスタファ・カ、〔シンガポール〕 ロウ・シュウ・チャイ、〔スリランカ〕 パヴィトラ・ワニアラチチ、〔タイ〕 プラソップ・ラタナコーン、ピチュラ・サンシンケオ、〔ベトナム〕 グエン・ティ・タン、レ・クオック・カイン、レ・クオン・ブ

／開会式で……インド国クリシャン・カント副大統領が基調講演。ナラヤン大統領の祝辞をクリエン議員が代読。

内容：

この会議では2つの大きなテーマに分かれて協議を行なった。ICPD・ICPPD から5年を迎えるにあたって、アジアの意見を集約すべく「ICPD・ICPPD プラス5—アジアの実態—」

について討議を行ない、人類の生存に不可欠な「食料安全保障」の問題を解決するには既存の短期的な利益という視野だけにたった経済原則では無理であり、新しい持続可能な開発という視点にそった国際ルールの確立が必要であるということから「アジアの食料安全保障と社会的公正—新しい合理的基準を求めて—」というテーマについても協議が行なわれた。この2つのテーマをつなぐテーマとして「アジアの急速な経済環境変化と人口」及び「人口・農村開発とジェンダー」というテーマについても検討が行なわれ、包括的な討議が行なわれた。

- 4月5日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (39)
開催地：インド国・ニューデリー、国会会議場別館
参加国：オーストラリア、中国、フィジー、インド、日本、マレーシア、タイ、ベトナム
参加機関：UNFPA、IPPF、APDA 他
- 8月16日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村基礎調査—カンボジア国—」調査団をカンボジア国に
～9月5日 派遣
農林水産省委託
調査対象国：カンボジア国
メンバー：福井清一（団長）、大野昭彦、園江満、楠本修
- 9月2日 国際人口問題議員懇談会・総会
内 容：①広瀬次雄常務理事がミャンマー国及びカンボジア国への議員派遣について説明
②阿藤誠国立社会保障・人口問題研究所副所長が「日本の少子・高齢化」について講義
- 9月25日 「ICPD評価のための国際国会議員フォーラム」第1回運営委員会開催
内 容：ICPD評価のための国際国会議員フォーラム開催について
開催地：オランダ国・ハーグ、ノボテルホテル
参加国：イギリス、デンマーク、オランダ、日本、セネガル、タイ、チュニジア 他
参加機関：AFPPD、IAPG、FAAPPD、PGA、UNFPA、IPPF
日本からの参加者：桜井新AFPPD議長、広瀬次雄常務理事・事務局長、楠本修主任研究員
運営委員：〔日本〕桜井新運営委員会議長、〔セネガル〕ムスタファ・カ（FAAPPD議長）、
〔IAPG代表〕アルバロ・アロンソ、〔タイ〕ヴィントラ・サンシンケオ（IMPO）、
〔チュニジア〕ホウダ・カノウン（PGA代表）、〔デンマーク〕ウーラ・サンデバーク（ヨーロッパ議会人口委員長）、〔イギリス〕トニー・ウォーシントン（イギリス人口・開発超党派議員グループ）、〔オランダ〕ヤン・ホケマ、事務局：安藤博文
UNFPA事務局次長、ウーターメイヤー世界人口基金（WPF）理事、広瀬次雄常務理事、楠本修主任研究員、ディリス・コーギー（IPPFヨーロッパ議員ネットワーク事務局）、松村昭雄（GCPPD）、シフ・カレー（AFPPD事務局長）

10月12日 「アジア諸国の高齢化の保健の実態に関する調査―大韓民国―」調査団を韓国に派遣
～17日 厚生省・国際厚生事業団委託
調査対象国：韓国
メンバー：新津谷真人（団長），星合千春

10月13日 APDAセミナー「21世紀人類は生き残れるか―人口・食料・環境―」
講師：辻井博・京都大学教授，コメンテーター：黒田俊夫博士，進行・司会は広瀬次雄
常務理事
開催地：新潟県・新潟市，新潟ユニゾンプラザ
備考：新潟市，JA新潟中央会，新潟日報社，BSN新潟放送，NHK新潟放送局後援

10月19日 「アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究―イラン・イスラム共和国―」調
～11月2日 査団をイラン・イスラム共和国に派遣

労働省・雇用促進事業
団委託

調査対象国：イラン・
イスラム共和国

メンバー：隆矢憲一
（団長），ナギザ
デ・モハマド，
大野昭彦，楠本
修

労働関係の調査とし
ては，イスラム革命以
降初めて受け入れた外国の調査団となった。



11月17日 「カンボジア国人口・開発事情視察議員団」派遣
～21日 派遣団員：団長・谷津義男（衆・自），清水嘉与子（参・自），南野知恵子（参・自），武山百
合子（衆・自由），北畑晴代国際課長，星合千春国際課主任
訪問先：カンボジア国・プノンペン市，カンダール州
備考：S・チェア・シム国会議長並びにC・タン保健大臣表敬。国立母子保健センター，
女性問題省，国立統計研究所等を視察

12月19日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（40）
参加者：桜井新AFPPD議長他運営委員，安藤博文UNFPA次長，インガー・ブリュッゲマ
ンIPPF事務局長，広瀬次雄常務理事，楠本修主任研究員，北畑晴代国際課長，星合
千春国際課主任
開催地：日本・東京，赤坂プリンスホテル
参加国：日本，オーストラリア，フィジー，タイ，ベトナム，中国，インド等
参加機関：UNFPA，IPPF，APDA，IAPPD

12月20日 「ICPD評価のための国際国会議員フォーラム」第2回運営委員会開催

～21日 テーマ：IFP開催について

開催地：日本：東京，赤坂プリンスホテル

参加国：オーストラリア，カナダ，オランダ，日本 他

参加機関：AFPPD，APDA，UNFPA，IPPF

参加者：桜井新同運営委員会議長他運営委員，ヤン・ホケマ・オランダ国会議員，インガー・ブリュッゲマンIPPF事務局長，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員など21名が出席

運営委員会終了後国会議事堂で桜井新AFPPD議長・JPFP幹事長，小杉隆副会長，広中和歌子副会長，堂本暁子副会長，清水嘉与子事務総長，南野知恵子副事務総長と懇談

平成11（1999）年

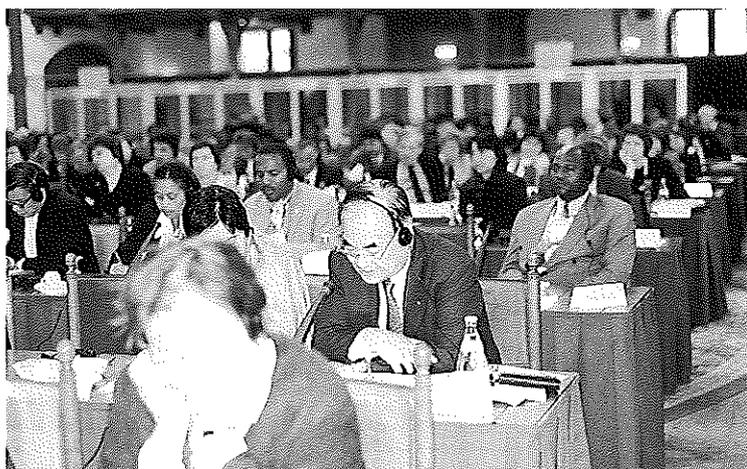
2月4日 国際人口開発会議から5年評価のための国際議員フォーラム（IFP）

～6日 テーマ：ICPD以降の国会議員活動の検証

開催地：オランダ国・ハーグ

参加国：103カ国から210議員参加

参加機関：UNFPA，IPPF，AFPPD，FAAPPD，IAPG，PGA



日本からの参加者：団長・桜井新（衆・自），谷津義男（衆・自），能勢和子（衆・自），堂本暁子（参・さきがけ），小宮山洋子（参・民主），楠本修主任研究員

ヤン・ホケマ オランダ国会議員が会議議長，桜井新AFPPD議長が会議事務総長を務めた。起草委員として谷津義男JPFP幹事長がIFPハーグ宣言の草案作成を行なった。人口と開発に関するIFPハーグ宣言を採択

／国際人口開発会議から5年を経て，……その進捗状況と障害を討議するために国連主催の政府間会議が開催され，そこに国会議員の意見を反映させるために開催された。そこでの討議はIFPハーグ宣言にまとめられ，ハーグで開かれた政府間会議で発表された。この成果は国連総会文書にも大きな影響を与え，総会文書に「あらゆるレベルにおける食料安全保障の創出と強化に特に留意した，食料，栄養，農業政策とプログラムならびに公正な貿易関係を強化する施策を講じなければならない。」との一文が組み込まれた。

2月6日 国連主催：国際人口開発会議から5年評価のための国際フォーラム

テーマ：ICPD以降の行動計画の進捗状況とその障害について各国の活動を検討

開催地：オランダ国・ハーグ

主 催：UNFPA

日本からの参加者：団長：桜井新（衆・自）、谷津義男（衆・自）、能勢和子（衆・自）、堂本
暁子（参・さきがけ）、小宮山洋子（参・民主）、楠本修主任研究員

IFPハーグ宣言を本会議長で桜井新AFPPD議長が発表

2月19日 国際人口問題議員懇談会・緊急役員会で開催

内 容：ミャンマー連邦人口・開発事情視察議員団の人選について

参加国会議員：中山太郎会長、小杉隆副会長、堂本暁子副会長、桜井新幹事長、谷津義男
副幹事長、伊藤英成幹事、南野知恵子副事務総長、能勢和子幹事

2月21日 カンボジア国人口・開発事業視察議員団受入

～26日 受入議員：マエン・ソムアーン議員（団長）、キー・ルム・アン議員、ニン・サボン議員、
エク・バンディ議員、チュオン・ブントール議員、ソック・サン議員、キム・ソア・
フィリトウ議員、ソル・カブン議員、ソカ・リサ・スラス外務省職員、ペン・チャ
ン・ソック・リン団長秘書

訪問先：国会、国立社会保障・人口問題研究所、国立国際医療センター、群馬県太田病院
等を訪問

2月26日 APDAセミナー「迫りくる21世紀の危機―世界の食料は、日本の農業は―」開催

講 師：辻井博・京都大学教授、進行・司会：広瀬次雄常務理事・事務局長

開催地：宮崎県・宮崎市、宮日会館・宮日ホール

宮崎県、宮崎市、宮崎日日新聞社、JA宮崎中央会、NHK宮崎放送局、MRT宮崎放送、
UMKテレビ宮崎、(助宮崎コンベンション・ビューロー後援

3月21日 ミャンマー連邦人口・開発事情視察

～27日 派遣団員：団長：横山正明（衆・自）、副団長：円より子（参・民主）、能勢和子（衆・自）、
山中燐子（衆・平和）、北畑晴代国際課長、星合千春国際課主任

訪問先：キン・ニヨン第一書記・入国管理人口大臣、ミャンマー母子福祉協会等を表敬、
視察

3月21日 国連人口特別総会準備会議

～27日 開催地：米国・ニューヨーク

日本からの参加者：桜井新AFPPD議長、楠本修主任研究員

ホノルルで趙利済・東西センター顧問と対談

4月7日 国際人口問題議員懇談会・総会

内 容：① 平成10年度活動報告・収支決算及び平成11年度活動計画・収支予算を承認
② 横内正明（衆・自）がミャンマー人口・開発事業視察の報告
③ 「日本の少子化と教育政策」について若林敬子・東京農工大学教授が講演

4月18日 第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～19日 テーマ：国連人口特別総会に向けたアジアの行動

開催地：韓国・ソウル，プラザホテル

参加国：オーストラリア，バングラデシュ，カンボジア，中国，フィジー，インド，インドネシア，カザフスタン，韓国，キルギスタン，日本，マレーシア，ニュージーランド，パキスタン，フィリピン，シンガポール，スリランカ，タイ，ウズベキスタン，ベトナム

参加機関：APDA主催，
UNFPA，IPPF，
AFPPD

日本からの参加者：中山太郎（衆・自），
桜井新（衆・自），
谷津義男（衆・自），
松岡利勝（衆・自），
山中燦子（衆・平和），
堂本暁子（参・さきがけ），
広



中和歌子（参・民主），辻井博教授，広瀬次雄常務理事，遠藤正昭業務推進委員，楠本修主任研究委員，星合千春国際課長，加藤祐子国際課課長補佐

参加国会議員：〔オーストラリア〕コリン・ホリス，〔バングラデシュ〕カレダ・カーナム，〔中国〕ズー・シャンジュアン，ズ・ジン，〔フィジー〕アベニサ・クリサキラ，〔インド〕バヤラール・ラビ，ラジブット・ライ，〔インドネシア〕イダ・ユシ・ダハラ，〔カザフスタン〕アティザン・アメルザノヴァ，〔韓国〕ジュン・キュー・パク，モー・イー・キム保健福祉大臣，スー・サン・モックCPE会長，ウイ・ホア・チュン，スン・ゴン・キム，ヤンスーン・オー，チュル・ヘオン，クオン，エン・スン・リー，ジン・チュー・リム，〔キルギスタン〕ジャムギルベック・ポコショフ，〔マレーシア〕イブラヒム・アリ，アワン・ダミット，〔パキスタン〕シカンドール・ハヤット・マルヒ，〔フィリピン〕ネンレウコス・アコスタ，〔シンガポール〕ロウ・シュウ・チャイ，〔スリランカ〕ガミ・ソイヤ，〔タイ〕プラソップ・ラタナコーン，スミス・サマヤダサ，アルン・パウサワディ，〔ウズベキスタン〕グルノラ・ユルダシェヴァ・ボティロバナ，〔ベトナム〕グエン・ティ・タン，ファム・ソン

／「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議 一声明一」……を採択。モー・イー・キム保健福祉大臣が基調講演。

内 容：

2月に国際人口開発会議から5年の進捗とその進捗を妨げている障害を検証する政府間会議であるハーグ会議，及びICPDから5年を経て国会議員の役割を検討する国会議員ハーグ会議（IFP）が開催された。この会議成果を受けて，6月に開催される「国際人口開発会

議から5年評価のための国連特別総会に」どのような提言を行なうか、について具体的に協議した。会議の内容は「リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ“ハーグ・フォーラム以降の政策変化ならびにその実行について”」でその中に、「人口・環境・食料安全保障」、「人口・ジェンダー：アジアの挑戦」、「思春期・若者・高齢者・障害を持つ人」、「経済危機が人口に及ぼす影響」などである。

- 4月18日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (41)
参加者：桜井新AFPPD議長他役員
開催地：韓国・ソウル, プラザホテル
参加国：オーストラリア, 中国, フィジー, インド, キルギスタン, 日本, マレーシア, フィリピン, タイ, ベトナム
参加機関：UNFPA, IPPF, APDA
- 5月18日 国際人口問題議員懇談会・役員会
内 容：ナフィス・サディックUNFPA事務局長と懇談
参加者：広中和歌子副会長, 堂本暁子副会長, 桜井新幹事長, 谷津義男副幹事長, 清水嘉与子事務総長
- 6月3日 国際人口問題議員懇談会・役員会
内 容：インガー・ブリュッゲマンIPPF事務局長と懇談
参加者：桜井新幹事長, 能勢和子幹事, 清水嘉与子事務総長, 南野知恵子副事務総長
- 6月25日 国際人口問題議員懇談会・合同部会
内 容：「環境ビッグバンへの知的戦略—マルサスを超えて—」
レスター・ブラウン・ワールドウォッチ研究所長が講演
- 7月24日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—モンゴル国—」予備調査団をモンゴル
～31日 国に派遣
農林水産省委託
調査対象国：モンゴル国
メンバー：楠本修主任研究員
- 7月26日 パキスタン・イスラム共和国人口・開発事情視察議員団を派遣
～31日 派遣団員：団長：愛知和男（衆・自），武山百合子（衆・自由），松本惟子（衆・民主），大
淵絹子（参・社民），星台千春国際課長，加藤祐子国際課課長補佐
訪問先：パキスタン・イスラム共和国（イスラマバード，医科学研究所，加藤シヅエ女性
センター）
- 8月1日 AFPPD「CISならびに極東アジア諸国人口・開発国会議員会議」
～3日 参加者：桜井新AFPPD議長（衆・自），谷津義男JPFP副幹事長（衆・自），松岡利勝（衆・

自), 楠本修主任研究員

開催地：モンゴル国会

参加国：日本, 中国, 韓国, キルギスタン, カザフスタン, トルクメニスタン, タジクスタン, ウズベキスタン, ロシア

参加機関：UNFPA, APDA

「ウランバートル宣言」を採択

8月14日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—モンゴル国—」調査団をモンゴル国に
～31日 派遣

農林水産省委託委託

調査対象国：モンゴル国・ウランバートル, ダルハン, セレンゲ県, 中央県

メンバー：福井清一 (団長), 大野昭彦, 山崎正史, 楠本修

9月5日 「アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究—バングラデシュ国—」調査団を
～18日 バングラデシュ国に派遣

労働省, 雇用・能力開発機構委託

調査対象国：バングラデシュ国

メンバー：大野昭彦 (団長), 渡辺真知子, 藤田幸一, 楠本修

9月19日 「アジア諸国の高齢化の保健の実態調査—中国—」調査団を中国に派遣
～25日 厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：中国

メンバー：苅部ひとみ (団長), 内藤佳津雄, 遠藤正昭

9月27日 大阪国際フォーラム「少子・高齢化をどう乗り切るか」

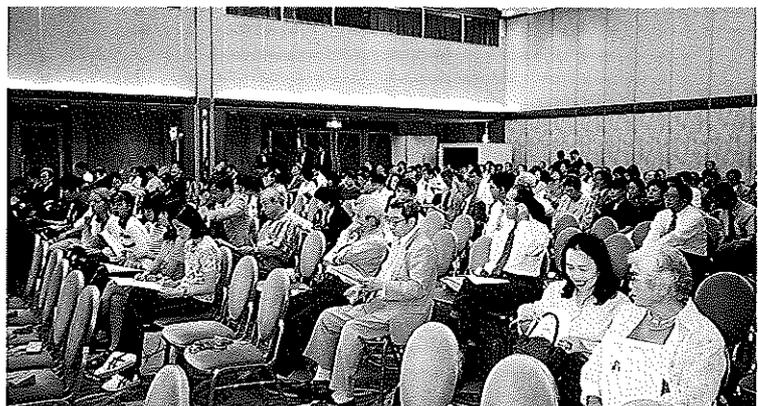
内 容：約600名が参加。趙利済 (東西センター顧問), 小川直宏 (日本大学教授), ロバート・クリケット人口・家族研究センター名誉所長, 中山太郎理事長が講演。ニザムディンUNFPA技術政策部長がパネルディスカッションに参加

主 催：APDA・UNFPA

後 援：大阪府, 大阪市, (社)関西経済連合会, NHK大阪放送局

場 所：日本・大阪,
南海サウスタ
ワーホテル

会議運営のため, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 星合千春国際課長, 加藤祐子国際課課長補佐が出張



10月3日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (42)

参加者：桜井新AFPPD議長他役員

開催地：日本・新潟県オークラホテル新潟

参加国：オーストラリア, 中国, フィジー, インド, キルギスタン, 日本, マレーシア,
フィリピン, タイ, ベトナム

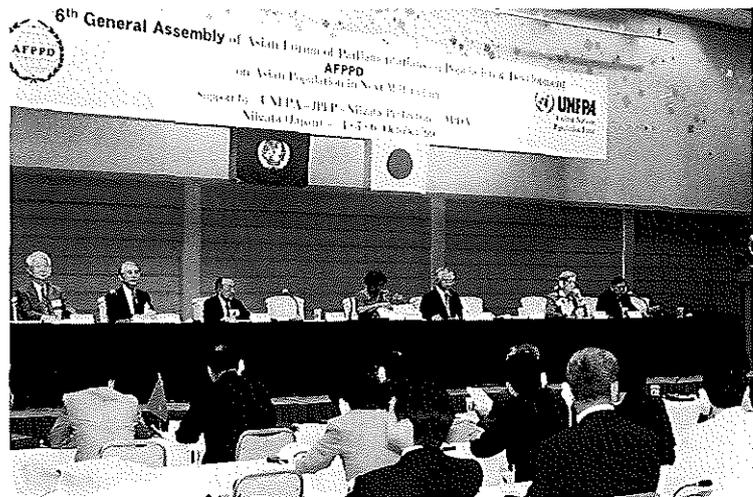
参加機関：UNFPA, IPPF, APDA

10月3日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 第6回大会

～4日 テーマ：次の千年期に
おけるアジアの
人口

開催地：日本・新潟県・
新潟市, 佐渡島

参加国：アジア・太平
洋地域からオース
トラリア, バ
ングラデシュ,
カンボジアなど
26カ国, アフリ
カ・アラブ地域



からガーナとザンビアの2カ国, 合計28カ国から, 国会議員98名, オブザーバーを含め総計約170名が参加

参加機関：国際人口問題議員懇談会 (JPPF) 後援：国連人口基金, 新潟県, APDA

日本からの参加者：伊藤宗一郎・衆議院議長, 平山征夫・新潟県知事, 梁取隆・新潟県議会議長, 上田秀明 外務省多国間援助部長, 石塚秀雄佐渡町村会長, 中山太郎JPPF会長 (衆・自), 桜井新AFPPD議長 (衆・自), 谷津義男 (衆・自), 太田豊秋 (参・自), 南野知恵子 (参・自), 大淵絹子 (参・社民), 長谷川義明 (新潟市長), 河口徳一 (両津市長), 和倉政三 (相川町長), 早川和夫 (羽茂町長), 近藤浄太 (金井町長), 斉藤和夫 (佐和田町長), 佐藤實 (小木町長), 吉田覺 (真野町長), 小田初太郎 (畑野町長), 本間権市 (新穂村長), 広瀬次雄常務理事・事務局長, 楠本修主任研究員, 星合千春国際課長, 加藤祐子国際課課長補佐 他

役員選出：議長：桜井新 (再任), 副議長：張懷西 (再任), アベニサ・クリサキラ (再任), インド (議長一任), コリン・ホリス (再任), 事務総長：プラソップ・ラタナコーン (再任), 副事務総長：アブドゥル・ムロック・ハジ・アワン・ダミット (新任), 副事務総長：グエン・ティ・タン (再任)

／「新潟宣言」を採択。……南野知恵子JPPF副事務総長が日本を代表して, 日本の人口問題に対する取り組みを発表。

10月5日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (43)

開催地：日本・新潟県, オークラホテル新潟

参加国：オーストラリア，中国，フィジー，インド，キルギスタン，日本，マレーシア，
フィリピン，タイ，ベトナム

参加機関：UNFPA，IPPF

10月5日 AFPPD第6回大会研修ツアーを実施

参加者：AFPPD新潟大会参加者80名

楠本修主任研究員，星合千春国際課長，加藤祐子国際課課長補佐が同行

訪問先：佐渡島佐和田町の特別養護老人ホーム，佐渡金山跡，トキ保護センターを視察

10月21日 ヨーロッパ・カウンスル移民・難民・人口委員会

～22日 「人口学的変化と持続可能な開発に関する国会議員会議」

日本からの参加者：谷津義男農林水産総括政務次官（衆・自），楠本修主任研究員

谷津義男・農林水産総括政務次官／国際人口問題議員懇談会幹事長が，人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の桜井新議長／国際人口問題議員懇談会幹事長の基調講演「人口と開発における国会議員の役割」を代読。ヨーロッパ全体をカバーする人口・開発グループの設立を決定

10月22日 APDAセミナー「世界の食料不安—日本のコメと農業—」

講師：辻井博・京都大学教授，主催者挨拶：広瀬次雄常務理事・事務局長

開催地：石川県・金沢市，金沢読売会館・ホール

石川県，金沢市農業センター，JA石川中央会，NHK金沢放送局，テレビ金沢，読売新聞社北陸支社，財金沢コンベンション・ビューロー後援

11月19日 APDAセミナー「世界の食料不安—日本のコメと農業—」開催

講師：辻井博・京都大学大学院教授

開催地：山形県・山形市，山形国際交流プラザ・交流サロン

山形県，山形市，JA山形中央会，NHK山形放送局，山形新聞社，山形放送，山形テレビ，財山形コンベンション・ビューロー後援。広瀬次雄常務理事・事務局長が主催者挨拶

12月1日 国際人口問題議員懇談会・総会

内容：①愛知和男（衆・自）が，パキスタン国人口・開発事情視察について報告

②桜井新JFPF幹事長が，AFPPD大会について報告

③「日本のUNFPA/IPPFへの拠出状況」について，磯部博昭・外務省経済協力局国際機構課長が説明

平成12（2000）年

3月18日 第16回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

～20日 テーマ：20世紀の行動を検証し，21世紀への課題を討議

開催地：タイ国・バンコク，インターコンチネンタルホテル

参加国：日本，オーストラリア，中国，フィジー，インド，マレーシア，タイ，ベトナム，キルギスタン，フィリピン，バングラデシュ，カンボジア，ブータン，インドネシア，カザフスタン，ラオス，モンゴル，



中山太郎理事長の挨拶

ネパール，ニュージーランド，韓国，シンガポール，タジクスタン，ウズベキスタン

参加機関：UNFPA，IPPF，AFPPD，ESCAP，UNIFEM，UNEP

日本からの参加者：中山太郎APDA理事長（衆・自），桜井新（衆・自），谷津義男（衆・自），能勢和子（衆・自），APDA事務局：楠本修主任研究員，星台千春国際課長，加藤祐子国際課課長補佐。専門家：リー・ジェイ・チョー東西センター顧問，辻井博京都大学大学院教授，国連機関：和気邦夫UNFPA事務局次長，安藤博文UNFPA顧問，ラージ・カリムIPPF・ESEAOR局長

参加議員：〔オーストラリア〕コリン・ホリス，ケリー・ホアレ，〔バングラデシュ〕イムダドゥル・ハック，〔ブータン〕ダショ・ジングメ・ザンポー，〔カンボジア〕プリンセス・シソワット・サンタ，イム・ラン，〔中国〕張懐西，ズ・シャンヤン，リー・ホンジー，〔フィジー〕レオネ・トゥイソワクア，デオ・ナライン，〔インド〕ラクシュマン・シン，エァンゴヴァン，〔インドネシア〕パトゥランジ・パラワンサ，〔カザフスタン〕エメカリ・ピガイェフ，ラナン・サエキン，〔韓国〕エミー・キム（事務局），〔キルギスタン〕ジャムギルベック・ボコショフ，ムカンベック・アウココフ，〔マレーシア〕シャジマン・マンソ，マリムトゥ，〔モンゴル〕ゲレルチュン・ヨンドンオイドフ，ロブサワンダン・ボルド，〔ネパール〕ナレンドラ・バハヅール・バム，〔ニュージーランド〕アン・トーリー，〔フィリピン〕ルワルハティ・アントニオ，ネンレウコス・アコスタ，〔タジクスタン〕ムッキトディノヴァライサ，〔タイ〕ワン・ムハモンドヌール・マータ，ブラソップ・ラタナコーン，ヴィチュラ・サンシンケオ，アルン・パオサワスディ，〔ウズベキスタン〕グランドン・バキエヴァ，〔ベトナム〕グエン・ティ・タン，ドアン・ホン，グエン・ティ・チャット

内 容：

この会議では，千年紀の終わり，新千年紀の始まりを受けて，これまでの活動の総括と今後の行動のあるべき姿について協議した。この協議に資するため，「世界社会開発サミット（WSSD）」及び「第四回世界女性会議（FWCW）」から5年を受けて，「人口と社会開発 “世界社会開発サミットから5年” 及び「第四回世界女性会議から5年 “アジアの女性

問題—その進展と制約—」のセッションが行なわれ、さらに個別の協議項目として「人口と持続可能な開発“環境・食料安全保障・水資源”」、人口と健康「乳児・妊産婦死亡・医学の進歩と人口」, 「HIV/AIDSの衝撃」及び「グローバリゼーションと人口」など、われわれが直面するホット・イシューについても協議した。

3月19日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会 (44)
開催地：タイ国・バンコク、インターコンチネンタルホテル
参加国：日本、オーストラリア、中国、フィジー、インド、マレーシア、タイ、ベトナム、キルギスタン、フィリピン

4月21日 国際人口問題議員懇談会役員とアンジェラ・ゴメスIPPF会長との会合
場 所：日本・東京、キャピトル東急ホテル
内 容：IPPFの21世紀に向けた活動内容について説明を受ける
参加者：アンジェラ・ゴメスIPPF会長、ゲイ・スイー・ポー IPPF財務担当、インガー・ブリュッゲマンIPPF事務局長、池上清子IPPFリソース・モービライゼーションオフィサー、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、楠本修主任研究員、星台千春国際課長、加藤祐子渉外課長

6月18日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ミャンマー国—」予備調査団をミャン
～25日 マー国に派遣
農林水産省委託
調査対象国：ミャンマー国
メンバー：楠本修主任研究員

7月24日 APDAセミナー「日本の少子化—子どもがいなくなる—」
講 師：小川直宏・日本大学人口研究所次長
開催地：北海道経済センター・Aホール
主 催：APDA
後 援：北海道、札幌市、(財)北海道青少年育成協会、NHK札幌放送局、北海道放送、北海道新聞社
主催者挨拶は広瀬次雄常務理事・事務局長



小川・日大教授の講演

7月30日 「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ミャンマー国—」調査団をミャンマー
～8月13日 国に派遣

農林水産省委託

調査対象国：ミャンマー国

メンバー：福井清一（団長）、大野昭彦、藤田幸一、楠本修

8月3日 国際人口問題議員懇談会・総会

内 容：役員人事について協議

8月27日 「アジア諸国の高齢化と保健の実態—タイ国—」調査団をタイ国に派遣

～9月2日 厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：タイ国

メンバー：萩原康生（団長）、苅部ひとみ、遠藤正昭

9月1日 AFPPD議長に谷津義男（衆・自）氏が就任

AFPPD第6回大会参加各国の承認による。

9月10日 「アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究—カンボジア国—」調査団をカン
～23日 ボジア国に派遣

労働省、雇用・能力開発機構委託

調査対象国：カンボジア国

メンバー：駒井洋（団長）、大野昭彦、天川直子、楠本修

9月25日 APDAセミナー「世界の
の食料不足—日本の
コメと農業—」

講師他：辻井博・京都

大学大学院教授

開催地：福島県自治会

館・大会議室

主 催：APDA、福島

県農業会議



辻井・京大教授の講演

後 援：福島県、JA福島中央会、NHK福島放送局、福島民報社、福島民友新聞社、福島
テレビ、KFB福島放送、テレビユー福島、ラジオ福島、FM福島

主催者挨拶を太田豊秋福島県農業会議会長、広瀬次雄常務理事・事務局長、挨拶を渡辺恂
福島県農業会議常任参与

10月18日 張維慶・中国国家計画生育委員会主任（大臣）と人口懇談役員との懇談会

内 容：日中人口・家族計画協力について

場 所：日本・東京，キャピトル東急ホテル

参加者：谷津義男JFPF幹事長，森山真弓同副会長，関谷勝嗣同副会長，広中和歌子同副会長，清水嘉与子同事務総長，南野知恵子同副事務総長，広瀬次雄常務理事・事務局長，星台千春国際課長，加藤祐子渉外課長が出席

11月3日 AFPPD国内セミナー（中国）

～4日 テーマ：中国西部地域の開発と人口に関する国会議員会議

開催地：中国・北京市北京和平賓館

参加機関：中国全国人民代表大会教育科学文化衛生委員会主催

日本からの参加者：谷津義男AFPPD議長，星台千春国際課長

11月12日 モンゴル訪日議員団スタディーツアー

～17日 受入議員：トグシュジャロガル・ガンディ議員（団長），エルデン・ゴンボジャブ議員，デルジェー・ツェベンジャブ議員，ニヤムジャブ・ソドノムドルジ議員

訪問先：国立社会保障・人口問題研究所，家族計画国際協力財団，厚生省，帯広畜産大学などを訪問

11月28日 国際人口問題議員懇談会合同部会

内 容：ナフィス・サディックUNFPA事務局長がお別れ講演

場 所：参議院会館第一会議室

参加議員：土井たか子顧問（衆・社民），関谷勝嗣副会長（参・自），堂本暁子副会長（参・無），清水嘉与子事務総長（参・自），大淵絹子幹事（参・社民），加藤修一（参・公），谷川秀善（参・自），山谷えり子（衆・民主）

12月7日 AFPPD地域セミナー

～8日 「インドシナ国会議員セミナー—リプロダクティブ・ヘルスおよび持続可能な開発—」開催

谷津義男AFPPD議長の代理として広瀬次雄常務理事が参加。楠本修主任研究員が随行



ラナリット殿下（下院議長）（右）と広瀬次雄常務理事・事務局長（左）

12月9日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（45）

日本からの参加者：谷津義男AFPPD議長，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員

開催地：タイ国・バンコク

参加国：日本、オーストラリア、中国、インド、マレーシア、キルギスタン

参加機関：APDA、UNFPA、IPPF

カンボジアの正規会員国申請の承認、マレーシアのナフシア・ビンティ・オマール議員、キルギスタンのスルタノフ議員が運営委員会メンバーとして承認された。

平成13（2001）年

- 2月13日 トラヤ・オベイドUNFPA事務局長来日
内 容：国際人口問題議員懇談会役員会
参加者：谷津義男幹事長、清水嘉与子事務総長、大淵絹子幹事
- 2月14日 「タイ2都市におけるサンプル調査の実施・集計」調査団をタイ国に派遣
～15日 委託機関：国立社会保障・人口問題研究所
調査対象国：タイ国
メンバー：高橋眞一
- 3月1日 「タイ2都市におけるサンプル調査の実施・集計」調査団をタイ国に派遣
～7日 委託機関：国立社会保障・人口問題研究所
調査対象国：タイ国
メンバー：中川聡史
- 4月5日 インガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟（IPPF）事務局長来日
内 容：谷津義男AFPPD議長、清水嘉与子JFPF事務総長、南野知恵子JFPF副事務総長、川橋幸子（参・民主）と懇談。稲岡恵美IPPFアシスタント・プログラム・オフィサー随伴
- 4月5日 APDA出版物「21世紀の人口・食糧戦略—アジアと世界—」が、日本財団事業成果ライブラリー2000年度ベストヒット・公益福祉部門で第一位受賞
広瀬次雄常務理事、遠藤正昭業務推進委員が出席。「日本財団春の交流会2001」で表彰
- 5月3日 人口と開発に関するアジア議員フォーラム運営委員会（46）
日本からの参加者：谷津義男AFPPD議長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、楠本修主任研究員
開催地：ニュージーランド国・オークランド、ヘリテージホテル
参加国：日本、オーストラリア、中国、インド、マレーシア、キルギスタン
タイのマリーニ議員が副議長に就任、カザフスタンの正規会員国申請が承認
- 5月4日 第17回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議
～5日 テーマ：アジアの食料安全保障、水資源と人口

開催地：ニュージーランド国・オークランド、ヘリテージ・オークランドホテル

参加国：日本、ニュージーランド、オーストラリア、中国、インド、タイ、マレーシ



ア、ベトナム、キルギスタン、フィリピン、バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、モンゴル、シンガポール、イラン、スリランカ、韓国、ソロモン諸島、サモア (21カ国)

参加機関：UNFPA, IPPF, AFPPD, NZPGPD, NZFPA

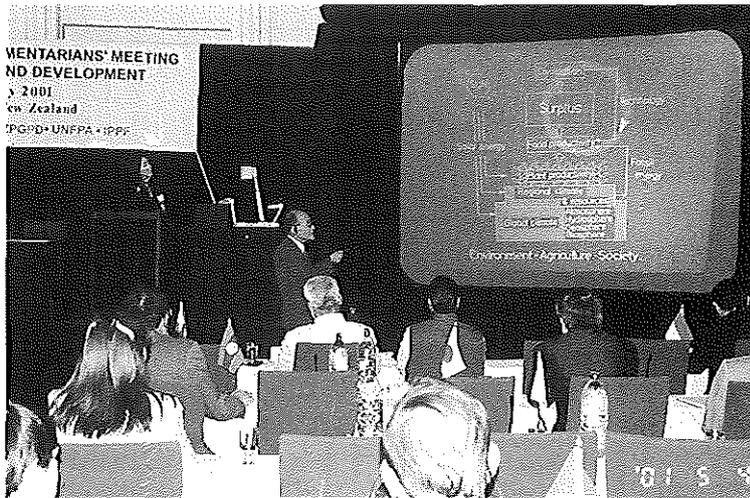
日本からの参加者：清水嘉与子APDA副理事長 (参・自)、谷津義男AFPPD議長 (衆・自)、鮫島宗明 (衆・民主)、長浜博行 (衆・民主)、広瀬次雄常務理事・事務局長、楠本修主任研究員、星合千春国際課長、加藤祐子渉外課長

参加議員：〔オーストラリア〕コリン・ホリス、〔バングラデシュ〕スルタン・ムハメッド・マンズール、〔カンボジア〕プリンセス・シソワット・サンタ、〔中国〕張懐西、タオ・シー・ピン、リー・ホンジー、〔インド〕ラクシュマン・シン、ケルサイ・シン、〔インドネシア〕スルヤ・チャンドラ、〔イラン〕サイッド・ムスタファ・サイッド、〔韓国〕ヘー・チャン・リー、クワンホー・ソン、ウファー・チュン、〔キルギスタン〕アリムベイ・スルタノフ、アリシャー・アビディモムノフ、〔マレーシア〕ナフシア・ピンティ・オマール、T・マリムトゥ、〔モンゴル〕チルカジャフ・アブダイ、〔ニュージーランド〕ジュディス・ティザード、ステイブ・チャドウィック、アン・トーリー、ウイニー・ラバン、フィリダ・ブンケル、ドナ・アワテレフアタ、アン・ハートレイ、〔フィリピン〕ジャミー・デ・ロス・サントス・ヤコブ、〔サモア〕トルフアイヴァレレイ、〔シンガポール〕テオ・ホ・ピン、〔ソロモン諸島〕フランシス・ピリー・ヒリー、〔スリランカ〕U・L・M・モヒディーン、〔タイ〕マリニー・スカヴェジョボルカキット、マリワン・グエンムエ、〔ベトナム〕レ・クオック・カイン

国会議員39名、UNFPA、ニュージーランド家族計画協会 (NZFPA) 他37名、合計76名が参加

／この会議は……17回のAPDA会議の中で初めてオセアニア地域で開催された。食料安全保障、水資源の問題を人口の観点から論じるという画期的な会議になった。

世界人口の6割を占め、人口密度の高いアジア地域と、広大な太平洋に囲まれたオセアニア地域では人口と食料安全保障をめぐる条件が全く異なっているが、この会議では、食料貿易自由化の最も急先鋒であるニュージーランドで、人口増加の将来予測、将来への食料供給の可能性やその限界、淡水資源などの制約などの条件を討議。さらに、自由貿易と食料安全保障の問題を論じた。参加者からは「リプロダ



内嶋・宮崎公立大学長の講演

クティブ・ヘルス・ライツに終始したカイロ会議は人口問題を狭義に捉えたものだったが、今回は開発や環境問題も取り入れ、広い意味での人口・開発会議となり、すばらしく有意義だった」（イアン・プール ワイカト大学教授）や「河川問題は重要だ。水は極めて大切で、水問題をめぐる国際条約が必要ではないか」（キルギスタン）など会議への賞賛の声が相次いだ。

内 容：

初めて太平洋地域で開催された

APDA会議として、島嶼国の人口に焦点を当てた討議を行なった。メインテーマは「アジア・太平洋の食料安全保障・水資源と人口 一人類の未来と持続可能な開発」である。個別セッションのテーマは「太平洋島嶼国における人口問題」、「アジア・太平洋の人口扶養力 水・食料資源を中心に」、「食料安全保障と人口 環境と持続可能性」、「グローバル化と持続可能な開発 ーアジア・太平洋地域の未来ー」について前年度に行なわれた20世紀における人口問題の現状把握を踏まえて、これからさらに厳しさを増さざるを得ない食料安全保障及び淡水資源の確保と人口問題に焦点を当てた協議を行なった。

5月10日 国際人口問題議員懇談会（JPPF）女性問題部会開催

内 容：IPPF国際医学顧問委員会（IMAP）委員と懇談

参加議員：中山太郎会長（衆・自）、谷津義男幹事長（衆・自）、清水嘉与子事務総長（参・自）、小宮山洋子（参・民主）

IPPF委員：ヘレン・ランデラ・リーズIMAP委員長、フレッド・サイIPPF元会長など計8名

事務局：広瀬次雄常務理事・事務局長、星合千春国際課長、加藤祐子渉外課長

6月13日 国際人口問題議員懇談会総会開催

内 容：①平成12年度事業報告・収支決算、平成13年度事業計画・収支予算

② 第17回APDA会議の報告

6月19日 女性に対する暴力排除に関するワークショップ

～21日 主 催：AFPPD

後 援：UNFPA-CST（カントリーサポートチーム）

開催地：タイ・バンコク

日本からの参加者：星合千春国際課長、加藤祐子渉外課長

7月25日 「人口問題を基礎とした農業・農村開発調査 ーカザフスタン共和国ー」調査団をカザフスタ

～8月14日 ン国に派遣

農林水産省委託

調査対象国：カザフスタン・アルマティ市，アクモラ州，アスタナ市

メンバー：石田紀郎（団長），ナギザデ・モハマド，和田卓也，楠本修

- 8月5日 韓国国会議員団が人口・開発事情視察のため，ミ・エ・チュ議員（団長）を含む4名の国
～9日 会議員と事務局1名が来日

訪問先：東京都老人医療センターや国立社会保障・人口問題研究所などを訪問。また，神戸へ移動し，総合福祉施設の「しあわせの村」を視察

- 9月5日 ワールドウォッチ研究所のヒラリー・フレンチ首席副所長を招き，国際人口問題議員懇談会
の地球規模問題部会及び国際協力部会の合同部会を開催

- 9月9日 「アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究—インド国IT産業を中心として
～23日 —」調査団をインド国に派遣

労働省・雇用能力開発機構委託

調査対象国：インド国・ニューデリー，バンガロール，チェンナイ

メンバー：大野昭彦（団長），楠本修

- 9月11日 2050主催の南南協力国際会議の開会式で，中山太郎・理事長/JPFPA会長が挨拶。加藤祐
～13日 子国際課長が出席

- 9月16日 「アジア諸国の高齢化と保健の実態—マレーシア国—」調査団をマレーシア国に派遣
～22日 厚生省・国際厚生事業団委託

調査対象国：マレーシア国

メンバー：駒村康平（団長），宮越雄一，遠藤正昭

- 9月18日 国際人口問題議員懇談会役員会を開催し，オバイドUNFPA事務局長とブリュッゲマン
IPPF事務局長と懇談

- 9月22日 キルギスで開催されたAFPPD地域セミナー“CISおよびアジア諸国国会議員会議—人口と
～24日 開発—貧困とその克服策—”に谷津義男AFPPD議長が出席。開会式で挨拶

- 11月11日 人口・開発事情視察のため，ラオス人民民主共和国へ大淵絹子・参議院議員(社民)と生方
～16日 幸夫・衆議院議員(民主)を派遣。ラオスのUNFPAやJICAのフィールドプロジェクトなどを視察。加藤祐子国際課長が同行。

- 11月14日 セミナー「世界の食料不安—日本のコメと農業—」を秋田テルサで開催。講師は，辻井博・
京大大学院教授，主催者挨拶を広瀬次雄常務理事，菅野駿—秋田県農業会議事務局長。
主催：APDA，秋田県農業会議，後援：秋田県，JA秋田中央会，NHK秋田放送局，ABS
秋田放送，秋田魁新報社，AKT秋田テレビ，AAB秋田朝日放送。

- 11月17日 セミナー「アジアを見る—コメ・農業・国際協力—」を東洋大学板倉校で開催。講師は、辻井博・京大大学院教授，赤塚雄三・東洋大学教授，藤村真・東洋大学助教授。地元選出の谷津義男・衆議院議員(自民)が挨拶。主催者挨拶を広瀬次雄常務理事・事務局長。主催：APDA，東洋大学，後援：群馬県，JA群馬中央会，邑楽館林農業委員会協議会，NHK前橋放送局，上毛新聞社，板倉町，群馬テレビ。
- 11月29日 **開発協力とパートナーシップに関するアフリカ・アジア国会議員会議**
 ~30日 テーマ：アフリカーアジアの開発協力とパートナーシップ
 開催地：東京・ホテルニューオータニ
 参加国：アフリカ地域13カ国、アジア・太平洋地域16カ国
 アフリカ地域：
 カメルーン，中央アフリカ，エチオピア，ガーナ，象牙海岸，ケニヤ，マダガスカル，ナイジェリア，南アフリカ，セネガル，タンザニア，ウガンダ，ジンバブエ
 アジア・太平洋地域：
 オーストラリア，バングラデシュ，カンボジア，中国，フィジー，インド，インドネシア，日本，キルギスタン，ラオス，マレーシア，モンゴル，ニュージーランド，フィリピン，タイ，ベトナム
 参加国会議員：51名，専門家・国際機関など100名が参加
 主催：AFPPD，共催：国際人口問題議員懇談会（JFPF），財団法人アジア人口・開発協会（APDA），後援：外務省，国連人口基金（UNFPA）
 谷津義男AFPPD議長が主催者挨拶，南野知恵子・厚生労働副大臣が開会宣言，鮫島宗明・衆議院議員（民主），菊地眞夫・千葉大学教授がリソースパーソンを務めた。
 APDAからは共催機関として，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修事務局長補佐・主任研究員，遠藤正昭業務課長，加藤祐子国際課長が会議運営に協力した。アフリカーアジア地域の国会議員が果たすべき役割を行動志向で纏め上げた「アフリカーアジア国会議員会議 行動計画」が採択された。
- 12月4日 TICAD-III準備のための閣僚級会合
 TICAD（アフリカ開発会議）に谷津義男AFPPD議長，遠藤正昭業務課長が参加。谷津AFPPD議長がステイタメントを発表し，アフリカーアジア国会議員会議「行動計画」を提出した。
- 12月5日 JFPF女性議員と和気邦夫UNFPA事務局次長が，ジェンダー，リプロダクティブ・ヘルスなどの問題について懇談。広瀬次雄常務理事と加藤祐子国際課長が参加。
- 12月9日 UNFPAにおける2002年に開催予定の国際人口開発議員会議検討事務局会合に楠本修事務局長補佐・主任研究員が広瀬次雄常務理事・事務局長の代理としてアメリカ合衆国ニューヨーク市に出張。
 ~12日

- 12月12日 JFPF総会開催
- ①役員人事
 - ②外務省からUNFPA/IPPFに対する日本の拠出金についての説明
 - ③ラオス国への派遣事業の報告
 - ④アフリカへの派遣事業の説明
 - ⑤APDA20周年記念公開フォーラムについての説明

平成14（2002）年

- 1月12日 人口・開発事情視察のため、国会議員団を東アフリカに派遣
～19日 アフリカ地域で蔓延するHIV/AIDS問題を含む人口問題、深刻な水不足への対応を検討するために国際人口問題議員懇談会メンバーをタンザニア、ウガンダ、ケニアに派遣。
- 現地エイズ予防プログラム、UNFPAプロジェクトを視察し、各国政府とエイズ予防ならびに人口分野における協力について協議を行なう。また、現地人口・開発議員グループと懇談を行い、各国国内委員会の活動促進と国会議員間の協力について協議を行った。
- 参加議員：団長 桜井 新（参・自民）、副団長 井上喜一（衆・保守）、長浜博行（衆・民主）、東祥三（衆・自由）、円より子（参・民主）、田島陽子（参・社民）、ジャーナリスト：古川央絵（毎日新聞社）、事務局：遠藤正昭業務課長

2002年2月1日現在

資料編

目

次

寄附行為	137
理事会（歴代理事・評議員・監事名簿）	145
出版物①委託事業出版物	163
②リソース・シリーズ	173
委託調査研究事業	179
<hr/>	
国会議員会議宣言文	211

財団法人アジア人口・開発協会

寄 附 行 為

第1章 総 則

(名称)

第1条 本協会は財団法人アジア人口・開発協会という。

(事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を東京都新宿区新宿1丁目5番1号ダヴィンチ新宿御苑ビル3階に置く。

(支部)

第3条 本協会は、必要と認めるときは理事会の議決を経て、支部を設置することができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本協会は、日本及びアジア諸国における人口問題と開発に関する調査研究等を通じて、社会開発と経済発展に寄与し、もってアジアにおける福祉の向上と平和の確立及び我が国の国際協力の推進に資することを目的とする。

(事業)

第5条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 日本及びアジア諸国における人口及び開発問題（食料・農業問題を含む。以下同じ。）に関する調査研究及び研究の助成
2. 人口及び開発問題に関するアジア諸国の関係機関との情報の交換及び協力
3. 公的機関、公的団体等によるアジア諸国に係る人口及び開発事業（農業開発事業を含む）

む。)への協力

4. 会議及び研究会の開催
5. 人口及び開発問題の専門家の派遣及び受入れ
6. 人口及び開発問題に関する資料の収集及び提供
7. 前各号のほか、前条の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第6条 本協会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

1. 財産目録に記載された財産
2. 財産から生ずる収入
3. 寄附金品
4. 事業に伴う収入
5. その他の収入

(資産の種別)

第7条 本協会の資産を分けて、基本財産及び運用財産の二種とする。

②基本財産は次に掲げるものをもって構成する。

1. 法人設立に際し、財産目録中基本財産とされた財産
2. 法人設立後に基本財産とすることを指定して寄附された財産
3. 法人設立後に理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

③運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第8条 本協会の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経た確実な方法により、行うものとする。

(基本財産の処分の制限)

第9条 本協会の基本財産は、処分し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、本協会の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の三分の二以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、厚生労働大臣、外務大臣及び農林水産大臣（以下「主務大臣」という。）の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。

(経費の支弁)

第10条 本協会の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

第11条 本協会の事業計画及び収支予算は、毎会計年度開始前に、理事会において理事現在数の三分の

二以上の議決及び評議員会の同意を経て、主務大臣に届け出なければならない。事業計画又は収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(暫定予算)

第12条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、前年度の予算に準じ暫定予算を編成し、予算成立の日までの間、これに基づき収入支出することができる。

②前項の収入支出は、新たに成立した予算に基づく収入支出とみなす。

(事業報告書及び収支計算書等)

第13条 毎年度の事業報告書・収支計算書、財産目録、正味財産増減計算書及び貸借対照表は、理事長が作成し、監事の監査を経た後、理事会において理事現在数の三分の二以上の議決及び評議員会の同意を経て、当該会計年度終了後3月以内に主務大臣に報告しなければならない。

(長期借入金)

第14条 本協会が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経て、主務大臣の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 本協会の会計年度は、毎年4月1日始まり翌年3月31日に終る。

第4章 役員等

(役員)

第16条 本協会に次の役員を置く。

1. 理事15名以上20名以内
2. 監事2名以内

②理事、監事及び評議員は、相互に兼ねることができない。

③理事のうち、同一親族（3親等以内の親族及びこの者と特別な関係にある者をいう。）、特定の企業の関係者、所管する官庁の出身者が占める割合は、それぞれ理事現在数の三分の一を超えてはならない。

(理事及び監事)

第17条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

②理事は、理事会を構成し、本協会の業務を議決し、執行する。

③監事は、民法第59条の職務を行う。

(理事長)

- 第18条 本協会に理事長を置き、理事の中から互選する。
②理事長は、本協会を代表し、本協会の業務を総理する。

(副理事長、常務理事)

- 第19条 本協会に副理事長並びに常務理事各1名を置き、理事の中から互選する。
②副理事長は、理事長を補佐し理事長に事故あるときまたは理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
③常務理事は、理事長並びに副理事長を補佐し、本協会に常駐して事務を総括する。

(任期)

- 第20条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
②補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は他の現任者の残任期間とする。
③役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(解任)

- 第21条 役員が心身の故障のため職務の執行に耐えないと認められるとき、又は役員としてふさわしくない行為があったときは、理事現在数及び評議員現在数の三分の二以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、理事会及び評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

- 第22条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
②役員には費用を弁償することができる。
③前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問)

- 第23条 本協会に顧問を置くことができる。
②顧問は、理事会の推薦により理事長が委嘱し、本協会の運営の基本方針に関し、理事長の諮問に応じ、又は意見を述べる。

第5章 事務局

(事務局)

- 第24条 本協会の事務を処理するため、事務局を設け、必要な職員を置く。
②事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

(帳簿及び書類の備付け)

- 第24条の2 理事長は、主たる事務所に、この寄附行為で別に定めるもののほか、次に掲げる書類及び

帳簿を備え付けておかなければならない。

1. 寄附行為
2. 理事、監事、評議員及び職員の名簿及び略歴書
3. 許可、認可等及び登記に関する書類
4. 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
5. 収入及び支出に関する帳簿及び証拠書類
6. 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
7. その他必要な書類及び帳簿

第6章 理 事 会

(構成)

第25条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第26条 理事会は、この寄附行為に規定するもののほか、次の事項を議決する。

1. 予算を伴わない権利の放棄または義務の負担
2. その他、本協会の運営に関する重要なこと

(招集)

第27条 理事会は理事長が招集する。

②理事又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は速やかに理事会を招集しなければならない。

③理事会を招集するには、理事に対し会議の目的たる事項、その内容、日時、場所を示して文書をもって7日前までに通知しなければならない。ただし、理事全員の承諾があるとき又は緊急を要するときは、この日数を短縮することができる。

(議長)

第28条 理事会の議長は理事長とする。

(定足数)

第29条 理事会は、理事現在数の三分の二以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第30条 理事会の議決は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数の場合には議長が決するところによる。この場合において、議長は、理事として議決に加わる権利を有しない。

(書面表決等)

第30条の2 やむをえない理由により理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の出席理事を代理人として表決権を行使することができる。この場合において、前2条の適用については、出席したものとみなす。

②前項の書面は、理事会の開催の日の前日までに本協会に到達しないときは、無効とする。

③第1項の代理人は、代理権を証する書面を本協会に提出しなければならない。

(監事の出席)

第31条 監事は、理事会に出席して、意見を述べることができる。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

②議事録は、議長が作成し、少なくとも次の事項を記載し、議長及び出席理事のうちから、その理事会において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

1. 日時及び場所

2. 理事の現在数及び出席理事（書面表決者及び表決委任者の場合にあってはその旨を付記すること。）の氏名

3. 議案

4. 議事の経過の概要及びその結果

5. 議事録署名人の選任に関する事項

③議事録は、事務所に備え付けておかなければならない。

第7章 評議員及び評議員会

(評議員)

第33条 本協会に、評議員15名以上20名以内を置く。

②評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。

③評議員には、第20条、第21条及び第22条の規定を準用する。この場合には、これらの規定中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会)

第34条 評議員会は、評議員をもって構成する。

②評議員会は、理事長が招集する。

③評議員会の議長は、評議員会において互選する。

④評議員会は、この寄附行為に定めるもののほか、理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。

⑤評議員会には、第29条から第30条の2、第32条までの規定を準用する。この場合には、これらの規定中「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

⑥前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

第8章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第35条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の四分の三以上の議決を経、主務大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解散)

第36条 本協会の解散は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の四分の三以上の議決を経、主務大臣の認可があったとき解散する。

(残余財産の処分)

第37条 本協会の解散に伴う残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の四分の三以上の議決を経、主務大臣の認可を受け、類似の目的をもつ他の公益法人に寄附するものとする。

第9章 雑 則

第38条 この寄附行為に定めるもののほか、本協会の運営に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この寄附行為の変更は、主務大臣の認可のあった日（平成11年11月24日）から施行する。

理 事 会

歴代理事・評議員・監事名簿

昭和56年

12月10日 財団法人アジア人口・開発協会設立発起人総会

会 場：憲政記念館会議場

出席者：田中龍夫，福田赳夫，佐藤隆，住栄作，花村仁八郎，前田福三郎，斎田慶四郎

昭和57年

発起人理事

理 事 長	田 中 龍 夫 ◎	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
副 理 事 長	佐 藤 隆 ◎	衆議院議員・元農林水産政務次官
理 事	住 栄 作 ◎	衆議院議員・元建設政務次官
理 事	花 村 仁八郎 ◎	(社)経済団体連合会副会長
理 事	前 田 福三郎 ◎	日本電波塔(株)代表取締役社長
監 事	斎 田 慶四郎 ◎	(財)家族計画国際協力財団事務局長

(新任理事・監事・評議員は ◎)

4月21日 理事会開催

昭和56年度事業報告並びに収支決算

昭和57年度事業計画並びに収支予算

9月24日 理事会開催

昭和58年度事業計画並びに収支予算

旅費規定の追加改定

昭和58年

4月20日 理事会開催

昭和57年度事業報告並びに収支予算

7月7日 理事会開催

寄付行為変更認可

試験研究法人認可申請

新任理事の紹介

理事会で選任

理 事 長	田 中 龍 夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
副 理 事 長	佐 藤 隆	衆議院議員・元農林水産政務次官
理 事	住 栄 作	衆議院議員・元建設政務次官
理 事	花 村 仁八郎	(社)経済団体連合会副会長
理 事	前 田 福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長

理事	内村良英◎	日本中央競馬会理事長
理事	翁久次郎◎	元厚生事務次官、厚生年金基金連合会理事長
理事	川野重任◎	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫◎	日本大学人口研究所顧問
理事	小林和正◎	日本大学人口研究所教授
理事	須之部量三◎	元外務事務次官
理事	武田修三郎◎	東海大学工学部教授
理事	房野夏明◎	(社)経済団体連合会総務部長
理事	本多健一◎	東京大学工学部教授
理事	森一久◎	(社)日本原子力産業会議専務理事
監事	斉田慶四郎	元勤家族計画国際協力財団事務局長

〔注記〕：厚生、外務、農林水産3省共管認可法人となり同理事会で次の10氏が理事に就任。人口・開発・食料分野から黒田俊夫、川野重任、小林和正。科学技術・エネルギー・資源分野から本多健一、森一久、武田修三郎。行政OB・官界から内村良英、翁久次郎、須之部量三。経済界から房野夏明。

9月26日 理事会開催

10月26日 理事会開催

昭和59年度事業計画・収支予算

昭和58年度上半期事業進捗状況報告

昭和59年

5月31日 理事会開催

昭和58年度事業報告・収支決算

昭和59年度事業計画・収支予算

9月27日 理事会開催

昭和60年度事業計画・収支予算

旅費規定の追加改定及び諸規程

昭和59年度上半期事業進捗状況報告

昭和60年

5月15日 理事会開催

昭和59年度事業報告・収支決算

昭和60年度事業計画・収支予算

9月5日 理事会開催

昭和61年度事業計画・収支予算

昭和60年度上半期事業進捗状況報告

昭和61年

5月16日 理事会開催

昭和60年度事業報告・収支決算
昭和61年度事業計画・収支予算
役員の改選

9月19日 理事会開催

昭和62年度事業計画・収支予算
評議員会の設置
昭和61年度上半期事業進捗状況報告

昭和62年

5月29日 理事会開催

昭和61年度事業報告・収支決算
昭和62年度事業計画・収支予算
理事の欠員補充

9月7日 理事会開催

昭和63年度事業計画・収支予算
会計規定の改訂
理事の欠員補充
昭和62年度上半期事業進捗状況報告

昭和63年

5月18日 理事会開催

昭和62年度事業報告・収支決算
昭和63年度事業計画・収支予算
理事の欠員補充

理事会で選任・退任

理事長	田中 龍夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
副理事長	佐藤 隆	衆議院議員・農林水産大臣
理事	内村 良英	(社)大日本水産会会長
理事	翁 久次郎	(勲)厚生団理事長
理事	川野 重任	東京大学名誉教授
理事	黒田 俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	小林 和正	日本大学人口研究所次長
理事	須之部 量三	元外務事務次官
理事	住 栄作 (逝去)	元衆議院議員・元法務大臣

理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	花村仁八郎	(社)経済団体連合会相談役
理事	房野夏明	(社)経済団体連合会常務理事
理事	本多健一	京都大学工学部教授
理事	前田福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
理事	森一久	(社)日本原子力産業会議専務理事
理事	鹿野道彦◎	衆議院議員
監事	斉田慶四郎	(社)エイジング総合研究センター監事

9月12日 理事会開催

昭和64年度事業計画・収支予算

昭和63年度上半期事業進捗状況報告

平成元年

5月24日 理事会開催

昭和63年度事業報告・収支決算

平成元年度事業計画・収支予算

役員改選

9月20日 理事会開催

平成2年度事業計画・収支予算

平成元年度上半期事業進捗状況報告

平成2年

5月28日 理事会開催

人事の件

平成元年度事業報告・収支決算

平成2年度事業計画・収支予算

理事会で選任・退任

顧問理事	田中龍夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
理事長	佐藤隆	衆議院議員・元農林水産大臣
副理事長	前田福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
理事	内村良英	(社)大日本水産会会長
理事	翁久次郎	全国社会福祉協議会会長
理事	鹿野道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野重任	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	小林和正	日本大学人口研究所次長

理事	須之部 量 三	元外務事務次官
理事	武 田 修三郎	東海大学工学部教授
理事	花 村 仁八郎	(社)経済団体連合会相談役
理事	房 野 夏 明	(社)経済団体連合会常務理事
理事	本 多 健 一	東京工芸大学工学部教授
理事	森 一 久	(社)日本原子力産業会議専務理事
理事	近 泰 男 ◎	(社)日本家族計画協会専務理事
理事	斉 藤 伸 雄 ◎	和光証券(株)取締役会長
理事	西 野 世 界 ◎	国際協力事業団 (JICA) 理事
理事	広 瀬 次 雄 ◎	(財)アジア人口・開発協会事務局長
理事	依 田 直 ◎	東京電力(株)取締役副社長
監事	斉 田 慶四郎	(社)エイジング総合研究センター監事

9月25日 理事会開催

平成3年度事業計画・収支予算

平成2年度上半期事業進捗状況報告

平成3年

5月28日 理事会開催・退任

人事の件

平成2年度事業報告・収支決算

平成3年度事業計画・収支予算

理事会で選任・退任

顧問理事	田 中 龍 夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
理事長代行	前 田 福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
理事	内 村 良 英	(社)大日本水産会会長
理事	翁 久次郎	全国社会福祉協議会会長
理事	鹿 野 道 彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川 野 重 任	東京大学名誉教授
理事	黒 田 俊 夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	小 林 和 正	日本大学人口研究所次長
理事	近 泰 男	(社)日本家族計画協会常任理事
理事	斉 藤 伸 雄	和光証券(株)取締役会長
理事	須之部 量 三	元外務事務次官
理事	武 田 修三郎	東海大学工学部教授
理事	西 野 世 界	国際協力事業団 (JICA) 理事
理事	花 村 仁八郎	(社)経済団体連合会相談役
理事	広 瀬 次 雄	(財)アジア人口・開発協会事務局長

理事	房野夏明	(株)経済団体連合会常務理事
理事	本多健一	東京工芸大学工学部教授
理事	森一久	(株)日本原子力産業会議専務理事
理事	依田直	東京電力(株)取締役副社長
理事	桜井新◎	衆議院議員
監事	斉田慶四郎	(株)エイジング総合研究センター監事

〔注記〕：前田福三郎理事が理事長代行に就任

9月3日 理事会開催

平成4年度事業計画・収支予算

平成3年度上半期事業進捗状況報告

平成4年

5月26日 理事会開催

平成3年度事業報告・収支決算

平成4年度事業計画・収支予算

役員改選

寄付行為の変更

理事会で選任・退任

顧問理事	田中龍夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
理事長	前田福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
常務理事	広瀬次雄◎	(財)アジア人口・開発協会事務局長
理事	内村良英	(株)大日本水産会会長
理事	翁久次郎	全国社会福祉協議会会長
理事	鹿野道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野重任	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	小林和正	日本大学人口研究所次長
理事	近泰男	(財)家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤伸雄	和光証券(株)取締役会長
理事	桜井新	衆議院議員
理事	須之部量三	元外務事務次官
理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	西野世界	国際協力事業団(JICA)理事
理事	花村仁八郎	(株)経済団体連合会相談役
理事	房野夏明	(株)経済団体連合会専務理事
理事	本多健一	東京工芸大学工学部教授
理事	森一久	(株)日本原子力産業会議専務理事

理事 南 直 哉 (敬称) ◎ 東京電力㈱取締役副社長
 監事 齊 田 慶四郎 (敬称) エイジング総合研究センター監事

(注記) : 前田福三郎理事長代行が理事長に就任。広瀬次雄理事が常務理事に就任。

9月16日 理事会開催

平成5年度事業計画・収支予算

平成4年度上半期事業進捗状況報告

平成5年度

5月31日 理事会開催

職員退職手当支給規定の一部変更

平成4年度事業報告・収支決算

平成5年度事業計画・収支予算

9月20日 理事会開催

平成6年度事業計画・収支予算

平成5年度上半期事業進捗状況報告

理事会で選任・退任

顧問理事	田 中 龍 夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
理事長	前 田 福三郎	日本電波塔㈱代表取締役社長
常務理事	広 瀬 次 雄	㈱アジア人口・開発協会事務局長
理事	内 村 良 英	㈱日本農業研究所理事長
理事	翁 久次郎	全国社会福祉協議会会長
理事	鹿 野 道 彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川 野 重 任	東京大学名誉教授
理事	黒 田 俊 夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	小 林 和 正 (逝去)	
理事	近 泰 男	㈱家族計画国際協力財団常任理事
理事	齊 藤 伸 雄	和光証券㈱相談役
理事	桜 井 新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	須之部 量 三	元外務事務次官
理事	南 直 哉	東京電力㈱取締役副社長
理事	花 村 仁八郎	㈱経済団体連合会相談役
理事	武 田 修三郎	東海大学工学部教授
理事	房 野 夏 明	㈱経済団体連合会専務理事
理事	本 多 健 一	東京工芸大学工学部教授
理事	森 一 久	㈱日本原子力産業会議専務理事
理事	小澤大二 (西野世界) ◎	国際協力事業団 (JICA)理事
監事	齊 田 慶四郎	㈱エイジング総合研究センター監事

平成6年

5月30日 理事会開催

平成5年度事業報告・収支決算

平成6年度事業計画・収支予算

9月12日 理事会開催

平成7年度事業計画収支予算

平成6年度上半期事業進捗状況報告

平成7年度

5月26日 理事会開催

平成6年度事業報告・収支決算

平成7年度事業計画・収支予算

役員の改選

理事会で選任・退任

顧問理事	田中龍夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
理事長	前田福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
常務理事	広瀬次雄	勸アジア人口・開発協会事務局長
理事	内村良英	勸日本農業研究所理事長
理事	翁久次郎	全国社会福祉協議会会長
理事	小澤大二	国際協力事業団(JICA)理事
理事	鹿野道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野重任	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近泰男	勸家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤伸雄	和光証券(株)相談役
理事	桜井新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	須之部量三(辞任)	
理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	花村仁八郎(辞任)	
理事	房野夏明(逝去)	
理事	本多健一	東京工芸大学工学部教授
理事	南直哉	東京電力(株)取締役副社長
理事	森一久	(株)日本原子力産業会議専務理事
監事	斉田慶四郎	(株)エイジング総合研究センター監事

9月19日 理事会開催

平成8年度事業計画・収支予算
平成7年度上半期事業進捗状況報告

平成8年度

3月11日 臨時理事会開催

事務所移転の件

APDA事務所を千代田区永田町2丁目10-2 永田町TBRビル710号室より
新宿区新宿1-5-1コリンス3ビル3Fへの移転が議決された。

5月29日 理事会開催

平成7年度事業報告・収支決算

平成8年度事業計画・収支予算

9月4日 理事会開催

平成9年度事業計画・収支予算

平成8年度上半期事業進捗状況報告

理事会で選任・退任

顧問理事	田中 龍夫	衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
理事長	前田 福三郎	日本電波塔㈱代表取締役社長
常務理事	広瀬 次雄	㈱アジア人口・開発協会事務局長
理事	内村 良英	㈱日本農業研究所理事長
理事	翁 久次郎 (逝去)	
理事	小澤 大二	国際協力事業団 (JICA) 理事
理事	鹿野 道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野 重任	東京大学名誉教授
理事	黒田 俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近 泰男	㈱家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤 伸雄	和光証券㈱相談役
理事	桜井 新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	武田 修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多 健一	東京工芸大学学長
理事	南 直哉	東京電力㈱取締役副社長
理事	森 一久	㈱日本原子力産業会議副会長
監事	斉田 慶四郎	㈱エイジング総合研究センター監事

平成9年

5月29日 理事会開催

平成8年度事業報告・収支決算

平成9年度事業計画・収支予算

9月11日 理事会開催

平成10年度事業計画・収支予算

平成9年度上半期事業進捗状況報告

平成10年

5月28日 理事会開催

平成9年度事業報告・収支決算

平成10年度事業計画・収支予算

役員人事

理事会で選任・退任

顧問理事	田中龍夫(逝去)	元衆議院議員・元通商産業大臣・元文部大臣・元総務庁長官
理事長	前田福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
常務理事	広瀬次雄	勲アジア人口・開発協会事務局長
理事	内村良英	勲日本農業研究所理事長
理事	小澤大二	国際協力事業団(JICA)理事
理事	鹿野道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野重任	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近泰男	勲家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤伸雄	和光証券(株)特別顧問
理事	桜井新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多健一	東京工芸大学長
理事	南直哉	東京電力(株)取締役副社長
理事	森一久	(株)日本原子力産業会議副会長
理事	清水嘉与子◎	参議院議員・元環境庁長官
理事	三好正也◎	(株)経済団体連合会参与
監事	斉田慶四郎	(株)エイジング総合研究センター監事

9月18日 理事会開催

新理事長就任

平成11年度事業計画・収支予算

平成9年度上半期事業進捗状況報告

理事会で選任

理事長 中山太郎◎ 衆議院議員・元外務大臣

常務理事	広瀬次雄	(勸)アジア人口・開発協会事務局長
理事	内村良英	(勸)日本農業研究所理事長
理事	鹿野道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	三好正也	(社)経済団体連合会参与
理事	川野重任	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近泰男	(勸)家族計画国際協力財団常任理事
理事	森一久	(社)日本原子力産業会議副会長
理事	斉藤伸雄	和光証券(株)特別顧問
理事	桜井新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	清水嘉与子	参議院議員・元環境庁長官
理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多健一	東京工芸大学学長
理事	前田福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
理事	南直哉	東京電力(株)取締役副社長
理事	小澤大二	国際協力事業団(JICA)理事
監事	斉田慶四郎	(社)エイジング総合研究センター監事

(注記)：理事会で中山太郎 衆議院議員・前外務大臣を理事長に就任。

平成11年度

5月28日 理事会開催

平成10年度事業報告・収支決算

平成11年度事業計画・収支予算

理事退任及び就任

寄付行為の一部変更

理事会で選任・退任

理事長	中山太郎	衆議院議員・元外務大臣
常務理事	広瀬次雄	(勸)アジア人口・開発協会事務局長
理事	内村良英	(勸)日本農業研究所理事長
理事	鹿野道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野重任	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近泰男	(勸)家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤伸雄	和光証券(株)特別顧問
理事	桜井新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	清水嘉与子	参議院議員・元環境庁長官
理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多健一	東京工芸大学学長

理事	前田 福三郎	日本電波塔(株)代表取締役社長
理事	南 直 哉	東京電力(株)取締役副社長
理事	三好 正 也	(社)経済団体連合会参与
理事	森 一 久	(社)日本原子力産業会議副会長
理事	阿部英樹 (小澤大二) ◎	国際協力事業団 (JICA) 理事
監事	斉田 慶四郎	(社)エイジング総合研究センター監事

9月8日 理事会開催

平成12年度事業計画・収支予算

平成11年度上半期事業進捗状況報告

理事会で選任・退任

理事長	中山 太 郎	衆議院議員・元外務大臣
常務理事	広瀬 次 雄	(勲)アジア人口・開発協会事務局長
理事	阿部 英 樹	国際協力事業団 (JICA) 理事
理事	内村 良 英	(勲)日本農業研究所理事長
理事	鹿野 道 彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野 重 任	東京大学名誉教授
理事	黒田 俊 夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近 泰 男	(勲)家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤 伸 雄	和光証券(株)特別顧問
理事	桜井 新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	清水 嘉与子	参議院議員・元環境庁長官
理事	武田 修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多 健 一	東京工芸大学学長
理事	前田 福三郎	日本電波塔(株)取締役
理事	三好 正 也	(社)経済団体連合会参与
理事	森 一 久	(社)日本原子力産業会議副会長
理事	勝俣恒久 (南直哉) ◎	東京電力(株)取締役副社長
監事	斉田 慶四郎	(社)エイジング総合研究センター監事

10月21日 理事会開催

寄付行為の一部変更

評議員の選出

理事会で評議員を選任

評議員	岡崎 陽 一 ◎	元厚生省人口問題研究所所長
評議員	桐 生 稔 ◎	大阪産業大学大学院経済学研究科教授
評議員	嵯峨座 晴 夫 ◎	早稲田大学人間科学部教授
評議員	清水 英 佑 ◎	東京慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授

評議員	菅野明◎	㈲東京銀行協会副会長
評議員	辻井博◎	京都大学大学院農学研究科教授
評議員	戸田弘元◎	㈲日本鉄鋼連盟常務理事
評議員	殿塚猷一◎	電気事業連合会専務理事
評議員	永井信夫◎	㈲日本電機工業会専務理事
評議員	中野謙二◎	東海大学外国語教育センター教授
評議員	原洋之介◎	東京大学東洋文化研究所所長
評議員	船津昭雄◎	㈲日本原子力文化振興財団専務理事
評議員	降矢憲一◎	㈲日本家庭問題研究会副会長
評議員	谷津義男◎	衆議院議員・元農林水産大臣
評議員	柳瀬友彦◎	元在ネパール日本国特命全権大使
評議員	山田三郎◎	日本大学生物資源科学部教授・東京大学名誉教授
評議員	吉岡茂平◎	㈲日本自動車工業会事務局長

平成12年

5月31日 評議員会開催

平成11年度事業報告・収支決算

平成12年度事業計画・収支予算

理事の選任

評議員会で理事・監事再任

理事長	中山太郎	衆議院議員・元外務大臣
常務理事	広瀬次雄	㈲アジア人口・開発協会事務局長
理事	阿部英樹	国際協力事業団（JICA）理事
理事	内村良英	㈲日本農業研究所理事長
理事	勝俣恒久	東京電力㈲取締役副社長
理事	鹿野道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野重任	東京大学名誉教授
理事	黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近泰男	㈲家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤伸雄	元新光証券㈲特別顧問
理事	桜井新	衆議院議員・元環境庁長官
理事	清水嘉与子	参議院議員・元環境庁長官
理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多健一	東京工芸大学学長
理事	前田福三郎	東京タワーデベロップメント㈲取締役社長
理事	三好正也	㈲エフエムジャパン代表取締役会長
理事	森一久	㈲日本原子力産業会議副会長
監事	斉田慶四郎	㈲エイジング総合研究センター監事

5月31日 理事会開催

理事長等の互選

平成11年度事業報告・収支決算

平成12年度事業計画・収支予算

10月13日 理事会・評議員会開催

平成13年度事業計画・収支予算

理事の退任及び就任

平成12年度上半期事業進捗状況報告

評議員会で理事を再任・副理事長を選任

理事長	中山 太郎	衆議院議員・元外務大臣
副理事長	清水 嘉与子	参議院議員・元環境庁長官
常務理事	広瀬 次雄	(財)アジア人口・開発協会事務局長
理事	阿部 英樹	国際協力事業団 (JICA)理事
理事	勝 俣 恒久	東京電力(株)取締役副社長
理事	鹿野 道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野 重任	東京大学名誉教授
理事	黒田 俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	近 泰男	(財)家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤 伸雄	元新光証券(株)特別顧問
理事	桜井 新	元衆議院議員・元環境庁長官
理事	武田 修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多 健一	東京工芸大学学長
理事	前田 福三郎	東京タワーデベロップメント(株)取締役社長
理事	三好 正也	株式会社エフエムジャパン代表取締役会長
理事	森 一久	(財)日本原子力産業会議副会長
理事	後藤康夫 (内村良英) ◎	(財)日本農業研究所理事長
監事	斉田 慶四郎	(財)エイジング総合研究センター監事

10月13日 理事会開催

平成13年度事業計画・収支予算

副理事長の選任並びに評議員の退任及び就任

平成12年度上半期事業進捗状況報告

理事会で評議員を選任・退任

評議員	岡崎 陽一	元厚生省人口問題研究所所長
評議員	桐 生 稔	大阪産業大学大学院経済学研究科教授
評議員	嵯峨座 晴夫	早稲田大学人間科学部教授
評議員	清水 英佑	東京慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授

評議員	菅野 明	(株)東京銀行協会副会長
評議員	辻井 博	京都大学大学院農学研究科教授
評議員	戸田 弘元	東北大学大学院国際文化研究科客員教授
評議員	殿塚 猷一	電気事業連合会専務理事
評議員	中野 謙二	東海大学外国語教育センター教授
評議員	原 洋之介	東京大学東洋文化研究所所長
評議員	降矢 憲一	(株)日本家庭問題研究会常務理事
評議員	谷津 義男	衆議院議員・農林水産大臣
評議員	柳瀬 友彦	拓殖大学外国語学部教授
評議員	山田 三郎	日本大学生物資源科学部教授・東京大学名誉教授
評議員	吉岡 茂平	(株)日本自動車工業会理事
評議員	藤本弘次 (永井信夫) ◎	(株)日本電機工業会専務理事
評議員	堀 義康 (船津昭雄) ◎	(財)日本原子力文化振興財団専務理事

平成13年

5月30日 評議員会開催

平成12年度事業報告・収支決算

平成13年度事業計画・収支予算

5月30日 理事会開催

平成12年度事業報告・収支決算

平成13年度事業計画・収支予算

10月11日 評議員会並びに理事会

日本財団への助成金申請に伴う平成13年度事業計画・収支予算

平成13年度上半期事業進捗状況を報告

理事並びに評議員の退任及び就任

評議員会で理事を選任

理事長	中山 太郎	衆議院議員・元外務大臣
副理事長	清水 嘉与子	参議院議員・元環境庁長官
常務理事	広瀬 次雄	(財)アジア人口・開発協会事務局長
理事	勝 俣 恒久	東京電力(株)取締役副社長
理事	鹿野 道彦	衆議院議員・元総務庁長官
理事	川野 重任	東京大学名誉教授
理事	黒田 俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
理事	後藤 康夫	(財)日本農業研究所理事長
理事	近 泰男	(財)家族計画国際協力財団常任理事
理事	斉藤 伸雄	元新光証券(株)特別顧問
理事	桜井 新	参議院議員・元環境庁長官

理事	隅田栄亮 (阿部英樹) ◎	国際協力事業団 (JICA) 理事
理事	武田修三郎	東海大学工学部教授
理事	本多健一	東京工芸大学学長
理事	前田福三郎 (辞任)	東京タワーデベロップメント(株)取締役社長
理事	三好正也	株式会社エフエムジャパン代表取締役会長
理事	森一久	(社)日本原子力産業会議副会長
監事	斉田慶四郎	(社)エイジング総合研究センター監事

理事会で評議員を選任

評議員	岡崎陽一	元厚生省人口問題研究所所長
評議員	桐生稔	大阪産業大学大学院経済学研究科教授
評議員	嵯峨座晴夫	早稲田大学人間科学部教授
評議員	清水英佑	東京慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授
評議員	菅野明	(社)東京銀行協会副会長
評議員	辻井博	京都大学大学院農学研究科教授
評議員	戸田弘元	東北大学大学院国際文化研究科客員教授
評議員	中野謙二	東海大学外国語教育センター教授
評議員	濱田隆一 (殿塚猷一) ◎	電気事業連合会専務理事
評議員	原洋之介	東京大学東洋文化研究所所長
評議員	藤本弘次	(社)日本電機工業会専務理事
評議員	降矢憲一	(社)日本家庭問題研究会常務理事
評議員	堀義康	(勲)日本原子力文化振興財団専務理事
評議員	谷津義男	衆議院議員・前農林水産大臣
評議員	柳瀬友彦	拓殖大学外国語学部教授
評議員	山田三郎	日本大学生物資源科学部教授・東京大学名誉教授
評議員	吉岡茂平	(社)日本自動車工業会理事

委託事業出版物



昭和58（1983）年度

国際協力事業団

- 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書（日本語版）
Basic Survey on Population and Family Planning in the People's Republic of China（英語版）
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書（中国語版）

昭和59（1984）年度

農林水産省

- アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書—インド国—（日本語版）
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries—India—（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

- 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書—タイ国—（日本語版）
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries—Thailand—（英語版）

日本船舶振興会

- 日本の人口転換と農村開発（日本語版）
Demographic Transition in Japan and Rural Development（英語版）
Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural Areas -Data- All the households of two villages in Jilin Province surveyed by questionnaires（英語版）
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告—对干吉林省两个村进行全戸面談調查的結果—統計編—（中国語版）

〔スライド〕

日本の農業、農村開発と人口

—その軌跡—（日本語版）

- Agricultural & Rural Development and Population in Japan（英語版）
日本农业农村的发展和人口的推移(中国語版)
"Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kependudukan Di Jepang"(インドネシア語版)

本作品（4ヵ国語版）は、1985年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

昭和60（1985）年度

農林水産省

- アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書—タイ国—（日本語版）
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian countries—Thailand—（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

- 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書—インド国—（日本語版）
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries—India—（英語版）

国際協力事業団

- 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書（日本語版）
Basic Survey（II）on Population and Family Planning in the People's Republic of China（英語版）
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書(中国語版)
ネパール王国人口・家族計画基礎調査（日本語版）

Basic Survey Report on Population and Family Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)

日本船舶振興会

日本の人口都市化と開発 (日本語版)
Urbanization and Development in Japan (英語版)

バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
—データ編— (日本語版)
"Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in Bangkok — Data—" (英語版)

〔スライド〕

日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本の城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

昭和61 (1986) 年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書—インドネシア国— (日本語版)
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development in Asian Countries—Indonesia— (英語版)

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書—インドネシア国— (日本語版)
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries—Indonesia— (英語版)

総合研究開発機構(NIRA)

在日留学生の学習と生活条件に関する研究—人的能力開発の課題に即して— (日本語版)

日本船舶振興会

日本の労働力人口と開発 (日本語版)
Labor Force and Development in Japan (英語版)

人口と開発関連統計集 (日本語版)
Demographic and Socio-Economic Indicators on Population and Development (英語版)

〔スライド〕

日本の産業開発と人口—その原動力・電気— (日本語版)
Industrial Development and Population in Japan—The prime Mover-Electricity— (英語版)
日本の产业发展与人口—其原动力—曳气— (中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang—Penggerak Utama-Tenga Listrik— (インドネシア語版)

国際協力事業団

ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査 (日本語版)
Complementary Basic Survey Report on Population and Family Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)

昭和62 (1987) 年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書—中華人民共和国— (日本語版)
Report on the Survey of Rural Population

and Agricultural Development in Asian Countries—China—（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—（日本語版）

Report on the Basic Survey of Population
and Development in Southeast Asian
Countries—China—（英語版）

労働省・雇用職業総合研究所

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研
究報告書—フィリピン国—（日本語版）

日本船舶振興会

日本の人口と農業開発（日本語版）
Population and Agricultural
Development in Japan（英語版）

ネパールの人口・開発・環境（日本語版）
Population, Development and
Environment in Nepal（英語版）

〔スライド〕

日本の人口移動と経済発展（日本語版）
The Migratory Movement and Economic
Development in Japan（英語版）

日本の人口移动与经济发展（中国語版）
Perpindahan Penduduk Dan
Perkembangan Ekonomi Di Jepang（イン
ドネシア語版）

国際協力事業団

トルコ国人口家族計画基礎調査（日本語版）

昭和63（1988）年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調
査報告書—ネパール国—（日本語版）

Report on the Survey of Rural Population
and Agricultural Development in Asian
Countries—Nepal—（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—（日本語版）

Report on the Basic Survey of Population
and Development in Southeast Asian
Countries—China—（英語版）

労働省・雇用職業総合研究所

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研
究報告書—タイ国—（日本語版）

日本船舶振興会

日本の人口と家族（日本語版）
Population and the Family in Japan（英語
版）

アジアの人口転換と開発 —総計集—（日本
語版）

Demographic Transition and
Development in Asian Countries —
Overview and Statistical Tables—（英語
版）

〔スライド〕

日本の人口と家族（日本語版）
Family and Population in Japan —
Asian Experience—（英語版）

日本の人口与家庭（中国語版）
Penduduk & Keluarga Jepang（インドネシ
ア語版）

国際協力事業団

ペルー共和国人口家族計画基礎調査（日本語
版）

平成元（1989）年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書—バングラデシュ国—（日本語版）
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Bangladesh—（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書—ネパール国—（日本語版）
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries—Nepal—（英語版）

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書—マレーシア国—（日本語版）

日本船舶振興会

日本の人口構造変動と開発—高齢化のアジア的視点—（日本語版）
Structural Change in Population and Development—Japan's Experience in Aging—（英語版）

アジア諸国の農業開発—5カ国の比較—（日本語版）
Strategic Measures for the Agricultural Development—Comparative Studies on Five Asian Countries—（英語版）

〔スライド〕

高齢化社会への日本の挑戦—生きがいのある老後を目指して—（日本語版）
Aging in Japan—Challenges and Prospects—（英語版）
迈入高齢化社会的日本正面临挑战—追求具生命意义的老年生涯—（中国語版）

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang（インドネシア語版）

本作品（4カ国語版）は、1990年（勸）日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成2（1990）年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書—フィリピン国—（日本語版）
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Philippines—（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書—バングラデシュ国—（日本語版）
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries —Bangladesh—（英語版）

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書—インドネシア国—（日本語版）

日本船舶振興会

日本の人口・開発・環境—アジアの経験—（日本語版）
Population, Development and Environment in Japan —Asian Experience—（英語版）

アジアの人口都市化—統計集—（日本語版）
Prospects of Urbanization in Asia（英語版）

〔スライド〕

日本の環境・人口・開発（日本語版）
Environment, Population and Development in Japan（英語版）

日本の環境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan
Pembangunan Jepang (インドネシア語版)
本作品 (4ヵ国語版) は、1991年(勳)日本視聴
覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部
門で優秀賞を受賞。

平成3 (1991) 年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調
査報告書—スリランカ国— (日本語版)
Report on the Survey of Rural Population
and Agricultural Development —Sri
Lanka— (英語版)

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—フィリピン国— (日本語版)
Report on the Basic Survey of Population
and Development in Southeast Asian
Countries —Philippines— (英語版)

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研
究報告書—中華人民共和国— (日本語版)

日本船舶振興会

日本の地域開発と人口 —1990年代の展望—
(日本語版)
Regional Development and Population in
Japan —Trends and Prospects in the
1990s— (英語版)

アジアの労働力移動 (日本語版)

Labor Migration in Asia (英語版)

〔スライド〕

日本の地域開発と人口 (日本語版)
Regional Development and Population in

Japan (英語版)

日本の区域开发和人口 (中国語版)

Permbangunan Daerah dan Populasi di
jepang (インドネシア語版)

平成4 (1992) 年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調
査報告書—マレーシア国— (日本語版)
Report on the Survey of Rural Population
and Agricultural Development —
Malaysia— (英語版)

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ベトナム国— (日本語版)
Report on the Basic Survey of Population
and Development in Southeast Asian
Countries —Viet Nam— (英語版)

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研
究報告書—スリランカ国— (日本語版)

日本船舶振興会

アジアの産業転換と人口 (日本語版)
Industrial Transition and Population in
Asia (英語版)

〔スライド・ビデオ〕

明日に生きる —日本の産業転換と人口—
(日本語版)
Living for Tomorrow —Industrial
Transition and Population in Japan— (英
語版)

生活在明天—日本の产业转换与人口
(中国語版)

Hidup Untuk Hari Esok —Peralihan
Struktur Industri Dan Populasi Jepang—

(インドネシア語版)

平成5 (1993) 年度

農林水産省

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書－ベトナム国－ (日本語版)

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development – Viet Nam – (英語版)

厚生省・国際厚生事業団

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書－スリランカ国－ (日本語版)

Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries – Sri Lanka – (英語版)

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－フィリピン国－ (日本語版)

日本船舶振興会

アジアからの挑戦 –人口と開発– (日本語版)

Challenge and Strategy of Asian Nations – Population and Sustainable Development – (英語版)

〔スライド・ビデオ〕

女たちの挑戦 –女性の地位向上と日本の人口– (日本語版)

Woman and their Challenges – Improvements in the Status of Woman the Population of Japan – (英語版)

女性的挑戦—女性地位的提高与日本的人口— (中国語版)

Tantangan Kaum Wanita—Emansipasi Wanita dan Populasi Di Jepang— (インドネシア語版)

平成6 (1994) 年度

農林水産省

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 –インド国– (日本語版)

Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries – India – (英語版)

厚生省・国際厚生事業団

アジア諸国の都市化と開発調査報告書 –タイ国– (日本語版)

Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries – Thailand – (英語版)

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－ベトナム国－ (日本語版)

日本船舶振興会

アジアの女性労働力参加と経済発展—21世紀の戦略— (日本語版)

Woman's Labor Participation and Economic Development in Asia – Strategy toward 21 Century – (英語版)

〔スライド・ビデオ〕

アジアの女性たちはいま…… (日本語版)

New Horizons for the Women of Asia (英語版)

亜洲妇女的新历程 (中国語版)

Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

平成7（1995）年度

農林水産省

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－パキスタン国－（日本語版）
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries－Pakistan－（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

アジア諸国の都市化と開発調査報告書－ネパール国－（日本語版）
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries－Nepal－（英語版）

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－インド国－（日本語版）

日本船舶振興会

アジアにおける女性のエンパワーメント（日本語版）
Empowerment of Women in Asia（英語版）

〔スライド・ビデオ〕

アジアを拓け－女性たち－（日本語版）
A Bright of Gender Equality－Empowerment of Women in Asia－（英語版）
通往目強之路－今日亞洲女性－（中国語版）
Harpan Cerah bagi Persamaan－Kaum Wanita Asia Merambah Jalan－（インドネシア語版）

平成8（1996）年度

農林水産省

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－
ラオス人民民主共和国－（日本語版）
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries－Lao People's Democratic Republic－（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

アジア諸国の都市化と開発調査報告書－フィリピン国－（日本語版）
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries－Philippines－（英語版）

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－ラオス国－（日本語版）

日本船舶振興会

21世紀の人口・食糧戦略－アジアと世界－（日本語版）
Population and Food Strategy for 21st century－Asia and World－（英語版）
本出版物は、石弘之・東京大学大学院総合文化研究科の教材として活用されている。

〔スライド・ビデオ〕

2025年への決断－アジアの人口増加と食料－（日本語版）
Challenge and Decision for the Year 2025－Population Increase and Food in Asia－（英語版）
向着2025年的决断－亚洲的人口增长和粮食－（中国語版）
Tekad Untuk Tahun 2025－Pertambahan Populasi dan Pangan di

Asia－（インドネシア語版）

本作品（日・英語版）は、2001年の日本財団
事業成果ライブラリーベストヒット賞——公
益福祉事業部門——第一位を受賞。

平成9（1997）年度

農林水産省

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎
調査報告書－ラオス人民民主共和国－（日本
語版）

Report on the Basic Survey on
Agricultural and Rural Development by
Progress Stage in Asian Countries－Lao
People's Democratic Republic－（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

アジアの社会開発と人間開発（日本語版）
Social Development and Human
Development in Asia（英語版）

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する
調査研究報告書－マレーシア国－（日本語版）

日本船舶振興会

水をめぐる21世紀の危機－アジア人口を焦点
として－（日本語版）

Water Crisis in the Twenty First Century
－Prospect of Asian Population and
Development－（英語版）

〔スライド・ビデオ〕

水は生きている－人口と水資源－（日本語版）
Water is Alive－Population and Water
Resources－（英語版）

水是有生命的 人口与水資源－（中国語版）
Air itu Hidup－Penduk dan Sumder Air－
（インドネシア語版）

平成10（1998）年度

農林水産省

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎
調査報告書－カンボジア国－（日本語版）

Report on the Basic Survey on
Agricultural and Rural Development by
Progress Stage in Asian Countries－
Cambodia－（英語版）

厚生省・国際厚生事業団

アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
－大韓民国－（日本語版）

Report on the Survey of Aging and
Health in Asian Countries－The Republic
of Korea－
（英語版）

Comparative Study of Population Policies
in Asia－Focus on Eight Asian Countries
－（英語版）

労働省・雇用促進事業団

アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する
調査研究報告書－イラン国－（日本語版）

Report of Employment Security System
and Labour Policy in Asian Countries－
Islamic Republic of Iran－（英語版）

日本船舶振興会

発展の制約－中国・インドを中心に－（日本
語版）

Constrains on Development－Focus on
China and India－（英語版）

〔スライド・ビデオ〕

地球からの警告－アジア、水と食料の未来－
（日本語版）

"A Warning from the Earth－The
Future of Asia, Water and Food－"（英語
版）

来自地球的警告- 亚洲、水和粮食的未来- (中国語版)

Peringatan dari Bumi -Masa Depan Asia-Air dan Pangan- (インドネシア語版)

Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries-The Union of Myanmar-Focus on Mandalay and Ayeyarwady Division- (英語版)

平成11 (1999) 年度

農林水産省

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 -モンゴル国-中央県、セレンゲ県を中心として- (日本語版)

Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries-Mongolia-Focus on Tov and Selege-Aimang- (英語版)

厚生省・国際厚生事業団

アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 -中国-上海を中心に- (日本語版)

Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries-China-Focus on Shanghai- (英語版)

労働省・雇用・能力開発機構

アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書-バングラデシュ人民共和国- (日本語版)

Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries-Bangladesh- (英語版)

厚生労働省・国際厚生事業団

アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 -タイ国- (日本語版)

Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries-Thailand- (英語版)

厚生労働省・雇用・能力開発機構

アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書-カンボジア王国- (日本語版)

平成12 (2000) 年度

農林水産省

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書-ミャンマー連邦-マンダレー管区・エヤワディ管区を中心として- (日本語版)

平成6（1994）年

『国際人口開発会議における注釈のついた概要』

（和文）

国連国際人口開発会議に向けて準備された国連事務総長による注釈のついた行動計画の草案“Annotated outline of the final document of the Conference: Noted by the Secretary General”の翻訳。国連国際人口開発会議ならびに国際人口開発議員会議に参加する国会議員および有識者のために翻訳した。草案段階の翻訳としては唯一の資料となった。

平成7（1995）年

『国際人口開発会議行動計画要旨』（和文）

国連人口基金（UNFPA）の“Summary of The Programme of Action of The International Conference on Population and Development”の日本語版。1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨であり、同文書関連の出版物としては本邦初。

『国際人口開発議員会議議事録』（和文）

1994年カイロで国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議（ICPPD）の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。

『世界人口・開発援助の現状－日本の貢献－』

（和文）

UNFPAの“Global Population Assistance Report 1993”の翻訳と外務省の資料に基づく人口問題に対する日本の貢献の現状からなっている。世界規模での人口分野に対する援助

の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。

平成8（1996）年

『国際人口・社会開発議員会議（MPPSD）議事録』

（和文）

世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された国際人口・社会開発に関する国会議員会議議事録。

リソース・シリーズ1 『国連人口会議20年の軌跡－ブカレストからカイロへー』

（和文）

黒田俊夫著：本協会理事であり日本大学人口研究所名誉所長である著者は国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加した。人口分野における世界的大家である著者がその変遷を概観し分析した。

Resource Series 2 “From Bucharest to Cairo-20 Years of United Nations Population Conferences-”

（英文）

黒田俊夫著：好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。

『国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録』

（和文）

第4回世界女性会議（FWCW）に合わせ1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。

平成9（1997）年

『リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料』

（和文）

原著者：FAO/UNFPAおよびポー・トン・スアン、グエン・ティ・タン

世界食料サミットへの準備として国連食糧農業機関（FAO）が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開かれた。人口と食料安全保障に関するAFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）特別運営委員会に提出されたベトナム国会社会委員会委員長グエン・ディ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ポー・トン・スアン博士の共著論文の日本語版。世界食料サミットに向けた資料として作成された。

『国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）議事録』 (和文)

食料農業機関（FAO）主催の世界食料サミット（WFS）に合わせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）の議事録。同会議の成果は世界食料サミットで公式に配布され、またWTOルジェーロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡しされた。

『未来のための食料』 (和文)

国連人口基金出版物“Food for the Future”の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために女性の参加が不可欠であることを様々な具体例から説明している。

『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』 (和文)

国連食糧農業機関（FAO）によって“全ての人の飢餓からの解放”をテーマに1996年イタリアのローマで世界各国の元首を集め開催された「世界食料サミット（WFS）」のローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり多分野から同文書の日本翻訳の決定版として高い評

価を受けた。

平成10（1998）年

『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD-国際人口開発議員会議から5年-人口と開発に関する国会議員会議宣言文』 (和/英)

カイロの国際人口開発会議から5年目を迎えこの機会に人口と開発に関する国際議員会議・地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。

『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia』 (英文)

APDAが主催する「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」で呼びかけを行ない各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で類例を見ない。

『リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学-引き裂かれる水資源-』 (和文)

ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 “Dividing the Waters : Food Security Ecosystem Health and the New Politics of Scarcity” の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ1人当たり使用できる水の量はどんどん減少しているのが現実だがこのことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。（日本語版版權取得）

『人類のための環境』 (和文)

UNFPA “Environment for People” の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相関関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。

平成11 (1999) 年

Resource Series 8 Parliamentarians’ Activities on Population and Development - History of Parliamentarians’ Activities and It’s Findings

(英文・一部スペイン語)

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP)」のために準備された出版物である。この出版物の中には1994年の国際人口開発会議以降の人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) をはじめとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ (IAPG)、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム (FAAPPD)、ヨーロッパ地域の国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史をまとめたものである。地域の枠を超えて人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧にまとめられたことはかつてなく、国会議員活動の地球規模での広がりをも象徴している。

『国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) 報告書』 (和文)

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP)」の報告書である。同会議には103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した。同会議では国際人口開発会議から5年間の進捗状況とその進展を阻

む障害について熱心な討議が行なわれ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱うことを強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新AFPPD議長の手によって、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

リソース・シリーズ9 『第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」一 国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動一』 (和文)

1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議 (ICPD) から5年を経て、その進捗を妨げる障害、エイズなどの予想以上の蔓延など、時代の変化をとり入れ、行動計画を実施する上で必要となる指標や障害を解消するための具体的行動などを国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。

平成12 (2000) 年

『人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会』 (和文)

世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム (AFPPD)」が3年に1度開催する大会の議事録。AFPPDは1981年に設立されてから世界の指導的な人口と開発に関する地域議員活動として、アジアのみならず世界レベルでも人口と開発に関する国会議員活動の指導的な役割を担っている。その提唱者であり創設者の佐藤隆・元農水大臣と桜井新・現議長の出身地である新潟県で開催されたAFPPD大会の報告書(日本語版)。同大会では千年期最後の大会として二千年期に向けたアジア・太

平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議しその成果は「新湯宣言」にまとめられた。

『リプロダクティブ・ライツ・チャート2000』

(和文)

国際家族計画連盟 (IPPF) が作成した “reproductive rights 2000” ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関連する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え読者の便を図っている。また各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。

『女性のエンパワーメントに向けて』 (和文)

UNFPA出版物 “Working to Empower Women- UNFPA’s Experience in Implementing the Beijing Platform of Action” の日本語版。“女性のエンパワーメント” は国際人口開発会議 (ICPD) 行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ人口・女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心にICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

概観したものでカイロの行動計画実施の意味を説明している。

『興四海野春風—財団法人アジア人口・開発協会20年の歩み—』

財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) 事務局には岸信介元首相の手になる『興四海野春風』の額がある。これはAPDA設立時に、“APDAの活動が世界中に暖かい春風を興して欲しい” という願いをこめて揮毫されたものである。APDAは設立以来20年にわたって、様々な活動を繰り広げてきた。本書は2002年に20周年を迎えるAPDAの20年間の歩みを集成したものである。本書にはAPDA設立以前からの人口と開発問題にかかわる日本国の国会議員活動とAPDA設立以降の様々な行事が事業別年度別で記載されている。さらにAFPPD設立の直接の契機となった人口と開発に関するアジア国会議員会議 (ACPPD) から1984年の世界人口会議、国際人口開発議員会議をはじめ、2001年の「水資源—食料安全保障—人口に関するアジア—アフリカ議員会議」までAPDA-AFPPDが中心となって開催した国際会議の宣言文も収められている。今後の日本国の人口問題に対する取り組みならびにAPDA活動の基盤となるものである。

平成13 (2001) 年

『人口問題ブリーフィングキット2000年度版』

(和文)

UNFPA出版物 “Population Issues Briefing Kit 2000” の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく生きて生活している“人々”の問題であるという視点から現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを

委託調査研究事業

昭和58年（1983）

調査研究事業に関する専門委員会

委 員	黒田俊夫, 小林和正, 岡崎陽一, 村松稔, 飯尾晃一, 事務局
-----	----------------------------------

昭和59年（1984）

第一回人口と開発委員会

日 時	1984年 2月29日
内 容 1	佐藤隆副理事長：アジア・フォーラムについて報告
内 容 2	黒田俊夫理事：調査研究事業について報告
委 員	佐藤隆副理事長, 黒田俊夫, 小林和正, 岡崎陽一, 斉藤得七, 玉井虎雄, 安川正彬

中華人民共和国人口・家族計画基礎調査

委 託 機 関	国際協力事業団
現 地 調 査	3月22日～4月7日
調 査 対 象 国	中華人民共和国
訪 問 先	北京, 長春, 成都, 重慶, 武漢, 上海
調 査 団 員	黒田俊夫 (団長), 小林和正, 吉田成良, 飯尾晃一, 鶴間幸夫, 永井義男
研 究 委 員	黒田俊夫, 小林和正, 吉田成良, 鶴間幸夫, 遠藤正昭, 永井義男, 長谷川豊国際協力事業団医療協力部長他

調査研究事業事前調査

期 間	4月7日～14日
調 査 対 象 国	インド、タイ
メ ン バ ー	船津準二参与、遠藤正昭

アジア諸国の農村人口と農業開発—インド国—

委 託 機 関	農林水産省
現 地 調 査	9月12日～29日
調 査 対 象 国	インド
訪 問 先	ニューデリー、ハリヤナ州、ビハール州
研 究 委 員	主査：川野重任理事，栗本弘東海大学政治経済学部教授，桶舎典男貿易大学教授，矢野啓司駐印日本大使館一等書記官，大内穂アジア経済研究所経済成長調査部長，早瀬保子アジア経済研究所統計部研究員，船津準二参与，遠藤正昭
調 査 団 員	大内穂（団長），押川文字，遠藤正昭
備 考	研究会で「インド農村開発と人口問題」について桶舎典男貿易大学教授が講演。

東南アジア諸国等人口開発基礎調査—タイ国—

委 託 機 関	厚生省，国際厚生事業団
現 地 調 査	11月4日～17日
調 査 対 象 国	タイ
訪 問 先	バンコク他
調 査 団 員	黒田俊夫（団長），山本幹夫，遠藤正昭
研 究 委 員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，山本幹夫帝京大学客員教授，鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力調査室研究主任，早瀬保子アジア経済研究所統計部研究員，船津準二参与，遠藤正昭

留学生の学習と生活条件に関する研究－人的能力開発に即して

委 託 機 関	総合研究開発機構
期 間	1984年8月1日～1985年10月31日
研 究 委 員	主査：川野重任理事東京大学名誉教授，鈴木忠和東海大学教養学部教授，武藤和夫東京農業大学農学部教授，山田三郎東京大学東洋文化研究所教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所助教授，山下雄三筑波大学農林学系助教授，平尾正之農林水産省農業研究センター研究員，高橋保雄財団法人国際教育協会事業部長，今城治子前東京大学東洋文化研究所調査係

昭和60年(1985)

人口と開発研究会

日 時	3月29日
委 員	黒田俊夫理事，小林和正理事他APDA学術委員メンバー
備 考	中華人民共和国，タイ調査報告及び昭和60年度調査について懇談

昭和60年度日本政府委託調査事業主査問協議

委 託 機 関	日本政府
日 時	4月8日
委 員	黒田俊夫理事，川野重任理事

中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査

委 託 機 関	国際協力事業団
現 地 調 査	7月8日～23日
調 査 対 象 国	中華人民共和国
訪 問 先	北京市・長春市他
調 査 団 員	黒田俊夫（団長），小林和正（副団長），吉田成良，早瀬保子，遠藤正昭，永井義男

調査研究事業事前調査

委託機関	日本政府（JICA予備調査および農林水産省予備調査）
期間	7月17日～25日
訪問先国	インド、ネパール、タイ
調査団員	船津準二参与、西川由比子研究員

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—インド国—

委託機関	厚生省、国際厚生事業団
現地調査	9月15日～28日
調査対象国	インド国
訪問先	デリー、ファリダバード、ジャナクプリ
調査団員	嵯峨座晴夫（団長）、押川文子、西川由比子
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、小泉明東京大学医学部教授、嵯峨座晴夫早稲田大学文学部教授、押川文子アジア経済研究所調査研究部研究員、船津準二参与、遠藤正昭業務課長、西川由比子研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—タイ国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	タイ国
訪問先	バンコク、コンケン県、アユタヤ県
予備調査	7月21日～7月25日
予備調査団員	船津準二参与、西川由比子研究員
訪問先	バンコク、スリン県、チャイナート県
現地調査	9月8日～27日
調査団員	原洋之介（団長）、小泉順子、遠藤正昭
研究委員	主査：川野重任東京大学名誉教授、黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、原洋之介東京大学東洋文化研究所助教授、鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力調査室研究主任、小泉順子東京大学大学院農学系研究科農業経済学博士後期課程、船津準二参与、遠藤正昭業務課長、西川由比子研究員

ネパール王国人口・家族計画基礎調査

委託機関	国際協力事業団
現地調査	12月6日～26日
調査対象国	ネパール
訪問先	カトマンズ他
調査団員	松本信雄（団長）、大内穂、清水英佑、伊藤精彦、西川由比子

昭和61年（1986）

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—インドネシア国—

委 託 機 関	厚生省, 国際厚生事業団
調 査 対 象 国	インドネシア
現 地 調 査	7月17日～28日
訪 問 先	ジャカルタ
調 査 団 員	黒田俊夫（団長）, 小野敬子, 遠藤正昭
研 究 委 員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 岡崎陽一日本大学法学部教授, 鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力室研究主任, 小野敬子日本大学人口研究所研究生, 船津準二参与, 遠藤正昭業務課長, 西川由比子研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—インドネシア国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	インドネシア
訪 問 先	ジャカルタ, ランボン
予 備 調 査	5月4日～11日
予備調査団員	船津準二参与, 遠藤正昭業務課長
訪 問 先	ジャカルタ, ランボン, ボゴール, 南スラベシ・ウジュンパンダン, デンパサー ル
現 地 調 査	7月24日～8月7日
調 査 団 員	川野重任（団長）, 原洋之介, 小泉順子, 遠藤正昭
研 究 委 員	主査：川野重任東京大学名誉教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所助教授, 藤本彰三東京農業大学総合研究所専任講師, 小泉順子東京大学大学院農学系研究科農業経済学博士後期課程, 船津準二参与, 遠藤正昭業務課長, 西川由比子研究員

ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査

委託機関	国際協力事業団
調査対象国	ネパール
現地調査	1986年12月2日～1987年1月26日
調査団員	相良徹（団長）、大塚友美、西川由比子
訪問先	カトマンズ他
現地検討会	ファイナル・ドラフトレポート協議のため専門家をネパール国に派遣
現地調査	1987年5月16日～21日
調査団員	相良徹（団長）、遠藤正昭

昭和62年（1987）

東南アジア諸国等人口・基礎調査—中華人民共和国—

委託機関	厚生省、国際厚生事業団
調査対象国	中華人民共和国
現地調査	7月16日～29日
訪問先	北京、長春、吉林
調査団員	黒田俊夫（団長）、鷺尾宏明、西川由比子
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力室研究主任、清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授、小野敬子日本大学人口研究所研究生、広瀬次雄参与・事務局長、遠藤正昭業務課長、西川由比子研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—中華人民共和国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	中華人民共和国
予備調査訪問先	北京, 上海
予 備 調 査	6月22日～28日
予備調査団員	広瀬次雄参与・事務局長(団長), 遠藤正昭業務課長
調 査 訪 問 先	北京, 南京
現 地 調 査	8月6日～21日
調 査 団 員	川野重任(団長), 濱下武志, 小泉順子, 遠藤正昭
研 究 委 員	主査: 川野重任東京大学名誉教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所助教授, 濱下武志東京大学東洋文化研究所助教授, 小泉順子東京大学大学院農学系研究科農業経済学博士後期課程, 広瀬次雄参与・事務局長, 遠藤正昭業務課長, 西川由比子研究員

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—フィリピン国—

委 託 機 関	労働省, 雇用職業総合研究所
調 査 対 象 国	フィリピン
現 地 調 査	10月1日～15日
訪 問 先	マニラ市・ケソン市他
調 査 団 員	岡崎陽一(団長), 原洋之介, 戸田有信, 中鉢富美子, 遠藤正昭
研 究 委 員	委員長: 黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 主査: 岡崎陽一日本大学法学部教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所助教授, 山本一巳アジア経済研究所経済開発分析室研究主任, 小野敬子日本大学人口研究所研究生, 広瀬次雄参与・事務局長, 戸田有信客員研究員, 中鉢富美子客員研究員, 遠藤正昭業務課長, 西川由比子研究員

昭和63年（1988）

産業化・人口転換・家族変化」に関する研究

委 託 機 関	日本船舶振興会
日 時	1月29日
研 究 委 員	主査：広瀬次雄参与・事務局長，遠藤正昭業務課長，永井義男研究員

トルコ国人口・家族計画基礎調査

委 託 機 関	国際協力事業団
現 地 調 査	2月26日～3月12日
調 査 対 象 国	トルコ国
訪 問 先	アンカラ
調 査 団 員	石川克彦，西川由比子

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—中華人民共和国—

委 託 機 関	厚生省，国際厚生事業団
調 査 対 象 国	中華人民共和国
現 地 調 査	7月28日～8月10日
訪 問 先	北京，成都
調 査 団 員	黒田俊夫（団長），鷺尾宏明，西川由比子
研 究 委 員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力室研究主任，早瀬保子アジア経済研究所統計部主任，広瀬次雄参与・事務局長，遠藤正昭業務課長，西川由比子研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—ネパール国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	ネパール国
予備調査訪問先	カトマンズ、カブレパランチョーク
予 備 調 査	7月17日～24日
予備調査団員	広瀬次雄参与・事務局長（団長）、遠藤正昭
調 査 訪 問 先	カトマンズ、キルティプール、バクタプール、カブレパランチョーク
現 地 調 査	8月14日～30日
調 査 団 員	川野重任（団長）、結城史隆、遠藤正昭
研 究 委 員	主査：川野重任東京大学名誉教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，結城史隆八千代国際大学助教授，佐藤嘉倫横浜市立大学助教授，隅田裕明日本大学農獣医学部専任講師，広瀬次雄参与・事務局長，遠藤正昭業務課長，西川由比子研究員

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—タイ国—

委 託 機 関	労働省，雇用促進事業団
調 査 対 象 国	タイ国
現 地 調 査	10月9日～22日
訪 問 先	バンコク，スリン
調 査 団 員	原洋之介（団長），渡辺真知子，佐藤嘉倫，遠藤正昭
研 究 委 員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，主査：岡崎陽一日本大学法学部教授，降矢憲一日本大学経済学部教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力調査室研究主任，濱下武志東京大学東洋文化研究所教授，早瀬保子アジア経済研究所研究主任，佐藤嘉倫横浜市立大学助教授，渡辺真知子嘉悦女子短期大学専任講師，広瀬次雄参与・事務局長，遠藤正昭業務課長，永井義男研究員，西川由比子研究員

平成元年（1989）

ペルー共和国人口・家族計画基礎調査

委 託 機 関	国際協力事業団
現 地 調 査	1月10日～2月3日
調 査 対 象 国	ペルー共和国
訪 問 先	リマ市他
調 査 団 員	西川由比子, 田中高

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—ネパール国—

委 託 機 関	厚生省, 国際厚生事業団
調 査 対 象 国	ネパール国
現 地 調 査	8月13日～25日
訪 問 先	カトマンズ, バクダプール
調 査 団 員	黒田俊夫 (団長), 鷲尾宏明, 西川由比子
研 究 委 員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 鷲尾宏明アジア経済研究所経済協力室研究主任, 清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授, 広瀬次雄参与・事務局 長, 遠藤正昭業務課長, 西川由比子研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—バングラデシュ国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	バングラデシュ国
予備調査訪問先	ダッカ
予備調査	7月2日～8日
予備調査団員	広瀬次雄参与・事務局長（団長），遠藤正昭
調査訪問先	ダッカ，コミュラ
現地調査	7月19日～8月2日
調査団員	原洋之介（団長），大塚友美，遠藤正昭
研究委員	主査：川野重任東京大学名誉教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，大塚友美日本大学経済学部助手，広瀬次雄参与・事務局長，遠藤正昭業務課長，永井義男研究員

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—マレーシア国—

委託機関	労働省，雇用促進事業団
調査対象国	マレーシア国
現地調査	10月6日～19日
訪問先	クアラルンプール他
調査団員	降矢憲一（団長），渡辺真知子，大塚友美，遠藤正昭
研究委員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，主査：岡崎陽一日本大学法学部教授，降矢憲一日本大学経済学部教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力調査室研究主任，濱下武志東京大学東洋文化研究所教授，早瀬保子アジア経済研究所研究主任，佐藤嘉倫横浜市立大学助教授，大塚友美日本大学経済学部助手，渡辺真知子嘉悦女子短期大学専任講師，広瀬次雄参与・事務局長，遠藤正昭業務課長，永井義男研究員

平成2年（1990）

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—バングラデシュ国—

委託機関	厚生省，国際厚生事業団
調査対象国	バングラデシュ国
現地調査	7月29日～8月11日
訪問先	ダッカ，ナラヤンガンジ，ムンシガンジ
調査団員	鷺尾宏明（団長），大塚友美，遠藤正昭
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，鷺尾宏明アジア経済研究所経済協力室研究主任，清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授，大塚友美日本大学経済学部助手，広瀬次雄理事・事務局長，遠藤正昭業務課長

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—フィリピン国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	フィリピン国
予備調査訪問先	マニラ
予備調査	7月15日～21日
予備調査団員	遠藤正昭
調査訪問先	ロスバニョス，ナボタス，カピテ，サンフェルナンド
現地調査	8月19日～9月1日
調査団員	原洋之介（団長），大塚友美，遠藤正昭
研究委員	主査：川野重任東京大学名誉教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，永田信東京大学農学部助教授，福井清一九州大学農学部助教授，清水展九州大学教養部助教授，山本一巳アジア経済研究所経済開発研修室長，大塚友美日本大学経済学部助手，広瀬次雄理事・事務局長，遠藤正昭業務課長，永井義男研究員

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—インドネシア国—

委託機関	労働省、雇用促進事業団
調査対象国	インドネシア国
現地調査	10月29日～11月10日
訪問先	ジャカルタ、ボコール
調査団員	降矢憲一（団長）、渡辺真知子、大塚友美、遠藤正昭
研究委員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、主査：岡崎陽一日本大学法学部教授、降矢憲一日本大学経済学部教授、原洋之介東京大学日本大学経済学部助手、広瀬次雄理事・事務局長、遠藤正昭業務課長、永井義男研究員

平成3年（1991）

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—フィリピン国—

委託機関	厚生省、国際厚生事業団
調査対象国	フィリピン国
現地調査	7月21日～8月3日
訪問先	マニラ、ロスバニョス、ケソン市、サン・フェルナンド
調査団員	鷺尾宏明（団長）、大塚友美、楠本修
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授、大塚友美日本大学経済学部助手、広瀬次雄理事・事務局長、鷺尾宏明客員研究員、遠藤正昭業務課長、楠本修研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—スリランカ国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	スリランカ国
予備調査訪問先	コロンボ, キャンディ, ヌワラエリヤ
予 備 調 査	8月11日～17日
予備調査団員	遠藤正昭
調 査 訪 問 先	コロンボ, キャンディ, ヌワラエリヤ
現 地 調 査	9月15日～28日
調 査 団 員	原洋之介 (団長), 遠藤正昭, 楠本修
研 究 委 員	主査: 川野重任東京大学名誉教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 荻原博和日本大学農獣医学部助教授, 大塚友美日本大学経済学部助手, 広瀬次雄理事・事務局長, 遠藤正昭業務課長, 永井義男研究員, 楠本修研究員

アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究—中華人民共和国—

委 託 機 関	労働省, 雇用促進事業団
調 査 対 象 国	中華人民共和国
現 地 調 査	10月6日～19日
訪 問 先	北京市, 長春市, 吉林市
調 査 団 員	黒田俊夫 (団長), 降矢憲一 (副団長), 河合弘子, 大塚友美, 遠藤正昭, 楠本修
研 究 委 員	委員長: 黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 主査: 岡崎陽一日本大学法学部教授, 降矢憲一日本大学経済学部教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 早瀬保子アジア経済研究所研究主任, 渡辺真知子嘉悦女子短期大学専任講師, 河合弘子聖徳大学人文学部専任講師, 大塚友美日本大学経済学部助手, 小泉順子東京大学教養学部助手, 広瀬次雄理事・事務局長, 鷺尾宏明客員研究員, 遠藤正昭業務課長, 永井義男研究員, 楠本修研究員

平成4年（1992）

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—ベトナム国—

委 託 機 関	厚生省, 国際厚生事業団
調 査 対 象 国	ベトナム国
現 地 調 査	7月12日～25日
訪 問 先	ホーチーミン市, ソンベー省, ハノイ市, ナムハ省
調 査 団 員	桐生稔 (団長), 大塚友美, 遠藤正昭
研 究 委 員	主査: 黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授, 桐生稔中部大学国際関係学部教授, 大塚友美日本大学経済学部助手, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 鷲尾宏明客員研究員, 遠藤正昭業務課長, 楠本修研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—マレーシア国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	マレーシア国
予備調査訪問先	クアラルンプール, セランゴール他
予 備 調 査	8月3日～8日
予備調査団員	広瀬次雄 (団長), 遠藤正昭
調 査 訪 問 先	クアラルンプール, ケダ州, アロスター市, イポー市他
現 地 調 査	9月14日～26日
調 査 団 員	福井清一 (団長), 大塚友美, 楠本修
研 究 委 員	主査: 川野重任東京大学名誉教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 福井清一九州大学農学部助教授, 大塚友美日本大学経済学部助手, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 遠藤正昭業務課長, 楠本修主任研究員

アジア諸国の労働力流出に関する調査研究—スリランカ国—

委 託 機 関	労働省, 雇用促進事業団
調 査 対 象 国	スリランカ国
現 地 調 査	8月2日～17日
訪 問 先	コロンボ, カンディ, ヌワラエリヤ他
調 査 団 員	菊池眞夫 (団長), 渡辺真知子, 大塚友美, 楠本修
研 究 委 員	委員長: 黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 主査: 岡崎陽一日本大学法学部教授, 降矢憲一日本大学経済学部教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 菊池眞夫千葉大学園芸学部教授, 永山利和日本大学商学部教授, 清水浩昭流通経済大学教授, 早瀬保子アジア経済研究所統計解析課長, 渡辺真知子嘉悦女子短期大学助教授, 大塚友美日本大学経済学部助手, 小泉順子東京大学教養学部助手, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 鷺尾宏明客員研究員, 遠藤正昭業務課長, 永井義男研究員, 楠本修研究員

平成5年 (1993)

東南アジア諸国等人口・開発基礎調査—スリランカ国—

委 託 機 関	厚生省, 国際厚生事業団
調 査 対 象 国	スリランカ国
現 地 調 査	7月12日～26日
訪 問 先	コロンボ, ヌワラエリヤ, カルタラ
調 査 団 員	桐生稔 (団長), 大塚友美, 遠藤正昭
研 究 委 員	主査: 黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授, 桐生稔中部大学国際関係学部教授, 菊池眞夫千葉大学園芸学部教授, 大塚友美日本大学経済学部助手, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 遠藤正昭業務課長, 楠本修主任研究員

アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査—ベトナム国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	ベトナム国
予備調査訪問先	ハノイ、ハタイ省、ホアビン省、ナムハ省
予備調査	9月2日～8日
予備調査団員	楠本修主任研究員
調査訪問先	ハノイ、ハタイ省、ホアビン省、ホーチミン市、ティエン・ザン省
現地調査	9月20日～10月2日
調査団員	福井清一(団長)、大塚友美、楠本修
研究委員	主査：川野重任東京大学名誉教授、山田三郎日本大学農獣医学部教授、原洋之介東京大学東洋文化研究所教授、栗木レタン・ギェップ城西国際大学教授、桜井由躬雄東京大学文学部助教授、福井清一九州大学農学部助教授、大塚友美日本大学経済学部助手、広瀬次雄常務理事・事務局長、遠藤正昭事務局長補佐、楠本修主任研究員

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—フィリピン国—

委託機関	労働省、雇用促進事業団
調査対象国	フィリピン国
現地調査	7月25日～8月7日
訪問先	マニラ、バタンガス、セブ
調査団員	菊池眞夫(団長)、大野昭彦、渡辺真知子、宮本和彦、楠本修
研究委員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、主査：岡崎陽一日本大学法学部教授、降矢憲一日本大学経済学部教授、原洋之介東京大学東洋文化研究所教授、菊池眞夫千葉大学園芸学部教授(団長)、大野昭彦成蹊大学助教授、結城史隆八千代国際大学助教授、渡辺真知子嘉悦女子短期大学助教授、大塚友美日本大学経済学部助手、宮本和彦帝京大学講師、広瀬次雄常務理事・事務局長、鷺尾宏明客員研究員、遠藤正昭業務課長、永井義男研究員、楠本修主任研究員

平成6年（1994）

アジア諸国の都市化と開発調査—タイ国—

委託機関	厚生省，国際厚生事業団
調査対象国	タイ国
現地調査	7月13日～26日
訪問先	バンコク，チェンマイ
調査団員	桐生稔（団長），大塚友美，遠藤正昭
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授，桐生稔中部大学国際関係学部教授，大塚友美日本大学経済学部助手，広瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭業務課長，楠本修主任研究員

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—インド国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	インド国
予備調査訪問先	ニューデリー，チャンディガル，ハリヤナ，ビハール
予備調査	7月24日～31日
予備調査団員	大野昭彦（団長），楠本修
調査訪問先	ニューデリー，ビハール
現地調査	11月20日～12月4日
調査団員	福井清一（団長），大塚友美，首藤久人，楠本修
研究委員	主査：川野重任東京大学名誉教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，福井清一九州大学助教授，大野昭彦大阪市立大学経済学部助教授，大塚友美日本大学文理学部専任講師，首藤久人東京大学大学院農学生命科学研究科農業経済学専攻，広瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭業務課長，楠本修主任研究員

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—ベトナム国—

委託機関	労働省、雇用促進事業団
調査対象国	ベトナム国
現地調査	8月10日～23日
訪問先	ハノイ市、ホアビン省、ホーチミン市、ロンアン省
調査団員	栗木レタン・ギェップ（団長）、大野昭彦、大塚友美、楠本修
研究委員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、主査：岡崎陽一日本大学法学部教授、降矢憲一日本大学経済学部教授、原洋之介東京大学東洋文化研究所教授、菊池眞夫千葉大学園芸学部教授、栗木レタン・ギェップ城西国際大学教授（団長）、桜井由躬雄東京大学文学部助教授、大野昭彦大阪市立大学助教授、渡辺真知子嘉悦女子短期大学助教授、大塚友美日本大学文理学部専任講師、広瀬次雄常務理事・事務局長、鷺尾宏明客員研究員、遠藤正昭業務課長、永井義男上級研究員、楠本修主任研究員

平成7年（1995）

アジア諸国の都市化と開発調査—ネパール国—

委託機関	厚生省、国際厚生事業団
調査対象国	ネパール国
現地調査	7月9日～22日
訪問先	カトマンズ、カブレ郡
調査団員	桐生稔（団長）、大塚友美、北畑晴代
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、清水英佑慈恵医科大学公衆衛生学教室教授、桐生稔中部大学国際関係学部教授、大塚友美日本大学文理学部助教授、広瀬次雄常務理事・事務局長、遠藤正昭副参事、楠本修調査研究員、北畑晴代国際班長

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—パキスタン国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	パキスタン国
予備調査訪問先	イスラマバード, ラホール
予 備 調 査	7月3日～9日
予備調査団員	楠本修
調 査 訪 問 先	イスラマバード, ラホール, パンジャブ州シェイクプラ
現 地 調 査	9月11日～24日
調 査 団 員	福井清一 (団長), 大野昭彦, 隅田裕明, 楠本修
研 究 委 員	主査：川野重任東京大学名誉教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 平島成望明治学院大学教授, 福井清一九州大学助教授, 大野昭彦大阪市立大学経済学部助教授, 藤田幸一東京大学助教授, 大塚友美日本大学文理学部助教授, 隅田裕明日本大学農獣医学部専任講師, 黒崎卓アジア経済研究所研究員, 首藤久人東京大学大学院農学生命科学研究科農業経済学専攻, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 遠藤正昭副参事, 楠本修主任研究員

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—インド国—

委 託 機 関	労働省, 雇用促進事業団
調 査 対 象 国	インド国
現 地 調 査	10月15日～29日
訪 問 先	ニューデリー, ハリヤナ
調 査 団 員	大野昭彦 (団長), 大塚友美, 首藤久人, 遠藤正昭
研 究 委 員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 主査：岡崎陽一日本大学法学部教授, 降矢憲一日本大学経済学部教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 菊池眞夫千葉大学園芸学部教授, 大野昭彦大阪市立大学助教授, 渡辺真知子嘉悦女子短期大学助教授, 大塚友美日本大学文理学部助教授, 首藤久人東京大学農学生命科学研究科農業経済学専攻, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 鷺尾宏明客員研究員, 遠藤正昭副参事, 楠本修主任研究員, 北畑晴代国際班長

平成8年（1996）

アジア諸国の都市化と開発調査—フィリピン国—

委託機関	厚生省、国際厚生事業団
調査対象国	フィリピン国
現地調査	8月4日～17日
訪問先	マニラ市、セブ市、パンパンガ州
調査団員	桐生稔（団長）、大塚友美、北畑晴代
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、清水英佑慈恵医科大学環境保健医学講座教授、桐生稔中部大学国際関係学部教授、大塚友美日本大学文理学部助教授、二村康弘アジア経済研究所経済開発プロジェクトチーム主任、広瀬次雄常務理事・事務局長、遠藤正昭業務推進委員、北畑晴代国際課長、楠本修主任研究員、浜田友恵研究員

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ラオス国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	ラオス国
予備調査訪問先	ヴィエンチャン市、ヴィエンチャン県
予備調査	7月20日～27日
予備調査団員	福井清一（団長）、楠本修
調査訪問先	ヴィエンチャン市、ルアンパバン県
現地調査	9月1日～15日
調査団員	福井清一（団長）、大野昭彦、大塚友美、楠本修
研究委員	主査：川野重任東京大学名誉教授、原洋之介東京大学東洋文化研究所教授、福井清一大阪学院大学教授、大野昭彦大阪市立大学経済学部助教授、鈴木基義三重大学人文学部助教授、大塚友美日本大学文理学部助教授、広瀬次雄常務理事・事務局長、楠本修主任研究員、浜田友恵研究員

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—ラオス国—

委託機関	労働省，雇用促進事業団
調査対象国	ラオス国
現地調査	8月1日～17日
訪問先	ヴィエンチャン市
調査団員	降矢憲一（団長），大野昭彦，鈴木基義，浜田友恵
研究委員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，主査：岡崎陽一日本大学法学部教授，降矢憲一日本大学経済学部教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，菊池眞夫千葉大学園芸学部教授，清水浩昭日本大学文理学部教授，大野昭彦大阪市立大学助教授，渡辺真知子嘉悦女子短期大学助教授，鈴木基義三重大学人文学部助教授，大塚友美日本大学文理学部助教授，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，浜田友恵研究員，北畑晴代国際班長

平成9年（1997）

日本財団補助事業に関する専門委員会

研究委員	主査：黒田俊夫，川野重任，岡崎陽一，降矢憲一，広瀬次雄
------	-----------------------------

アジア諸国の社会保障システムに関する調査

委託機関	厚生省，国際厚生事業団
調査対象国	アジア諸国
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，萩原康生社会事業大学教授，谷勝英東北福祉大学教授，広瀬次雄常務理事・事務局長，北畑晴代国際課長

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ラオス国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	ラオス国
予備調査訪問先	ヴィエンチャン市
予備調査	7月20日～27日
予備調査団員	楠本修
調査訪問先	バンコク市, ヴィエンチャン, サバナケット, パクセ, ポロベン高原等
現地調査	9月4日～21日
調査団員	福井清一(団長), 大野昭彦, 楠本修
研究委員	主査: 川野重任東京大学名誉教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 福井清一大阪学院大学教授, 大野昭彦大阪市立大学経済学部助教授, 大塚友美日本大学文理学部助教授, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 楠本修主任研究員, 北畑晴代国際課長

アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究—マレーシア国—

委託機関	労働省, 雇用促進事業団
調査対象国	マレーシア国
現地調査	8月10日～24日
訪問先	クアラルンプール, セランゴール州, サバ州コタキナバル市
調査団員	降矢憲一(団長), 小野沢純, 大野昭彦, 楠本修
研究委員	委員長: 黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 主査: 岡崎陽一日本大学法学部教授, 降矢憲一社団法人長寿社会文化協会理事長, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 菊池眞夫千葉大学園芸学部教授, 清水浩昭日本大学文理学部教授, 小野沢純東京外国語大学教授, 渡辺真知子嘉悦女子短期大学教授, 大野昭彦大阪市立大学助教授, 大塚友美日本大学文理学部助教授, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 楠本修主任研究員, 北畑晴代国際課長

平成10年（1998）

アジア諸国の高齢化の保健の実態に関する調査—大韓民国—

委託機関	厚生省，国際厚生事業団
調査対象国	大韓民国
現地調査	10月12日～17日
訪問先	ソウル市
調査団員	新津谷真人（団長），星合千春
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口問題研究所名誉所長，清水英佑慈恵会医科大学環境保健医学講座教授，萩原康生日本社会事業大学教授，新津谷真人北里大学医学部衛生学講師，広瀬次雄常務理事・事務局長，北畑晴代国際課長，星合千春国際課主任

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—カンボジア王国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	カンボジア国
調査訪問先	プノンペン市，バットアンバン州，カンダール州
現地調査	8月16日～9月5日
調査団員	福井清一（団長），大野昭彦，園江満，楠本修
研究委員	主査：川野重任東京大学名誉教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，今川幸雄関東学院大学法学部教授・元カンボジア大使，河合高元JICA専門家，福井清一大阪学院大学教授，大野昭彦大阪市立大学経済学部助教授，天川直子アジア経済研究所研究員，園江満京都大学大学院，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，北畑晴代国際課長，星合千春国際課主任

アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究—イラン・イスラム共和国—

委託機関	労働省，雇用促進事業団
調査対象国	イラン・イスラム共和国
現地調査	10月19日～11月2日
訪問先	テヘラン市他
調査団員	隆矢憲一（団長），ナギザデ・モハマド，大野昭彦，楠本修
研究委員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，主査：岡崎陽一日本大学法学部教授，降矢憲一社団法人長寿社会文化協会理事長，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，菊池眞夫千葉大学園芸学部教授，清水浩昭日本大学文理学部教授，ナギザデ・モハマド明治学院大学国際研究所長，渡辺真知子明海大学教授，大野昭彦大阪市立大学助教授，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，北畑晴代国際課長，星合千春国際課主任

平成11年（1999）

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—モンゴル国—

委託機関	厚生省，国際厚生事業団
調査対象国	中華人民共和国
現地調査	9月19日～25日
訪問先	上海，杭州
調査団員	苅部ひとみ（団長），内藤佳津雄，遠藤正昭
研究委員	主査：黒田俊夫日本大学人口問題研究所，清水英佑慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授，萩原康生日本社会事業大学教授，刈部ひとみ北里大学医学部衛生学講師，内藤佳津雄日本社会事業大学専任講師，広瀬次雄常務理事・事務局長，遠藤正昭業務推進委員，楠本修主任研究員，星合千春国際課長，加藤祐子国際課長補佐

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ラオス国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	モンゴル国
予備調査訪問先	ウランバートル市，中央県
予 備 調 査	7月24日～31日
予備調査団員	楠本修
調 査 訪 問 先	ウランバートル，中央県，セレンゲ県，ダルハン市他
現 地 調 査	8月14日～31日
調 査 団 員	福井清一（団長），大野昭彦，山崎正史，楠本修
研 究 委 員	主査：川野重任東京大学名誉教授，原洋之介東京大学東洋文化研究所教授，松原正毅国立民族学博物館地域研究交流センター長，福井清一大阪学院大学教授，大野昭彦青山学院大学国際政治経済学部教授，山崎正史日本学術振興会特別研究員，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，星台千春国際課長，加藤祐子国際課長補佐

アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究—バングラデシュ国—

委 託 機 関	労働省，雇用・能力開発機構
調 査 対 象 国	バングラデシュ国
現 地 調 査	9月5日～18日
訪 問 先	ダッカ市
調 査 団 員	大野昭彦（団長），渡辺真知子，藤田幸一，楠本修
研 究 委 員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，主査：岡崎陽一元厚生省人口問題研究所所長，降矢憲一社団法人長寿社会文化協会理事長，原洋之介東京大学東洋文化研究所所長，菊池眞夫千葉大学園芸学部教授，清水浩昭日本大学文理学部教授，渡辺真知子明海大学経済学部教授，大野昭彦青山学院大学国際政治経済学部教授，藤田幸一京都大学東南アジア研究センター助教授，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，北畑晴代国際課長，星台千春国際課長，加藤祐子国際課長補佐

平成12年（2000）

アジア諸国の高齢化と保健の実態—タイ国—

委 託 機 関	厚生省, 国際厚生事業団
調 査 対 象 国	タイ国
現 地 調 査	8月27日～9月2日
訪 問 先	バンコク, ロップリ県
調 査 団 員	萩原康生 (団長), 刈部ひとみ, 遠藤正昭
研 究 委 員	主査: 黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長, 清水英佑慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授, 萩原康生日本社会事業大学教授, 刈部ひとみ北里大学医学部衛生学講師, 広瀬次雄常務理事・事務局長, 遠藤正昭業務推進委員, 楠本修主任研究員, 星合千春国際課長, 加藤祐子渉外課長

アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査—ミャンマー国—

委 託 機 関	農林水産省
調 査 対 象 国	ミャンマー国
予備調査訪問先	ヤンゴン
予 備 調 査	6月18日～25日
予備調査団員	楠本修
調 査 訪 問 先	ヤンゴン, マンダレー, イラワジ管区
現 地 調 査	7月30日～8月13日
調 査 団 員	福井清一 (団長), 大野昭彦, 藤田幸一, 楠本修
研 究 委 員	主査: 川野重任東京大学名誉教授, 原洋之介東京大学東洋文化研究所教授, 福井清一神戸大学大学院国際協力研究科教授, 大野昭彦青山学院大学国際政経学部教授, 藤田幸一京都大学東南アジア研究センター助教授, 高橋昭雄東京大学東洋文化研究所助教授, 広瀬次雄常務理事・事務局長・常務理事, 楠本修主任研究員, 星合千春国際課長, 加藤祐子渉外課長

アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究—カンボジア国—

委託機関	労働省, 雇用・能力開発機構
調査対象国	カンボジア国
現地調査	9月10日～23日
訪問先	プノンペン市
調査団員	駒井洋(団長), 大野昭彦, 天川直子, 楠本修
研究委員	委員長: 黒田俊夫(日本大学人口研究所名誉所長), 主査: 岡崎陽一(元厚生省人口問題研究所所長), 降矢憲一(社団法人家庭問題研究協会副会長), 原洋之介(東京大学東洋文化研究所教授), 清水浩昭(日本大学文理学部教授), 駒井洋(筑波大学社会科学系教授), 大野昭彦(青山学院大学国際政治経済学部教授), 天川直子(日本貿易振興会・アジア経済研究所研究員), 広瀬次雄(常務理事・事務局長), 楠本修(主任研究員), 星合千春(国際課長), 加藤祐子(渉外課長)

平成13年(2001)

タイ2都市におけるサンプル調査の実施・集計

委託機関	国立社会保障・人口問題研究所
調査対象国	タイ国
現地調査	2月14日～15日
調査団員	高橋眞一
現地調査	3月1日～7日
調査団員	中川聡史
研究委員	主査: 広瀬次雄(常務理事・事務局長), 高橋眞一(神戸大学教授), 中川聡史(神戸大学助教授), 遠藤正昭(業務推進委員), 楠本修(主任研究員), 大沢春美(経理課長), 加藤祐子(渉外課長)

アジア諸国の高齢化と保健の実態—マレーシア国—

委託機関	厚生省, 国際厚生事業団
調査対象国	マレーシア国
現地調査	9月16日～22日
訪問先	クアラルンプール
調査団員	駒村康平(団長), 宮越雄一, 遠藤正昭
研究委員	主査: 黒田俊夫(日本大学人口研究所名誉所長), 清水英佑(慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授), 駒村康平(東洋大学経済学部助教授), 宮越雄一(慈恵会医科大学環境保健医学講座研修生), 広瀬次雄(常務理事・常事務局長), 遠藤正昭(業務推進委員), 楠本修(主任研究員), 星合千春(国際課長), 加藤祐子(渉外課長)

人口問題を基礎とした農業・農村開発調査—カザフスタン共和国—

委託機関	農林水産省
調査対象国	カザフスタン共和国
調査訪問先	アルマトィ市, アスタナ市, バクバクティ村他
現地調査	7月25日～8月14日
調査団員	石田紀郎(団長), ナギザデ・モハマド, 和田卓也, 楠本修
研究委員	主査: 川野重任(東京大学名誉教授), 原洋之介(東京大学東洋文化研究所教授), 石田紀郎(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科教授), ナギザデ・モハマド(明治学院大学国際学部教授), 福井清一(神戸大学教授), 大野昭彦(青山学院大学国際政経学部教授), 和田卓也(福井県畜産試験場), 広瀬次雄(常務理事・事務局長), 楠本修(主任研究員), 星合千春(国際課長), 加藤祐子(渉外課長)

アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究—インド国のIT産業を中心として—

委 託 機 関	労働省、雇用能力開発機構
調 査 対 象 国	インド国
現 地 調 査	9月9日～23日
訪 問 先	ニューデリー、バンガロール、チェンナイ
調 査 団 員	大野昭彦（団長）、楠本修
研 究 委 員	委員長：黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長，主査：岡崎陽一元厚生省人口問題研究所長，降矢憲一社団法人日本家庭問題研究会常務理事，駒井洋筑波大学社会科学系教授，大野昭彦青山学院大学国際政治経済学部教授，梅澤隆国土舘大学教授，太田仁志早稲田大学大学院，広瀬次雄常務理事・事務局長，楠本修主任研究員，星合千春国際課長，加藤祐子渉外課長

国際議員会議

宣言文

- アジア人口・開発議員会議「人口と開発に関する北京宣言」…………… 212
- 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第1回大会「ニューデリー宣言」…………… 220
- 第3回国際人口会議「勧告」(要旨)…………… 225
- 国際人口・開発議員会議「人口と開発に関する国際議員会議行動計画」…………… 229
- 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第2回大会「北京宣言」…………… 232
- 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第3回大会「バンコク宣言」…………… 239
- 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第4回大会「クアラルンプール宣言」… 248
- 国際人口・開発議員会議「人口と開発に関するカイロ宣言」…………… 257
- 国際人口・社会開発国会議員会議
 - 「人口と社会開発に関するコペンハーゲン宣言」…………… 261
- 国際女性・人口・開発議員会議「女性・人口・開発に関する東京宣言」…………… 264
- 第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議
 - 「女性・ジェンダーおよび人口に関するマニラ決議」…………… 269
- 食料安全保障と人口に関する特別運営委員会
 - 「食料安全保障と人口に関するAFPPDステイツメント」…………… 274
- 第5回人口と開発に関するアジア議員フォーラム大会
 - 「食料安全保障と人口・開発に関するキャンベラ宣言」…………… 278
- 国際食料安全保障・人口・開発議員会議
 - 「食料安全保障・人口・開発に関するジュネーブ宣言」…………… 283
- ICPD評価のための国会議員フォーラム「ハーグ宣言」…………… 287
- 第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議「声明」…………… 293
- 人口と開発に関するアジア議員フォーラムCISおよび極東アジア諸国地域議員会議
 - 「ウランバートル宣言」…………… 294
- 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会「新潟宣言」…………… 298
- 人口と持続可能な開発のための開発協力とパートナーシップに関する
 - アフリカーアジア国会議員会議「行動計画」…………… 301

アジア人口・開発議員会議
(ACPPD)

人口と開発に関する北京宣言

1981年10月30日

中国、北京

前 文：

1. 1981年10月27日から30日まで北京で開催された第1回人口と開発に関するアジア国会議員会議に出席した我々、アジア19ヵ国の国会議員は、人口と開発の相関関係を討議するに当たり、社会経済開発におけるアジア諸国の努力および過去20年間の人口政策と家族計画プログラムの策定と実施におけるこれら諸国のイニシアチブに注目する、この取り組みは世界の出生率低下にかなり貢献した。

貧困、雇用、開発の問題に取り組む努力に関し、人口、資源および開発の不可分の関係を認識し、この点について、人口と開発に関するコロンボ宣言および資源、人口および開発に関するクアラルンプール宣言を再確認する。

開発政策とプログラムの策定と実施について、資源と人口の適切なインテグレーション（統合）を保証するアプローチをアジア諸国が採択する必要性を再確認する。

国民の社会経済福祉を促進する努力について、各国の主権を尊重した上で、アジア諸国間のより緊密な協力の必要性を確認する。

世界資源の公正な分配を目指し、新国際経済秩序の早期実現と確立に向けられた絶え間ない努力の必要性を再確認し、これらの目標がアジア諸国間の連携と協力の絆を強化することを通じて実現されるべきことを強調する。

2. アジア諸国における宗教と信条、文化と伝統における多様性を認め、社会的・経済的・政治的状況における相違に留意しながらも、我々は次のような多くの共通の憂慮すべき問題を抱えていることを認識する。

—アジアの現在の人口は26億人と推計されているが、これは世界の総人口の約60パーセントを占めており、西暦2000年までにさらに10億人増加すると予測されている。

—世界の貧困層の90パーセントはアジアに住んでおり、もし現在の傾向が続けば、状況はさらに悪化すること。我々の人口のこの大部分が、栄養不良、非識字および不健康にさいなまれており、かくして彼等は基本的人権と開発の恩恵を十分に享受していない。

—女性はアジア諸国の人口のほぼ50パーセントを構成しているにもかかわらず、この重要な女性層が開発のプロセスに効果的に参加し、その恩恵を分かち合う平等な機会を与えられていない。

—アジアの総人口の約60パーセントは25歳以下であり、1980年において15億人であると推計されているが、人的資源の活動的な層としての青年は、未来の担い手、かつ指導者として、その潜在能力を十分に開発する適切な機会を与えられていない。

—アジアの多くの諸国は豊富な天然資源に恵まれているにもかかわらず、その国民生活の質を向上させるための人口と資源間の長期的均衡が、現在それらの効果的・生産的利用に必須の補完要因の欠乏によって、制約を受けている。

—人口と資源間の不均衡の結果は、自然環境の悪化をもたらす森林伐採、土壌荒廃およびその他の生態学的変化を惹起し、これを阻止しなければ人間の生存そのものをおびやかすであろう。

—アジアのほとんどの諸国の経済開発は圧倒的に農業生産および天然資源の開発に依存しており、既存の国際経済システムへの参加からはそれらの諸国が公正な恩恵を受けていないこと。

—平和、国家の安全保障と安定は、開発のための前提条件であり、これらがアジアに保証されなければ、国民の生活の質を向上させようとする我々のすべての努力は成功しえないこと。

目 的：

3. 前文に表明された諸関心事を考慮し、かつそれらにより効果的に対処する必要性を認識し、それ故に、この会議では、次の目的を討議する。

- (a) 人口と開発における経験と知識のより大きな継続的な交流を通じて、アジア諸国の国会議員間の協力を促進する。
- (b) 開発のプロセスにおいて、人口、資源および環境のインテグレーションによる資源のより効果的な利用・管理を通じて、アジア諸国民の生活の質をさらに改善し、豊かにする。
- (c) 国内、地域および国際的なレベルにおいて、人口、資源および開発への統合的かつバランスのとれたアプローチのプロセスを早めるため、より効果的なメカニズムを通じて、社会正義と経済発展を達成する。
- (d) 新国際経済秩序の早期実現・確立を遂行するためにアジア諸国の努力を強化し、協力を強化する。

呼びかけ：

4. この会議は、それ故に、次のとおり呼びかける。

アジア諸国のすべての議会へ

5. 人口と開発の問題に関する国会議員の国内グループの結成を奨励すること。そしてこれらのグループを通じて、

国会議員の中で人口と開発の相関関係についての意識を高め、より大きな理解を促進すること。

これらの問題への新しいアイデアとアプローチを発展させるために、人口と開発の相関関係に関する知識を増大させ、経験を交換するため、アジア諸国および世界の他の諸国の国会議員の間で、交流プログラムを創設し、促進し、支持すること。

国内、地域および国際レベルにおいて、国会議員と社会・経済・人口の計画立案者および実施者の間の継続的な対話を促進すること。

アジア諸国のすべての政府へ

6. アジア諸国民の社会経済開発の戦略とプログラムを策定するに当たって、知的、哲学的小および文化的伝統の蓄積を無視することなく、計画・実施の努力に直接応用するために、この豊富な知識と科学的根拠を引き出すこと。

7. 各国のニーズと意気込みに調和させ、国家開発プログラムの不可欠な部分である包括的な人口政策の採択につけ加えて、彼等の政治的意志を発揮し、既存の人口プログラムに対する支持をより一層強め、プログラムのニーズに応えるよう十分な資源を割り当てること。

8. 人口政策とプログラムの策定、その効果的な実施のため、国家調整機関が存在しない地域では、これを設立すること。

9. 定期的な人口調査を実施し、人口の傾向とこの傾向が保健、教育、農業および産業開発、住宅供給および環境に与えるインパクトを調査すること。

10. 各国のニーズにより、国内において家族計画および人口プログラムに対して財政的割当てを増大させること。

11. 地域社会の資源の効果的な動員・利用とともに、マス・メディアの効果的な使用を通じて、人口と開発における地域社会の参加を刺激し、維持すること。

12. 共通の努力とパートナーシップの精神をもって地方、国内、地域および国際レベルで人口と開発のプ

プログラムについて非政府・民間機関の参加を促進し、強化すること。この目的のため、非政府・民間機関が、国策の枠組みの中でその役割に重要な地位が与えられることによって、人口と開発のインテグレーションのプロセスを促進する努力が強化されるよう政府に勧奨するべきである。

13. 西暦2000年までにアジア地域に人口増加率1パーセントを達成するため、人口と開発のプログラムの実施における既存の目標を再検討すること。

14. 社会経済開発プログラムを強化・拡大し、開発が社会的・経済的不平等を減少・縮小することに向けられるよう保証すること。

15. 国民の間に、開発計画と実施について、草の根アプローチに向けられた政治的意識、大きな自信、社会的意識・責任を育成することによって、開発のプロセスには個人と地域社会の自助努力の強調が含まれていることを明確にすること。

16. 環境を保護することの必要性に留意しながら、天然資源の保存と効果的利用のため効率的な戦略を計画すること。

17. 1980年7月のコペンハーゲン会議において採択された保健、教育および労働の分野における『婦人の10年の後半』のための国連行動計画に特に留意し、開発の政治的、経済的、社会的および文化的面のあらゆるレベルにおいて女性の平等参加の機会を拡大すること。

18. 男女の平等の権利を完全に保証するため、特に女性の母親としての役割における社会的責任と権利の増大を可能にするべく、女性の教育のレベルを向上させ、必要などころでは、家族の権利に関する法律を制定・実施すること。

19. 青年という大きな人的資源を活用するプログラムを導入するため、青年の諸問題のより良き理解を得るべく研究・調査に着手し、促進し、利用すること。

20. 青年が開発と人口プログラムに参加するために責任ある市民となる準備として、基礎的および職業的教育訓練を促進し、継続的な教育を保証し、人口教育を学校教育および社会教育に統合すること。

21. 開発から最大限の恩恵を得るために、特に青年に対して、物質的開発と精神的価値観のバランスをとることの重要性を再強調し、その必要性を説き教えること。

22. 麻薬中毒の増大と性病の罹病率の増大に配慮をすること。

23. 相互利益の分野で協力的な努力を強化することによって、新国際経済秩序の目標と目的の早期達成のため努力すること。

24. アジア諸国に存在するあらゆる経済的補完性、天然資源の入手可能性および潜在的市場性を最大限に

活用するため、アジア地域内の貿易と経済協力を増大させる対策をとること。

25. 貿易関係を改善し、資源・技術および専門知識についてより公正な配分がなされるように、先進国および開発途上国の間で有意義な対話を増大させること。

すべての政府に対して

26. UNFPA、国連のその他の機関および民間機関の人口プログラムに対する総合的割当てまたは国際援助を増大させ、1984年までに人口援助のために10億ドルの年間目標を達成し、抛出国の開発援助のかなりの部分を人口プログラムに指定するという『人口と開発に関するコロンボ宣言』の呼びかけを再確認すること。ここに提案されている国際援助の増大はUNFPAの役割と機能が強化されることを必要とするであろう。

27. 国連のこの件に関する決議に特に留意し、政治的・軍事的侵略によって生じた難民という形の大量人口移動の停止のために努力すること。

28. 真の軍備縮小志向への一歩として軍備競争を停止し、このようにして得られる資源を人口と開発の諸問題の解決のために利用するよう努力すること。

国際連合に対して

29. ブカレスト人口会議以来10年間の進展を評価し、将来の行動のための提案を作成するため、コロンボ宣言に勧告されているように1984年に『国連世界人口会議』を開催すること。

30. 人口問題が開発に関連しているため、この意識を増大させ、理解を深めるための方策の1つとして毎年世界人口デーを設定すること。

国際連合、すべての国連専門機関、世界銀行、その他の地域開発銀行およびその他の政府関係機関へ

31. 人口と開発のインテグレーションのためのプロジェクトとプログラムの実施を維持し、さらに促進するために、アジア諸国の政府に対して、彼等の財政的援助・拠出金を増大させること。

32. 少なくとも3年毎に同様の会議を組織することを支援し、この人口と開発に関するアジア国会議員会議をフォロー・アップすること。

33. このような努力をしている国会議員のグループと密接な関係を保ち、定期的に同じテーマに関する国会議員の小地域会議を組織することを支援すること。

34. 人口と開発に関する国会議員の各国のグループの活動を効果的に調整するため、アジアおよび小地域レベルにおける国会議員の継続的な努力を支援すること。

35. 生殖生理、避妊技術、人口と開発研究の分野のアジアにおける既存の訓練・研究機関の強化を支援し、人口と開発のインテグレーションのプロセスを早めるであろう人材の訓練およびこの分野における専門知識の開発を促進させ、アジア諸国の間でより大きな協力を確立すること。

36. 家族計画プログラムを広範な基盤に立った国民運動に転換させるために、民間機関に大きな重要性を与え、これらの諸機関の努力を支持するに当たって民間分野の役割を強調すること。

37. 資源、人口および開発を統合するための国策と一致する民間機関のプログラムを支持・強化し、それによって各国の目標の達成を促進すること。このために〔国際家族計画連盟（IPPF）のような〕民間機関が重要な役割を担っており、これにより大きな支援を与えるべきである。

民間機関に対して

38. 特に家族計画が普通に行なわれにくいような僻地において、国策の枠組みの中で人口問題に関する情報を広め、かつ家族計画プログラムを実施するに当たって彼等の努力と参加の度合いを高めること。

新聞およびその他のマスメディアへ

39. 人口と開発の問題についての国民の意識と理解を増大させるために、それらの諸問題について積極的な報道を行なうこと。

宗教指導者へ

40. 人間の精神的、物質的福祉に与える人口圧力のはかりしれないインパクトを考慮すること。

コミットメント：

41. 我々、この会議に出席している国会議員は、立法府議員、地域指導者および国民の代表としてのいろいろな資格において、人口の開発政策とプログラムへの効果的なインテグレーションを達成するために行動し、継続することについて我々自身コミットし、献身する。

立法府議員として

42. 我々は、同僚議員の間で人口と開発の相関関係についての関心を刺激し、意識と理解を作り出す。

43. 我々は、国内、地域および国際的レベルにおいて、人口と開発に関心を持つ国会議員グループの結成を促進する。

44. 我々は、人口を開発政策プログラムに統合させるべく計画されたプロジェクトとプログラムの実施のため、十分な資源の割当てが提供されることを、適切な立法上の方策を通じて明確にする。我々は、人口と開発の効果的なインテグレーションを促進し、恩恵が社会のすべてのレベル、特に貧困層および恵まれない人々に行きわたることを保証するために、政策とプログラムの実施に参加し、支持する。

45. 我々は、人口問題に関する議論が国全体の最良の利益によって導かれることを明確にする。

地域社会の指導者として

46. 我々は、国民の社会経済レベルを向上させるためのプログラムの実施について、資源の最適利用を達成するために、民衆の支持・参加を作り出す。

国民の代表として

47. 我々は、国民のニーズと諸問題を明確に表現する窓口として活動するとともに、政策とプログラムの実施の評価を確実にし、それに参加し、必要な調整と改善をもたらすことに献身する。

48. 政府と国民との最も密接な絆である我々は、草の根の組織を通じて、人口と開発の相関関係についてのメッセージを伝えることに献身する。

最後にこれらすべての努力において

49. 我々は、この宣言の目的を実現するために、他の諸機関と緊密に協働することに我々自身コミットする。

会議決議：

50. 1981年10月27日から30日まで中華人民共和国北京において開催された人口と開発に関するアジア国会議員会議に出席した我々国会議員は、中華人民共和国政府、国連人口活動基金（UNFPA）および運営委員会がこの会議を成功裡に組織したことに対する感謝の意を銘記したい。

51. この会議の流れの中で生まれた関心の結果として、我々は以下のとおり決議する。
- (a) この関心を維持し、人口と開発分野におけるアジアの国会議員の協力と関わりを促進するために、人口と開発に関するアジア国会議員フォーラムを結成すべく、アジア国会議員からなる暫定委員会を設立する。
 - (b) この暫定委員会は、この会議で提案されている組織の役割と運営方法を定める。
 - (c) この暫定委員会は、この提案されている組織の効果的な運営について、妥当な財政的・行政上の支援を確保するとともに、UNFPA、その他の機関および政府、特にアジア諸国の政府の協力を得るための方法・手段を模索する。
 - (d) 北京でのアジア国会議員会議の運営委員会の委員は、暫定委員会の委員として活動し続ける。

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

第1回大会

ニューデリー宣言

1984年2月20日

インド国、ニューデリー

序文：

1. 1984年2月17日から20日「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第1回大会」にアジアの24カ国から参加した我々国会議員は、人口と開発に関する問題に関して、次のとおり呼びかける。

- (a) 議員たちが、1979年のコロンボ宣言、1980年のクアラルンプール宣言、1981年の北京宣言以来、全世界的な経済政治条件の悪化にもかかわらず、人口計画（人口プログラム）への問題意識が高まっていることを満足して留意する。かかるコミットメントは、各国国内委員会（ナショナル・アソシエーション）の設立等に反映されている。
- (b) 出生率、乳児死亡率といった人口動態上の目標の達成に向けての前進を確認する。（かかる前進は、家族計画や社会経済開発上の諸活動によりなされたものである。）
- (c) 地域の人口増加は、1981年の26億人から、2000年までに36億人に達すると推定されていることにかんがみ、人口増加率低下の必要性を認める。
- (d) 2000年までにアジア地域の人口増加率を1パーセントにするとの北京宣言における重要勧告の1つを再確認する。
- (e) 基本的人権として乳児死亡率を減少させること、家族計画の受け入れを促進することの必要性を確認する。
- (f) 社会経済開発のための適正な人口分布の達成のため効果的措置をとることの必要性を認識する。

2. 前述の問題に対処するため、このフォーラムは次の人口動態上の変化に留意する。

- (a) 人口増加率と出生率の問題
- (b) 死亡率、特に乳児死亡率の問題
- (c) 農村から都市への移動等の人口分布の問題

3. フォーラムは、アジア地域における平和と国家安全保障の維持と軍備競争の終焉が重要であることを認識する。また国内平和を乱す暴力活動とテロリズムを終結することが必要である。

4. 人口動態上の目標を達成するための家族計画についての情報やサービスの提供は、基本的人権としての家族計画の認識に基づかなければならない。

5. 1979年、UNFPA（国連人口活動基金）およびIPU（国際議員連盟）が主催したコロンボ会議は、人口と開発問題にかかわる課題の増大に対処するに当たって、選ばれた代表の持つ大きな役割を見出し、そして、議員の参加を導き継続させるための議員組織が編成されることを要求した。

6. UNFPA（国連人口活動基金）は、1981年北京における第1回人口・開発に関するアジア議員会議を主催した。同会議は、人口と開発の間の相互の関係についての認識と理解を増大することの必要性を強調した。北京の主要決定事項の1つは、アジア議員フォーラムの設立であった。かくして、1982年3月9日ニューデリーにおいて、アジア議員フォーラムが発足した。同様の会議が他の地域でも開かれ「人口と開発に関する国会議員世界委員会」の形成へとつながった。

7. コロンボおよび北京の会議以後、アジアの数カ国において、議員からなる国内委員会が、異なる政党間、種々の社会部門の宗教家、リーダー間に政治的コンセンサスを確保するためのイニシアチブをとった。このことは、人口政策をより緊急のセンスをもって推進する上で肝要な“政治的意志（political will）”を生み出した。コロンボからニューデリーへの道のりは、“政治的意志”に到達する道のりであった。このことは、人々を動員し参加させる統率力となった。

議員は果たすべき重要な役割を有している。議員は、人類にとり、かくも重要な意味をもつ使命を受け、あらゆる資源をさらに培い、人々との新たなつながりを強化し、創造しなければならない。このことこそ、今後、議員に求められている最大の課題である。

特定の目標：

8. 議員は、次の特定の目標を達成するため協力しなければならない。

- (a) 西暦2000年までにアジア地域全体における人口の増加を抑え、人口増加率1パーセントを達成すること。
- (b) アジア全域における死亡率を減少すること。特に西暦2000年までに地域内における乳児死亡率を50パーセント減少させること。
- (c) 計画的な都市人口の増加のための政策と人口を地方に留めおく努力を併せて行ない、アジア諸国内における人口分布の均衡化を実現すること。

行動計画：

人口増加率の抑制

9. 望ましい人口増加率を確保するために以下の諸行為が議員によって行動に移され、支持される必要がある。

- (a) すべての開発計画に包括的人口政策を統合すること。
- (b) 非識字者、特に女性の非識字者をなくす努力を直ちに行なうこと。法的障害の除去と経済参加機会の増進による女性の地位の向上を図ること。
- (c) すべての人々が容易に利用しうる家族計画についての情報およびサービスを早急に拡大すること。
- (d) 基本的保健サービスの向上と同サービスの家族計画への結びつきを図ること。
- (e) 行政管理の改善、訓練の拡大、異なる人口層（特にアジアの人口の60パーセントを占める若年人口層）の情報伝達を開発すること等によって家族計画の立案強化を図ること。
- (f) 様々な種類の避妊方法供給の継続と普及しうる新しい避妊方法の導入を図ること。
- (g) すべての宗教グループに受け入れられる新しい避妊技術の研究を支援すること。
- (h) 家族計画の立案および実施過程において、不必要な形式主義を省き、すべてのレベルの共同体が参加できるように保証すること。

死亡率（特に乳児および早期幼児死亡率）

10. 乳・幼児の死亡率は、十分に低下していない。死亡率の低下が達成され福祉が向上されることは、出生率の低下をもたらす、少人数家族構成を受け入れることとなる。同様に、出産間隔が広くなれば乳児の生存の一助となる。乳・幼児死亡および心身障害の主たる原因は以下の諸事項を営むことで調整されたPHC（基本的保健サービス）政策によって除去されよう。

- (a) すべての子供に対する予防接種の実施。
- (b) 子供の成長測定手法の利用を含む栄養物摂取および栄養教育の実施。
- (c) 経口補水療法による下痢の治療を含めた一般的幼児期疾患の治療に関する保健教育を両親に行なう。
- (d) スラムおよび農村における飲料水の供給の確保。
- (e) 母乳育児の有益性に関する教育計画。
- (f) 地域社会指導者、特に昔ながらの助産婦と医者に参加させた一般的幼児疾患の判定と簡易治療に関する訓練計画。

人口分布

11. 天然資源に比較し、均衡のとれていない人口分布は、社会・教育開発の阻害要因である。特に急激な都市化は、国家および都市部の資源と恒久的基幹施設に重い負担をかけるばかりでなく森林伐採、土壌浸食、人口分布の不均衡をももたらす。この不均衡を是正するための方法としては、次のものが指摘されよう。

- (a) 大都市への誘因要因の削減および中規模都市と小さい町、区の開発を含め、総合的な国家的都市化計画の立案とその実施を図ること。
- (b) 農村部での雇用機会を拡大すること。
- (c) 農村部における基本的社会、保健面での安堵感を向上、拡大すること。
- (d) 都市の成長を規制するために適切な方法を開発すること。

行動の呼びかけ：

12. 会議は以下のように訴える。

(a) アジアの国会議員に対して

- ①国内の国会議員の組織を強化して、人口と開発の相互関係について理解を深め、国会議員間の相互交流と対話を促進すること。
- ②行動計画を支援するために、立法措置を含めて、適切なイニシアチブをとること。
- ③人口政策の策定と展開の一貫性を高めるため、学術界と研究界との結びつきを密にすること。
- ④人口政策と計画の策定と実行を調整する法定機関を各国に設立すべく行動を開始すること。
- ⑤適切と判断される場合には、結婚最低年齢を20歳に引き上げるために立法化を始めること。
- ⑥人口と開発に関する国会議員委員会を設立すること。

(b) 政府に対して

- ①可及的速やかに、行動計画を実現すること。
- ②行動計画および人口に関するその他の開発計画に対して、その実行促進のために十分な資源を配分すること。
- ③社会的、経済的な不均衡の是正を特に目的とした社会、経済計画を強化すること。
- ④非政府機関と任意機関への援助を増加させて、そのイニシアチブを維持、育成すること。
- ⑤UNFPAを含めた国際機関とIPPF等の非政府機関を通じての人口問題のための援助を増やすこと。
- ⑥政府開発援助の総額を増やし、UNDPおよび二国間機関を通じてふりわけること。
- ⑦発展途上国に対して自立を促進するために、その人的・物的資源を動員するように働きかけること。
- ⑧高齢者のための福祉計画を準備して、彼らが社会の生産的な一員として引き続き参加することを奨励すること。

(c) 非政府機関に対して

- ①IPPFのような国際機関、国内のNGO（非政府機関）並びに学術、開発機関は、引き続き、積極的かつ革新的な役割を担って、家族計画プログラムの奨励努力を強化・拡張することに努めること。
- ②コミュニティレベルでの自主的援助を引き続き募り、小家族基準がより広く受容されるために有効な新しいアイデアを求めること。
- ③効果的な人口政策・計画の策定を推進するために、人口および開発の問題について、国会議員と協調して動くこと。

(d) 報道機関と媒体に対して

- ①人口問題についてより積極的かつ建設的な報道をすること。

(e) 国際社会に対して

- ①UNFPA等の国際機関、二国間機関、政府並びにアジア諸国の非政府機関（NGO）に対する財政援助

を増額する。

②家族計画の生物—医学、コミュニケーションおよびプログラムに関する研究に対する援助を増やすこと。

③国連に呼びかけて、人口問題への注目を集め、世界人口デーの宣言を実現すること。

④加盟国政府に対して、1984年メキシコシティで開催される人口に関する国際会議に国会議員を多数参加させるように要請すること。

(f) ASIAN FORUM運営委員会に対して

①アジアの国会議員の対話の機会を引き続き提供すること。

②対話を各地方の立法機関にまで広げること。

③行動計画の進捗状況を検討し、報告すること。

④人口に関する国際会議の政府代表国に国会議員が多数参加できるように努力し、同代表国に対して、今会議で採択された勧告を知らせること。

(g) グローバル・コミッティーに対して

①国会議員による地域、小地域または国内グループの設立を促し、協力するために、従来からのグローバルな努力を継続、強化すること。

②前記の国会議員グループの仕事を奨励、援助して、国会議員と適切な国際機関との非公式な結びつきを生み出すこと。

③国連の内外において、人口と開発の問題について国会議員が主要な役割を果たすべく、広く推進努力をすること。

結び：

13. 最後に、行動計画の早期実現を願って、今会議に集まった我々国会議員一同は、人口と開発プログラムの恩典を広く各レベルの人々、とりわけ貧しい、恵まれぬ人々に広めて、人々の社会・経済的レベルを向上させるために働く所存である。そのために、人類のよりよい明日のために行動計画を実行すべく献身することを、改めてここに決意するものである。

第3回国際人口会議

「勸告」 (要旨)

1984年8月14日

メキシコ国、メキシコシティ

前文：

1. 1974年のブカレスト世界人口会議以後、世界の社会・政治情勢が著しく変化する中で、世界人口行動計画（以下「行動計画」）の目標は、達成されたものもあれば未達成のものもあり、また新たな問題も現れてきており、行動計画はその補強が必要となった。

2. 過去10年間で世界全体の人口の増加率は低下したが、アフリカ等途上国の中には逆に高くなった国もある。家族計画の普及、婦人の地位の向上による出生率の低下は見られるが、途上国においてははまだ避妊の普及は十分ではなく、50パーセント以下の婦人しか避妊方法を利用していない状況である。人口都市集中が途上国では大きな問題であり、また、人口趨勢の変化により、人口高齢化の問題が現出している。

3. 今後10年間の人口問題解決にとって次の諸問題が課題である。

- (a) 今後とも増加する人口
- (b) 乳児および妊産婦の高い死亡率
- (c) 需要に追いつかない家族計画プログラム
- (d) 人口高齢化等を特徴とした人口構造の変化
- (e) 人口都市集中を中心とする国内人口移動、国際人口移動、難民等の諸問題
- (f) 婦人の地位の向上
- (g) 食料確保、保健および教育の充実
- (h) データ収集・分析の向上

平和、安全保障と人口：

4. 平和と開発との密接な関係に留意しつつ、人間性を尊重した人口政策および経済・社会開発の前提条件となる平和、安全保障、軍縮、国際協力を促進させることが重要であり、資源は軍事よりは社会・経済目的により多く用いられるべきである。

勧告：

5. 経済社会開発と人口

- (a) 経済社会開発は人口問題解決の中核的要素であり、また、人口は開発計画の非常に重要な要素であることに留意しつつ、開発政策は人口、資源、環境および開発との関連性をふまえた総合的な見地より策定されるべきである（勧告1）。
- (b) 先進国は、貿易障壁の減少、ODAの増加等を通ずる国際協力を行なうことが求められる（勧告3）。

6. 人口政策の推進

- (a) 人口政策を効果的に推進するためには、地域のニーズに合ったものにすべきであり、人口政策を策定するに当たっては、コミュニティおよびNGOの参加が促進されるべきである（勧告7）。

7. 人口増加

- (a) 人口増加が、国家目標を阻害すると考える国は、しかるべき人口政策を策定することが求められる（勧告8）。

8. 疾病率および死亡率

- (a) 死亡率の高い国は、2000年までに、最低、平均寿命60歳、乳児死亡率出生1000対70以下の達成を目指すべきである（勧告9）。
- (b) 妊産婦死亡率を2000年までに少なくとも半減させ、また人工妊娠中絶を回避する方法を考えるべきである（勧告13）。
- (c) 母子保健、出産間隔の観点から母乳保育を促進すべきである（勧告15）。
- (d) 婦人の教育水準と乳児死亡率との密接な関係にかんがみ、婦人の教育水準の向上を図るべきである（勧告16）。

9. 出産と家族

- (a) 政府や、NGOは出産年齢にあたる婦人のニーズ（必要）に応えるため家族計画プログラムに必要な資金を割り当てることが強く求められる（勧告21）。
- (b) 家族計画を進めるに当たっては、人口政策は強制的、差別的なものであってはならず、社会に普及している文化的価値および国際的に認められた人権を考慮したものでなければならない（勧告25）。
- (c) 出生率に関する政策を採用しようとする国は、量的な目標を設定すべきである（勧告27）。

10. 婦人の地位

- (a) 政府は開発のすべての局面における婦人の参加を図ることが強く求められる（勧告29等）。
- (b) 婦人差別撤廃条約の早期批准が求められる（勧告33）。
- (c) 出生の開始を遅らせる政策を促進すべきである（勧告29、31）。

11. 人口分布と国内人口移動

- (a) 人口政策は49条において個人または集団を占領地から強制的に移住させること、また、占領地へ自国民を移住させることを禁じた「1949年の戦時における市民の保護に関するジュネーブ条約」のような国際協定の趣旨に一致したものでなければならず、更に力によって占領地に入植地を設けることは、不法であり、国際社会によって非難されるべきものである。
- (b) 政府は、個人、家族、各種の社会経済グループ、コミュニティ、また、国全体の利益を包括的に分析し、国内移動に関する政策を策定することが求められる（勧告34、35）。
- (c) 農村の生活水準自体を向上させるための農村開発計画に優先度を置くべきである（勧告41）。

12. 国際人口移動

- (a) 国際人口移動に係る政策は不法移住者も含め移住労働者の基本的人権を重視すべきである（勧告43、46）。
- (b) 条件の良い雇用創出等を通じ、頭脳流出の原因となる要素をなくすことを目的とした、国内的、国際的な流出防止策を策定すべきである（勧告44）。

13. 難民

- (a) 難民の基本的人権を保障するためにも、各国が難民条約を批准することが求められる（勧告52）。
- (d) 難民流出の原因の除去、自主的な帰還のための条件の創出等が求められる（勧告53）。

14. 人口構造

- (a) 人口高齢化の問題は、その開発全般、社会サービス、医療等に対する影響を分析し、それをもとに、政府は高齢者の福祉と安全を確保する施策をとることが求められる。他方、高齢者を単なる被扶養グループという観点でなく、社会に対し活発な貢献を行なうことができるグループとして見る必要がある（勧告56）。

15. データ収集、分析、研究

- (a) 政府は効果的な人口政策策定の基礎となる人口推計を行なうために人口動向をモニターし評価すべきである（勧告59）。また、国内の標準調査を確立または強化すべきである（勧告63）。
- (b) 研究の分野においては専門家の訓練、モニタリング、評価等を含めた実用的な研究に重点を置くとともに、出生率の決定要因に関する社会面での研究にも優先度を置くべきである（勧告67）。

16. 各国政府の役割

- (a) 政府は自ら人口政策を進めるに当たって、自助努力に高い優先度を置くとともに、モニタリング、評価システムの確立、国際協力の国内プログラムとの調整、人口計画策定、実施に際し地域社会（コミュニティ）の参加を確保することが求められる（勧告74）。

17. 国際協力の役割

- (a) 国際社会は行動計画の継続的实施のために重要な役割を果たすべきであり、人口分野における援助を増加させることが求められる（勧告76、79）。
- (b) UNFPAの活動が強化されるべきであり、その活動について、事務総長に対し1986年までに報告を提出するよう要請する（勧告80）。
- (c) 国会議員、NGO、マス・メディア、政策担当者等が国際協力の分野で果たしている役割を今後とも継続させていくことが求められる（勧告81、82、83）。

国際人口・開発議員会議

人口と開発に関する国際議員会議 行動計画

1984年8月16日

メキシコ国、メキシコシティ

1. 人口分野での国際協力を進め、非政府機関、国会議員らの開発のすべての面での支援を要請する。

前文：

2. 1984年8月15日から16日、メキシコシティで開催された人口と開発に関する国際議員会議に出席した我々60カ国の国会議員は、
 - (a) 人口と開発政策の最終目的は生活水準と、個人、家族の福祉を向上させることであると断言する。
 - (b) 1984年8月6日から10日メキシコシティで開催された国連国際人口会議で採択された、人口問題は開発計画の主要部分をなす、との合意事項を考慮する。
 - (c) 人口政策は、各主権国家の優先事項であることを基本とみなす。
 - (d) 1979年スリランカ国コロンボで開かれた人口と開発問題に関する第1回国議員国際会議以来、この問題に携わってきた国会議員によりなされた成果を認識する。
 - (e) 国会議員は人口開発と問題に関連する政策の策定と法律の制定において特異かつ貴重な役割を果たすことを再言明する。

国会議員活動の動き：

3. 世界中の国会議員に、人口と開発に関する共通の関心の中から近年重要な国際的な動きが生まれた。1979年のコロンボ会議以来、次のような成果が生まれた。
 - (a) 1981年には中国・北京にて、1982年にはブラジル・ブラジリアにて、1984年にはインド・ニューデリーにて、同年チュニジア・チュニスにて、同年6月イギリス・ロンドンにて国会議員地域会議が開かれた。
 - (b) 人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD：1982）、人口と開発に関する国会議員アジア議

フォーラム (AFPPD: 1982)、人口と開発に関するアメリカ国会議員グループ (1983)、が結成された。

- (c) この短期間に、40 カ国において人口と開発に関する国会議員国内グループが結成された。これは1979年のスリランカ会議以前に結成されていた3つの同種の国会議員グループに追加されるものである。
- (d) さらに組織的な、国会議員の動きは、GCPPDの支援により、1984年国連国際人口会議各国代表団の中に国会議員が参加することを勧奨し同会議の成功に貢献した。

国会議員の役割：

4. 国会議員は、社会の全階級と団体の要請に応ずべく、国民より選出された代表として、人口と開発の過程において重要な役割を負っている。この役割には、以下の事項を奨励し、助成することにおいてイニシアチブをとることが含まれている。

つまり、

- (a) 人口と開発問題が優先的取り扱いを受けることを確実にすること。
- (b) 人口と開発問題の重要性と相関関係を有権者に喚起すること。
- (c) 行動の必要に関し政治上の総意を確保すること。
- (d) 法制上の方策に着手すること。
- (e) かかる活動の進捗ぶりを見守ること。
- (f) 1国の経験が他国にも役立つよう、他国の国会議員と協力すること。
- (g) 人口と開発の分野に関わる国際機関、UNFPA、UNDPおよびその他の国連機関ばかりでなく、非政府機関、殊にIPPFの世界的組織と協力すること。

将来の行動の原則：

5. 1984年国連国際人口会議 (ICP) の勧告は、人口と開発の主要問題について、国際間で著しい合意が得られたことを示している。これを出発点として国会議員は、自国の社会、文化、経済、政治条件に照らしてこれらの勧告の適用に努力する特別の責任を負っている。まず第1に、国会議員が重要な役割を果たす分野としては次のものがある。

(a) 人口と開発

各国の開発計画を進めるに当たっては、人口問題を考慮することを確実にすること。

(b) 女性の地位

市民、政治、経済、社会権利といった分野において女性差別がないか法制を再検討すること。男女同権を保障する法律を採択し、そうした法律の実施を見守ること。法律の枠外にあっては、女性の同等地位獲得を妨げている社会的障害の変革に努力すること。

(c) 健康問題

「西暦2000年までに、人類全体に健康を」のスローガン達成のために必要な団体行動に参加して初期健康治療計画の強化、拡大を図ること。

(d) 家族計画

すべての人間が自由に責任を持って自分の子供の数と産む時期について選ぶ権利を持ち、家族計画サー

ビスと情報が社会の全階級の人に行き届くことを保証し、またそのための施策を確実にすること。

(e) 教育

特に女性に配慮した上で、すべての人々に教育の機会の拡張を図ること。

(f) 環境

環境を守り、天然資源と増える人口の要求の間の調和を保つよう努力すること。

(g) 移民

移民問題の軽減のため助力すること。

(h) コミュニティ参加

諸計画の必要性、立案、開発、実施、評価の鑑定への集団の参加、殊に婦人や草の根の人々の参加を促進すること。

(i) 献身

立案者としての自らの責任を認識し、国民の代表であり、社会の指導者である、本会議に出席した我々国会議員は、下記の事項に献身し、その約束を再度明らかにする。

- ①人口と開発の間にある相関関係の意識化と理解を維持、拡大し、
- ②各国また地域委員会、世界委員会〈グローバル・コミッティー〉間の運動を拡大、強化し、
- ③かかる問題に対する国内並びに国際的な資金援助を増す方向への努力を強める。

6. 最後に我々の最終目的は個人並びに家族の生活水準と福祉に貢献することであると再び表明する次第である。

起草委員メンバー：

委員長：マービス・ギルモア（ジャマイカ）

委員：チャールズ・モリソン（イギリス）

キマニワ・ニヨイケ（ケニヤ）

佐藤 隆（日本）

アドバイザー：ラムラル・パリック博士（インド）

ジョージ・シンクレア卿（イギリス）

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

第2回大会

北京宣言

1987年9月25日

中国、北京

序文：

1. 1987年9月23日から25日、中国、北京にて開催された「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第2回大会」にアジアの23カ国から参加した我々国会議員は、以下のとおり呼びかける。
 - (a) アジアの国会議員が開発政策プログラムに人口問題を効果的に取り入れ、人口と開発の問題を解決するための行動を起こし、実践するための努力を傾注する確約を記する。
 - (b) UNFPAの主催により、1981年北京で行なわれた「人口と開発に関するアジア議員会議」および1984年ニューデリーで行なわれた「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第1回大会」の目的を再確認する。
 - (c) アジア諸国の人々の代表者、また各国立法機関の一員として人口と開発の相互関係を研究し、各国政府および人々の人口問題に対する関心を高め、人口と開発に関する問題解決のプロセスを促進するための責任を了解する。
 - (d) 1984年のメキシコ会議において提出された、国会議員、政策立案者、またその他の公的立場にある人々が国民の意識を高め、国家施策やプログラムの実行に向け努力し、人口と開発の問題解決のため、効果的、かつ総合的アプローチを引き続き促進、指示するという勧告を是認する。
 - (e) 安全かつ安定した国際環境、豊かに繁栄する経済・文化が人口問題解決のために資するということを再確認する。
 - (f) 貧困や開発問題の解決に向けて努力をする際、人口、資源、環境が深くかかわり合っていることに留意し、アジア諸国において組織的な家族計画プログラムや一般的な社会経済開発活動によって出生率、乳児死亡率の低下が進んでいることを確認する。
 - (g) 北京、ニューデリー宣言における重要勧告の達成に向けて努力するという確約を再確認する。すなわち、西暦2000年までにアジア地域の年間1パーセントの人口増加率を達成する。
 - (h) 母親、乳児の死亡率を更に低下させ、母子福祉プログラムを強化し、家族計画の容認を促すことが早

急に必要であることを認識する。

- (i) 人口と開発に関する問題を解決していく上で、社会の基本単位としての“家族”が果たす重要な役割を強調する。
- (j) アジア社会における女性の地位が変化していることを認識し、女性が家族および社会における新たな幅広い役割を果たせるような機会を男性と平等に与えることを目的とした施策を支援する。
- (k) 各国の社会経済発展の度合に適した、人口分布を達成するための効果的な施策の必要性を強調する。

2. フォーラムは、本年7月11日に「世界人口50億人の日」に関連して実施された全世界的な活動が、いくつかの脅威的な統計に注意を喚起したことに留意する。

- (a) 世界人口は毎分150人、毎日22万人、毎年7900万人増加している。
- (b) 世界人口は1920年の20億人から1960年に30億人、1974年に40億人に増加した。最後の10億人は13年間に増加したものであるが、次の10億人は12年間で増加する。
- (c) 人口の増加の90パーセントはアジア、アフリカおよびラテン・アメリカの開発途上国において起きている。

3. アジア諸国における宗教や信仰、文化や伝統の相違を認め、社会、経済、政治的条件の違いを考慮して各国の自治権を重視した上で、共通する多くの関心事がある。

- (a) 現在のアジア人口は、世界人口50億人の60パーセントを占めている。
- (b) 他の地域に比較して、アジアの人口政策は強化されており高度であるが、各国のすべての開発活動や政策が人口政策の目標達成を指示するために、その計画立案過程と適合させるための恒常的な要請がある。
- (c) 近年において出生率ならびに家族の数は大幅に減少してきてはいるが、アジアの人口は年間2パーセント弱の率で増加を続けている。

4. 各国の人々が十分な食物と衣服を得、平和と幸福のうちに生活して非識字、疾病、貧困から解放されるように努力を続ける上で、国会議員は以下の特定の目標に向けて共に働くものである。

- (a) 西暦2000年までに、アジア地域全体における人口増加率を年間1パーセントまで低下させる。
- (b) 西暦2000年までに、アジア地域全体における死亡率、特に乳児死亡率を50パーセント低下させる。
- (c) 都市人口の増加および農村から都市への人口移動を調整する政策により、アジア諸国のバランスのとれた人口分布を達成する。
- (d) アジアの高齢人口に対する社会、経済、心理的保障のため、大家族にかわるメカニズムを考案する。
- (e) 特に、保健、教育、雇用の分野における女性の地位を向上させ、変化するアジアにおける女性の役割の変容とその社会、政治、文化的含意を認め受け入れる。
- (f) 地域における人口問題の必要性、緊急性、重要性を各アジアの民族に伝えるために、1988年の適切な日を「30億人の日」とする。

行動計画：

人口増加率の抑制

5. 望ましい人口増加率を達成するため、以下の諸行動が国会議員によって実行され指示される必要がある。

- (a) すべての開発計画に包括的な人口政策を結合する。
- (b) 受け入れやすい家族計画に関する情報、サービスを地域のすべての住民に速やかに広める。
- (c) 基本的保健サービスをすべての人々に普及し、家族計画とこれらのサービスとの連携を早急に継続的に向上させる。
- (d) 特に女性、青少年の識字能力を高めるための努力をする。
- (e) 女性を差別し、保健、教育、雇用機会の均等を妨げる法的障害、慣習を撤廃する。
- (f) 行政管理の改善、人材育成の拡充、異なる人口層、特にアジアの60パーセント近くを占める女性、青少年人口に対する情報、教育、コミュニケーションプログラムの開発を通じて家族計画プログラムを強化する。
- (g) 男女共に家族計画を含む親の責任を自覚させ、育児、家事の分担を促進する広報等のプログラムを確立する。
- (h) 家族計画参加に対するすべての官僚的障害を廃止する。

死亡率、特に乳・幼児死亡率

6. 死亡率、特に乳児と1～5歳の幼児の死亡率は近年かなり低下しているが、死亡率全体としてはいまだ高く2000年までに50パーセント程度は低下させるべきである。乳・幼児死亡および心身障害の主な原因は、以下に掲げる基本的保健サービスによって除去されよう。

- (a) すべての子供に対する予防接種の実施。
- (b) 子供に十分な栄養を摂取させる対策の実施。
- (c) 栄養、健康に関する教育の普及。
- (d) スラムおよび農村における飲料水の供給。
- (e) 乳・幼児生存のため男女の補完的役割に関する教育の普及。
- (f) 乳・幼児に共通する疾患の判定と簡単な治療をするに当たり、地域社会のリーダーおよび特に伝統的な助産婦や医師も含めた訓練計画の強化。

人口分布

7. 人口と資源の不均衡、貧困層の増加、急速な都市化、これらはすべてアジアの社会経済発展の障害となっていると同時に自然環境を悪化させている。人口分布と資源の不均衡を是正する方法としては以下のものがあげられる。

- (a) 中心都市の吸引要因の削減および中都市と小都市の行政単位の開発の促進、総合的な国家的都市計画の立案とその実施。
- (b) 農村部における雇用機会の拡大。
- (c) 農村部における母子保健、家族計画サービス、教育を含む基本的社会、保健に対する安堵感の向上と拡大。
- (d) 都市部における社会サービス、設備不足の認識および、その是正をするインフラストラクチャーの開発と強化。
- (e) 都市人口の増加の規制と既に発生している不完全雇用、失業を解消する適切な手段の開発。
- (f) 社会的・経済的發展過程を相互強化するための都市、農村間の有効な連携の創出。

高齢者の保障

8. 家族計画政策の成功は、その成果に対する注意をもた促している。大家族はアジアの保障制度の主要な部分として伝統的に機能してきた。小家族化が進む現在、これに代わるメカニズムが必要とされるであろう。増加する高齢者の社会的、経済的、心理的要求に応じて以下の法的、行政的対策が必要とされよう。

- (a) 国家的開発政策に統合された、身寄りのない高齢者あるいは家族の保護のない高齢者に対する効果的な国家政策の展開。
- (b) 高齢者の要求に応える最低限の福祉の拡大と高齢者の自立の保障。
- (c) 全員付与の原則に基づく高齢者のための社会保障計画の実施と展開。
- (d) 高齢者のための基本的保健、社会、住宅サービス設備の拡充と向上。
- (e) 高齢者が適切な技術を習得し社会的に有益な仕事に従事するための再訓練計画の実施。
- (f) 世代間の均整のとれた相互作用促進を目的とした計画の確立。

社会における女性の地位の変化

9. 少産傾向にあり、社会で幅広く新しい役割を求めている女性の地位の変化に、特に社会的注意を喚起する必要がある。この結果として女性の教育、就業並びに社会における地位が将来アジア諸国の人口と開発に関する政策に影響を与える主要な要因となるであろう。女性の役割の変化に対応する施策として以下が必要とされる。

- (a) 女性の役割や地位に関する国家政策並びに構造や組織の強化。
- (b) 女性のための国家プログラムを計画、実施、調整するための十分な訓練と適切な基盤造りの実施。
- (c) 人口と開発に関連した活動への女性の参加を促す国家プログラムおよびプロジェクトの拡充と改善。またこのようなプログラム実施に要される考え方や構造的変革の開始。
- (d) 女性のための教育や訓練プログラムの量的・質的な向上、そして変化する女性の役割と社会、経済、政治、文化的影響についてすべての社会構成員に認識を喚起する。

保健と家族計画

10. 世界の開発途上国では家族計画についての情報やサービスに対する需要が高まっている。アジアにおいては、政府機関や非政府機関の努力にもかかわらず特にこの需要が満たされていない。サービスを増加し、辺地も含め国内に提供できるよう真剣に取り組まなければならない。そのために以下の施策が必要とされよう。

- (a) 基本的保健サービスと家族計画との統合。
- (b) 許容しがたく高いレベルにある予防可能な妊産婦死亡率を低下させるため、妊産婦に対する妊娠期間中の保健サービスの向上。
- (c) 様々な避妊方法の継続的な供給。
- (d) 新しい避妊方法の開発研究、開発後の導入に対する継続的な支援。
- (e) AIDS蔓延にともなう研究、大衆教育、予防施策のための十分な予算の確保。

行動の呼びかけ：

11. 会議は以下のように呼びかける。

アジアの国会議員に対して

12. 国内の国会議員の組織を強化し、議員間の相互交流と対話を引き続き促進し、以下の目的を達成すること。

- (a) 人口と開発の関連性について国会議員の意識を高め理解を深めること。
- (b) アジアそして世界の国々に共に経験を分かち合い、学び合うことを目指した交流プログラムを開始、促進、支援すること。
- (c) 国民の希望を明確に伝達するチャンネルとして機能し、政府と国民の間をとりもつ役割を強化すること。

13. 行動計画を支援するために、立法措置を含め適切なイニシアチブをとること。

14. 人口政策とプログラムの策定および実施を調整するため、各国において法定機関や国民団体を設立もしくは強化すること。

15. 社会のあらゆる側面において、女性に男性と同等の地位を保障する法を関連する所に制定すること。

16. 人口と開発に関する国会議員委員会を設立すること。

政府に対して

17. 可及的速やかに行動計画を実現すること。
18. 行動計画を実施し、人口に関する家族計画その他のプログラムの要請に対し、十分な資源を配分すること。
19. 包括的人口政策がない場合は、これを国家開発計画の一部として採用、現行の人口プログラムに対しては、支援を更に増強すること。
20. 女性が男性と同等に開発のあらゆる側面に参加する機会を拡大、保障すること。
21. 各種の人口・家族計画プログラムや関連した社会施策を広めることを目的として、任意の計画を実施する非政府機関、コミュニティーグループを支援すること。
22. UNFPAを含めた多国的機関とIPPF等の非政府機関を通じて人口問題のための援助を増大すること。
23. 政府開発援助の総額を増大し多国的機関を通じての援助に努力すること。
24. 農村から都市への移動を減少させ、都市住民の生活水準を向上させることを目的とする包括的政策を策定すること。
25. 高齢者のための福祉プログラム、特にすべての人々が受けられる社会保障を制定する、もしくはこれを強化し高齢者の継続的で活発な社会参加を促すこと。

非政府機関に対して

26. 家族計画プログラムの利用と小家族概念の受け入れを奨励するため、地域レベルでの自主的支持を得、実践すること。

報道機関に対して

27. 国、地域また国際レベルでの人口と開発問題の関連に関心を集めること。
28. 前記の問題に対して政府および非政府機関が行なっている努力について肯定的かつ建設的な報道を実施すること。

国際社会に対して

29. 軍縮に向け努力し、人口と開発問題解決のために利用できる資源の利用に努力すること。
30. アジア地域内の政府と非政府機関の人口および人口に関連するプログラムを援助または実施する多国間または二国間援助を増大すること。
31. 人口と開発に関する問題に対処するに当たり、引き続き国会議員グループに協力・助言を要請すること。
32. アジアにおける人口増加の規模と、その潜在的な重要性について意識を高め理解を深めるために努力すること。
33. 家族計画に関する生医学、コミュニケーションおよびプログラムに関する研究と開発に対して援助を増大すること。
34. 国連、特にUNFPAに呼びかけ「人口50億人の世界」とその生態、環境に及ぼす影響について世界の人々の意識を高める努力を強化すること。
35. 国連とその特別機関に呼びかけ、女性の地位、女性に関するすべてのプログラムを体系的に保障すること。
36. UNFPAに呼びかけ1988年の「人口30億人の日」の準備のため、アジアにおける政府、非政府機関への協力を要請すること。

AFPPD事務局に対して

37. アジア地域における、人口および家族計画プログラムの質と影響力を向上させるために、国会議員とその他関係者の間での情報と専門的知識の定期的交換を推進する。

結び：

38. 我々、AFPPDの第2回大会に参加した国会議員は、立法者、地域リーダーまた国民の代表としての立場をふまえ、適正な人口増加の推進、都市化、人口移動、高齢化の問題解決、自然環境と生態バランスの保護を通じて、母子保健と人々の健康を向上させるため、たゆみなく専念する。
39. この目的達成のために、我々は調和のとれた人口増加と社会経済の発展を求め、人類の平和でより良い未来を得るよう、そして行動計画の実行を成功させるよう、専念するものである。

人口と開発に関するアジア議員フォーラム 第3回大会

バンコク宣言

1990年10月18日

タイ国、バンコク

序文：

1. 1990年10月15日から18日まで、タイ、バンコクにて開催された「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第3回大会」に出席した21ヵ国の国会議員は、人口と開発に関する以下の内容を宣言する。
 - (a) 1987年に北京で開催された「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第2回大会」で設定された目標の達成に向かって、重要な成果が得られたことを満足をもって注目する。
 - (b) 人口問題を開発計画の中に更に組み入れていくことは、アジアのすべての国において人口増加率を安定させるために不可欠であり、ひいては、人口と資源と環境のバランスを維持し、持続的な開発を達成する共通の努力にとっても重大であることを認識する。
 - (c) 女性の健康・福祉を向上させ、また、出生率、乳児死亡率、妊産婦死亡率を減少させる上での家族計画プログラムおよび社会・経済開発活動の重要性を改めて強調する。
 - (d) とりわけ、法律制定の協議を進め、政府および民間の支援を結集することによって人口・開発問題に対する効果的かつ統一的な取り組みを達成するための活動を促進し、支援する責任を受け入れる。
 - (e) 西暦2000年までにアジア地域の年間人口増加率1パーセント達成をめざし、確固たる決意をもってこれを支援することを繰り返し表明する。
 - (f) 健康を達成するための重要な方策として、また、出生率を効果的かつ安全に低下させる方法として、家族計画の受け入れ促進が急務であることを強調する。
 - (g) 男女平等の原則とは、人間の権利および責任において男性と女性が平等であることを意味するものであると宣言する。
 - (h) 出生率の低下を持続させる最も確実な方法は、社会的および人的資源の開発に投資し、母子の健康を向上させ、女性の地位および教育を引き上げ、家族計画を男女両方にできるだけ広く普及させることであると認識する。
 - (i) アジア各国で若者と高齢者の人口が増えていることの社会的、経済的影響に対して懸念を表明すると

ともに、彼らが社会および経済の発展に積極的に参加することを促す特別プログラムを考案する必要があることを認識する。

(j) 原則として、アムステルダム宣言「将来の世代のためによりよい生活を」の中で明確にされた人口問題の目標・目的ならびにプログラムの優先順位や取り組み方を支持する。

(k) 軍縮を推進することによって、人口・開発活動のために資源を活用することが必要であると再確認する。

アジアにおける人口動態の状況

2. 地球全体としては出生率が急速かつ大幅に減少しているにもかかわらず、現在のアジアの人口31億人は今世紀末までに37億人に達するであろう。全体的に見て、最も人口が増加するのは、新生児および彼らの将来への投資が最も遅れているとみなされる最貧諸国であろう。例えば、南アジアでは全般的に年間2.34パーセントで人口が増加しており、1990年代には3億5000万人の増加に対し、避妊具の使用がめざましく進んでいる東アジアでは2億人の増加にとどまるだろう。

3. この人口増加の比重は、変化の中心となっているアジアの諸都市で最も重い。このような都市の発展によって工業化が進み、豊かさが増して、消費も伸びた。しかし、同時に、産業汚染が悪化し、森林や農地は破壊され、地球の温暖化傾向が進み、アジアの都市部人口の半分はスラム居住者や不法居住者になってしまった。また、アジア地域では保健サービスが改善されたことなどから、人口の高齢化も進んでいる。高齢化傾向は、非常に大量の社会的資源を必要とする深刻な社会・経済的および心理的意味合いを生み出している。

将来への投資

4. アジア諸国の社会的、経済的および政治的状況の相違に留意し、また、各国の国家主権を尊重する一方で、すべての国の国会議員がそうであるように、我々は開発に関する仮説を評価しなおす必要があることを認識する。そのためには、とりわけ以下の事柄が必要である。

(a) 環境破壊およびその原因に対する高まりつつある懸念を真剣に受け止める。

(b) とりわけ、人間を苦しみから解放し、人口増加の速度を低下させ、バランスのとれた開発を行なうことを目的とした、人的資源および社会プログラムの開発を通じて、貧困ならびに急速な人口増加に対する直接的かつ全面的な行動をとる。

(c) 現在の都市化傾向に代わり得る道を切り拓く。

(d) 強力かつ確固たる家族計画プログラムに対する投資を行なう。

(e) 人材として、あるいは社会・経済開発における優先課題として、女性に対する投資を行なう。

(f) 国家開発の土台としての民族自決を強調する。

5. アジア議員フォーラムは、経済発展は、人間開発を犠牲にして手に入れることはできない、またそうであってはならないことを強調する。出生率、死亡率、移動率を低下させる方策は、関連する社会・経済・環境要因を考慮した諸施策で補強・補足されなければならない。従って、人口政策およびプログラムは、健康や家族のための福祉を越えて、社会的、経済的不平等、失業、女性の役割と地位、教育と非識字、環

境悪化などの問題を取り上げなければならない。

6. 世界人口の半分を占める女性は、社会投資において最優先されなければならない。しかしながら、女性が単に避妊行為者、あるいは経済成長の手段とみなされてはならず、人間としての尊厳や価値においては男性と平等であると考えられねばならない。男女は平等な教育の機会を与えられるべきである。他の開発途上地域と同様に、アジアでは、食料生産および燃料と水の蓄えはほとんど女性に任されている。女性は開発の中心であり、従って、農業・環境の管理、社会・経済開発はもとより、国家建設においても極めて重要な役割を果たさねばならない。

7. 女性のニーズを無視すれば、危機的な結果を招く恐れがある。人口増加が抑制できなくなり、乳児や幼児の死亡率が上がり、経済が弱体化し、農業生産の効率が低下し、環境の劣悪化が進む。すなわち、社会がばらばらになり、あらゆる人々の生活の質が低下する。少女および女性にとっては、機会が平等でなくなり、学校教育の機会が減り、健康状態が悪化し、賃金が下がり、法律による十分な保護がなくなり、選択のできない生活になることを意味する。

行動プログラム

8. 人口と開発の複雑な問題に対応しようという行動プログラムは、いかなるものであれ、その性質上、以下の3つの基本原則に根ざしたものでなければならない。(1)人口、資源、環境は切っても切れない関係にある。(2)この3つの要因を十分に考慮することなく開発を持続することはできない。(3)経済成長は人口増加、環境に対する配慮、および社会の進出とのバランスがとれていなければならない。ゆえに、効果的な開発戦略とは、少なくとも、人口増加を減少し、人口分布のバランスを保ち、環境を保護し、社会のあらゆる分野の人々、とりわけ最も恵まれない人々に、十分な食料供給を保証し、貧困を廃絶しようとするものでなければならない。更に、母子の死亡率を減らし、女性の地位と役割を向上させ、高齢者に保障を与え、青年特有のニーズに対処し、保健医療や家族計画サービスを促進しようとするものでなければならない。

人口増加の抑制

9. とりわけ、急速な人口増加がバランスのとれた開発を妨げ、森林を破壊し、土地や水源の劣悪化を招く。これは食料の供給を脅かし、生活の質を低下させるものである。国会議員としては、その少なからぬ影響力ならびに優れた機関を活用して、人口増加率の低減を促進するために、以下の行動を開始あるいは支援すべきである。

- (a) 国家開発計画の一部をなすものとして、包括的な、国家レベルの人口戦略の策定および強化を奨励する。
- (b) 人口計画を開発計画の他のあらゆる面に取り入れる。
- (c) 出生率調整のための政府および社会の支援を促す。
- (d) 非政府組織を含むあらゆるルートを通じて、男性、10代の若者、新婚夫婦など、すべての人口区分に家族計画の情報やサービスを広く普及し、簡単に入手できるようにすることによって、家族計画サービスを利用する女性の数を増やす。

- (e) 地域の参加を奨励するため、家族計画サービスを各地の習慣や嗜好に適合させる。
- (f) 職員管理の改善および職員訓練の拡大により、家族計画プログラムを強化する。
- (g) 法律上の裏づけを得て、必要財源を調達することにより、避妊具の生産を促進する。
- (h) 安価で、簡単で、信頼性があり、安全でしかも可逆的な避妊方法の開発に関する研究のために十分な公的資金を確保する。

死亡率、特に妊産婦および乳・幼児死亡率の低減

10. 出産には常に危険が伴う。しかし、開発途上地域の母と子にとって危険は甚だしい。毎年少なくとも50万人の女性が、妊娠あるいは出産にかかわる原因で死亡しており、その99パーセントは開発途上国においてである。アジアの一部の地域では、女性の18人に1人は、出産で命を落としている。世界全体では、5歳以下の子供の死亡率がさらに高まっており、毎年およそ1400万人にのぼる。最も悲しむべきは、これらの死亡は、簡単かつ効果的で費用もかからない方法で防ぎ得ることである。例えば、

- (a) 人口動態的影響、および若年妊娠、高齢妊娠、多産、出産間隔の短さが健康に及ぼす影響に対する認識創出のための特別の情報や啓蒙キャンペーンを開発する。
- (b) プライマリー・ヘルスケアおよびサービスの改善・拡充を行ない、これらのサービスを家族計画サービスの中に組み入れる。
- (c) すべての子供を対象に予防接種プログラムを広める。
- (d) 栄養および健康に関するプログラムを拡大・改善する。
- (e) 栄養上および家族計画上の理由から、母乳で育てることを奨励する。
- (f) 安全分娩のための従来の介添え人や治療人、および一般的な子供の病気の診断や簡単な治療法に関する訓練プログラム、フォローアップ、管理を強化する。

バランスのとれた人口分布と資源

11. 世界に今、都市革命が起こっていることはほとんど疑うべくもない。1950年以降、開発途上国の都市部の人口は4倍以上に増えた。アジアでは、2000年に都市人口の割合は35パーセントに達するものと推測されている。このような都市人口の増加は、とりわけ社会の最貧層に対する、不可欠な社会サービスの伝達や基礎必需品の提供を著しく損ない、農地を破壊し、広がりつつある人口と資源の不均衡をさらに悪化させる。この状況を正すために必要な方策には以下のようなものがある。

- (a) 中小規模の都市センターの開発・拡大のための投資によって大規模な都市センターの拡大を相殺することを旨とし、国家開発計画を強調し、それに組み込まれた国家戦略を策定し、実践する。
- (b) 都市部における健康・家族計画サービスをはじめとする社会プログラムに関する、より十分な統計のデータベースを開発する。
- (c) 実施可能な所では、産業・社会・教育施設を主要な都市センターから離れた場所に移す。
- (d) 母子保健医療および家族計画（MCH/FP）のサービスや教育も含め、農村部における基本的な社会・医療設備を改善・拡充する。
- (e) 農村部における雇用機会を創出・拡大する。
- (f) 都市の経済的、文化的側面の一部として、移住者が主に従事している小規模な商売やサービス、食品加工、低コストの輸送および建設などの非公式部門を開発する。

- (g) スラムの撲滅など、既に都市部に居住している人々に十分かつ余裕ある基礎サービスを提供することをめざして都市のインフラストラクチャーを開発する。

環境保護

12. 増え続ける人間の要求は、土地、水、空気など、すべての開発を左右する天然資源の基盤を破壊している。この過程において人口は重要な役割を果たす。技術の種類、消費量や廃棄量、貧困や平等の度合いを問わず、人が多くなればなるほど環境に大きな影響を及ぼす。これは、特に、開発途上国の土壌や森林の破壊と地球の温暖化について言えることであり、いずれも、人類の幸福と生存にとって最大の脅威となっている。アジアにおいて人口と資源の持続可能な関係を築くためには、とりわけ以下のことが要求される。

- (a) 人口増加の速度を緩め、積極的にその安定化を図る。
- (b) バランスのとれた都市開発のための適切な指示および方策を与える。
- (c) 村の森林および、最も貧しい農民や女性の農地権を保護する法律を採用する。
- (d) 現存する農地の生産性を向上させるとともに、荒廃した農地を復元・再生させるために、農業資源のもととなるものに投資する。
- (e) 恵まれない人々を中心に、社会のあらゆる部門に十分かつ時宜を得た食料を供給することを保証する。
- (f) 環境に安全でない肥料や殺虫剤の使用、および産業廃棄物の投棄を禁止する。
- (g) 森林破壊を防止するための適切な法律を公布する。
- (h) 環境に安全な産業工程を開発・導入する。
- (i) 農民に対し、水および灌漑の管理を改善し、生物肥料を使用する教育・奨励する。

女性の全面参加

13. 女性のためのプログラムに投資をすることは、女性にとって選択肢を広げ、地位や扶養の面で子供に依存する度合いを減らすことを意味する。それはつまり、開発計画のあらゆる段階で、女性の能力、権利、ニーズを考慮し、女性が出産だけに限らず、自らの社会に対する貢献によってその地位と安定を確保できるようにすることである。家族計画が成功すれば、その他にも自由の可能性が生まれてくるため、社会が行なうべき最も重要な投資である。同じことは、女性の健康と教育に対する投資にも言えよう。特定の措置が必要なものは以下のとおり。

- (a) 家族計画事業を進める組織では、すべてのレベルで女性の意見尊重と参加を保証すること。
- (b) 貧困層や移民をはじめとする女性の地位を向上させ、結婚における差別的慣習を廃止し、妊婦の死亡率を低下させるために、問題の所在を明らかにし、法案を作成し、政府と世論を動かして支持を得ること。
- (c) 女性が生産的資源を所有、管理するのを妨げたり制限したりする法律や慣習をすべて廃止すること。
- (d) 非識字の女性に対する特別な配慮を含め、女性には男性と同等な教育と訓練の機会を与えること。
- (e) 開発における女性の重要な役割について文書に著し、発表すること。
- (f) 全国統計で性別による分類を行わないこと。
- (g) 生産や人口再生産（リプロダクティブ）に対する女性の権利や責任について、なるべく多くの人々の正確かつ完全な情報を与えること。

- (h) 農業および非公式部門において、女性が可能な限り担保なしで融資が受けられるようにし、市場へのアクセスを容易にすること。
- (i) 雇用機会均等と同一労働同一賃金とを保証する法律をつくり、実施すること。
- (j) 女性の労働市場進出を阻む障害がないよう、十分な支援サービスを提供すること。

高齢者に対する保護手段

14. 家族計画が成功すれば、小家族が生まれる。経済開発の成功は、しばしば住民の移動や一家離散などを引き起こしてきた。大家族制が崩れて核家族化が進むと、高齢者の身の安定を約束してきた伝統的なアジアの制度が脅かされることになる。そこでアジアの高齢者に対して、社会的、経済的、心理的な安定を与えるメカニズムが必要になる。増加を続ける高齢者のニーズを訴えた立法・行政手段には、以下の点を網羅すべきである。

- (a) 国の開発計画と調整・統合を図りながら、身寄りのないまたは家族の世話を受けていない高齢者のための包括的な国家政策を打ち出すこと。
- (b) 高齢者対策と人口増加抑制政策との協力を試みること。
- (c) 各国の実情にそって高齢化に対する科学的理解を深め、また全体的な社会・経済開発を基にした長期対策を講じること。
- (d) 退職年齢を引き上げ、特別な再訓練プログラムの提供も含めた雇用の創出を行なうこと。
- (e) 高齢者の大部分を占める女性をはじめ、高齢者のために適用範囲や給付金を拡大する上で費用対効果性の高い方法を探しながら、国民健康保険と年金制度を再検討すること。
- (f) 家族の絆の維持・強化を図るなど、地域の資源を有効に活用しながら適切な手段を開発することで、高齢者に財政面のみならず心理面での援助も与えること。

青年の特別なニーズを明らかにする

15. 急激な人口増加がもたらしたものの1つに、社会・経済福祉の面で他の年齢層に依存する青年の数の増加が挙げられる。先進工業国においては、労働人口4.1人が学齢期の児童1人を支えている計算になるが、途上国ではその割合が2.3人に1人である。それは、途上国における経済活動人口にとって大きな負担であり、経済的な遅れと不十分な社会プログラムの原因にもなっている。ここで重要なのは、再生産年齢あるいは近々再生産年齢に達する若者が産む子供の数を制限することである。そのためには、

- (a) 少女の法的、社会的、文化的地位の向上を図ること。
- (b) 十代や新婚カップルのように、以前は家族計画の対象外になっていたグループも対象に入れること。
- (c) 初婚年齢を引き上げること。
- (d) 人口と家庭生活に関する教育を、学校および社会教育のカリキュラムに加えること。
- (e) 第一子の出産を遅らせ、第二子との間に間隔をおくことの重要性をうたった情報・教育・コミュニケーション・プログラムを開発すること。
- (f) 若い男女双方のために現金収入につながる活動を増やすこと。
- (g) 社会教育や識字教育を普及させること。

ヘルスケアの向上と家族計画の普及

16. 人口増加を抑制し、母と子の健康を改善するためには、家族計画プログラムを強力に押し進めることが不可欠である。アジア諸国での成功例をみて明らかになったのは、出産を遅らせて出産間隔も十分とることによって、乳児死亡率が下がり、母子の健康も向上し、生活環境もより清潔で安全なものとなり、家族全体の生活も改善されるということである。家族計画プログラムが成功すれば、地域社会もその恩恵をこうむることになる。健康対策としても人口抑制策としても重要な家族計画であるが、現在あるいは1990年代に生ずるであろうニーズに対応していく上で、その重要性は一層明らかになる。それらのニーズを満たすためには、以下のことが必要である。

- (a) 家族計画を母子のヘルスケアや他の部門の活動に組み入れること。
- (b) 質の良いサービスを広く普及させ、男女双方にとって利用しやすいものにする。
- (c) 可能な限り家族計画の選択肢を提供し、カップルにそれぞれ一番適した方法を選べるようにする。
- (d) サービスや方法の選択をはじめ、器具の引き渡し、プログラムの評価など各段階で、地域社会の指導者や地元の信頼の厚い人の積極的な参加を求める。
- (e) 家族計画を身近なものとするために、実行者に対して密接なサービスを提供し、村レベルのプライマリー・ヘルスケアの一部としても加えてもらう。
- (f) サービスと供給とカウンセリング面での質を高く保つため、最大限の努力をする。

行動への呼びかけ：

17. 本大会は、以下を呼びかける。

18. アジア議員は、

- (a) 議員と政府官僚と国民の、人口と開発の相互関係に対する認識と理解を深め、人々のニーズを代弁するコミュニケーションの媒介として、政府と国民をつなぐ役割を強化するために、一層の努力をする。
- (b) 女性の法的、社会的、経済的、文化的地位の向上をめざす手段をはじめ、この行動プログラム宣言を支援するために、法的な措置を含む適切なイニシアチブをとる。
- (c) 家族計画の趣旨と情報を広く伝えるためには、地元のボランティア組織の、また人口政策と人口プログラムの支援を得るためには、宗教や精神面でのあらゆる指導者の協力を求める。
- (d) 国全体や地域のニーズ、優先事項などについて同意を得るために、主要問題や政策提言などについて、政府関係者や非政府組織のリーダー、地域社会代表らの中で公式・非公式の話し合いを行なえるよう支援する。
- (e) 今後開かれるアジア太平洋人口会議（1992年）や国連国際人口会議（1994年）を通じて、人口および人口関連問題に対する国民の意識を高める。

19. 各国政府は、

- (a) 国内外の対立を回避し、よって軍事費を減らし、その分を行動プログラムの実施や、家族計画および人口に関連した諸プログラムのニーズに対応する資金に割り当てる。
- (b) 途上国の人口問題を解決するために、国連人口基金のプログラムをはじめ国際的な人口抑制プログラ

ムに対する財政支援増をめざし最善をつくす。

- (c) 国の開発の優先事項とともに、人口政策と人口プログラムに対する政治的なコミットメントを一層強化する。
- (d) バランスのとれた人口増加、資源の活用、経済および社会開発をめざして、人口と環境と社会に関する各種プログラムの統合を図る。
- (e) 各国の人口政策と人口プログラムの目標を、地域社会に合った具体的な行動へ転化する。
人口および家族計画プログラムを普及させる段階で、普及が比較的遅れている場合は特に、非政府組織や地域のグループに支援を求める。
- (f) あらゆる点で女性の役割と地位が向上し、女性が人口や開発関連の活動に積極的に参加してその恩恵をこうむることができるよう努力する。
- (g) 小学校と中学校に通う少女の数を増やし、西暦2000年までには学齢期の少女全員が小学校に行けるようにする。
- (h) 学校の公式・非公式カリキュラムとして、人口教育を加える。
- (i) 避妊や多産に対する社会文化的な考え方の変化、また家族の規模や構成に関する価値観や見解に影響を及ぼす要素や環境についての研究を公費でまかなう。
- (j) 地方から都市への人口流出を減らし、恵まれない都市居住者の生活水準を上げるための包括的な政策を立案する。
- (k) アムステルダム宣言にうたわれている人口についての目標を達成するために努力する。

20. 非政府組織は、

- (a) 家族計画や小家族制の採用や、生活の質を高める開発活動に人々の参加を呼びかけるために、特に地域社会レベルを中心にあらゆるレベルで行動を起こす際には、非政府組織を奨励してその助けを借りる。
- (b) 草の根レベルで家族計画サービスを一層普及させるために、非政府組織の既存の全国および地方ネットワークを活用する。

21. 報道とマスコミ関係者は、

- (a) 人口と家族計画プログラムに対する積極的な参加を奨励する。
- (b) 社会と経済の開発における、人口および人口関連問題の重要性に対して、人々の意識を高める。
- (c) 人口関連活動を肯定的かつ建設的に取り上げる。

22. 国際社会は、

- (a) アジア地域で人口問題の支援に対する需要が高まる中、国連人口基金をはじめ多国間・二国間組織に対する財政援助を拡充する。
- (b) 家族計画の生物-医学、コミュニケーション、プログラム面での研究開発に対する支援を増大する。
- (c) 援助国と受益国の政府間だけでなく、援助諸国間でも人口活動における協力態勢を強化する。
- (d) 国の戦略を補足・補完し、援助の優先をうまく決定し、各過程を調整し、援助諸国の役割を決めるためにも、国際人口支援のための戦略プランを立てる。
- (e) 人口プログラムとプロジェクトの監視と評価手続きを、強化し、体系化する。
- (f) 途上国に対し、避妊具と家族計画に関する科学的知識と技術的情報の移転を促進する。

23. アジア議員フォーラム事務局は、

各地域における人口と家族計画プログラムの、質と向上と影響力の拡大のために、議員間やその他の人々との間で、定期的な情報と知識の交換を図る。

誓いの言葉：

24. 我々、人口と開発に関するアジア議員フォーラム第3回大会に参加した議員は、立法者として、地域社会の指導者として、また国民の代表として、人口抑制、人権の尊重、社会の発展、環境への配慮、経済発展からなるバランスのとれた開発をめざして、たゆまぬ努力を続けることに、我が身を捧げる覚悟である。よってここに、母子をはじめ人類全体の健康を向上させ、理にかなった人口増加を普及させ、都市化と人口流入問題を解決し、高齢者に安定した老後を約束し、若者の特別なニーズを代弁し、環境と生態系のバランスを守るための政策やプログラムを支援することを誓うものである。

25. この目的を達成するため、改めて、人口増加と社会経済開発、資源の利用、環境保護等の調和を図る行動プログラムの実施と成功につくすことを宣言する。そして人類全体にとって、よりよい平和な将来が来ることを願い、努力を続ける所存である。

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

第4回大会

クアラルンプール宣言

1993年10月28日

マレーシア国、クアラルンプール

前文：

1. 1993年10月26日から28日にクアラルンプールで開かれた人口と開発に関するアジア議員フォーラム第4回大会に出席したアジア24ヵ国の国会議員は、人口と開発に関する諸問題に取り組みつつ、人口と開発に関するアジア議員フォーラムのニューデリー（1984年）、北京（1987年）、バンコク（1990年）宣言を想起する。

1992年8月にインドネシアのバリ島で開かれた第4回アジア太平洋人口会議において1994年9月にエジプトのカイロで開催予定の国際人口・開発会議の準備過程の一環として採択された人口と持続的開発に関するバリ宣言に注目する。

2010年までに、乳児死亡率を出生1000人当たり40人以下に減らし、妊産婦の死亡率が高い国々や地域においては、妊産婦死亡率を少なくとも半減するために、置き換え水準の出生力を達成する（女性1人当たり生涯に子供2.2人出産）との同宣言に採択された目標を尊重する。

人口は、環境を守り、持続的開発を遂行する上において決定的に重要な役割を果たす。従って、計画策定と政策立案のあらゆる側面に人口への十分な配慮がなされなければならないとの同宣言に賛同する。

なおかつ、現在から将来にわたるすべての人々が、幸福を等しく享受できることを確保するための手段としての持続可能な開発には、人口、資源、環境、開発間の相互関係があることを十分に認識するとともに、それを適切に管理し、機能的に調和のとれた均衡を図る必要があることに賛同する。

各国は、持続可能な方法で生活の質を向上させるために、人口、資源、環境、開発の間のよりよい調和を促進する強制力のある施策を策定すべきであることを確認する。

どの国も、その国固有の特殊な人口問題と政策目標を抱えており、地球の持続可能な開発という目標に関して、その国独自の人口目標や政策、計画を実施する主権を有することを再確認する。

人間の幸福に配慮するに当たって、人口政策は、個人、家族や共同体、社会、国家、地球社会の一員であり、それらの枠組みの中で権利を有することを理解すべきであることを認識する。

貧困は、人口、資源、環境、開発の間の不均衡を助長することを認識する。

さらに、人口、資源、環境、開発の間の均衡をとる最善の方法は、人口増加を鈍化させ、人口分布を適正化し、貧困を緩和し、環境に危険な消費形態を減らすための諸々の取り組みを調和させる総合的な戦略を採用することであることを認識する。

家族計画は、社会・経済的開発において社会がなし得るコスト効果が最も高く効率的な投資の1つであることを確認し、上述のような総合戦略の不可欠な要素でなければならないことを強調する。

母子健康を促進し、家族計画サービスを普及し、質を向上させ、身近に利用しやすくするために、さらに踏み込んだ取り組みを支援する必要性を認識する。

女性は、人口と持続的開発に関連するすべての意思決定において、中心的役割を演じ、その決定に全面的に参加しなければならないことを強調する。

なおかつ、人口と開発の分野においては、国際協力が必要不可欠であり、これらの分野において、国際社会が行なう貢献や支援にはいかなる政治的条件も付帯してはならないことを強調する。

人口情勢

2. 1992年のアジアの人口は32億人で、世界人口の約59パーセントに相当する。世界で人口の多い上位10カ国中、6カ国がアジアにあり、最大の人口を抱える中国とインドの2大国の人口を合わせると世界人口の38パーセントを占める。アジア地域の人口は、西暦2000年までに37億人に達し、さらに西暦2006年中には40億人を突破すると予測されている。人口増加率は、向こう20年間に、現在の1.8パーセントの水準から、1.3パーセントに低下すると見込まれるが、今後西暦2010年までに、同地域の人口は約10億人増加するとみられる。このうち半分をはるかに上回る増加が南アジアで起こり、現在アジアの中で最も人口の多い東アジアを追い抜くであろう。

3. アジアの人々の3分の1以下が都市に住んでいる。しかし、アジア地域は目下、都市化革命の真っ只中にある。1990年に、同地域の低開発諸国では、世界の他のどの地域よりも多い8億7900万人の都市居住者を抱えていた。これは、低開発地域の都市人口の63パーセントに、また世界の都市人口の39パーセントに各々相当する。アジアの都市居住者の数は、西暦2025年までに現在の3倍に当たる25億人になる見通しである。現在、世界で最も人口が集中している13都市のうち、東京、上海、ボンベイ、ソウル、北京、カルカッタ、大阪の7都市がアジアにある。1994年に、新たにジャカルタ、天津、マニラの3都市がこのリストに加わる見込みである。さらに、西暦2010年には世界で最も人口の集中した26都市中、14都市がアジアに存在すると予測されている。

人口・環境・開発

4. 開発の過程において、基礎となる地球の天然資源を破壊してしまつては、開発は持続不可能である。また、現在のペースで人口が増え続け、消費と資源利用の形態が不変のままであっても、開発は持続できない。

5. 現在、貧困が深刻化してきており、その主な原因は土地不足と就労機会の不足にある。農村地帯における貧困は、土地を全くあるいは不十分にしか持たず、貧困から抜け出すだけの所得を得られない世帯に

集中している。都市部での貧困層は、不安定で低賃金の非公式部門（インフォーマルセクター）の雇用に就きがちである。

6. このような諸条件は、急速な人口増加と、農村から都市へ、農村から農村への移動など、すべて密接に関連した事象により悪化している。急速な都市化は、周辺の田圃を食い尽くし、良質な農地をだめにしてしまう。これが結局、農民による土壌の過剰利用や、ひいては土地の疲弊を招き、生態学的に脆弱な辺境地帯や、道路に近接したり、海岸線沿いのような手近な地域へと農村の移住者を追い立てている。その結果起こる、これらの地域の人口密度の増加は、移住者に過度の開墾や森林作物の乱獲、遠隔地や急峻地帯への定住拡大を強いている。

家族計画・女性の出産に関する保健（リプロダクティブ・ヘルス）・女性の地位

7. 家族計画によって、すべての夫婦や個人が、自由に責任をもって子供の数や出産間隔を決めることができる。貧困を緩和し、総合的に保健、特に女性の出産に関する保健を改善し、教育の質を改善し、教育機会をとりわけ女子に対して均等化し、社会および開発過程の双方における女性の役割と地位を向上させることを目的とした社会、健康、福祉、経済の諸施策を盛り込んだ拡大総合包括策の一部として行なわれれば、家族計画の効果は高まる。

8. 効果的な家族計画プログラムが、そのアクセス、普及、利用を容易にする法的、社会的、経済的施策をともなって導入されれば、効果は倍増する。これらのプログラムは、すべての男女の自発性と責任に基づいた十分かつ平等な参加を促進しなければならない。

9. 意思に反した計画性に乏しい妊娠を女性が回避できれば、妊産婦の死亡の25～40パーセントは未然に防げると推定されている。しかし、家族計画サービス、ひいては女性のヘルスケア全般には、国家予算の配分において概して低い優先順位しか与えられていない。女性の地位が低く、育児が女性の社会的機能の主要部分と見なされている国々においては、女性が従属的な地位にあることが問題である。

10. 法の下での平等な待遇は、対等な人間としての女性の尊厳を高める。しかも、女性の自尊心を高め、出産の選択の幅を広げる。男子優遇の社会では、幼い頃から性差別が始まる。しかし、自己を男子と対等な者となすよう育てられた女子は、大人になってより積極的に家族計画を取り入れる傾向がある。また、男児と女児に平等な価値を与え、自己の出生に関するヘルスケアの重要性をより理解しやすい。

11. 女性が家族の扶養により大きな責任を引き受けるのにともない、女性を二重の負担から解放するため、男性は育児と家事の責任を分担する必要がある。

行動計画

12. アジアの人口と、人々が消費する資源量との間の持続的均衡を図るには、ただちに以下の4つの領域に注目する必要がある。

○ 社会部門の、とりわけ人口増加の抑制を図り、女性の出産に関する保健を改善するための取り組みに

対し、より一層の注意を払う。

- 貧困に対する直接的かつ徹底した取り組み。
- よりバランスの取れた農村および都市開発への移行。
- 教育に重点を置いた、女子と女性の地位の決定的向上。

13. 結局、持続可能な開発は、個人、共同体、国家、世界にとっての選択と責任にかかわっている。その目的は、家族規模、人口政策やプログラム、限られた国家予算の中での数多くの競合する要求などの様々な選択の機会がある中でどのように選択するかという選択の自由（幅）を拡大することであり、開発の理念と実践における選択を行なうことである。

14. 言うまでもなく、選択には責任がともなう。男女は避妊と育児に、個人はその消費形態に、共同体は弱者や不利益をこうむりやすい人々に対して、国家は国民の福利厚生に対して、国際社会はその他のあらゆるものが依存する開発と環境との均衡を取ることに責任をもたなければならない。

15. アジア諸国の社会・経済・政治的諸条件の違いに留意し、各国の国家主権を尊重しながら、我々、国会議員は、立法府議員であり共同体の指導者としての二重の立場において、国内の法案を推進し、この行動プログラムに盛り込まれた勧告に対する政府および公の支持を取りつけることを誓約する。

家族計画プログラムへの投資

16. 人口増加を鈍化させ、出生率を低下させる上で、最も対コスト効果が高く効率的な手段は、強力で断固とした家族計画プログラムに投資することである。事実、出生率の永続的な低下は、広範で自発的な家族計画サービス・情報の利用によってのみ実現され得る。強力な家族計画プログラムは、国家の開発のいかなる段階においても重要な効果をもたらす。夫婦は、その所得や教育の程度にかかわらず、適正かつ適切な家族計画の情報やサービスが得られる場合、より小さな家族を選ぶ。家族計画プログラムが効力を発揮するためには、政府による全面的な支援と取り組みがなされねばならず、十分に調整、統合された国家戦略の一環として以下に配慮しなければならない。

- (a) 情報やサービスが身近に受けられるようにする。
- (b) サービスの質を向上し、多様な方法を提供することに重点を置く。
- (c) 女性を対象とした女性が運営する施設の利用を盛んにする。
- (d) 男性や青年、新婚者を巻き込み、職場の青年に伝わるような新鮮で革新的な方法を採用する。
- (e) すべての健康サービス、とりわけプライマリーヘルスケアのサービスを充実させる。
- (f) 従来の個人を対象としたアプローチに加え、とりわけ南アジアにおいては、共同体を対象としたアプローチを奨励する。
- (g) 他の社会的プログラムに対し比較優位にある人口・家族計画の相乗効果を最大化するために、政府、非政府、民間部門の間の連携を強化する。
- (h) 特に若い女性に対し、出産間隔をあける利点を強調する。
- (i) 出産に関する選択と妊産婦と子供のヘルスケアの強化。

17. すべての男女は、出産の選択、権利、責任を有すると同時に、女性は出産に関する適正かつ適切な保

健を受ける権利を有する。出産の権利には、男女双方が平等に負担すべき責任ある家族計画や育児を含む、出産に関する責任がともなう。社会もまた、子供の数や出産間隔に関する自由で、事前に知らされた上で
の選択を助け、支援する法・社会・経済・文化・政治的環境を創出する責任を有する。このためには、と
りわけ、以下を要する。

- (a) 社会的性差による男女の役割は多様で、変化しつつあることを認識する。
- (b) 社会的性差としての男女の関係において、不公平な権限や権力が行使されている現実を確認し、これ
らの不平等に対処する具体的な対策を講ずる。
- (c) 家族計画や育児、家事をはじめ、家族としての責任のあらゆる側面において男性の積極的な参加を奨
励する。
- (d) 若年の女性の出産に関する健康を促進・保護するための施策を取り入れる。
- (e) これまで省みられなかった妊産婦の死亡に、より一層の注意を向ける。
- (f) 危険な中絶は、主要かつ主要性を帯びた公共の健康問題であることを認識する。

女性の出産に関するヘルスケアに不可欠な一部分として、効果的ですべての人々に行き渡る妊産婦と子
供の健康および家族計画のサービスを提供する。

妊産婦の死亡や疾病、中絶、不妊、性病を減らし、HIV/AIDSの蔓延を防止するための取り組みをは
じめ、妊産婦と子供の健康や女性の出産に関するヘルスケアを総合的にとらえる政策・プログラムを策定
する。

女性のエンパワーメント（女性が身体的・社会的に“力”をつけること）

18. 女性のエンパワーメントとは、女性に男性と同等の地位を与えることである。また、あらゆる職業と
あらゆる部門において女性に均等な機会を与え、男性と同等の条件を保証し、同一労働に対する同一賃金
を払い、男女間で家事の責任を平等に分担することを意味する。このデリケートな領域において、国内で
以下の立法化を働きかけることにより、国会議員が果たすべき役割は極めて重要である。

- (a) 生産性が高く有利な雇用に女性がつけるように努める。
- (b) 女性を、経済的差別をはじめ、あらゆる形態の差別や暴力から保護する。
- (c) 自己の財産を所有し、信用を受ける権利を含む、女性の権利と経済的自立を阻む、あらゆる法律、行
政、社会上の障害を撤廃する。
- (d) 同一の労働に対する平等な雇用と平等な賃金を保証する法律を制定、強化する。
- (e) 開発計画のあらゆる側面に社会的性差への配慮を織り込む。
- (f) 女兒の地位、平等、健康福利を推進し、男児に社会的性の平等と調和した行動規範や価値観を教え込
む政策やプログラムを策定する。
- (g) 農村部および都市部の発展の均衡を図る。

19. 都市化は不可避、不可逆的なものである。毎年何百人もの世界の最も貧しい人々が仕事とよりよい生
活を求めて町や都市に移住してくる。多くは貧困、多産、環境破壊に追いつめられてのことであり、その
他は、都市の市場や輸出市場に有利な開発政策の恩恵を求めてくる。その結果、巨大都市が増大し、失業・
不完全雇用の移住民がスラムや臨時定住地にあふれ、農村部門は衰退し、その国家経済への貢献が低減し
ている。このような状況に対処するために、以下のような施策が必要とされている。

農村部から都市部への移住を制限するよりは、むしろ農村部と都市部の発展の均衡を図る国家政策を開

発すること。

都市中心部とその周辺地域の経済・制度の連携を強化すること。

地方自治体へ権限を分散して、その都市開発計画および運営能力を開発すること。

職業訓練を行ない、また信用貸し制度を利用できるようにして、非公式部門に働く移住民の所得能力を向上させること。

農村・都市両地域において、母子保健や家族計画サービスを含む基本的な社会・保健インフラストラクチャーを整備、拡張すること。

小規模な町や都市への民間部門の投資を奨励、促進すること。

貧困の緩和

20. 広く拡大した貧困は、人口および開発努力にとっての大きな挑戦となっている。貧困は無知や非識字、女性の低い地位、限られた保健・家族計画サービスへのアクセスなどがともなう。これらの問題はすべて出生率、罹病率、死亡率を引き上げる原因となっている。また、大家族と永続する貧困の悪循環が、環境破壊と資源の枯渇を一層促進している。

21. 従って、貧困と徹底的に闘うことが、人口増加を抑え、貧困や不利な立場にある人々の経済的機会を増大し、貧困に苦しむ人々の基本的な保健・教育・社会的ニーズを満たすために一層の努力を図る上で不可欠である。これには有効な家族計画プログラムと、農林業、再植林、段畑の造成などの雇用創出ができる環境保護活動を同時に進め、相互作用を高めることが必要である。

高齢者の保障

22. 国の人口に占める高齢者の数と割合は着実に増大しており、これは、可能性を提供するとともに解決すべき課題を呈すものでもある。機会とはすなわち、大半の高齢者が家族や地域社会に貢献する多大な潜在力を有する点である。課題とは、その特徴として社会的移動性と家族離散が益々高まる急速に変化する世界に適用を迫られているアジアの高齢人口に、ヘルスケア、社会、経済、心理的な保障を与えることである。この課題に挑むためには、以下の施策が必要とされている。

- (a) 人口の高齢化がもたらす社会・経済的影響を明確に考慮した総合的な長期開発戦略を策定すること。
- (b) 高齢者の雇用・年金の権利を保護し、無料あるいは低料金の医療を提供し、無料あるいは低料金の住宅へのアクセスを保障する法律を制定すること。
- (c) 定年を引き上げ、定年後も働くことを希望する者には、専門訓練プログラムを設け、労働の機会を創出すること。
- (d) 地方レベルにおいて、活動的な高齢者を主流の社会・経済活動に組み入れるプログラムを開発すること。
- (e) とりわけ若者の高齢化問題に対する認識と理解を育成し、個人ならびに社会にとって身内の高齢者の世話をすることがいかに重要なことであるかについて若者を教育すること。

資源の動員：国の行動と国際協力

23. 行動計画がいかに総合的で野心的であろうとも、それを実施するための資源がなければ実効を上げられない。そのような人的・技術的資源や資金を提供する鍵は、政治的意思と公約にある。すなわち、統合的な人口・環境・開発政策と計画を採択しようという公約と、この公約を実行する意思である。

24. その公約と意思はあらゆるレベルに存在しなければならない。政府、非政府、民間のすべての部門の資金投入を結集するものでなければならない。国は、総合開発戦略の一部として国家政策やプログラムを策定し、社会部門への予算の割り当てを増額し、それらを実施するために必要な人的資源を提供しなければならない。南南協力を通じて、発展途上諸地域の国々は、貴重な経験、知識、専門技術を共有し、そのために必要な資源—人的資源および資金—を配分しなければならない。そのような交流は、まだ人口学的な目標と目的を達成する途上にある諸国にとって、大きな助けになるであろう。

25. 世界各国の人口プログラムの支援に必要な新たな資金を動員するためには、国際社会の強力な支援が必要である。かかる資金の動員は、資金提供国がODAの4パーセントを人口プログラムに配分すれば可能となるであろう。この援助を仲介する最も適切な機構は国連システム、とりわけ国連人口基金であろう。特に国際家族計画連盟（IPPF）をはじめ、他の国連機関、国際機関、NGOは、人口政策とプログラムの実施を支援すべきである。

行動への呼びかけ：

大会は以下を要請する。

26. アジアの立法府議員

人口と持続可能な開発の複雑な相互関係に関する立法府議員、政府高官、および一般市民の認識と理解を一層促進すること。

本宣言の行動プログラム、とりわけ女性に権限を付与し、母子および女性の出産に関する保健を改善する施策を支援する法的措置を含む適切な措置を講ずること。

政府および非政府組織（NGO）間の定期的な交流を奨励し、革新的なプログラムの開発において政府の協力とNGOの活用を促進するために尽力する。

バリ宣言に明記された人口目標を支持し、それらの目標の達成を促進する法律を推進、支持することを立法府に奨励すること。

27. 各国政府

人口、環境および開発問題、とりわけ家族計画および女性の出産に関する保健に対する有効で総合的なアプローチを達成することをめざす活動の促進と支援に、国家予算および人材を十分に配分すること。

国の人口プログラムの独立性を作ることを目標とする長期計画を開発すること。

貧困を緩和するための国家戦略に不可欠なものとして人口増加を低減する努力を含むこと。

他人への敬意、非暴力、協力および浪費の排除を強調する倫理的次元を組み入れた統合的アプローチに

より、人口増加、資源の活用および経済社会発展の均衡を図ることをめざす統合的な人口・環境・社会プログラムを開発すること。

女性の権利と経済的自立を阻む、存続するあらゆる法律・行政・経済・社会上の障害を撤廃すること。

とりわけ、母子保健や家族計画サービスを含む基本的な保健・社会インフラストラクチャーの整備・拡大を通じて、農村部と都市部の開発の均衡を図る国家政策を開発すること。

高齢者に十分なケアの提供を保障するための諸計画を策定すること。

バリ宣言の中で採択された人口目標の達成に努めること。

28. 非政府組織

地域社会の参加を土台とした草の根レベルのネットワークや戦略を通じて、国の人口プログラムを支援し続けること。

とりわけ家族計画サービスの実施の分野において、政府の担当組織との定期的な交流を開始し、促進すること。

29. 報道およびメディア

人口-環境-資源-開発の複雑な相互関係に関する認識を形成すること。

特に次回の人口と開発に関する世界会議に関連して、人口問題を積極的かつ建設的に報道すること。

30. 国際社会

アジア地域における人口問題への援助要求の増大に応じられるよう、多国間および二国間組織、および UNFPA や IPPF を中心とする非政府組織の財源を増やすこと。

すべての国連機関・組織に対し、人口政策およびプログラムへの支援を促すこと。

とりわけ母子保健、女性の生産に関する保健、家族計画プログラム、および女性の地位向上のための財源を生むことを目的とした負債削減計画を模索すること。

人口プログラムの経験に関する南南協力を推進すること。

避妊法に関する科学知識や技術情報の伝播を通じて、国の家族計画プログラムを支援すること。

発展途上国の、特に訓練・管理プログラムをはじめとする国の人口政策やプログラムを策定・開発・実施する能力を強化・拡大することをめざした活動を奨励・支援すること。

活動の重複を避け、成功するプログラムを見極め、それを拡大し、国際協力の効率性とその協調ある活用を保証するために、他の資金提供国と緊密に協力すること。

国民総生産や政府開発援助の割合に応じて、援助レベルに関する指針および勧告を制定すること。

31. アジア議員フォーラム (AFPPD) 事務局

アジア地域における人口・家族計画プログラムの質ならびに効果を高めるために、立法府議員等の間での情報や専門知識の定期的な交換を促進すること。

新たなる献身：

32. アジア議員フォーラム第4回大会に出席した我々は、立法府議員、地域社会の指導者、あるいは国民

の代表としての立場で、人口増加を抑制し、人口分布の合理化を図り、貧困を緩和し、環境の面から見て危険な消費パターンを削減するために力を結集し、真に持続可能な開発をもたらすべく、弛まず努力・専心する。我々はそのために、家族計画プログラムへの投資、母子保健および女性の出産に関する保健の向上、女性に対する権限付与、農村部と都市部の成長の均衡化、貧困の緩和、高齢者に対する保障付与、資源の結集を目的とする政策やプログラムを支援することを誓う。

そのために、我々は、人口増加、社会・経済開発、資源利用および環境保護の間に、より良い調和を確保できることを期待しつつ、「行動プログラム」を成功裡に実施するべく、あらためて惜しまず努力する。さらに、人類全体のより良い、平和な未来のために努力することを誓う。

国際人口・開発議員会議 (ICPPD)

人口と開発に関するカイロ宣言

1994年9月4日

エジプト国、カイロ

1. 私たち国会議員は、1994年9月3日と4日エジプト国カイロに集い、人口と開発に関する国会議員の会議において、国際人口・開発会議の前夜に人口・開発問題について討議を行なった。以下はその宣言文である。

2. 多様な人類の文化と伝統が一堂に会したこのカイロ会議の開催をここに歓迎する。信条、習慣が違っていても、世界の指導者と人々は世界の調和と協力をもたらすことを志向するべきであり、このことに関して国会議員は重要な役割を持っている。

3. 私たちは、一連の国連主催の環境、人権、社会開発、そして女性の役割に対する会議の中で、重要な時期に開かれる国際人口・開発会議で生み出される結果の重要性をよく認識している。私たちは、すべての開発計画政策およびプログラムに、人口問題を統合的にその欠くべからざる一部として、組み込む戦略を支持する。従って、私たちは国際人口・開発会議に参加している各国代表に対し国際人口・開発会議の行動計画に対する合意に到達するように呼びかける。

人口と持続可能な開発

4. 世界の国会議員は、人口と天然資源の間の微妙なバランスを認識してきた。従って、私たち国会議員は、人口問題は単独の問題として扱いうる問題ではなく、人類にとっての諸条件の改善を果たしうるこの地球の持続可能な開発という、より広い文脈の中で扱わなければならないことを主張する。人類にとっての諸条件の改善を図りうる地球の持続可能な開発とは、過剰消費の抑制と生産力の向上を通して、すべての人にとってその生活の質を向上させる経済活動であり、貧困の緩和であり、環境と調和的な持続可能な農業開発、工業生産の達成、エネルギーと天然資源の利用であり、そしてヘルスケアの改善と教育の質および利用のしやすさ（アクセス）を向上させるものである。人口と開発問題に対して今日私たちがとる行

動が人類の将来を決定する。この人口・開発問題の解決はすべての人間にとってその尊厳を守るために不可欠なのである。従って、持続可能な開発を可能にするような、新しくより広い経済政策を策定し、それに基づいて国際的な合意を築き上げることが必要不可欠である。

再生産に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）と家族計画

5. 私たちは、家族計画をリプロダクティブヘルスケアというより広い枠組みの中に位置づけるという手法をとることを積極的に受け入れる。私たちは、すべての政府に対し自らの文化的アイデンティティ、価値観および伝統を尊重しながら問題解決のために責任をもって努力することを強く勧告する。従って、私たち自身、国民の代表として、家族計画サービス、情報および教育を手に入れる上で、私たちの国に存在する障害を取り除くために最大限の努力を行ない、そしてまたリプロダクティブ・ヘルスと家族計画を可能な限り広く供給できるよう支援を行なう。私たちはさらに私たちの国のすべての人口と開発政策およびプログラムが国際的に認知された基本的人権を守るものでなければならないものであることを強く勧告する。

6. 私たちは中絶が世界中の女性にとって主要な関心事（大きな問題）であるという事実を認識している。従って、家族計画の（使用）によって予期せざる妊娠を予防するために、私たちは各国政府に対して広範囲に家族計画の情報とサービスを提供することで、中絶の必要性を減らすことを呼びかける。

性の平等と女性の地位の向上

7. 女性の地位の向上とその政治的、社会的、経済的状況そして健康状態を改善することは、女性にとって重要な結果をもたらす。私たちは更に、人類の発展は、女性に男性と同等の権利と地位を与えることなくもたらされることは、ありえないと信じるものである。女性にとって平等を獲得するまでの過程は、単に利益という観点から見られるばかりではなく世の中の仕組みを変えるという点からも考えられるべきである。そのためには、女性に自らの性に対する意識を向上させることが必要である。従って、私たちは教育こそが男女平等と女性の地位向上のための唯一の道であると信じるものである。その教育は男女差別を肯定するようなステレオタイプ化した社会的性差を排除することを目的とし、男性と女性の協力とパートナーシップを考慮に入れた形での女性の地位を向上させることを目的とするものであるべきである。従って、私たちはカイロで採択される ICPD 行動計画の中に記された教育における目標を強く支持するものである。そして私たち自身、私たちの国に残る女性の公共および政治的な活動を含む社会参加を妨げ、差別するすべての法的、社会的、文化的障壁を取り除くために関与する。私たちは世界中の立法者に呼びかけ、私たちとともに国家の優先課題として女性の地位向上に取り組み、政府にはそのための立法を強化することを呼びかけるものである。

健康と死亡率

8. 人類の平均余命のある程度の改善にもかかわらず、予防、治療可能な病気がいまだに早期幼児と女性の主要な死亡原因となっている。少なくとも50万人の女性が妊娠に関連して死亡し、出生とこの妊産婦死亡の99.5パーセントが途上国で起こっている。加えて多くの人々が感染症、寄生虫病そして呼吸器疾患のリスクにさらされている。HIV/AIDSは死亡率を高める原因となっている。従って、資金、特にドナー国からの資金はこれらの社会的弱者に向けられるべきであり、彼等にとって緊急に必要なとなっている乳幼児および妊産婦死亡率の低減のために使用されるべきである。

9. 従って、私たちはすべての人たちが、今世紀の終わりまでにプライマリーヘルスケアを得ることができると権利を支持する。そしてまた私たちは、詳細が行動計画の中に記された各国の間に横たわる健康条件と死亡の危険性の格差を減らすために働くことを誓約する。

資源の調達

10. 人口政策とプログラムの成功と質はいかに各国が様々な部門から戦略的に資源を調達し、人口・開発問題に対する資源を大幅に増加できるかどうかにかかっている。これが実現できるかどうかは、それぞれの国の社会的、政治的、経済的そして文化的現実と人口政策とプログラムがその国の中でもっている優先度による。人口・開発問題の解決を実現するために、私たちは人々の代表として選ばれた存在として、人々の人口と開発のための行動に対する支持を仲介し、予算上の人間および行政上の能力（資源）を有利に配分する責任を受け入れる。私たちは、国内および国際的な財源を十分に調達する必要があるとの強い国際的合意に注目し、行動計画に記されている必要と推計されている資源（量的目標）を支持する。人口と開発に対して更に必要となる資金は、軍事費を削減することによってもたらされるべきである。

11. 従って、私たちは人口・開発プログラムに対する国内の資金を適切な規模に増加させるための立法を行なうために働くことを誓約する。そして国際社会に対しては人口・開発問題の解決のために行動計画に示された目標と目的を達成する上で必要な活動を実施するための必要な資金を供与するように呼びかけるものである。同時に、分散化、大衆参加、特定のグループにしばり込むこと、国家の対応能力を向上させるなどの方法をとることで、現在存在している資金を効率的に使うこともまた重要である。

行動の呼びかけ

12. 人々の代表として社会から与えられた役割という点から、私たちはカイロで採択されるICPD行動計画を国家レベルで実施する上において、また国家のそして地方のそして私たちの惑星に対する新しい関心と呼び起こす上において、そして政府が人類のための国家政策を作る上で、特別な役割を持っている。従ってすべての国会議員に以下のことを呼びかける。

- (a) 各国政府が国家人口政策とプログラムを形成することを可能にするための立法を行なう。特に、女性の地位を法的、社会的、経済的そして文化的に向上させることを目的とした立法を行なう。

- (b) 女性に対する差別撤廃条約を批准していない政府に対して、批准を求め、そして実施の監視を求める。
- (c) そのような政策とプログラムを監視し、評価するための国会議員のための組織を設立する。
- (d) 人口政策とプログラムを実施する上で、増加する資金需要に対して予算上で承認する。そしてそれを支援する立法を行なう。
- (e) 国家の人口・開発政策およびプログラムを実行するために必要な国内の資金の利用について選挙民の支持をとりつける。
- (f) 持続可能な開発という地球全体の視点から見た人口と持続可能な開発に関する政策決定者と一般市民の認識を高める。
- (g) 各地方（サブ・ナショナル）、各国、地域、地球レベルにおける人口と開発に関する国会議員の委員会を設立または強化する。
- (h) 世界中の人口と持続可能な開発の分野に携わる国会議員の間の協力を促進し拡大する。

関与から行動へ

13. 私たちはここに、このもはや猶予のない挑戦を行なうために国家の立法者としてまたそれ以外の部分でも、適切に私たちの個人的な関与から政治的な行動へと移行することを誓約し、その他の人々を私たちの活動へ加えていくことを促進すると誓うものである。

**国際人口・社会開発国会議員会議
(IMPPSD)**

**人口と社会開発に関する
コペンハーゲン宣言**

1995年3月5日

デンマーク国、コペンハーゲン

1. 1995年3月4日と5日、デンマーク国コペンハーゲンで開催された、国際人口・社会開発国会議員会議に参加した国会議員は、人口と社会開発に関連する課題について協議を行なった。
2. 世界社会開発サミットはこれまで協議が行なわれてきた、また行なわれつつある一連の国際会議、なかんずく国連環境・開発会議、国際人口・開発会議、そして第4回世界女性会議の一連の会議の中の不可欠な一部であることを認識している。
3. 人口、着実な経済成長、社会開発、持続可能な開発そして安全と平和は、相互依存的で相互補強的な関係にある。従って、人口の急激な増加の抑制、貧困の根絶、環境保護、雇用の創出と失業の低減、および社会的統合の促進を行なうことで、すべての人、特に女性と障害者が社会、文化、経済そして政治のすべての分野に、平等にそして十分に参加できるようにする努力が必要であることを深く理解している。
4. 従って、この相互依存関係にあり相互補強的な関係にある課題を解決するために、立法を行なう上でのイニシアチブをとり、政治的な意思を表明し、政府と民間の支持を取り付ける責任を受け入れる。
5. 社会開発は基本的には各国の責任であり、個人と共同での関与（コミットメント）と同様に国際的な関与を必要とすることを理解している。
6. 貧困、非識字率の高さ、民族紛争とその他の紛争および社会的な不統合は、多くの国を今も苦しめ続けている。この貧困、非識字率の高さ、民族紛争とその他の紛争および失業と社会的な不統合は、女性と子供に対して特に影響を与えることに関心をもち注目する。
7. 途上国および経済移行期にある元社会主義国においては、債務と外部市場へ容易に参入できないことが貧困を持続させる原因となっている。従って国際社会がこの問題に対してその政策を見直すことを強く

求める。

8. 食料の自給を行なうことが適切な場所での食料の自給を含む、持続可能な農業生産の重要性を強く認識する。

9. すべての人が、雇用、収入、生きていけるだけの食料、水および衛生、資源、社会サービスをより公正に利用できることを許し、促進させることができる社会、および経済環境をつくり上げる必要性を認識している。

10. 人類は地球規模的な問題、中でも国際人口移動、開発による環境への影響、国際的な麻薬の密輸等の問題に直面している。これらの問題の解決のためには、国際的な理解とすべてのレベルでの協力が必要であることを認識している。

11. また、教育およびリプロダクティブ・ヘルスケアと家族計画サービスを含むヘルスケア・サービスがどこでも得られるようにすることが必要であり、家庭でも、経済的にも、社会でも、男性と女性が平等なパートナーシップが得られるよう促進することが必要である。

12. 人々のベーシック・ニーズ（基本的な必要性）を満たし、人々間の不平等を減らすために、各国の予算と国家政策における優先順位を改めて方向づけなければならない。従って、社会開発における20/20の原則は貧困と戦い、開発協力を行なう場合に有用な概念であることを断言する。

13. この点で国会議員はユニークで重要な役割を持っており、その役割を果たす上で必要な国会議員のネットワークを国家レベルでも、地域レベルでも、地域間レベルでも展開することが必要である。このようなネットワークは国会議員に、社会における課題と経済における課題の相互依存関係に対する認識を創出し理解を求めることに止まらず、経験を交換し、このような問題を解決するための協力を促進し拡大するものである。

14. この観点から、政府および非政府の双方で、人間中心な社会開発の枠組みを構築し、個人の物心両面にわたるニーズに応えうる、各国の対応能力の構築を行なうことが重要であることを強調する。このための各国間および国際間の協力、特に南南協力を推進することの重要性を強調する。

15. 持続可能な開発、安定的な経済成長、社会開発そして人口問題の相互に関係のある諸問題を根本的に解決する上で、女性の地位の向上と教育、健康、雇用、財産と金融の利用などを容易に、平等に利用できるようにすることが基礎であり不可欠である。

16. 私たちは、世界社会開発サミットで採択される行動計画、特に国際人口・開発会議で採択された行動計画の原則と目的に関係する部分に対して、確実なコミットメントを行なっていくことを宣言し、世界中の国会議員に、国際人口・開発会議と世界社会開発サミットの行動計画を実施する上で必要となる資源を確保するために、努力を倍増させることを呼びかける。この観点から、国民総生産の0.7パーセントを政府開発援助に向けるという、既に合意された目標をできるだけ早く達成するべきである。またその援助が途

上国にとって最も効率的になるようにその分配のあり方について再吟味する。

国際女性・人口・開発議員会議
(IMPGPD)

女性・人口・開発に関する
東京宣言

1995年9月1日

日本、東京

1. 世界57カ国から集まった私たち、国会議員は、第4回世界女性会議に先駆け、1995年8月31日と9月1日、東京で開催された国際女性、人口・開発議員会議に参加し、討議を行なった。
2. ジェンダー、人口・開発問題に適切な注目を集める上で、国会議員が果たさなければならない、特別のそして重要な役割を再確認するとともに、この分野における国会議員のネットワークを各国レベルで、地域レベルで、そして地域間レベルで発展させ、交流と協力を強化させることの重要性を再確認する。
3. 適切なそして関連する教育と性行動に関する健康と権利を含む、再生産に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）および性行動に関する健康と権利が公正にそして誰でも利用できるようになることが、青年期の人々を含むすべての個人の生活条件の改善、および女性のエンパワーメントおよび発展のための前提条件であるという私たちの信念を確認する。
4. 1985年ケニアのナイロビで開かれた第3回世界女性会議以来、地域内、地域間や国内においてもまた、国による進歩の違いは存在するとしても、世界の女性をとりまく教育や健康の状況の向上がなされたことに注目する。
5. 多くの女性にとって受け入れがたい状況が、農村社会および都市社会の周辺に追いやられた社会において今なお存在している。発展途上国において、そして先進国においてもある部分の人口の貧困の女性化が拡大し、女性は、今なお自らの手でその状況に働きかけるしかない。
6. 戦争や紛争の中で最初に被害を受けるのは女性と子供であり、平和と正義なくして男女平等と開発はありえないことを強調し認識する。
7. 女性と少女の人権は、ウィーン人権宣言および行動計画で述べられた意味での普遍的人権および基本

的自由の不可分な、統合された、外すことのできない一部であることを強調する。

8. 更に、この認識に基づいて、文化および宗教は女性と少女の人権を促進するような形で解釈され、行動に移されなければならない。

9. 第4回世界女性会議は、ジェンダーに関連する問題を含む、開発に関する問題の地球規模的な解決を探し求める、これまでに開かれた、そして今後開かれる環境・開発会議、世界人権会議、国際人口・開発会議および世界社会開発サミット、ハビタットIIの主要な一連の国連会議の不可欠な一部であることを認識する。

10. また、男性と同等の権利と地位を女性に保証することを目的とし、女性を人間開発の担い手とするための目標と戦略を見いだそうとしている第4回世界女性会議の持つ高い重要性を認識する。女性に男性と同等の権利と地位が確保されることなくして、女性は人間開発の担い手とはなりえないことを認識する。

11. 更に、女性のエンパワーメントおよび男性と平等の健康サービス、雇用、政治参加および経済資源の利用、特に金融制度、土地所有および相続権の利用につながる必要なかつ関連した教育を行なうことは、人口、持続可能な開発および持続的な経済成長の相互に関連した課題を解決に導く上で基礎となるものである。

12. 家庭の内外における女性労働に価値を与え、女性が同一労働・同一賃金を受けるべきであり、労働組合などの組織においても平等の支持を得られるようにすることを強調する。

13. 人口・開発プログラムを計画し、実行する上で、女性のNGO組織を含むNGO組織の役割と経験の重要性を強調する。

14. 女性の経済・社会的地位の低さが、彼女らの生活の質、家庭、健康、特に再生産に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）および権利（ライツ）および性行動に関する健康と権利に悪い影響を与えることに注目する。

15. この点から、女性の社会的・経済的地位の低さが、乳児・妊産婦の疾病および死亡率、女性のHIV/AIDS感染の世界的な急増、女性の性器切除、性選別、早婚およびある種の新しい生殖技術の商業化など健康に有害または非人間的な慣行および、性的虐待、搾取と暴力に曝される主な原因となっていることを強調する。

16. 青年期の人口の一部が、高い妊娠率を持っていることに注目し、経済環境の悪化が、若い女性にとって搾取と売春、女性と子供の売買、麻薬そして安全でないセックスに対する危険性を増し、現時点でさえ不十分な、リプロダクティブ・ヘルスに関する情報とサービスを利用できなくなる。

17. この点から、第4回世界女性会議に対し、これまでになされた国連会議および女性差別撤廃条約、ナイロビ将来戦略、世界人権会議宣言および行動計画、国際人口・開発会議行動計画、および世界社会開発

サミット宣言および行動計画の文書で築き上げられた目標とコミットメントを確認し強化することを要請する。

18. ICPD行動計画の中で、貧困の根絶、女性の政治、経済、社会的エンパワーメント、女性に対するあらゆる形態の暴力の排除、青年期の人口に対する情報とサービスの提供を含む再生産にかかわる（リプロダクティブ）および性行動に関する健康と権利、公衆衛生における重大な課題としての安全でない中絶が健康に与える影響の問題を扱うこと、家族計画サービスを拡大し改善することで中絶を減らすことに対して、私たちが強くかかわっていくことを再確認する。

19. 社会に対する役割と貢献に対する態度と考えを男性と女性の双方が変える必要があることを強調し、男女が共に手を携えて（パートナーシップのもとで）女性のエンパワーメントおよび、経済、文化、政治、および社会生活のあらゆる側面で男女の（ジェンダー）平等と公正を実現するために働くよう強く求める。

20. さらに女性が自らを尊敬し、価値を自覚し、社会における彼女達の多様な役割に対する尊敬のもとで、他の女性達が自らの持てる力を十分に活用し、選択の幅を最大限広げることを支援することが必要であることを強調する。

21. この点から、すべてのメディアにはその活動を通じて男女の不平等を助長し、少女の自尊を破壊するような、ステレオ・タイプを排除する重要な役割を持っていることを認識させる。

行動の呼びかけ

22. 立法者としてまた人々の代表としての私たちに与えられたユニークな役割に基づき、世界のあらゆる地域の国会議員に呼びかけを行なう。

23. 既に開催された国際および地域会議で、各国がその実行を誓約した行動計画、プログラムおよび資金の配分を実現するよう働きかける。

24. 政府に対し、ジェンダーの問題を政府の開発戦略、政策とプログラム、特に人口と開発活動に関する立法を行なう（この立法には、各国および地域の憲法に基本的な人権として男女平等と公正を盛り込むことを含む）場合に、十分考慮に入れるよう求め、2005年までには国際、国家および地方レベルで、選挙で選ばれた、または任命職にある人を含む政府の構成員の少なくとも50パーセントを女性にするようにする。そして、このような政策やプログラムをモニターし評価するためのメカニズムを作り、またはそれが存在するところでは強化するよう強く求める。

25. 女性の法的、健康における、社会的、経済的地位および権利の改善、および男性がリプロダクティブ・ヘルス、育児、家庭の責任を持つための政策やプログラムの制定を政府が実施可能にするための立法を行なう。

26. 政府が初等および中等学校のカリキュラムで女性と少女の全体的な健康状態の向上と責任あるパートナーシップを促進することを目的とした包括的な健康教育を行なうことを促進する。
27. 女子差別撤廃条約に署名していない各国政府に対して、その国会が条約に批准し、実施をモニターするようアピールを行なう。
28. 政府に対し、開発政策と法が家族の安定性を増し、様々な形態の家族、特に、片親家族や女性が世帯主である家族の増加を考慮に入れ、家族をより支援できるよう強く求める。
29. さらに、政府に対し、難民の立場にある人に対して性差による迫害があることを認識させ、移民、難民および避難民（特に女性と子供）に対するあらゆる形態の差別を避けるためのステップを踏み、彼女達の人権が踏みにじられ無視されることから彼女達を守るように求める。
30. 開発と女性の地位の改善を図り、男女の平等および公正をもたらす戦略を実行する上で、政府と、N G O、市民社会、および民間企業の効果的な対話と協力関係を確保する。
31. 女性のエンパワーメントと男女の平等を擁護し、カイロと北京の目標と勧告の実施を見守り、目標と勧告を現実のものとするために必要となる資源の動員に特に注意を払う。
32. 各国政府に対して核廃棄物の投棄と核兵器の実験に確固として反対する世界の女性の見解を支持するようアピールを行なう。特に、太平洋地域の人々はこのような現実を押しつけられており、また核実験の再開を阻止する力を持っていないのである。
33. 資金提供を行なっている地域と国（ドナー・コミュニティ）に対し、政府開発援助を各国の国民総生産（G N P）の0.7パーセントにするという既に合意された目標をできるだけ早く達成するように呼びかけ、その50パーセントを女性とジェンダー関連活動、同様に人口問題に対する活動に振り向ける（イヤーマークする）ように強く要請し、その資源の利用状況をモニターする。
34. また、先進国と開発途上国の当時国が相互主義の基盤に則り、パートナーとして、特に軍事支出の削減を通して資源を配分し、均等に、政府開発援助の20パーセントをそして国家予算の20パーセントを基礎的な社会プログラムに配分することを強く要請する。
35. 政府に対し特に予算の削減と構造調整および経済回復プログラムの過程にあっても、女性とジェンダー関連のプログラムに対する予算の水準を維持し引き上げることを求める。
36. 国際的な金融機関に対して、構造調整および経済復興プログラムが社会およびジェンダーおよびにそのニーズに対して十分配慮したものでありそれを解決に導きうるようなものとなるよう強く求める。
37. 政策およびプログラムを支援するための十分な国内資源を動員し、分配することに対する選挙区の人々の支持を喚起する。このことが、より一層の男女の平等、社会開発の推進、特に農村社会および都市

社会の周辺に追いやられた社会に特別に配慮した人口問題の解決をもたらすのである。

38. 私たちはここに私たちの個人的な関わり合いから、この宣言に述べられている勧告を政治的な行動に移し、私たちが参加する、第4回世界女性会議および私たちの各国の立法を行なう上で、国際人口・開発会議の成果が確実に継承されるよう、自らの問題としてかかわり続けていく。

第12回人口と開発に関する アジア国会議員代表者会議

女性・ジェンダーおよび人口に関する マニラ決議

1996年2月13日

フィリピン国、マニラ

前文：

1. 人口と開発問題に関心を寄せる国会議員がフィリピン国マニラに集い、アジア各国、人類社会（World Community）、そして私たちの母なる大地が明るく希望に満ちた未来を達成するための方策を協議した。
2. 1994年の国際人口開発会議（ICPD）、1995年3月の世界社会開発サミット（WSSD）、9月の第4回世界女性会議（FWCW）の国際的潮流を視野に入れながら、私たち、人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議は、過去3年間、北京・東京・マニラで「21世紀における女性—平和と繁栄の戦略—」をメインテーマに論議を深めてきた。
3. 女性の十分な参加なくしてアジアの膨大な人々の生活の質と自然環境に脅威を与えている人口問題の解決はありえないとの認識に基づき、これから述べる勧告がアジア地域における、女性の健康、経済、社会すべての分野における更なるエンパワーメントを導き、女性が家族と社会においてより活発（effective）なパートナーとなり、生活の中においてその持てる力を十分に発揮することができ、更にいまだ満たされないニーズを満たすためにより明確に発言し、ともに働くことができるようにすると確信し、同僚国会議員および自国政府に対して以下の勧告を行なう。
4. 私たちの地域は広大であり、豊かで深遠な文化、宗教、政治そして経済的多様性を持ち、様々な開発過程を経験し、またそれぞれに異なった開発の過程にあるが、私たちは共同して以下の提案のために活動する。

序文：女性と持続可能な開発

5. 女性と男性の十分なそして公正なパートナーシップ（協力関係）なくして、人口問題の解決はありえず、社会開発の達成と、環境と調和的な持続可能な経済開発はありえないことを確信する。このようなパートナーシップを実現するためには、アジアの女性と少女に対する教育機会の増大および経済的可能性の拡大による生活のすべての面—経済、社会および政治—における女性のエンパワーメントが必要である。このことは、女性の地位の向上、選択肢の拡大、および彼女等の人生の自己決定を行なう機会と能力の向上につながる。

6. 私たちは、人口、持続可能な経済成長、社会開発および安全と平和は相互依存的かつ相互補強的な関係にあり、急速な人口増加の低減、貧困の撲滅、環境保護、雇用創出、失業の減少のために努力しなければならない、ということを確認している。

7. 私たちは、家族が社会の基本単位であることを確信し、人間の制度としての家族の存続が脅威にさらされている兆候に注目する。力（権力）の配分、ジェンダー（社会的な意識としての男女の差）、そして所得の不公正が相互作用し合って、家族の中でそのすべての成員に、ストレス、緊張、暴力を引き起こしている。従って、ジェンダーにおける公正性の改善に対する努力、および効果的な人口プログラムならびにその他の開発プログラムの実施が、家族の崩壊を防ぐ上で必要不可欠であることを強く主張する。

8. 貧困と人口の急増、乳幼児・妊産婦の高い死亡率の相互関係を理解し、域内の国々に対してカイロで合意された目標をより早く達成するよう強く求める。

9. 人権尊重なくして急速な人口増加の抑制、環境の面から見た持続可能な開発パターンを実現することはできないであろう。

10. 私たちはまた、これらの目的は平和と正義なくして達成することはできないという事実に注意を払うよう呼びかける。女性と子供は、戦争や紛争によって常に真っ先に犠牲となり、それにともなって生じる社会的な不安定性と、引き続き貧困の中で特に強い被害をこうむり続けるのである。従って、もともとどこで発生したかに関係なく地域全体を通じて、衝突や紛争を平和的に解決するための努力を強化することを強く求める。

女性と健康

11. 性行動に関する健康と権利についての教育を含む適切なリプロダクティブ（再生産にかかわる）ヘルス・サービスを誰でも利用できるようになることが、青年期の人々を含むすべての個人と家族全体の生活条件の改善を実現するための前提条件である。

12. アジア地域において青年期の女性人口の一部が、高い妊娠率を持ち、その妊娠率が高まっているケースもあることに警鐘をならし、青年期の人口のリプロダクティブ・ライツと性行動に関連する十分な情報、

教育およびサービスを彼等に提供することが必要である。

13. 更に、既存の家族計画サービスが不十分なことにより、女性の健康と福祉に有害な、安全でない中絶が行なわれ続けていることに懸念を表明する。

14. ここで私たちは、私たちの地域全域において、ジェンダーに配慮したリプロダクティブヘルスサービスと家族計画サービスの利用可能性と有効性を高めるために、強くコミットメント（自分の問題としてかわり合うこと）することを誓約する。

15. 政府に対し、経済的な状況が悪化しているとしても、女性とジェンダー関連のプログラムに対する予算を引き上げることを求める。このような経済環境の悪化はまた、若い女性と子供の人身売買、搾取、売春、虐待および非合法的な麻薬取り引きにかかわる危険性を増大させることになる。同時に、国家および地域（機構）の担当部局に対して、社会の網の目を破壊し、不確定性を増し、政治的な意志および社会的な関心の欠如をもたらすこれらの問題に対して、直接・真剣にそして直ちに注意を払うよう呼びかける。

16. 私たちは、アジアの多くの地域で女性の経済的・社会的地位が低い状態が続いていることが、女性の人権侵害と悲惨な状況、乳児と妊産婦の高い疾病および死亡率、少女の性器切除、性選別、新しい生殖技術の商業化と不適切な使用、また性的虐待・搾取・暴力などの有害で非人間的な慣行およびに爆発的な性行為感染症およびHIV（ヒト免疫不全ウイルス）／AIDS（後天性免疫不全症候群）の蔓延の大きな原因となっていることを認識している。私たちはコミュニティ（村・町などの共同体）から国際的なレベルにいたるまでのすべての政府・国際機関に対して、このような女性の置かれている条件、および慣行のすべてを排除するための緊急かつ直接的な対応をとるよう呼びかける。

女性の社会・経済におけるエンパワーメント

17. 非識字者の3分の2は女性であり、特にその多くはアジアの農村女性である。少女と女性に対する教育は、このような状況を打破し、女性がその持てる能力を十分に発揮し、さらにアジア地域のより広範な社会・経済開発を行なう上で必要不可欠である。貧困の女性化が都市・農村の双方で今なお引き続き進行している。

18. 私たちは、私たちの政府に対し、女兒と男児に対する基礎教育および中等教育の完全実施（義務教育化）とより広い就学機会の確保を呼びかける。更に、新たな雇用機会の創出と経済的自立につながる職業教育、高等教育を女兒・男児に公正に実現するための特別な配慮を行なうよう要請する。

19. 私たちは、教育機会の拡大を通じて、女性と男性の双方の社会における役割と貢献に対する態度と行動の変化を促進し、旧来の男女の固定的な役割から平等、相互尊敬、生活のすべての側面—特に家事、育児およびそのほかの家族に対する責任—における調和のとれたパートナーシップへと変えていく必要があることを強調する。

20. 私たちはまた、政府および民間部門のいずれにおいても就職、報酬、昇進に際しての男女格差を排除するように求める。

21. 私たちは、どのような理由で女性が世帯主となったにせよ、女性を世帯主とする世帯の特別な、そしてその満たされていないニーズに対して、特に注意を払うように要請する。

22. 私たちは、女性が自らを尊敬し、その価値を自覚し、他の女性達に対する十分な支援を行なうことで、女性の持てる力を十分に活用し、社会における多様な役割に対する尊敬の下で、選択の幅を最大限広げることができるように支援することが必要であることを強調する。

23. 私たちは、メディアが、ジェンダーにおける公正、女性と男性のパートナーシップなどの新しい概念を普及する上で重要な役割を持っていることを認識するよう呼びかける。

人口と女性問題に対する資金

24. 私たちは、国内的・国際的な財源を十分に調達する必要があるとの強い国際的合意に注目する。更に、「国際人口開発会議行動計画」に記されている必要と推計されている資金需要を承認する。私たちは、人々の代表として選ばれた存在として、予算上の、人間資源、行政資源の最適配分を行なうことで人々の人口と開発に対する支持を実行可能なプログラムにする責任を受け入れる。更に、人口・開発プログラムに対して必要となる資金は、可能な限り予算を見直すことで利用可能とするべきである。

25. 資金提供を行なっている地域と国（ドナー・コミュニティ）に対し、政府開発援助を各国の国民総生産（GNP）の0.7パーセントにするよう努力し、その50パーセントを女性、人口、ジェンダー関連活動に振り向けるように強く要請し、その資源の利用状況をモニターする。また、各国が行動計画、プログラムに明記されたように資源を配分するよう要請する。

26. 先進国と開発途上国の当事国が相互主義の基盤に則り、ともに協力して、均等に政府開発援助の20パーセント、そして国家予算の20パーセントを基礎的な社会プログラムに配分するよう強く要請する。その予算は、軍事支出の削減を通して得られるであろう。

27. 私たちは、国際的な金融機関に対して、構造調整並びに経済復興プログラムが、社会的な公正を実現し、ジェンダーの公正を実現し、女性とその家族のニーズを満たすような人道的なやり方で企画され実施されるよう強く求める。

28. 私たちは、人口、女性、ジェンダーに対する政策およびプログラムを支援するための十分な国内資源を動員し、分配することに対する有権者の支持を取り付けることが必要であることを強調する。

人口・女性問題解決における国会議員の役割

29. 政府に対し、ジェンダーの視点をその開発戦略、政策とプログラムに統合的に組み込み、それらの目的と運営を行なう上でジェンダー問題が持つ重要性に十分に配慮することを求める。特に人口と開発活動に関する立法を行なう場合に、ジェンダーの問題を十分考慮に入れることが重要であると確信している。

30. 女性の法的、社会的、経済的地位の改善、および女性がその権利を十分享受できるための政策やプログラムの制定と実施を政府が実施可能にするための立法を勧告し支援する。

31. 人口、環境保護、持続可能な開発の間の複雑な相関関係に対するより一層の認識の促進、その問題の解決に向けた積極的な態度、およびその問題に対する理解を得ることが容易でないことは承知しているが、それらを獲得できるように私たちは支援し努力する。

32. この努力の一環として、私たちは各国における女性の政治参加の現況を検証し再評価するためにコミットし、人々の代表としてまた、政治分野におけるリーダーとしてより公正な社会を築き上げることを擁護するだけでなく、その実現のために活動するという私たちの責任を受け入れる。この点から、私たちは、女性の政治参加、特に意思決定にかかわる地位への女性の参画を強化するために働く。

33. 私たちは、人口、開発、ジェンダー関連のプログラムを促進し実施する上で、男女を問わず政府・国家機関、非政府組織、民間部門で活動している人々間の良好な協力関係を開発し、維持することが必要であることを認識している。

34. アジア地域における女性問題の解決を果たす上で必要となる、女性の地位に関する以前に開かれた主要な会議で採択された行動計画に準拠した形で法律を立法するために、この分野に対する適切な研究と、専門家間の情報共有と協力が不可欠である。

35. この点で国会議員はユニークで重要な役割を持っている。その役割を十分に果たすために、国会議員の間のネットワークを国家レベルでも、地域レベルでも、地域間レベルでも構築する必要がある。特に人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）と各地域の人口と開発問題に対する国会議員活動とのより緊密な関係を構築すべきである。このようなネットワークは国会議員に、社会・経済における課題の相互依存関係に対する認識を深めることに止まらず、経験を交換することで、このような問題を解決するための協力を促進し、拡大するものでなければならない。

36. 世界の人口問題の解決を果たす上で、アジア地域が指導的な役割を果たすべきであるという信念に基づき、第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の参加者は、自らの政府に対して以上の決議を伝達し、この決議実現のために私たちが活動することをここに誓約する。

食料安全保障と人口に関する特別運営委員会

食料安全保障と人口に関する AFPPDステイツメント

1996年5月2日

マレーシア国、クアラルンプール

1. 私たちの属しているアジアは、世界人口の約6割を占める巨大な人口と多様な文化・社会—経済条件を持っている。人口と開発に関するアジア議員フォーラムは、各国の国民から付託を受け、未来に対して責任ある判断を行なわなければならない国会議員としての立場から、飢餓や栄養不良の根絶を図り、人類の未来を希望あるものとするために食料安全保障と人口について、以下のステイツメントを行なう。

前文：人口と食料安全保障

2. 今世紀において、我々人類は、かつてない規模の人口増加を経験した。現在、地球規模での、地域、各国における多大の努力によって、その増加率は減少しているものの、絶対数ではかつてない規模の人口増加が引き続いて起こり、この人口は巨大な食料需要を生み、地球環境に対して強い圧迫を与えている。

3. 私たちは、今、かつて無限であると見なされていた母なる地球を有限の唯一無二の世界として認識しなければならない。人類の科学・技術の進歩がいかにか果たされたとしても、この母なる地球の限界を越えて私たちは生きることはできない。私たちは、この地球という閉じた世界の上で運命共同体であり、この宿命を逃れることはできず、この地球上で持続的に生存する道を探らなければならないのである。

4. 今世紀において人類は、緑の革命をはじめとする科学・技術の進歩によって歴史上かつてない食料の増産を達成し、この食料生産は人口増加をも上回った。しかしながら、未開拓の可耕地はもはやわずかしか残されていない。淡水資源の逼迫は目を追って強まっており、更に、塩害、酸性土壌による被害、過収穫、化学肥料、農薬の過剰投入などによって土壌の健全性は喪失し、限界生産力は低下を始めている。無限に見えた海洋資源もその限界が見えてきており、収穫の低下を引き起こし、これまで人間の過った活動すべてを受け入れていた私たちの地球は、環境悪化という形で、その限界を示している。

5. これまでの世界の食料需給に関する予測は、しばしば限られた専門家の手によってなされてきたものである。予測をより正確なものとするために、すべての国に対して自国の人口扶養力を推計することを勧告する。それは、様々な機関から集まった多分野の科学者や公務員による学際的な専門家グループによってなされるべきである。国会議員に様々な意見を収集し聞く責任と能力があると信じている。

6. 世界の食料と人口の需給予測は短期的には楽観論になりうるものの長期的には悲観的な見方を取らざるを得ない。この現状認識に基づいて私たちは、未来の世代にこの母なる地球を渡すための努力を今行なわなければならないのである。そこで私たちは、1) 人口増加と食料生産、2) 食料生産と環境、3) 農村開発（コミュニティ・デベロップメント）について申し入れを行なう。

人口増加と食料生産

7. 人口増加低減に対する努力を行なっても、なお人口の絶対数はかつてない増加を示している。この人口増加は巨大な食料需要を生む。人口増加を可能な限り抑制することが、人類が地球上で生きていく上での最も基本的かつ不可欠な対策となる。更に、(環境) 負荷を軽減し、持続可能な食料生産を行なうために、環境と調和的な農業開発を行なう必要がある。

8. 国会議員として、国際人口開発議員会議カイロ宣言、国際人口社会開発議員会議コペンハーゲン宣言、国際女性人口開発議員会議東京宣言を再確認し、国会議員としてこれらの問題にコミットしていく。カイロの文書に盛り込まれた思想は、プライマリー・ヘルスケア、家族計画、リプロダクティブ・ヘルスサービス、そして初等教育の大幅な拡充を呼びかけている。このことは、女性と女兒および開発から置きざりにされた農村地域において決定的な重要性を持っている。各国政府並びに国際社会に対してこれらの活動のための資金および資源を増加させることは国会議員の重要な役割であると確信する。

食料生産と環境

9. 過去半世紀、食料供給の伸びは人口増加率を上回っていた。社会・技術的発展は緑の革命を生み出した。この過去の成功は重要であるが、その成功はまた、食料安全保障に対して誤った感覚を与えてしまった。これまで、食料生産に成功してきたにもかかわらず、地球的、国家的、家庭内の食料分配の問題、持続的な将来の食料生産の増加、環境保護を達成しうるような持続可能な農業開発をいかに果たすかという問題が残されている。

10. 政府と国会議員はWTO合意を含むすべての国際的な協定が各国の農業生産にどのような影響を与えるのか検証するべきである。同様に、地域内特恵の貿易ルールもまた食料生産と価格構造に必ず何らかの影響を与える。途上国がその余剰農産物を輸出することが困難となるような措置が先進国によってとられている事例もある。従って、各国政府は、国際協定が他国への農業輸出にどのような影響を与えることになるのか、細かく検証することが必要である。国際条約や協定を結ぶ前に、当事国政府はその合意に含まれる条件が農業や環境に対して悪い影響を与えないか検討する必要がある。

11. サミットの焦点が主に食料生産に向けられていることを理解している。しかし同時に、特に最も不利な立場にある共同体が食料の獲得手段と利用を可能にするという課題を重点的に扱うべきである。農村および都市貧困者は必要な食料を確保し、生きていけるようにならなければならない。食料や森林資源の生産者、特に女性は、土地や金融、適切な技術などの生産手段を利用できなければならない。

12. 農村金融、小規模灌漑、農業改良・普及など、既に知られている方法を普及させることで食料増産を図るための努力を行わなければならない。これらの方法はよく知られた方法でありながら、小規模生産者の活用は十分ではない。

13. 現在の農業には環境悪化をもたらす部分が見受けられ、持続可能ではない。環境悪化を抑制し、より持続可能な農業を発展させるために更なる努力を行わなければならない。

14. 農林水産業・工業・サービス業など経済分野別に環境による制約は大きく異なる。農林水産業は土地面積、土壌、気候など物理的および環境から制約を直接的かつ最も大きく受ける。この点で、他の産業と異なり環境条件を十分に考慮に入れた、持続的な開発が最も重要となる。また、適切に管理された農林業生産は環境維持に貢献することができる。

15. 農林水産業などの第一次生産の体系が崩壊した中で、人類の生存はありえない。現在のところ、多くの第一次生産は環境破壊的であり、持続可能ではない。すべてのこのようなプロセスを環境保護と持続可能な開発の観点から見直し、産業分野別に公正で合理的な経済・貿易システムを構築する。

16. 地球レベルでの食料安全保障を確実なものとするために地域間および国際協力を拡大し、各国はそれぞれの環境条件と文化的伝統に基づく食料生産を奨励し、有限な地球環境を守る上で必要不可欠となる貿易システムを構築するための合理的な経済政策を立案できるようにする。地震、洪水による飢餓などの緊急事態に対応する食料救援を食料安全保障国際協力の一環として組み込む。

17. 食料輸入国と輸出国の相互協力と協調関係を強化することで、地域内、地域間、地球レベルでの食料安全保障を構築する。

18. 環境保護を導く税の体系を構築するよう政策研究を行なう。更に、炭素税構想をより広く適用し、環境の価値を経済的活動の中に反映させる。炭素税による収益を環境保全に向け、環境保護が、途上国にとって利益となるような制度を構築する。

19. 自然条件、最適な生態的組み合わせに基づく、経済・社会・文化・技術の調和に立った「循環システム」を構築することで、持続可能な農業を実現する。人間、生物、環境の有機的な関係に基づく共生可能なシステムの構築を行わなければならない。

農村開発（コミュニティ・デベロップメント）

20. 食料、水資源の確保および環境保護に大きな役割を担ってきた、農村コミュニティは近代化の過程にあり、人口増加の圧力にさらされている。人口増加の圧力とともに人口の都市への移動が起こり、都市周辺社会における治安、都市環境問題の悪化、耕作適地の減少などが進行している。

21. 人口増加と人口移動にともない、農村コミュニティが担ってきた食料生産、国土保全、環境維持の機能が脆弱化している。人口増加の抑制と環境と調和的な食料生産を実現するために農村開発を行なうことが急務である。

22. 政府は地方生産者にインセンティブを与え、コミュニティが自分の利益を図るための組織化を行なうための適切な法的枠組みを形成するべきである。法そしてメディアそれぞれに地方の人々、特に女性に焦点を当ててそのエンパワーメントを促進するよう注意を払うべきである。いかなるコミュニティ・デベロップメントも女性の人間資源開発を十分に行ない、その力を開発プロセスの中に有機的に統合することなく達成することはできない。

23. 多くの社会で農民は十分な社会的・経済的な力を持っていない、各国の政策は農民にとって身近なものと感じられないでいる。一部先進国の農民は大きな力を持っているが、多くの場合、その力を根本的な変革の阻止に使っている。すべての農民の力を経済・社会的に有意義に使うべきである。

24. 国際人口開発会議行動計画で定義された意味における家族計画と性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスを利用できるようにすることで、農村地域および農業共同体におけるリプロダクティブ・ライツを確保する。

25. 人口分布の適性化を行ない、活力ある地域開発を行なう上でも、中小都市の開発を行なう。地方の中小都市の開発を十分に行なうことで大都市への一極集中を防ぎ、環境と調和的な農村地域の開発を行なう。このような開発は人口の大都市への過度の集中を防ぎ、環境と調和的な農村の開発を促進するであろう。

26. 人口、持続的な食料生産、環境保護、社会開発は相互補強的かつ相互依存的な関係にある。これらの分野の問題解決を成功させ、速やかに実施するためには包括的かつ学際的な取り組みと、公的専門諸機関の連携が必要である。

27. 適切な対応策をとるためには、食料不足と栄養不良にあえいでいる人の参加が必要であり、世界食料サミットにおいては食料安全保障、人口プログラムの改善を行なう上でどのような参加型のアプローチをとるべきであるか検討するべきである。女性および女性の教育の向上および社会参加は、リプロダクティブ・ヘルスにおける選択権のみならず金融制度の利用、農業技術、栄養資源の利用の拡大をもたらす、家庭およびコミュニティにおける（女性の）意思決定を容易にする。

28. これまでの国会議員会議で決議されてきたように、これらの問題の解決には平和と、参加、協力と学際的なアプローチが不可欠かつ緊喫の課題である。私たちアジアの国会議員は、ともに働き、共通に直面している課題を解決に導くことによってのみ、人類の未来を築き上げることを再確認し、私たちの決意の現われとしてこのステイトメントを提出する。

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

第5回大会

食料安全保障と人口・開発に関する キャンベラ宣言

1996年9月27日

オーストラリア国、キャンベラ

1. アジア・太平洋の地域は、世界人口の約6割を占める人口と多様な文化・伝統・宗教の多様性を持っている。この、アジア・太平洋地域29カ国の国会議員が1996年9月25日から27日オーストラリアのキャンベラで開かれた第5回人口と開発に関するアジア議員フォーラム大会に集い、食料安全保障と人口について、以下のステイツメントを行なう。

前文：

2. 今世紀において、我々人類は、かつてない規模の人口増加を経験した。現在、地球規模での、地域、各国における多大の努力によって、その増加率は減少しているものの、絶対数ではかつてない規模の人口増加が引き続いて起こっている。この人口は巨大な食料需要を生み、脆弱な島嶼国の生態系を含む地球環境システムに対して強い圧迫を与えている。

3. 私たちは、今、かつて無限であると見なされていた母なる地球を有限の唯一無二の世界として認識しなければならない。人類の科学・技術の進歩がいかに果たされたとしても、この母なる地球の限界を越えて私たちは生きることができない。私たちは、この地球という閉じた世界の上で運命共同体であり、この宿命を逃れることはできず、この地球上で持続的に生存する道を探らなければならないのである。

4. 私たちは食料安全保障が世界の安全保障であることを認識しなければならない。食料安全保障が得られなければ、人々の幸福な生活を脅かすばかりでなく、社会的安定および地域と世界の安全保障を脅す。従って、食料安全保障はすべての国そして国際社会にとって決定的に重要である。

5. 今世紀において人類は、科学・技術の進歩と特に緑の革命の成功によって歴史上かつてない食料の増産を達成した。その結果、食料生産の伸びは人口増加率をも上回ってきた。この状況に変化の兆しがある。

未開拓の可耕地は、もはやわずかしか残されていない。そして淡水資源の逼迫は日を追って強まっている。更に、塩害、酸性土壌による被害、過収穫、化学肥料、農薬の過剰投入などによって土壌の健全性は喪失し、限界生産力は低下を始めている。無限に見えた海洋資源もその限界が見えてきており、収穫の低下を引き起こし、これまで人間の過った活動すべてを受け入れていた私たちの地球は、環境悪化という形で、その限界を示している。

6. これまでの世界の食料需給に関する予測は、しばしば限られた専門家の手によってなされてきたものである。予測をより正確なものとするために、すべての国に対して自国の人口扶養力を推計することを勧告する。それは、様々な機関から集まった多分野の科学者や公務員による学際的な専門家グループによってなされるべきである。国会議員には様々な意見を収集し聞く責任と能力がある。

7. 世界の食料と人口増加に関する需給予測は短期的には楽観論になりうるものの長期的には悲観的な見方をとらざるを得ない。この厳しい現状認識に基づいて私たちは、未来の世代にこの母なる地球を責任をもって渡すための努力を今行なわなければならないのである。そこで私たちは、1) 人口増加と食料生産、2) 食料生産と環境、3) 農村開発（コミュニティ・デベロップメント）について申し入れを行なう。

人口増加と食料生産

8. 人口増加低減に対する努力を行なっても、なお人口の絶対数はかつてない増加を示している。この人口増加は巨大な食料需要を生む。人口増加を可能な限り抑制することが、人類が地球上で生きていく上での最も基本的かつ不可欠な対策となる。さらに、(環境) 負荷を軽減し、持続可能な食料生産を行なうために、環境と調和的な農業開発を行なう必要がある。

9. 国会議員として、国際人口開発議員会議カイロ宣言、国際人口社会開発議員会議コペンハーゲン宣言、国際女性人口開発議員会議東京宣言を再確認し、国会議員としてこれらの問題にコミットしていく。カイロの文書に盛り込まれた思想は、プライマリー・ヘルスケア、家族計画、リプロダクティブ・ヘルスサービス、そして初等教育の大幅な拡充を呼びかけている。このことは、女性と女兒および開発から置きざりにされた農村地域において決定的な重要性を持っている。各国政府並びに国際社会に対してこれらの活動のための資金および資源を増加させることは国会議員の重要な役割であると確信する。

食料生産と環境

10. 過去半世紀以上にわたって、食料供給の伸びは人口増加率を上回っていた。社会・技術的發展および農業政策は「緑の革命」を生み出した。この過去の成功は重要であるが、その成功はまた、食料安全保障に対して誤った感覚を与えてしまった。また、これまで、食料生産に成功してきたにもかかわらず、地球的、国家的、コミュニティ内、家庭内の食料分配の問題、持続的な将来の食料生産の増加、環境保護を達成しうるような持続可能な農業開発をいかに果たすかという問題が残されている。

11. 政府と国会議員は世界貿易機構（WTO）合意を含むすべての国際的な協定が、各国の農業生産にどのような影響を与えるのか検証するべきである。同様に、地域内特恵の貿易ルールもまた食料生産と価格構造に必ず何らかの悪影響を与える。先進国によって途上国の余剰農産物輸出が阻害される場合がある。従って、各国政府は、国際協定が他国への農業輸出にどのような影響を与えることになるのか、細かく検証することが必要である。国際条約や協定を結ぶ前に、当事国政府はその合意に含まれる条件が農業や環境に対して悪い影響を与えないか検討する必要がある。

12. 世界食料サミットで討議される「食料生産」のもつ重要性を理解している。しかし同時に、特に最も不利な立場にある共同体および個人生産者が食料の獲得手段と利用を可能にするという課題も重点的に扱うべきである。農村および都市貧困者は必要な食料を確保し、生きていけるようにならなければならない。食料や森林資源の生産者、特に女性は、土地や金融、適切な技術などの生産手段を利用できなければならない。農村金融、小規模灌漑、農業改良・普及など既に知られている方法を普及させることで食料増産を図るための努力を行なわなければならない。これらの方法はよく知られた方法でありながら、小規模生産者によるその活用は十分ではない。

13. 食料生産を行なっている現在の農業には環境悪化をもたらす部分が見受けられ、持続可能ではない。例えば、世界の水資源に関する需用は人口増加の2倍のスピードで伸びており、科学物質による汚染を含む水の問題、森林破壊と過剰な利用による土壌劣化、灌漑地域における塩害、地下水位の低下などを含む多くの問題を引き起こしている。環境悪化を抑制し、地下水管理の改善、より持続可能な農業を発展させるために更なる努力を行なわなければならない。

14. 農林水産業・工業・サービス業など経済分野別に環境による制約は大きく異なる。農林水産業は土地面積、土壌、地下水位、気候など物理的および環境から制約を直接的かつ最も大きく受ける。この点で、他の産業と異なり環境条件を十分に考慮に入れた、持続的な開発が最も重要となる。また、適切に管理された農林業生産は環境維持に貢献することができる。

15. もし農林水産業などの第一次生産の体系が崩壊したならば、人類の生存はありえない。現在のところ、多くの第一次生産は環境破壊的であり、持続可能ではない。このようなプロセスを環境保護と持続可能な開発の観点から全面的に見直し、産業分野別に公正でより合理的な経済・貿易システムを構築する。

16. 地球レベルでの食料安全保障を確実なものとするために地域間および国際協力を拡大し、各国はそれぞれの環境条件と文化的伝統に基づく食料生産を奨励する。有限な地球環境を守る上で必要不可欠となる貿易システムを構築するためのより合理的な経済政策を立案できるようにする。その貿易システムを構築することは、有限な地球環境を守り人口問題を解決に導く上で不可欠である。

17. 天災や人災などの緊急事態に対応する食料救援を食料安全保障国際協力の一環として組み込む。食料輸入国と輸出国の相互協力と協調関係を強化することで、地域内、地域間、地球レベルでの食料安全保障を構築する。そして食料を脅迫やいかなる搾取のための手段としても使わないようにする。

18. これまで確立された方法による農業研究—途上国や国際機関で行なわれている農業研究—特に各地域

に適応するための研究や、参加型の研究—を支援する。これまでなされてきたこれらの研究は、社会・経済的に見て非常に利益の多いものであった。更に、環境保護を導く税の体系を構築するよう政策研究を行なう。更に、環境の価値を経済的活動の中に反映させ、このようなシステムによる収益を環境保全に向け、環境保護が、途上国にとって利益となるような制度を構築する。

農村開発（コミュニティ・デベロップメント）

19. 食料、水資源の確保および環境保護に大きな役割を担ってきた、農村コミュニティは近代化の過程にあり、人口増加の結果として生じる圧力にさらされている。人口増加の圧力とともに人口の都市への移動が起こり、都市周辺社会における治安、都市環境問題の悪化、耕作適地の減少などが進行している。

20. 人口増加と人口移動にともない、農村コミュニティが担ってきた食料生産、国土保全、環境維持の機能が脆弱化している。人口増加の抑制と環境と調和的な食料生産を実現するために農村開発を行なうことが急務である。

21. 政府は地方生産者にインセンティブを与え、コミュニティが自分の利益を図るための組織化を行なうための適切な法的枠組みを形成するべきである。法、そしてメディアそれぞれに地方の人々、特に女性に焦点を当ててそのエンパワーメントを促進するよう注意を払うべきである。いかなるコミュニティ・デベロップメントも女性の人間資源開発を十分に行ない、その力を開発プロセスの中に有機的に統合することなく達成することはできない。

22. 多くの社会で農民は十分な社会的・経済的な力を持たず、各国の政策は農民にとって身近なものと感じられないでいる。一部先進国の農民は大きな力を持っているが、多くの場合、その力を根本的な変革の阻止に使っている。すべての農民の力を特に教育およびトレーニングを通じて経済・社会・政治的に有意義に使うべきである。

23. 国際人口開発会議行動計画で定義された意味における家族計画と性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスを利用できるようにすることで農村地域および農業共同体におけるリプロダクティブ・ライツを確保する。

24. 人口分布の適性化を行ない、活力ある地域開発、特に安全な水、電気など基本的な生活環境を整えることで、中小都市の開発を行なう。地方の中小都市の開発を十分に行なうことは、大都市への過度の集中を防ぎ、環境と調和的な農村の開発を促進するであろう。

25. 人口、持続的な食料生産、環境保護、社会開発は相互補強的かつ相互依存的な関係にある。これらの分野の問題解決を成功させ、速やかに実施するためには包括的かつ学際的な取り組みと、公的専門諸機関の連携が必要である。

26. 問題に取り組み、適切な対応策をとるためには、食料不足と栄養不良にあえいでいる人の参加が必要

であり、世界食料サミットにおいては食料安全保障、人口プログラムの改善を行なう上でどのような参加型のアプローチを取るべきであるか検討するべきである。女性および女兒の教育の向上および社会参加は、リプロダクティブ・ヘルスにおける選択権のみならず金融制度の利用、農業技術、栄養資源の利用の拡大をもたらし、コミュニティにおける（女性の）意思決定を容易にする。

27. これまでの国会議員会議で決議されてきたように、これらの問題の解決には平和と参加、協力と学際的なアプローチが不可欠かつ喫緊の課題である。私たち、アジア・太平洋地域の国会議員は、ともに働き、共通に直面している課題を解決に導くことによってのみ、人類の未来を築き上げうることを再確認し、私たちの決意の表われとしてこのステイトメントを提出する。私たちは国際社会に対して、最近の主要な国際会議の成果を一貫した行動を通して実現するよう強く要請する。さらに、国際社会に対してAFPPDやそのほかの人口・開発議員連盟を含む、人口・開発に関するすべての国際機関、組織、活動に対して密接に連携して活動するための努力を行なうよう強く要請する。

28. この宣言文は1996年5月2日にクアラルンプールで採択された食料安全保障と人口に関するAFPPD特別運営委員会の「宣言」と、1996年8月14日にフィジーのコーラル・コーストで採択された太平洋地域議員会議の「食料安全保障・人口・開発宣言」を基にしたものである。

**国際食料安全保障・人口・開発議員会議
(IMPFSPD)**

**食料安全保障・人口・開発に関する
ジュネーブ宣言**

1996年11月11日

スイス国、ジュネーブ

1. 世界57カ国の国会議員が1996年11月10日・11日の両日、スイス国のジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議に集い、以下の声明を行ない、食料安全保障と人口について行動を呼びかける。

前文：

2. 食料安全保障を妨げている要因は多面的なものである。貧困と人口の増加、分布および移動は食料安全保障を妨げる主要な原因の1つである。社会的、政治的、経済的な不安定性と不公正は食料安全保障を実現する上での重大な障害になる。

3. 生活スタイル、食習慣、所得、社会組織が個人の食料需要水準を決める。人口はこれらの要素と相乗して需要を増大させることになる。利用する技術、人間活動の拡がりの程度が環境へダメージを与え、環境を維持することになる。消費と消費水準に連動した廃棄物量は必要とされる生産力を決める。

4. 科学・技術がいかに進歩したとしても、この地球の限界を越えて私たちは生きることができない。私たちは、私たちの惑星という閉じた有限の世界（システム）の中にある単一の社会にあって、運命をともにしている。私たちはこの現実から逃れることはできず、私たちの生存を可能にする持続可能な方法を見いださねばならないのである。

5. 食料の安全保障は世界の安全保障である。それはまた、人間の創造的かつ生産的な活動を行なう上でのエネルギーを生み出す個人の安全保障でもある。食料安全保障は人々の幸福な生活に直接影響を与えるだけでなく、社会的安定性、生産性および平等に影響を与え、同様に各国、地域そして世界の平和を脅す。従って、食料安全保障は、いかなる場合においても、すべての人とすべての国にとって、そして国際社会

全体にとって決定的に重要である。

6. 以下の点については明らかである。

- (a) 持続可能な生産、食料の入手可能性を改善するために貧困を撲滅すべきである。
- (b) 食料はベシック・ヒューマン・ニーズ（人間が生きていく上で基本的に必要なもの）であり、すべての人権のうちで最も基礎となるものである。
- (c) 開発計画（アジェンダ）の中においては食料安全保障とそれに関連する社会開発プログラムに最も高い優先順位が与えられなければならない。
- (d) 平和で、安定的で、様々なことが実現可能な社会的、経済的、政治的環境は持続的な食料安全保障を実現する上での基本的な条件である。
- (e) 政治的な不安定性およびすべて紛争は、食料安全保障を達成する上での大きな障害となる。
- (f) 主食に関してその入手可能性を確保し、分配を行なう上で平等が—特に女性と子供に対する—必ず確保されなければならない。
- (g) 食料生産手段の利用と所有権の保持に関して女性は男性と平等でなければならない。
- (h) 農村および共同体の開発は持続的な食料安全保障を実現するための前提条件である。
- (i) 公正な貿易は持続的な食料安全保障を達成するための1つの重要な要素である。
- (j) 人口の早期安定は持続的な食料安全保障を実現する上で最も基本的な条件である。
- (k) 意思決定権を女性に委ねることが人口増加の速度を弛め、結果的に人口増加を安定化させる最もよい方法であると考えられている。
- (l) 意思決定権を女性に与える上での重要な最初の方策は、女性に対する教育とリプロダクティブ・ライツ（再生産にかかわる権利）を確保し、すべての面におけるリプロダクティブ・ヘルス・ケアを提供することである。
- (m) 余剰食料の意図的な浪費は嘆かわしいことである。食品の廃棄物を最小限にするようにすべきである。

7. 効果的な行動のためのカギは、「擁護」、「対話」そして「パートナーシップ」である。それは、人権と基本的な自由およびすべての人の平等を「擁護」すること、すべての団体の利益を共通のものとするための「対話」を行なうこと、本当の参加型のプロセスを実現するための「パートナーシップ」を育むことであり、これらは、良き統治（グッド・ガバナンス）にとって不可欠の構成要素である。

行動の呼びかけ

8. 私たち、国会議員は政府と市民社会を結ぶ重要な存在であり、人々のニーズを代弁するものであり、法律を議決し採択することで私たちの政府の行政部門に、世界食料サミット初日に採択される「世界の食料安全保障に関するローマ宣言」と「世界食料サミット行動計画」の公約の実行を強く要請するための触媒として活動する立場である。この立場から、すべての議員に以下の事柄を呼びかける。

- (a) 「世界の食料安全保障に関するローマ宣言」と「世界食料サミット行動計画」をそれぞれの議会で議題とし、国民の注目を喚起する。
- (b) 報道機関がローマで合意された公約を幅広く報道するよう働きかけ、食料安全保障を妨げる根本的な原因、特に人口に関連する要因の持つ重要性に対する認識を促進させる。そして、これらの問題を解決

するためには、国レベル、地域レベル、国際レベルでの一致協力した行動が必要であるという認識を促進する。

- (c) すべての人々—特に女性、子供、最貧困層、最も脆弱な立場にいる人々—に対する人権および基本的自由を促進し保護する。
- (d) 食料安全保障に影響を与える意思決定過程およびその実行を行なう上で男女の十分なそして平等な参画を促進する。
- (e) 農村の食料生産者、特に女性が、金融制度の利用、適切な技術や、土地、水などの生産資源を男性と同様に平等に利用し所有することができるような立法を行なう。
- (f) 国際人口開発会議行動計画において定義された意味における、家族計画と性に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルス（再生産にかかわる健康）サービスを男女ともに利用できるようにすることでリプロダクティブ・ライツ（再生産にかかわる権利）が確保できるよう促進する。
- (g) 万人が教育を受ける機会を促進する—特に女性や少女が教育を受けることができるようにする—ことで、社会および開発のすべての側面において彼女達の参加が促進され、再生産にかかわる健康の分野を含む意思決定過程における女性の役割を改善することができ、その結果、金融制度や農業技術そして栄養資源が身近なものとなり、容易に利用できるようになる。
- (h) 若者がヘルスケア、教育そして様々な機会を持てるような政策を支援する。そしてこれらは若者の食料安全保障活動への参加を促す。
- (i) 食料安全保障問題と栄養失調の問題を解決に導くためには、いかなる行動が適切であるかを明らかにするために、特に極端な貧困状態にある人や少数民族、障害者などリスクを抱えた人々など社会的に不利な立場に置かれたグループを参加させる。
- (j) 国家開発政策の一部として農村の経済・社会開発を促進し、いかなるときにおいても人口が偏る最大の原因となっている、急増する農村から都市への人口移動の主因を解決する方法を探す。
- (k) 国家開発計画を立てる上で水の問題を考慮に入れることは不可欠であり、それが適切な地域では雨水を有効に利用した農業を促進する。
- (l) 地域共同体レベルにおける農業開発を刺激し、それが適切な場所における天水農業、農業技術普及サービス、訓練および環境と調和的な農業技術の移転を促進することを各国の食料と水の安全保障能力を高めるような投資を増大させるような法的枠組みと政策を作り出す。
- (m) 地下水管理の改善を行なうことで、化学物質による地下水の汚染、森林伐採、砂漠化や集約的農業による急傾斜地における土壌浸食、灌漑地域における塩害、そして水位の低下など水に関連する問題の解決を図る。
- (n) 海水および淡水における漁業資源の持続的利用と生物的多様性の保護のための国際協定および条約の早期批准と実行を促進する。
- (o) これまで確立された方法による農業研究—各国の研究所で行なわれている農業研究、特に各地域に適応するための研究や、参加型の研究—を支援する。環境の価値とその保護に必要な経費を経済活動に組み込み、環境を保護するためのインセンティブを与えるような税の体形を構築する新しい学際的研究を促進する。
- (p) 生産の各分野ごとに公正で合理的な経済・貿易制度を構築するという点も含め、農業、林業、漁業を環境保護と持続可能な開発の観点から見直す。
- (q) より合理的な経済政策を策定するよう各国政府行政部門に働きかけていく。このより合理的な経済政策は有限な地球環境を守り、人口問題を解決する上で必要不可欠な公正な世界貿易システムの構築を助

けることになるだろう。

- (r) 世界貿易機関（WTO）合意を含む国際的な協定が、各国の文化的な慣行、特に伝統的な主食が持つ文化的慣行を侵害し、また農業生産と環境に悪影響を与えることのないよう検証するべきである。
- (s) 食料輸入国と輸出国の協力と関係を強化し制度化する。そして食料を脅迫や政治的・経済的圧力、一方的な制裁の押しつけを含む、いかなる搾取のための手段としても使わないようにする。
- (t) 食料安全保障を妨げる人的コストに関し、先進国と途上国の間の文化的、社会的連帯を促進する。
- (u) 先進国と途上国の間で経験、アイデア、技術の交流を図るための協力関係を促進する。
- (v) 国際的な金融機関の政策や構造調整プログラムが食料安全保障に与える影響を検討し、見直すよう奨励する。
- (w) 各国政府に対して食料安全保障分野で活動する多国間機関間の活動調整を行なうよう要請する。

9. 私たちはこれらの宣言を実行に移すために献身的に働く。

10. 私たち国会議員は「行動への呼びかけ」の実行を成功させ、ここに述べられた挑戦を果たすための追加的な資金や資源の動員、そして、または新たなチャンネルを作るために深く関わり、献身的に働く。そのために、私たちはすべての国の政策および意思決定者に「世界の食料安全保障に関するローマ宣言」と「世界食料サミット行動計画」の公約を実行に移すためにはこれらの公約に高い優先順位を与えることが必要であり、そのための政治的な意思が必要であるということと呼びかける。そして、また私たちは、すべての国に対し、近年の主要な国際会議、特に国際人口開発会議（ICPD）および第4回世界女性会議（FWCW）においてなされた公約を実行することを呼びかけ、もし必要であるならば各国の、そして国際的な優先順位の組み替えを強く求めるものである。

ICPD評価のための国会議員フォーラム (IFP)

ハ ー グ 宣 言

1999年2月4日
オランダ国、ハーグ

序文：

1. 私たち、103カ国210名の国会議員は、ハーグ国際フォーラムの前夜1999年2月2日～4日ハーグに集い、ICPD評価のための国会議員フォーラムでICPD実施状況の検討を行ない、以下の宣言を行なう。
2. 私たちは、ICPD行動計画——その「原則」、行動計画と食料安全保障、環境と経済問題の関連性、行動計画とリプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツの関連性を再確認する。私たちはまた、国際人口開発会議の前夜に採択された国会議員による「人口と開発にかかわるカイロ宣言」を再確認する。私たちは、現在までになされた進展の評価、その進展を阻む障害がいかなるもののかについて検討し、行動計画の勧告の実施を効率的かつ促進するための具体的な行動を生み出す、行動計画5年目の評価を行なうハーグ・フォーラムを歓迎する。
3. 私たちは、各国政府に対し、市民社会のメンバーとともに協力してICPD行動計画の勧告を実施するよう要請する。
4. 私たちは、国家元首による会議の議題として、人口とリプロダクティブヘルス問題を、国際レベル会合においても、また地域レベル会合においても高レベルの問題として扱うよう要請する。
5. 私たちは政策の再策定、プログラムデザインの見直し、パートナーシップと共同活動、資源配分の増加等を通して、ICPD行動計画の主要な部分である程度の進展がなされたが、数多くの課題が残されていることを認める。

優先的にとるべき行動：

(a) リプロダクティブ・ヘルスとライツ

6. ICPDは（人口問題に取り組む上で）、本質的なパラダイムシフト（発想の転換）を行なった。その結果、人口問題に取り組む方法は、数値目標に焦点を当てた（従来の）方法から、個人の一生のライフサイクルを通じたリプロダクティブヘルスケアの質の問題に大きな焦点を当てる、という転換が行なわれたのである。ICPDで国際社会は、遅くとも2015年までに、プライマリー・ヘルスケア・システムによって適切な年齢のすべての個人が、家族計画、性行動に関する健康、情報およびそのサービスを含むリプロダクティブヘルスを利用できるようになるように努力すべき、との合意を達成した。ICPDは思春期における性教育の重要性を認めている。行動計画ではまた、“リプロダクティブ・ライツの意味を理解すること”の重要性を強調している。それは、家族計画や性行動に関する健康をはじめとするリプロダクティブヘルスの分野における、政府およびコミュニティが支援するあらゆる政策やプログラムにおいて、これらの権利が責任を持った実行が促進されることを含むものである。

7. リプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルスとの分野で顕著な進展がなされたが、数多くの障害が残されていることを認める。それら障害とは、回避可能であるにもかかわらず数多く発生している妊産婦死亡および疾病であり、HIV/AIDS 一特に若い人々の間での一の蔓延の兆候であり、避妊方法の選択および家族計画と性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスの情報とサービスを利用する上で、需要があるにもかかわらず、供給が大幅に不足していることである。特に難民、避難民、移民、若者、単身女性、原住民、障害を抱えた人々など不十分なサービス提供しか受けられないグループにおいて、この不足は著しい。

行動：

8. 私たちは、家族計画および性行動に関する健康を含む既存のリプロダクティブ・ヘルス関連法を検討し、もし新たな立法が必要であれば立法するようすべての国に呼びかける。

9. 私たちここハーグに集まった国会議員は、家族計画および性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツを推進させるために、自ら倍田の努力をする。これに関連し、私たちは、市民社会、宗教指導者、地域リーダー、政治的指導者およびメディアを含むすべての利害関係者のこの活動への参加を拡大させる。リプロダクティブ・ヘルスおよび性行動に関する健康における男性の役割と責任を強化するよう、特に注意を払う。また、立法、この問題に対する認識の普及、その昂揚と拡大および資源動員を通じ、政府がその義務を履行しうる環境を創出し、促進する。

(b) ジェンダーと人口

10. ICPD行動計画では女性のエンパワーメントそれ自身が（達成すべき）目標であることに加え、人口と

開発戦略において切り離すことができないものであることを認めている。またICPD行動計画では男女の平等と公正の達成と女性の政治と意思決定への十分な参加が持続可能な開発を達成する上で不可欠である（本質的な要件）であることを認めている。男女の平等と公正、および女性のエンパワーメントの達成には、女兒の権利とその教育の権利が不可欠である。多くの国では、その政策変更および立法という手段をとることで女性の権利保護および女性の社会的、政治的、経済的エンパワーメントを推進している。これらの成果にもかかわらず、いくつかの国々では、政治的なコミットメントがあまりなされていない、重要な地位に女性がほとんど就いていない、ステレオタイプなままメディアで女性を取り扱われ、女性のエンパワーメントを妨げる社会・文化的な態度が蔓延している。

11. 女兒を男児と平等に扱うことは女性の能力を十分に発揮させるために必要なことである。この点から、女兒が一般教育を受けることができること、女性が十分な読み書きができる有効識字であることは非常に重要である。学校教育、学校外教育のいずれもが提供されなければならない。

行動：

12. 国会議員として女性の十分な社会参加——政策決定も含む——を妨げる法的、社会的、文化的障害を取り除くために働く。各国のそして国際社会において優先的に取り組むべき課題としての、女性のエンパワーメント、男女の平等と公正のより一層の達成、女性の性器切除（FMG）などの有害な慣行を含む女性に対する暴力の防止に関する立法、政策決定、施行および資源動員に対するあらゆる努力を支援する。

(c) 思春期、若者、高齢者、障害を持つ人

13. 私たちは世界の人口学的に重大な変化の目撃者である。過去における高い出生率は15～24歳人口の人口規模をかつてないほど大規模なものとした。同時に、多くの国における出生率の低下は平均余命の伸びを引き起こし、60歳以上の高齢人口の大幅な増加をもたらした。これらの増加によって、様々な社会や国は、若者および障害を持つ人々への教育、リプロダクティブ・ヘルスケア・サービスの提供、そして高齢者に対する社会的な、医療の面での、また資金的な支援に対応できるか、その能力を試されることになる。

14. 私たちは、計画されない妊娠、性的暴力、安全でない中絶およびHIV/AIDSを含む性行為感染症を含む思春期の性的およびリプロダクティブ・ヘルス関連の問題に優先的に取り組まなければならない。また特に若者や思春期に向けた適切なサービス、性教育およびカウンセリングの準備も同様に取り組まなければならない。

行動：

15. 私たちは、国会議員として、各国政府ならびにその他当事者機関が、思春期、若者、高齢者、障害を持つ人々の社会的な健全性の確保に、高い優先性をおかなければならないと確信する。この点から、これらグループに対する教育ならびに健康ケアに関する支出を増やすために必要となる改革に着手するよう各国政府に要請する。

16. 国会議員に若者と思春期のリプロダクティブ・ヘルスに関する必要性を満たす行動をとるよう要請する。この点から、国会議員に、立法を行ない、この問題に関与していく意思を表明し、HIV/AIDS予防を含む思春期のニーズへの対応を重視した、リプロダクティブヘルス・プログラムに予算をつけ、啓発活動を拡大し、情報とサービスの提供を支援し、人権運動との連携を確立し、NGOとその他市民社会のメンバーとのネットワーク化を促進するよう呼びかける。

(d) 人口、環境、食料安全保障

17. 人口が増加する中で、人間の基本的ニーズが充足されるかどうかは環境の健全性にかかっている。人口学的な要素は、貧困や生産資源へのアクセスの欠如、および過剰消費と浪費的生産パターン、さらにそれに加えて適切な技術の欠如と結びつくことで、環境悪化、汚染、資源枯渇の原因となり、それを加速させ、持続可能な開発を妨げている。

18. 人口の増加と農業生産性の低下、淡水資源の枯渇と汚染、土壌流出と環境悪化が相俟って食料供給への脅威となっている。基本的食料の確保は、人間の基本的人権である。各国は適切な雇用の創出を図ると同時に、自給が可能などころでは自給の確保や、伝統的食料生産基盤を生かした食料供給体制を維持できるようにする。また適切な食料の貯蔵・分配システムを準備することが同じくらい重要である。

19. 食料安全保障を達成するために女性の貢献は非常に重要である。しかしながら女性にとって適切な技術や適切な資源が欠けている。加えて、しばしば、ジェンダー格差のために食料を十分得ることができない。

行動：

20. 私たちは、政府と国会議員が世界貿易機関（WTO）合意を含む、すべての国際的な協定を吟味し、そのような協定が農業生産と環境にどのような影響を与えるのかを各国で検証すべきである、と呼びかける。また、貿易および貿易外障壁とその結果として引き起こされる現象が、途上国に与える影響についても注意を払わねばならない。国際貿易ルールは食料安全保障の長期的な視点と一貫し、十分に整合したものでなければならない。

21. 効果的な世界的食料制度として世界食料銀行の設立を検討する。世界食料銀行は国際協力の下に運営され、公正かつ平等な食料入手の可能性を提供するものである。

(e) 資源動員

22. ICPDで国際社会は、人口と家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス関連予算として2000年までに170億ドル——そのうち、113億ドルは各国の資金、57億ドルは海外援助で——という目標を設定した。ICPD以降先進国、開発途上国を問わず各国は人口とリプロダクティブ・ヘルス活動関連活動への支出を増

大させてきたが、目標の170億ドルには程遠い現状である。全体で40パーセントが不足で、各国の自助努力分が25～30パーセントの不足、海外援助分が60～65パーセント目標を下回っている。これはICPD行動計画の勧告を効果的に履行する上で、最も大きな問題となっている。

23. ICPDの目標と目的を来世紀の早い段階で達成しようとするならば、まとまった行動をとるという決意が不可欠である。パートナーシップの原則に基づいて、すべての当事者は負担の分担を実行すべきである。近い将来、国内および海外からの支援者を多様化すべきである。

24. 行動計画の実行と人口とリプロダクティブ・ヘルスの人的資源の技能向上を図るために、資源の動員が必要で、そのためには公的部門と民間部門の協力の創出を生み出すための更なる努力が必要である。ICPD行動計画実施のためのモニターと評価を行なうための国内情報データベースが緊急に必要である。

行動：

25. 私たちは、資金援助国政府とその他機関に対して0.7パーセント目標を達成するように政府開発援助を増額し、その中の4.5パーセントから5パーセントを人口とリプロダクティブ・ヘルス分野に振り向けるよう呼びかける。

26. 国会議員は人口とリプロダクティブ・ヘルス向けの予算措置を促進すべきである。

27. 各国政府はリプロダクティブ・ヘルスプログラムの地方分権化を進めるべきであり、そのために必要な資源を提供すべきである。

28. 私たちは、社会的ニーズを犠牲にして軍事支出が不均衡なまでに強調されているという観点から、地球規模での支出の早急な再評価を行なうよう強く求める。

(f) 経済危機

29. 国内生産の落ち込み、高い失業率、急速なインフレ、消費水準の急速な落ち込み、対外債務支払履行が難しくなっていることを含む、近年の経済危機の影響は極めて深刻である。その結果、健康および社会分野がとりわけ壊滅的な影響をこうむっている。

行動：

30. 私たちは各国政府に対して、経済危機を防ぐ手段をとり、経済の崩壊の影響から貧困者を可能な限り守るよう、強く要請する。

31. 私たちは債権国政府に対し、開発途上国、最貧国、天災に見舞われた国々からの債務返済を再検討するよう強く求める。

(8) 国会議員ネットワーク

32. 私たちは一人一人の行動と、一致協力して行なう行動のいずれもが重要であることを認識している。私たち国会議員は、人々と政府を結び付ける存在である。

33. 人口とリプロダクティブ・ヘルスに関する国会議員活動は、多くの国で、地域で、そして地球規模でしっかりとした根を下ろし始めている。この点から、現存する各国の、地域レベル、そして人口と開発に関心を持つ国会議員組織——例えば、人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)、アメリカ地域人口・開発議員グループ (IAPG)、人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム (FAAPPD)、人口、持続可能な開発とリプロダクティブ・ヘルスに関するヨーロッパ議会作業グループ (EPWG)、汎アメリカ議員同盟、中央アメリカ議員同盟、人口と開発に関する国会議員世界委員会 (GCPPD)、国際医療議員組織 (IMPO)、地球規模的行動のための国会議員達 (PGA)、列国議会同盟 (IPU) の活動とその協力を歓迎する。

行動：

34. 私たちは、すべての国でICPD行動計画の目標を達成するために、単に、情報、教訓、最善の方法に関して情報交換を行なうだけでなく、立法の促進と支援、支援啓発活動、および資源動員を行なうための人口と開発に関する国会議員の地球規模ネットワークを設立すべきである。

35. 私たちはこのような地球規模での国会議員ネットワークを維持し、そして有効に機能させるための十分な資源を動員するために働く。

誓約：

36. 私たちは、ICPD行動計画の実施をモニターする上で各国国会議員グループがより活発な役割を果たすよう呼びかける。

37. 私たちはここに、この宣言に盛り込まれた内容を、各国の立法制度や関連会議を通じて私たちの個人的なコミットメントから全体的な政治的行動に変えていくことを誓約する。私たちはまた、ICPD行動計画を効果的に実施することで、各国政府がその国民に対して持っている義務を果たすよう呼びかける。

オランダ国、ハーグ

国会議事堂

リダールザール・ホールにて1999年2月6日採択

第15回人口と開発に関する アジア国会議員代表者会議

声 明

1999年4月19日

大韓民国・ソウル

1. 人口と開発問題に深い関心を持つアジアの国会議員がソウルに参集し、1999年2月に世界中の国会議員を集めてオランダ国ハーグで開催した国際人口開発会議評価のための国際議員フォーラム（IFP）で採択されたハーグ宣言を協議し再確認し、さらに国際人口開発会議行動計画の実施に向けた更なる行動の協議を行なった。

2. 私たち第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加者は、各国国民から付託を受けたものとして、将来に対する責任ある選択を行なうために以下の声明を行なう。

- (a) 1994年にカイロで採択された国際人口開発会議行動計画を達成するために働くことを再確認する。
- (b) 国際議員フォーラム・ハーグ宣言を裏書きし支持する。
- (c) 私たちは人口、持続可能な開発と環境の相関なくして人口問題の解決がありえないことを改めて確認する。
- (d) 持続可能な開発を行なうためには、ハーグ宣言に盛り込まれたように、人口問題の持つ長期的な視点が、国際通商条約を含む、国際条約や国際協定に明確に反映され、一貫したものとなることが不可欠である。

3. 人口と開発問題にコミットする国会議員として、人口問題の持つ長期的な視点と国際ルールが整合性を持ち、一貫性を持ったものとなるよう呼びかける。

4. 私たち国会議員は各国国民の代表として活動するものであり、そのハーグにおける決議が1999年6月30日から7月2日まで開かれる国連人口特別総会決議の中に明確に反映されることを強く求める。

5. 採択

第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加者一同

人口と開発に関するアジア議員フォーラム CISおよび極東アジア諸国地域議員会議

ウランバートル宣言

1999年8月3日

モンゴル国、ウランバートル

序文：

1. CIS諸国と極東アジア諸国の国会議員が1999年8月1日から3日ウランバートルに集い、CISおよび極東アジア諸国地域AFPPD議員会議で人口と開発問題を討議し、以下の宣言を発表する。
2. 国際人口開発会議（ICPD）行動計画の目的と目標達成のために我々がコミットメントすることを再確認する。ICPD評価のための国会議員ハーグ宣言を裏書きし、完全に支持する。人口、環境、食料安全保障および持続可能な開発の間の相互関連の中で取り組まない限り、この地域の人口と開発に横たわる課題を解決することができないことを改めて確認する。
3. 私たちの諸国は多くの共通性を持っているが、同時に、様々な面で異なっている。持続可能な開発を達成するためには、すべての国がリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダー、女性に対する暴力、食料安全保障、環境、思春期の人口、青年および高齢者を含む、人口と開発における長期的展望を、地域レベルで持つことが不可欠である。また各国の事情に合わせて、これらの長期的展望を適用していくことが必要である。
4. 私たち、CIS諸国と極東アジア諸国の国会議員は、この地域で人口と開発問題を解決に向けたための長期戦略を開発するよう各国政府に要請し、各国政府のタイムリーな実施を完全に支持する。また、私たちのこのように困難かつ重要な事業を、国際社会が支援するよう要請する。
5. この地域の人口と開発に関する状況には非常に大きな差異がある。しかしながら私たちの国々の多くは、近年生じた市場経済への経済移行の問題や経済危機の結果、多くの困難に見舞われている。私たちの国々の多くでは、この大きな変革の中で国際人口開発会議行動計画が実施されている。多くの国々で人口

と開発およびリプロダクティブ・ヘルスに関する制度的・法的枠組みはこの状況下で見直され、変化をこうむっている。経済体制の移行にともなう経済的な困難は、質の高いリプロダクティブ・ヘルスケアの利用可能性を増し、その質を改善する上で巨大な障壁となっている。この点からかかる経費を削減し、費用対効果の向上を果たすよう呼びかける。私たちの多くの国々における社会——経済的、政治的移行は、人口問題を開発計画の中に統合する機会でもある。

課題：

それぞれの国の人口状況はそれぞれに異なっており、各国は自国の開発との関連の中で人口問題を解決しなければならない。いくつかの国では、主要な人口問題は出生力を低下させることであるが、その他の国々、出生が既に低下した国々では、死亡率の低減にその努力が向けられている。また、いくつかの国々では移民の問題が重要な課題となっており、この問題に関してはその（問題の性質・現状に関する）より一層の理解の促進と、各国開発戦略の中で検討することが必要である。更にある国々では、出生率が低下しており、高齢化問題解決の重要性が増大してきている。CISおよび極東諸国の経済環境の急速な変化において、適切な人口と開発のバランスを生み出すような長期的視野と戦略を展開することが必要とされている。

行動：

私たちの前には巨大な課題が横たわっているが、同時にそれはこの変革の過程の中でICPDの手法を、社会・経済的、政治システムの改革と変容過程と統合させる好機でもある、と確信している。人口と開発、そして質の高いリプロダクティブ・ヘルスケアの利用可能性の増大と、その質の向上を関連づけるためのより一層の努力を行ない、そしてその努力を奨励する必要がある。私たちは、参加国政府ならびにその他の開発のためのパートナーに対して、リプロダクティブ・ヘルスを含む人口と開発問題を解決に向けてために包括的・長期戦略を開発し実施するために共に働くことを要請する。

課題：

質の高いリプロダクティブ・ヘルス情報、カウンセリングそしてサービスが利用できるようになるためには、(すべての当事者の) 一致した努力が必要である。経済移行期および、経済的な困難に見舞われている今日において、社会的に弱い立場にいる人口は、その影響を最も強く受けることが多い。これらのサービスがすべての人々に行き渡るように、注意を払うことが重要である。そうすることで貧困者、マイノリティ、そして思春期の人口を含むすべての男女が自身のリプロダクティブ・ライツを実践することができる。現在の青年は将来を担うものである。我々は、この青年たちに健康的で生産的な生活を送るための手段を与えなければならない。このためには、思春期人口の特別なニーズを確実に満たすことができるように注意を払うことが早急に必要である。多くの国において、リプロダクティブ・ヘルスの質の改善は、高い妊産婦死亡率および乳児死亡率を顕著に削減し、同様に高い妊娠中絶率および性行為感染症をも減少させ、我々国民の生活の質を向上させた。

行動：

私たち国会議員は、質の高いリプロダクティブ・ヘルスサービスを思春期の人口を含むすべての人が平等に利用できるようになるよう促進し、その進展を注視する必要がある。

課題：

この地域における「性行為感染症 (STD)、ヒト免疫不全ウイルス (HIV) / 後天性免疫不全症候群 (AIDS) の急速な蔓延」と「この蔓延が私たちの人口と国々の構造に極めて悪い影響を与える可能性」、そして「その防止が適切にできなかった場合にかかる費用」、に大きな懸念を表明する。私たちの国々の間でその流行の程度は様々に異なっている。しかしながら私たち全員は、将来の性行為感染症 (STD)、ヒト免疫不全ウイルス (HIV) / 後天性免疫不全症候群 (AIDS) 蔓延を防ぐために、“今” 行動することが決定的に重要であるということに同意する。

行動：

私たち国会議員は、開発のためのすべてのパートナーに対し、すべてのレベルで、これ以上の性行為感染症 (STD)、ヒト免疫不全ウイルス (HIV) / 後天性免疫不全症候群 (AIDS) の蔓延を防ぐための努力を、調和的かつ一致した形で、特に思春期人口や青年に注目して、“今すぐ” 行なうよう奨励する。

課題：

経済移行と近年の経済開発はある部分で性 (ジェンダー) の不平等を拡大し、または性の平等にかかわる新しい問題を惹起した。教育や労働における機会の平等、女性に対する暴力の排除はこの分野で優先的に扱われるべき問題である。

行動：

私たち国会議員は、ジェンダーの実態に対するより良い理解を促進するとともに、(女性の) 完全な (社会) 参加を実現するために一致した介入を促進する。そして、開発の利益を女性と男性が平等に利用できるようにする。私たちがその現状と趨勢をモニターすることが必要である。そして各国政府に対しジェンダーの平等を更に促進する法的環境の確立を含む必要な行動をとるよう促す。

課題：

この地域は豊かな天然資源を持っているが、それは大きな人口規模を支える上で十分なものではない、現在しばしば持続不可能な形でこの地域の天然資源が使われている、そしてこの地域の自然環境は特に厳しいものであることを私たちは認識している。開発戦略の中には資源の適切な利用と開発活動が環境に与える影響の分析が含まれることが必要である。この地域の伝統的な食料生産、食料供給システムを維持することが重要であることを認識している。同様に適切な貯蔵と分配システムの準備が重要である。この地域の平和と安定にとって食料安全保障の問題は不可欠の重要な問題であることを強く確信するものである。

行動：

私たち国会議員は、国際社会に対して、国際貿易ルールが人口と食料安全保障の長期的展望と完全な一貫性を持つよう強力に要請する。

公約：

私たち、CIS諸国と極東アジア諸国の国会議員は、これまで論じてきた問題が重要であることを強く確信するものである。そして私たち自身が、草の根レベルで、自身の選挙区で、自国の最高の政治的課題と

してこの問題に深くかかわり、これらの事項を擁護する。そしてそのために、すべてのレベルで、国際社会、NGOとそれぞれのコミュニティ自身を含むすべてのパートナーとともに一致協力した努力を行なう。

私たち、CIS諸国と極東アジア諸国の国会議員は、平和と、リプロダクティブ・ライツを含む人権を尊重するものである。(平和を尊重し人権を尊重する)このような環境においてのみ開発を行なうことができる。各国政府に対し、人権尊重と平和を促進するためのすべての国際条約を厳守し、問題を平和的な方法で解決するよう要請する。同時に、私たちの活動はすべての人類に平和と安全保障を提供することを目的とすべきである。

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

第6回大会

新潟宣言

1999年10月7日

日本国、新潟

前文：

1. 次の千年期と世界人口60億人の前夜、日本国、新潟に28カ国から96名の国会議員が集い、ICPD+5の成果と過去の成果および将来活動計画をふまえ、人口と開発に関する私たちのコミットメントを刷新する。アジアは世界人口の61パーセントを占めており、2000年期の世界の人口の動向は、アジアの政府、国会議員、そして人々がどのような人口関連の決断をするかにかかっている。

2. 1981年に設立されてから今日まで、AFPPDはこの地域内外の人口と開発問題および活動に関する啓発と支援を行なう上で指導的役割を担ってきた。AFPPDはアフリカ・アラブ諸国を含む、数多くの人口と開発に関する他地域の国会議員フォーラムの設立に大きく貢献し、極めて重要な意味を持つハーグでの「ICPD評価のための国際議員フォーラム（IFP）」を組織した。

3. ここ数十年の間にアジアは多大な進展を遂げた。この地域は地域としての統合性を持っているがその方向性は多様で、その発展段階も多岐にわたっており、その中には先進国も、開発途上国も、経済移行期の国もある。アジアの国々は近年の経済危機の影響をこうむっているか構造改革の真っ只中にある。豊富な天然資源、水資源、食料を持っている国もあれば、その人口を扶養することができないか、またはその国民の基本的ニーズすら満たせない国もある。それぞれの国の人口の状況はそれぞれに異なっており、それが各国の経済的そして社会的現実を作り上げている。

4. アジアの人口は、急速な人口学的な変化を経験している国と置き換え水準よりやや多いか少ないかの国々、年少人口の多い国と急速に高齢人口が増加している国、HIV/AIDSの罹患率が高い、または急速に広がりつつある国と、まだ罹患者が少ない国もある。多くの国では人口移動——特に都市への人口移動の問題に直面している。女性の教育、乳児ならびに妊産婦死亡、思春期の妊娠率、質の高いリプロダクティ

ブ・ヘルスに関する情報とサービスへのアクセス、そして平均余命に関しても、かなり大きな格差がある。

行動の呼びかけ：

5. ICPD行動計画とICPDの前夜カイロで採択された「人口と開発に関するカイロ宣言」を再確認する。ICPD行動計画を更に推進するための指針を与える「ICPD評価のための国際国会議員フォーラム」を含むICPD+5の一連の活動を歓迎する。

6. すべての政府に対し、ICPD行動計画を実施し、市民社会との密接な連携の下で、水、食料、天然資源、環境と人口の相互に関する問題を解決に向けての長期的展望と戦略を開発することを強く呼びかける。また、男女平等（Gender Equity）実現の立ち遅れと男性の参加、特に青年期の人口を対象とした質の高いリプロダクティブ・ヘルスに関する情報とサービスへのアクセス、同様に高い妊娠中絶率を引き起こしている様々な要因、性行為感染症・HIV/AIDSの蔓延、および高い乳児および妊産婦死亡率の問題を解決するよう要請する。この問題を各国で議題に載せ、（その問題を解決するための）一致した行動をとり、ICPD行動計画の進展をモニターするよう同僚国会議員に要請する。

7. 人口と持続可能な開発問題が不可分であることを認識する。私たちはすべての政府に対し国際的な協定や条約、特に国際貿易ルールが食料安全保障と完全な一貫性を確保することで、基本的ニーズと食料や水のような人間生存に不可欠な基本的条件を満たすよう要請する。

8. 地域委員会を含む国連機関、特に国連人口基金に対し人口政策および戦略の形成と立案の支援を行なう上で引き続き、中心的な役割を果たすよう要請する。またASEAN、SAARCやその他の地域機構に対してもこのような活動を支援するよう要請する。また、国連に対し2004年の国際人口開発会議をアジアで開催するよう呼びかける。

9. 人口とリプロダクティブヘルスに対する資源の不足がICPD行動計画を実施する上での最大の障害である。すべての支援国政府に対しGNPの0.7パーセントを政府開発援助（ODA）に向けてという目標を達成し、その4.5パーセントから5パーセントを人口とリプロダクティブヘルス分野に向けてよう呼びかける。被援助国政府に対し、各国の国内予算の中で人口とリプロダクティブヘルスへの割合を増加させるよう要請する。また、同僚国会議員に対しソーシャルセクターへの投資をもっと増やし、特に人口と開発分野により資源を向けるために努力し、すべての当事者がその資源を効率的に利用するよう呼びかける。

誓約：

10. 人口60億人、次の千年期の前夜である今こそ行動を起こす時である。人口と開発問題を早急に解決するよう包括的かつ戦略的方法で取り組まなければならない。従って、私たち国会議員の活動が人々と各国政府の考え方と行動を変え、人々の抱える問題を立法ならびに各国政府の行動の中に反映させる重要な役割を担っていることを確認する。このような各国および地域の行動を支える地球規模的な支援を提供する

ために、ハーグで勧告されたようにAFPPDの加盟国に人口と開発に関する世界規模の国会議員のネットワークを作る上で指導的役割を果たすよう呼びかける。

11. 自らの個人的な関心を、各国、および地域における人口と開発問題に対する積極的な支援活動に向ける。具体的には、すべての人が基本的ニーズを満たし、平和、繁栄そして公正をもたらすため、人口政策とプログラム支援することを、強く誓約する。“世界を変えるということは途方もないことのように思えるが一人一人が変われば世界は変わる”。一人の人間として、国会議員としてこの宣言を実行に移すよう誓約する。私たちにはそうする権限とそして責任がある。

新潟

1999年10月6日

人口と持続可能な開発のための開発協力と パートナーシップに関する アフリカーアジア国会議員会議 行 動 計 画

前文

アフリカとアジア・太平洋29カ国から参集した51名の国会議員が2001年11月29日・30日東京に集まり、「人口と持続可能な開発のための開発協力とパートナーシップに関するアフリカーアジア国会議員会議」で、人口と持続可能な開発政策とプログラムの分野におけるアフリカとアジア・太平洋の国々および国会議員の間に協力関係を促進し、強化するために以下の行動計画を発表する。

1. 1994年カイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）行動計画（POA）の基本方針に対する我々のコミットメントを再確認し、以下に掲げる行動計画の実施に向けた誓いを新たにする。
 - ・ 国際人口開発会議の前夜に採択された国際人口開発議員会議（ICPPD）カイロ宣言
 - ・ 1999年に採択されたICPDから5年評価のための国会議員ハーグ宣言
 - ・ 1999年の国際人口開発会議行動計画の評価と達成状況に関する国連報告書
2. 国際人口開発会議行動計画が実施に移され、進展が果たされたが、優先的に解決すべき重要な課題が存在し、その問題を解決に向けるためには更なる資金が必要であることに注意する。
3. 行動計画の実施によってアフリカとアジア・太平洋の諸国で大きな経験が得られたことを認識しており、我々の国の間での協力を拡大することで経験を共有することは重要な意味がある。

1. 人口と持続可能な開発

行動の根拠

世界は過去50年にわたって、人口の面でも、経済の面でも、社会組織の面でも大きな変容を遂げてきた。世界のグローバリゼーションが進んでいる今日、持続可能な開発の達成は大きな課題として横たわってい

る。

世界人口における出生率の低減にもかかわらず、今後50年間で61億の人口が93億まで拡大すると考えられている。この期間にアフリカの人口は8億1260万人から20億人にまで拡大すると予測されている。一方アジア・太平洋地域も37億2000万人から54億200万人へと増加すると考えられている。両地域におけるこの人口増加は人口の構造および分布を変化させ、持続可能な開発に対し重大な影響を与えることになるだろう。

ほとんどの国、特にアフリカとアジア・太平洋において、人口の不均衡がさまざまな問題を引き起こし、さまざまな課題を生んでいる。この状態は持続可能な開発にとって深刻な障害となっている。

利用可能な土地やすべての人に食料を生産する利用可能な水資源、持続可能な開発の文脈のもとでの持続的な開発の促進、貧困の終焉、同様に職業の面や教育の面での女性のエンパワーメントなどの問題が、人口増加とグローバリゼーションの問題であることは広く理解されてきている。職業の面や教育の面での女性のエンパワーメントは女性の地位を向上させる。

行動

- ・ 人口と環境相互作用に注意を払った、持続可能な開発と貧困削減プログラムの開発と実施のために、市民社会、NGOおよび民間部門の参画を図るために国会においても、選挙区においても地域においてもすべてのレベルで支持し、リーダーシップを発揮する。
- ・ 自らの重要な役割を推進し、開発と貧困削減戦略の中に人口問題の考え方を十分に取り込むための適切な行動をとる。
- ・ 私達の国における、マクロ経済的な環境変化、特に雇用と貧困に影響を与える要素を常に注視し、これらの変化が貧困者に与える悪影響を緩和するようにする。

II. 人口と食料安全保障

行動の根拠

2001年版の世界人口白書は多くの国で近年、人口増加が食料生産の増加を凌駕してきていることを示している。1990年から1997年にかけて世界の穀物生産が年率1%しか増加しなかったのに対し、途上国における平均人口増加率は1.6%に達した。FAOによれば105の途上国のうち64の途上国で1985年から1995年にかけて食料生産の成長率は人口増加率に追いつかなかった。さらに多くの低所得—食料不足国における食料生産能力は、土壌劣化、慢性的な水不足、不適切な農業政策および急速な人口増加によって劣化の一途をたどっている。穀物に対する需要と生産の乖離は南アジア・太平洋地域で1990年の100万トンから2020年には2000万トンへと拡大すると予測されており、サハラ以南のアフリカでは900万トンから2700万トンへと拡大することは予測されている。これらの国々は食料安全保障を実現しようとしても限られた耕地、家族あたりの耕地の減少、土壌劣化、水不足、灌漑の問題を抱えている。

食料安全保障は単に農業生産を増加させても達成できない。その達成のためには多面的な包括的な対策が必要となる。食料安全保障の達成——健康な生活を送るために十分な食料をすべての人が入手できる——には単に食料を増産させるばかりでなく、環境を保護することが必要となってくる。人口増加の低下を促し、女性のエンパワーメントを促すような行動、および食料生産がそれに依存している自然資源の保護を促進する。さらに、個人レベルおよび世帯のレベルでの食料安全保障は所得と関連している。食料が十分にあって多くの人々にとってはそれを購入することができないし、入手することもできないのである。

行動

- ・それが適切なところでは最良の実施モデルに関する立法を普及し採択する。
- ・共同体における農業開発を促進するような法的枠組および政策を開発し、食料に対する国家レベルでの食料安全保障における対応能力構築を行うための投資を増大させる。
- ・地方農民——特に地方における女性生産者にとって——融資、土地、水、適切な技術を含む生産財を公正に利用し、所有できるようにする立法を行なう。
- ・世界貿易機関（WTO）を含む国際的な合意に対し、このような合意を形成することによって導入されるさまざまな条件が、当事国の伝統的な主食、または農業生産および環境にどのような影響を与えることになるのかを検討する。

Ⅲ. 人口と水管理

行動の根拠

(淡)水は持続可能な開発の限界を決める資源であろう。水の代用品は存在せず、人類の水に対する需要と利用可能な量はすでに危険な状態になっている。安全な水を利用できることは、人間の基本的なニーズであり、人間の基本的な人権である。

過去70年間で世界人口は3倍に増えたが、水の利用は産業の発達や灌漑用および都市化による使用量の増加によって6倍にも増えた。

世界的に見て利用可能な水の量の54%が既に利用されていると推計されており、このまま需要が増大し続ければ2025年には世界の消費量は人口増加分だけで利用可能な水の量の70%を利用することになる。都市およびその周辺における急速な、そして無計画な人口増加は、その地域における水需要に対する対応能力をはるかに超えている。

技術的対策だけでは水不足に対する解決策として適切ではない。政治的な、そして社会的な決断が必要とされるだろう。現在でさえ解決困難なこの問題は、人口が増加するとさらに困難な問題となるだろう。

行動

- ・すべての人が安全な水を利用できるよう政策とプログラムを促進する。
- ・水の効率的利用を推進する。
- ・地下水管理を改善し、砂漠化や集約的農業、森林伐採によって引き起こされる土壌劣化、灌漑地域における塩類集積、地下水の化学物質による汚染、地下水位の低下などのような水に関連する問題を改善するよう支援する。
- ・漁業資源利用の管理、海洋ならびに淡水における生物多様性を守る国際的な合意や条約を早期に批准し実施するよう促す。
- ・それが可能な地域では天水農業およびその他の水を節約できる農法を促進し、水が国家開発計画の不可分な一部となるようにする。

IV. 人口、リプロダクティブ・ヘルスとHIV/AIDS

行動の根拠

国際人口会議行動計画の主要な目的の一つは、家族計画を含む広範なリプロダクティブ・ヘルス・ケアに関する包括的かつ事実に基づいた情報とケアを確保し、それがすべての利用者にとって入手可能で、購入可能で、受け入れ可能なもので、さらに便利なものとするのであった。

リプロダクティブ・ヘルスとライツに関する不適切な知識および理解、さらに政策とその実施がほとんど発展しなかったことを含む制約が、今なお存在する。

この制約には単なる医学的な観点に基づいたアプローチから、人権に基づいた、より全体的（ホーリスティック）で、患者中心の、リプロダクティブ・ヘルスの多分野にまたがった方法に移行したというアプローチの構造的変化の明確な理解が欠如している。

性行為感染症の発生率は高く世界の多くの場所で増大している。特に重大な懸念は、サハラ以南のアフリカおよびアジアの幾つかの国におけるHIV/AIDS感染の拡大である。2001年末、世界中で4,000万人がHIV/AIDS感染者と推計されており、そのうち90%が途上国の感染者であり、70%または2,810万人がサハラ以南のアフリカ、17%強710万人がアジアにいる。これら感染者の半数以上は25歳以下である。この問題の重要な点は、数千万人もHIV/AIDS感染者が検査、治療、ケア、支援を受けることができないことから、社会経済的な影響はさらに悪化し、蔓延防止のための努力を侵食することにある。

推計によれば世界中で58万5,000人以上の女性が妊娠に関連する原因で毎年死亡しており、その15倍もの女性が障害を受け、感染している。これらは南アジアやアフリカで特に高いものとなっている。およそ7万の女性が毎年安全でない中絶で死亡している。

3億5000万以上のカップルが安全かつ安価で購入可能な避妊方法を入手できないでいる。その多くはアジアとアフリカにいる。

若者は特に被害を受けやすく、またほとんどリプロダクティブ・ヘルス・プログラムを受けることができない。彼らのほとんどは妊娠、性行為感染症およびHIV/AIDSの予防について貧弱な情報しかもっていない。

行動

- ・ アジア・太平洋とアフリカからきた国会議員はそれぞれの国および地域の同僚国会議員および指導者をより良いリプロダクティブ・ヘルスおよびHIV/AIDS感染防止を促進するようなこの活動に参加させるための努力を倍増することに合意する。
- ・ 安全で安価な避妊手段を利用できるようになることを含みリプロダクティブ・ヘルス・ケアの改善を通し、妊娠に関連する原因や安全でない中絶による妊産婦死亡を防止するために今後も努力する。
- ・ HIV/AIDSに関連して精神的な負い目（スティグマ：社会的偏見）を背負わされることを理解し、すべてのレベルでそのような負い目を取り去るために積極的に働く。
- ・ リプロダクティブ・ヘルスの改善およびHIV/AIDS蔓延の抑制プログラムのための政治的な公約を動員するために、大統領、首相、その他の高い地位にいる人々の参加を得るよう一貫して努力する。
- ・ 国会議員は立法の評価およびプログラムのモニターとして働くばかりでなく、教育の普及、草の根レベルでの行動の変化、コミュニティーレベルでの参加を高めるなどの方法でそれぞれの選挙区における変化の担い手として活動する。
- ・ 適切なケアおよび治療、ゼネリック（商標登録の切れた）医薬品の生産を促進と貿易を容易にすることを含み、安価な（購入可能な）医薬品が入手できるかどうかについて特に注意を払う。
- ・ 若者が学校の内外を問わず被害を受けやすい存在であることを認識する。HIV/AIDS感染防止の活動、思春期のリプロダクティブ・ヘルス（ARH）の推進は若者のために若者の手によってなされるべきである。若者の団体はプログラムの形成と実施に積極的に関わるべきである。
- ・ HIV/AIDSに関する国連エイズ特別総会（UNGASS）宣言の完全な実施を支持する。

これらのプログラムは以下のような点を強調したものでなければならない。

- ・ アジア・太平洋とアフリカにおける予防および治療プログラムの成功例を文書化する。
- ・ プログラムを成功させ、さらに効率的に実施している各組織の間を橋渡しすることで、相互の経験から学び、有益な情報を得ることができる。

- ・ リプロダクティブヘルスおよびHIV/AIDSに関する治療を進める専門家訓練への協力関係を促進する。
- ・ アフリカとアジア・太平洋の国々および国会議員間で政策や実施例に関する情報が恒常的に行き交うようなメカニズムを開発する。
- ・ HIV/AIDS、結核およびマラリアに関して、世界的な保健基金からの資金利用を促進し、モニターする

V. アフリカ・アジア・太平洋地域の協力とパートナーシップ

行動の根拠

アフリカとアジア・太平洋の現状から考えると、これまで挙げてきた課題を解決するために十分な協力関係のもとで、団結を強化し行動しなければならない。この新しい協力関係は自立自尊、支援、相互への尊敬、そして相互の問題に対する深い理解に明確に基づいたものでなければならない。また社会の安定や安全が持続可能な開発の前提条件であることを理解し、希少な資源を効率的に利用することが本質的に重要であることを理解する。すべての経済分野におけるアジア・太平洋地域とアフリカの女性のダイナミックで多様な役割、そして男女平等と議員なることを促進し促すような特別の手段をとり、同様に女性の向上を阻害する法的、社会的、文化的障害を取り去ることが、女性の地位向上のためには不可欠である。

行動

- ・ キャパシティ・ビルディング(対応能力の構築)

技術協力を改善する上で（受け入れ側の）対応能力の構築は、開発問題、特にリプロダクティブ・ヘルス、HIV/AIDS、食料安全保障、水資源の問題において、決定的に重要である。両大陸における個々の制度構築と組織の能力は、適切な支援および知識と技能の交換を通して強化される必要がある。この点に鑑み専門的な力を持つ国はそれらの技能や知識が必要とされている国とともに働くべきである。

- ・ ネットワークの強化

AFPPDはFAAPPDに対しその設立を支援してきた。言葉を変えればAFPPDはアフリカにおける国会議員活動について広範かつ重要な知識を保有している。これは相互に密接に協力してきた結果である。このネットワーク化はFAAPPDの対応能力の構築およびアフリカ大陸およびアラブ諸国を通して各国の国会議員ネットワークの形成を補強するための支援を提供することになる。

アフリカとアジア・太平洋地域の国会議員は、各国で成功したプログラムやその実施事例に関する情報を、それが適切なものである場合には採択するという見地から、インターネットやE-mail、その他の現代的技術を用いたコミュニケーションのチャンネルを開放しておかなければならない。アフリカとアジア・太平洋地域の国会議員は、特に情報やアイデアを交換するために、彼らの議員グループを連携させるべきである。AFPPDは加盟国に対して、その経験や最良の実施例を交換できるようにするインタラクティブなホームページを作り上げることを要請する。

アジア・太平洋とアフリカの国内委員会は以下の分野を強化すべきである

- ・ ジェンダーに関する理解を深めるための政策と擁護
- ・ プログラムのデザインとマネージメント
- ・ 現地の資源を動員し、継続性を持ち、(会計的に)明瞭なものとし、
- ・ プログラムの効果をモニターする

VI 資源動員

行動の根拠

リプロダクティブ・ヘルスと家族計画プログラムのためには2000年時点で170億ドルの資金が必要で、2015年時点では217億ドルの資金が必要であると推計されている。HIV/AIDSの蔓延によりこのコストは大幅に上昇している。この資金のおよそ3分の2は途上国自身で準備することが望まれる。

アジア・太平洋地域とヨーロッパの国会議員グループは、リプロダクティブ・ヘルス・プログラムやHIV/AIDSプログラムへの各国政府の支援を強化するよう働く。HIV/AIDS問題はそれだけで多額の資金を必要とするが、ICPDの実施だけを見てもほぼ170億ドルもの資金不足をきたしている。

行動

国会議員にはこれらのプログラムを実施するために各国の予算配分を増大させるために注意を引く努力をすることが求められている。

アジア・太平洋とアフリカの国会議員は先進国政府がHIV/AIDSを含む国際人口開発会議行動計画の実施により一層の資源を割り当てるように先進国の国会議員とともに働く。この点から、過去にその実績が立証されている国会議員の交流、研修訪問を促進すべきである。

国会議員はまたアジア・アフリカの両地域でこれらのプログラムを支援するために私企業や財団ともに働く。

VII UNFPA

行動の根拠

UNFPAは人口およびリプロダクティブヘルス・プログラムの形成と実施を可能とする環境を構築するために、支援（アドボカシー）や対応能力の構築を通して国会議員を常に支援し、効果的に活動してきた。国会議員グループ間のそれぞれの経験から学び・経験を共有する文化と、より効果的な資源動員は今後も推進されるべきである。このUNFPAとのパートナーシップは非常に価値あるものであり、さらに密接に強化する必要がある。

行動

UNFPAは以下のことを継続すべきである。

- ・ 開発途上国間の技術協力（TCDC）と南—南協力および共同作業。
- ・ 政府やNGOによって供与されるリプロダクティブ・ヘルスおよび思春期のリプロダクティブ・ヘルスに際し、HIV/AIDS予防を中心的な課題とすることを促進する。
- ・ 協力とパートナーシップに関するアフリカ—アジア国会議員活動（イニシアティブ）の支援。

行動のためのコミットメント（公約）

我々国会議員はこの会議で合意された「行動」を効果的に実施するために、各国政府ならびに同僚議員と私たちの持つさまざまな役割においてその能力を使って働くことを誓約する。私たちはともに働き、私たちのパートナーとともに、学んだ知識を共有し、国内外の資金を含む資源を動員するために働くことを自らに課す。そして、持続可能な開発、貧困の削減、リプロダクティブ・ヘルスと思春期のリプロダクティブ・ヘルスの改善、HIV/AIDS感染防止、そして男女平等と公正、そしてあらゆる形態の暴力を排除するための政策形成とその促進のためにそれを擁護するよう活動を続ける。

一部参加国フィジー、エチオピアは土地所有に関して留保した。

用語解説

カイロの国際人口開発会議（ICPD）の宣言文および行動計画で、中心的な概念がいくつか提案された。その1つがEmpowerment of Womenでもう1つがReproductive Health and Rightsである。

「Empowerment of Women」は女性が社会的にも健康の面でも、力をつけるという意味である。この語を構成する英語のpowerが日本語で「力」と「権力」という2つの意味を持つことから、日本語への翻訳が困難であった用語である。本書ではこの両義的な意味を含む日本語として「女性の権能の向上」と訳し、その後「女性のエンパワーメント」とカタカナで表記することにした。

また、「Reproductive」は政府訳では「性と生殖に関する」となっているが、ただ通例、この用語はreproductive health and rights, including sexual healthと特に「性行動にかかわる健康」を併記することが多い。従って、「Reproductive」を「性と生殖に関する」と訳した場合、Reproductive Healthは「性に関する健康を含む性と生殖に関する健康」と翻訳せざるをえないことになる。

このため、「国際人口開発議員会議カイロ宣言」および、「国際人口・社会開発議員会議コペンハーゲン宣言」、国際女性、人口開発議員会議「東京宣言」、第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議「マニラ決議」までは、翻訳上の整合性を持たせる上から「Reproductive」を「生殖に関する」と訳してきた。

しかしながら、その後、黒田俊夫博士によって訳語の検討が行なわれ、「Reproductive」に対する訳語として「再生産にかかわる」という用語が提案された。「再生産にかかわる」という用語が提案されて以降、当財団の出版物においても、同語を「再生産にかかわる」と訳出することにした。

今回、過去の宣言文を編集するに当たって、過去の宣言文で「生殖に関する」と訳されていたものを改め、「再生産にかかわる」もしくは「リプロダクティブ」とカタカナ表記することとした。

この「Reproductive」に関する検討については本書と同じ「リソースシリーズ1」黒田俊夫著『国連人口開発会議20年の軌跡ーブカレストからカイロへー』に記されている。

またその他の用語に関しては「リソースシリーズ4」『国連食糧農業機関1996年世界食料サミット世界食料安全保障のためのローマ宣言 および世界食料サミット行動計画』「補足」をご参照いただきたい。



20年史に思う

常務理事・事務局長

広瀬 次雄

日本財団はじめ各方面のご支援に感謝 ————— *

私ども財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は本年2月に20周年を迎えた。偏に日本財団、日本政府、国連その他数多くの方々のご支援のおかげである。衷心より感謝申し上げたい。特に日本財団には創設時から全面的なご支援をいただいていた。どんなに感謝しても、しつこくせない思いで一杯である。今、20年を迎えAPDAは成人し、自ら立っていくことを求められている。

私たちAPDAはアジアの人口と開発活動の母体として、1981年10月の中国北京における『人口と開発に関するアジア国会議員会議（ACPPD）』の席で、議員活動の母体をぜひ日本に作ってほしいという各国からの強い要望を受け、故佐藤隆代議士の奔走によって設立された。ざっとその足跡をたどると、この20年間にAPDAは『人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議』を17回主催し、3年に一度開かれる人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）大会を補填する継続的な協議の場をアジアの国会議員に提供してきた。アジア域内の国会議員の人口と持続可能な開発の問題に関する認識を啓発し向上させていく上で、この会議がAPDA設立2年目から毎年欠かさことなく実施されてきたということの意味は大きい。また、AFPPDの常設事務局が1993年にタイに設立されたが、実質的に活動を開始するまではAFPPD総会をはじめ、AFPPD関連事業もAPDAが実施してきた。APDA設立以来関わったAFPPD関連の会議だけでも運営委員会を含めると70回に達する。さらに、AFPPDを中心に開催された世界規模の国際会議は25回にのぼっている。

APDAのもうひとつの柱である研究活動においても政府の委託調査を中心に71回にわたってアジアのほとんどすべてと行ってよい地域を調査してきた。その報告書と、自主研究、リソースシリーズおよびスライドをあわせ227種類の出版物を刊行し、更に機関誌を年間4冊づつ20年間にわたって発行してきた。この間、2001年には日本財団補助事業のインターネット公開の事業成果ライブラリーにおいて「21世紀の人口・食糧戦略」が公益福祉事業部門でベストヒット賞を受賞、一連の人口と開発に関するスライドは優秀映像教材選奨社会教育部門で3回にわたって受賞した。

会議準備を含め会議関連事業が129回、調査事業が71回、出版物をすべて合わせると330冊以上。私たちは人口と開発問題解決のためにできる限りの活動を行い、その成果を世に問うてきた。

APDAの主張—国連総会に反映— ————— *

このことはAPDAのようにノン・プロフィット(非営利的)で職員数が5名～6名の小さなNGOとしてはかなり胸を張れる成果ではないだろうか。私達が世界の人口問題に与えてきた

インパクトも決して小さなものではない。1999年の国際人口開発会議から5年の進捗状況を検討した国連総会文書に、私たちの主張が明確に反映されたことは特筆すべき成果であろう。幸いなことに私たちの活動に対し、UNFPA、IPPFなどの国際機関を初め、アジア地域を中心に世界各地の人口・開発関係国会議員の間から厚い信頼と期待、励ましを頂いていることは大きな喜びである。

これらの活動は全くの非営利的な活動として、さまざまな善意の支援によって行われてきた。なぜ人口問題を解決しなければならないのだろうか。私たちのこの地球を直径1.3メートルぐらいの球と考えれば、空気の層の厚さはわずか1ミリメートル、海洋が0.5ミリメートルその地球環境のなかに植物・動物を含めて生命の総重量はわずかまっげ五十本分ぐらいでしかない、といわれる。地球がこんなにも脆弱な生態系しか持っていない中で、人口が増えるということは他の生物の存在を奪っているということである。われわれはその意味でこの地球の生命圏をめぐるゼロサムゲームの中に他の生物とともにいる。

この限られた環境が私たちに与えられた生存圏の全てである。人類はこの地球が太陽のエネルギーを蓄え、蓄積してきた化石燃料を貪欲なまでに採り尽くし、二酸化炭素を排出し、地球温暖化を拡大している。アメリカをはじめとする先進国では人類の歴史において想像すらできなかったエネルギーの過剰消費を行い、豊かな生活を享受している人たちがいる。日本でも東京だけで1日に50万人分もの食べ物が残飯として捨てられていると言う現実がある。幼少期からの食べ物を大切にするという教育の徹底や、廃棄食物の有効な飼料へのリサイクルを真剣に実施しなければ、自給率の問題はおろか、世界市民としてのモラル失格である。その一方で、人間らしい生活どころか人類として生存できるぎりぎりの最低限の水準すら確保できず、飢えに苦しむ十億もの途上国の人々が数多く存在していることに思いをいたすべきである。この極端な両極が同じ地球上に存在しているのである。

現在の地球では、「人口の増加に食料生産が追いつけない」と人口問題を憂慮したマルサスが生きた時代の世界人口を飢餓人口だけではるかに超えている。

こうした中で、貧困が原因でHIV/AIDSがアフリカをはじめアジアで蔓延、全地球に猛威を振るっている。アフリカではサハラ以南の15歳以下の子供達が母子感染で240万人も感染し、平均余命は40歳以下に低下。エイズ孤児が増え、ウガンダでは教師の死亡で100校も学校が閉鎖され、子供達は親を失い、学校を失い途方にくれている。看過できない状態である。

人口への薄れる関心を憂慮 *

言うまでもなくこれらは全て人口問題の持つ様々な側面である。しかし、現在ますます重要度を増している人口問題は人々の意識に上ることが少なくなってしまう。これはまことに憂慮すべきことで、20年程前に人口問題が取り上げられた時の方がはるかに人々の人口問題に対する関心は高かった。

現在の日本では少子高齢化がもたらす社会保障をはじめとする日本社会への大きなインパクトに対する危機感や意識は高まっても、その一方で途上国を中心に人口が増えつづけ、少なくとも今後数十年にわたって深刻な影響を与え続けることになるというポイントは、ほとんど見失われている。

このことは途上国やその地域に留まる問題ではない。交通や通信の発達で小さくなってし

まった地球では、人口増加の影響は環境問題と同様に国境を越え、1国・1地域にとどまるものではなく、人口が安定化したりむしろ減少に転じている先進国にも深刻な影響を与えることになる。

現在の人口問題は、これまで行われてきた多くの努力にもかかわらず、社会的に見ても、地球の扶養能力の限界から見ても、二十年前に世界の人口問題が話題になったときよりも地球システムに与える影響ははるかに深刻になっている。こうしたなかで、これまでの人口問題への対策が大きな効果をあげてきていることも事実である。人口増加率は1980年の1.68%から2000年には1.23%まで低下した。小さな差のように思えるが、もし、現在の人口増加率が1.63%であったとしたら毎年世界人口は1億2000万人づつ増えることになる。現在の年間地球人口の増加数7500万人をはるかに超え、その差は年間4500万人である。しかも、人口のモメンタムを考えると私達の未来には絶望しかなくなってしまうだろう。

地球にとって最も重要な人口問題 *

冷静に考えてみればすぐにわかるように、人口問題は地球にとって最も重要である。しかしながら厄介なことに人口問題は一朝一夕に解決すると言うような問題ではなく、地道にたゆまず取り組んでいかなければならない問題である。余りにも根源的な問題であるために、ニュース性には乏しいと言う不利な性格を持っている。

ヒトは生まれたときには誰でも赤ちゃんで、母親の庇護以外ほとんど何も必要としない。しかしその子らも成人すれば納税者となり、また少なくとも一人分の食料やそれを支える雇用を必要とする。

人口問題はじわじわとその影響力を増してくる問題なのである。ニュース性に乏しい人口問題をメディアが取り上げることは少ない。その結果、私たちの懸命の努力にもかかわらず、一般の人々の関心の中から人口問題に対する意識が失われてきているのが現状である。

人口問題は、周知のように直接的な人口増加が与える影響だけでなく、様々な分野に間接的な、そして大きな影響を与えてきている。

新世紀は、石油に代わって枯渇する“水資源”をめぐる国際戦争の発生が懸念されている。現在の中央アジアやアフリカでの淡水資源をめぐる緊張、中東地域での紛争など各方面での地域間紛争が人口増加とそれに伴う淡水資源の不足が遠因となっている場合が少なくない。黄河断流に表徴される中国の水不足も深刻である。

また世界で最も弱い立場に置かれている最低開発国や、アフガニスタンをはじめとする紛争地域の女性や子供たちも、人口プログラムを十分に実行することができればその悲劇は半減するはずである。

地球環境を考えれば省エネルギーなどの技術的な発展を考えても地球が維持できる世界人口は80億人程度が限界ではないかといわれている。これらの問題を解決するためにはどうしたら良いだろうか。

環境の制約や資源制約の中でこれまでのような物質的な豊かさを追求すれば地球環境の破壊をさらに深化させることになる。無分別に物質的な豊かさのみを無限に追求するのではなく、資源を有効利用することでより良い生活、より幸せな生活を追求すべきであろう。新世紀に生きる私たちは、私たちの生きている地球システムの根源を見直し、いかに「欲望」をコントロー

ルしていくかを真剣に考えていかななくてはならない。それができなければ地球の生命は果たして、あとどれくらいもつだろうか。

人類はこれまで人口問題を解決するのに飢餓や戦争、疫病の発生といったと言った悲劇的な方法で結果的な調節を果たしてきた。しかし人間が人道的に人口調節を行う手段をもった現在、叡智を働かせることができれば、私たちは人類史の中で初めてこの危機を自らの手で乗り切る可能性が生まれたのである。

私たちが知恵を出し合い、協力し、支えあうことでこの問題を解決することができるならば、これはまさに有意義な、人類にとって大勝利とも言うべき成果である。叡智によって人類にとって最大のハードルを乗り切ることができれば、新たなる発展への道を歩めるのではないかと言う希望が湧いてくる。現在はそのような絶対的転換点にある。

ますます必要性を増すAPDAの活動 *

人口問題が深刻さを増し、この限りある地球環境の中で平和的に、かつ永続的にどう生きていくかという問題が切実になればなるほどAPDAの活動は必要性を増し、重要性を増す。

現在の日本の社会は金融不安、IT産業の不振をはじめ底なし不況から製造業部門の中国やASEANへの移転、安い農産物との競争など、主要産業の深刻な空洞化が進み、リストラや企業倒産などからかつてない不況、高い失業率を記録している。必死の構造改革への取り組みにもかかわらず、この傾向はここしばらくは続くだろうと考えられている。

このような状況下で、悲観的な見方をすることはたやすいが、悲観だけでは何ごととも解決できないことを肝に銘じるべきである。夢や希望を持つには知恵がいる。冷静に現実を見つめながらも忍耐と希望を持ちつづけることが何よりも必要である。

私たちは、これから積極的に私たちの活動の意義を世に問いたいと思う。これまで果たしてきた国会議員活動の母体としての意義、調査研究における意義、人口と持続可能な開発問題への啓発活動で果たしてきた意義を世に問いながら、人類が直面している人口を中心とした地球環境、食料、水、エネルギー資源、HIV/AIDSなどの緊急課題解決に向け、さらに大きな流れを作るために、精一杯の努力と挑戦を続けていくつもりである。

編集を終えて

本書は、20世紀末から21世紀初頭にかけての人口問題をめぐる歴史のヒトコマに過ぎない。しかし、APDAの歩んだこの20年は世界の人口史における激動かつ最も重要な時期を占めていたことは間違いない。

われわれは“小”なりとはいえども、創立者の遺志を体して、この大問題に勇気をもって立ち向かってきた。決してささやかな過去を振り返るだけに終わらせてはならない。これからも、国境を越えた人類と地球の安全保障のために、究極の目標を失わずに前進を続けてまいりたい。

編集にあたり、極めて短時間の間に駆け足で資料編を中心に記録したものだけに、至らぬところはおゆるしを頂きたい。楠本修(事務局長補佐)、遠藤正昭(業務課長)、加藤祐子(国際課長)のスタッフの協力で改めて謝意を表す。

財団法人 アジア人口・開発協会
設立20周年記念誌

興四海野春風 20年の歩み

発行 2002 (平成14) 年3月

□編集・発行 財団法人 アジア人口・開発協会
東京都新宿区新宿1-5-1 ダヴィンチ新宿御苑ビル3F
TEL (03) 3358-2211 FAX (03) 3358-2233

□印刷 文化印刷株式会社



The Asian Population and Development Association 1982

APDA